



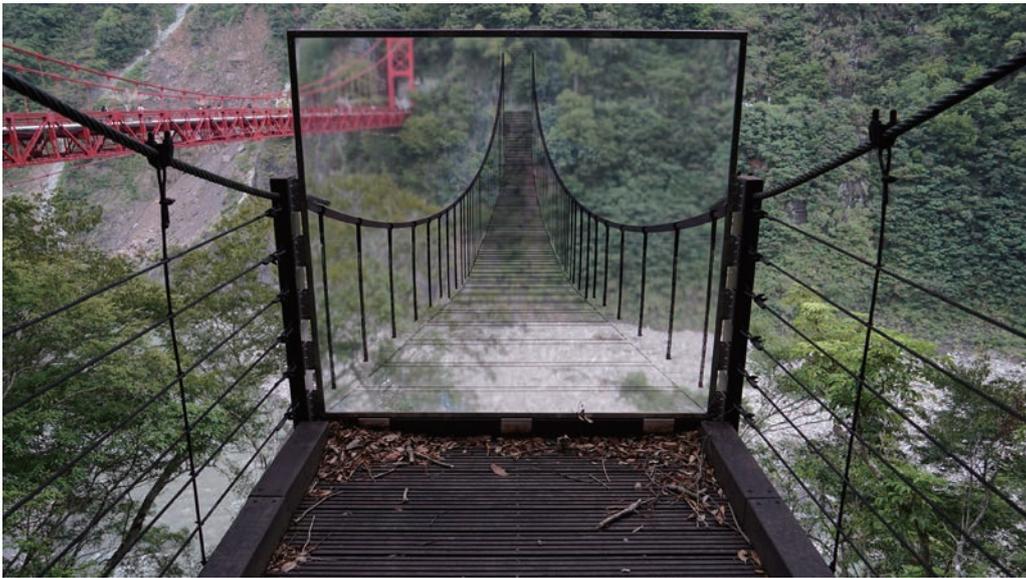
# 台湾における近代化遺産 活用の最前線

## 台湾近代化遺産 活用的最前線



# 台湾における近代化遺産活用の最前線

## 台灣近代化遺産活用的最前線



本報告書は、東京文化財研究所と全国近代化遺産活用連絡協議会が平成 31 年度に共催した国際シンポジウム「台湾における近代化遺産活用の最前線」における発表・討論の内容を編集したものです。

本報告書登載了東京文化財研究所和全國近代化遺産活用聯絡協會，於平成 31 年共同主辦的國際研討會「台灣近代化遺産活用的最前線」中的發表和討論的內容。

日時・場所：平成 31 年（2019）3 月 13 日 東京文化財研究所

平成 31 年（2019）3 月 14 日 大阪歴史博物館

東京文化財研究所 保存科学研究センター 近代文化遺産研究室 [編]

## はじめに

本日は年度末のお忙しい時期にも関わらず、本研究所主催のシンポジウム「台湾における近代化遺産活用の最前線」（東京会場）に多数ご参加いただき、誠にありがとうございます。また、当シンポジウムのためにわざわざ台湾からおいでいただきました黄先生・王先生・陳先生をはじめとする台湾の先生方、また本日コメンテーターを引き受けてくださいました木村先生と後藤先生におかれましては、日頃より本研究所の活動に対してご支援ご協力をいただき、皆様方には厚く御礼申し上げます。

本研究所は、近代文化遺産の保存と活用に関して、台湾の関係機関と積極的に情報交換を行ってまいりました。まず、2011年、2012年の台湾における実態調査を踏まえまして、2012年11月に東文研において「御料車の保存と修復及び活用に関する研究会」を開催し、その時にも黄先生には台湾の御料車の保存についてご発表いただきました。そしてその2年後の2014年には、台湾国立博物館で開催されたシンポジウムで、本研究所から日本における近代文化遺産の保存と活用の状況を紹介しております。

また、2018年3月には台湾文化部文化資産局の施局長を東文研にお招きして、「日本と台湾における近代文化遺産の保存活用に関する研究会」を開催し、近代文化遺産の分野で台湾と東文研の交流を推進する方向性を確認し、それを踏まえて、台湾で昨年8月に文化資産局と中原大学主催で日本の近代化遺産に関するシンポジウムを開催していただきました。

本日のシンポジウムは、こうした流れを踏まえまして、開催されるものです。テーマは近代化遺産の活用です。台湾では、数多くの近代文化遺産が大切に保存・活用されており、特に活用面については、官民が一体となって、様々な試みが行われていると伺っております。配布資料に目を通しますと、そこには旧日本統治下につくられた製糖工場や鉄道施設などの遺産も数多く含まれているようです。

わが国では、昨年6月に改正され、この4月からいよいよ施行されます新たな文化財保護法を一つの契機として、文化財の活用に対して今熱い視線が注がれています。近代文化遺産は規模が大きく、鉄やコンクリートといったこれまでの文化財ではあまりなじみのない材料が使われることが多いため、その保存のあり方について研究を進めることは大変重要です。本研究所でも、それに関連する研究を長年続けてまいりました。しかし、それだけでなく、特に近代文化遺産では維持管理や修理に多額の費用が必要となり、加えて安全性や機能性など考慮する点も多岐にわたるため、保存だけでなく活用の問題も一体的に捉え、それをマネジメントしていく技術も不可欠です。その点、台湾においては、民間のノウハウや資金をうまく活用し、官民が手を携えてこの困難な課題に挑戦しているとのことで、今後のわが国の文化財保護について考える上で、特に保存と活用を両立させていくという観点で、大いに参考になるのではないかと考えております。

本日は、これから約4時間、台湾の近代文化遺産活用の最前線についてご発表いただきます。討議の時間も設けておりますので、皆様からもぜひ積極的にご発言いただきたいと思いますと考えております。なお、シンポジウムの成果は報告書にまとめ、その内容を東文研のホームページでも公開したいと考えております。

台湾の先進事例とそれに関連する専門の皆様方の議論が、わが国の近代文化遺産の保存と活用をさらに推進させる一つの糸口になるよう祈念すると共に、本日までご参加いただく皆様とご登壇いただく先生方に改めて感謝の言葉を申し上げて、私の挨拶の言葉に代えさせていただきたいと思っております。

独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所  
所長 齋藤 孝正

# 序言

今天儘管是今年度的最後期間，非常繁忙，本研究所主辦的研討會「台灣近代化遺產活用的最前線」（東京會場），仍有許多貴賓蒞臨參加，在此誠心致上感謝。並且為了這個研討會特地從台灣遠道而來的黃先生、王先生、陳先生為首的各位台灣貴賓，以及接受邀請擔任評論的木村先生與後藤先生的蒞臨，並平日就對本研究所的活動支援協力的各位，在此致上深厚的謝意。

本所對於近代文化遺產的保存與活用，平時就已和台灣的相關機構積極的交換資訊。首先在 2011 年和 2012 年進行台灣實際現況的踏勘，2012 年 12 月在東文研舉辦「關於御料車的保存修復與活用的研究會」，那時黃先生針對台灣御料車的保存做了報告。然後，在那二年之後的 2014 年，國立台灣博物館舉辦了研討會，本研究所介紹了日本近代文化遺產的保存與活用的狀況。

並且在 2018 年 3 月，邀請了台灣文化部文化資產局的施局長來訪，舉辦了「關於日本與台灣近代文化遺產保存活用的研究會」，確立了在近代文化遺產的領域裡推動台灣與東文研交流的合作方向。在這些成果之上，去年 8 月台灣也由文化資產局與中原大學舉辦了關於日本近代化遺產的研討會。

今天的研討會，就是承襲著這樣的脈絡所舉辦的活動。題目是近代化遺產的活用。據說在台灣有多數的近代化遺產被用心的保存與活化著，特別是在活化這方面，官民一體，嘗試著各式各樣的做法。如果瀏覽一下分發的資料，就會看到似乎含蓋著許多在日本統治的舊時代所建造的製糖工廠或鐵道設施等等的遺產。

在我國，去年 6 月修法，今年 4 月終於實施的新版文化財保存法，成為其中的一個契機，使得對於文化財的活用，熱烈投以關注的眼光。近代文化遺產規模龐大，許多使用了鋼鐵或鋼筋混凝土等至今在文化財方面並不熟悉的材料，因此推動研究保存它時應有的方式是十分重要的。在本研究所裡，已經長年持續著相關的研究。然而不僅是這些問題，近代文化遺產在維護管理或修復上需要高額的費用，加上安全性或機能性等等，考量之處十分多歧。因此，希望不只是作保存，應該一體性的掌握活用的問題，這些在管理上有不可缺少的技術。台灣在這方面，巧妙的活用民間的訣竅與資金，官民攜手來挑戰困難的問題。我想今後在考慮保護我國文化財的時候，保存與活用得以兩立的觀點，是不是特別可以來作為重要的參考。

今天從現在開始大約有四小時的時間，發表台灣近代文化遺產活用最前線的資訊，也設定了討論的時間，無論如何希望諸位能積極的發言。並且研討會的成果將會整理成報告書，我想內容會公開在東文研的網頁上。

台灣先進的實際案例，以及與它相關專業的各位先進的討論，將會成為推動我國近代文化遺產的一個開端。我期待此事，同時想對今日參加的各位，以及登壇演講的諸位先生，再次獻上感謝的話，以之替代致詞。

独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所  
所長 齋藤 孝正

## 目次

はじめに	齊藤 孝正	…… 2
シンポジウムの趣旨と概要	北河 大次郎	…… 6
台湾における近代化遺産の保存活用の展開	黄 俊銘	…… 10
台湾における近代化遺産活用の保存と活用について	簡 佑丞	
第一部 総論		…… 20
第二部 各論：台湾における近代化遺産活用の 10 事例		…… 51
コメント及び討論	木村 勉（東京会場） / 天野 武弘（大阪会場）	…… 92
華山 1914 文化園区の保存活用と経営	王 榮文	…… 102
台北酒工場、樟脳工場の保存活用と経営		
未指定の近代化遺産の保存活用による都市の再生	陳 正哲	…… 112
まちづくりの事例：台南における歴史的な町並みと		
歴史的建造物 (Historical districts) のリノベーション	曾 憲嫻	…… 124
コメント及び討論	後藤 治（東京会場） / 宗田 好史（大阪会場）	…… 130

## 目 錄

序言	齊藤 孝正	…… 2
研討會的主旨與概要	北河 大次郎	…… 6
台灣近代化遺產保存活用的展開	黃 俊銘	…… 10
台灣近代產業遺產的保存和再利用	簡 佑丞	
第一部 總論		…… 20
第二部 各論：臺灣的近代化遺產活用 10 事例		…… 51
講評及討論	木村 勉（東京會場） / 天野 武弘（大阪會場）	…… 92
華山 1914 文創園區氛圍的創造	王 榮文	…… 102
台北酒廠、樟腦工場的保存與活化		
保存活用非文資近代遺產之都市再生	陳 正哲	…… 112
台南歷史街區 (Historical districts) 和歷史老屋的再生	曾 憲嫻	…… 124
講評及討論	後藤 治（東京會場） / 宗田 好史（大阪會場）	…… 130

# シンポジウムの趣旨と概要／研討會的主旨與概要

北河 大次郎

文化庁 文化資源活用課近現代建造物部門 調査官  
元 東京文化財研究所 保存科学研究センター 近代文化遺産研究室長

近年台湾では、国土の近代化を支えた工場やインフラ施設を、芸術活動や観光の拠点として再生・活用する動きが活発化している。その中には、

- ・ 出版社がつくる財団が、アートスペースとして運営する大規模な旧国営酒造工場
- ・ オートバイメーカーが、自ら開発したレールバイクを使って、観光施設として運営する鉄道廃線跡
- ・ 官民連携によりジオトープや林業集落の野外博物館として再生された旧営林工場
- ・ 伝統産業を活かして新たな生産と観光の拠点として再生された中小企業の工場

など、民間の資金とノウハウをいかして、施設の文化財的価値をうまく引き出しながら、地域の新たな資産として活用される物件が数多く含まれる。

日本においても、2018年に文化財保護法が改正され、重要文化財旧奈良監獄ではPFIによるホテル整備が進められるなど、文化財を積極的に活用する機運が高まっている。そこで、すでに先進的な取り組みを行っている台湾の状況を、その最前線で活躍する研究者や企業経営者からご説明いただき、そこから得られる教訓について日本の専門家と議論するために、東京文化財研究所は、全国近代化遺産活用連絡協議会と共催で、シンポジウム『台湾における近代化遺産活用の最前線』を開催した(Photo1)。シンポジウムでは、産業遺産だけでなく、嘉義市と台南市における空き家(未指定文化財)を利用した都市再生の事例も紹介いただいている。

以下、シンポジウムで得た情報から、台湾における近代化遺産の保存活用に関する概要をまとめ、本報告書の導入としたいと思う。

まず、台湾で近代化遺産の保存活用が活発化した要因を、台湾現代史の大きな流れから考えると、少なくとも以下の3つの出来事との関係を指摘することができると思う。

第1に、1980年代末期にはじまる「台湾本土化運動」の流れの中で、中華文化とは異なる台湾独自の文化と歴史を新たに読み解く機運が高まったこと。これによって、日本統治時代を中心とする近代の歴史にも光が当てられるようになった。2点目は、1999年に発生した台湾中

近年來，在台灣支撐著國土近代化的工廠或基礎設施的活化再生，成為藝術或觀光據點的活動十分活躍。其中有，

- ・ 出版社所設立の財團，營運大規模の舊國營製酒設施，作為藝術活動的空間
- ・ 摩托車的製造商，使用自己開發的軌道車，成為在廢線的鐵道線路上營運的觀光設施
- ・ 由官民合作將舊林業的工廠，再生為生活休閒和林業聚落的生態博物館
- ・ 活用傳統產業成為新的生產與觀光據點的中小企業工廠

等等案例。其中活用民間的資金與訣竅，巧妙的呈現文化資產價值的同時，活用成為地方上的新資產的案件為數眾多。

在日本，也因2018年文化財保護法的修法，國家重要文化財的奈良監獄也正以PFI的方式，推動改造成為旅館等等，積極活用文化財的趨勢也越來越高漲。在此，針對於已經採取先進機制的台灣的現況，希望邀請在最前線活躍的研究者或企業經營者來做說明。並且對於在那裡學習獲得的教訓，能讓日本的專家們共同參與討論。因此，東京文化財研究所與全國近代化遺產活用聯絡協進會，共同舉辦「台灣近代化遺產活用的最前線」研討會(Photo1)。研討會不僅是針對產業遺產，也介紹在嘉義或台南如何利用閒置的老屋(未指定登錄文化資產)，以促進都市再生的事例。

以下由研討會獲得的資訊，整理了關於台灣近代化遺產保存活用的概要，希望放到報告書中。

首先，對於台灣近代化遺產的保存活用，會成為活躍的重要原因，如果從台灣近代史的大潮流來思考的話，我想可以指出與以下至少三個事件有關。

第1是，在1980年代末期開始的「台灣本土化運動」潮流之中，重新解讀與中華文化相異的台灣獨自的歷史與文化的時勢高漲。因此，以日本統治時代為中心的近代史也重現曙光。第2點是1999年台灣中部大地震造成許多歷史性建造物的損壞，應運產生使用災區重建預算的修復工程，修復相關研究人才的培育，進而引進與實現了歷史建築的登錄制度，隨後進行以產業遺產為主軸之一的普查工作。然後第3點是，2002

部大地震による歴史的建造物の被害。これを受けて、復興関連予算等を活用した修復工事、修復に係る研究および人材育成、さらには文化財登録制度の導入が実現され、産業遺産を柱の一つとする悉皆調査も行われた。そして3点目が、2002年のWTO加盟に伴う国営企業民営化の動きである。この影響で、生産性の低い歴史的工場の撤去・改変が進んだが、施設の保存を求める市民運動が全国に広がったことを受けて、公的機関、企業等が所有する施設の処分の前に、文化的価値の調査・確認を行うことが原則義務付けられた。

近代産業遺産の保存活用を後押する社会状況の中で、具体的な保護施策も講じられていく。まずは活用を軽視して、保存修理後も「蚊子館（閑古鳥が鳴く状態）」と揶揄されていた文化財の状況を改善するため、2005年から修理事業に「再利用計画」の作成が義務付けられ、その関連工事も補助対象に組み込まれた。一方、上記WTO加盟の影響で急遽脚光を浴びることになった旧国営施設の保護を念頭に置いて、指定・登録文化財と未指定・未登録文化財の間に、文化財保存法に依らない「文化性資産」というカテゴリーを新たに設け、より自由度の高い保存活用の実施を可能とした。

これら二つの流れを受け、保存活用の具体化に向け注目されたのがPFIである。実際、台湾ではB.O.T (Build, Operation & Transfer)、R.O.T (Reconstruction, Operation & Transfer)、O.T (Operation & Transfer) を活用して整備、運営され、新たな地域資産として再生されている産業遺産が多い。例えば、本シンポジウムで詳しくご紹介いただいた台北を代表する産業遺産「華山

年伴隨著加入WTO，產生國營事業民營化的變動。在其影響之下，生產性低下的歷史性工廠不斷遭到拆撤或改造，為了保存這些設施而引起的市民運動擴散到全國。為回應這樣的事情，使得政府對公家機關、公營企業等所擁有設施在處分之前，必須調查與評估其文化性的價值的作法成為義務化。

受到社會環境推動近代產業遺產的保存活化的同時，也講究具體的保存措施。首先在保存修復後輕忽活用的文化資產，被揶揄為「蚊子館（在日本稱作是閑古鳥鳴的狀態）」。為了改善這樣的文資保存的狀況，自2005年之後的文資修復工作，義務要求作出「再利用計畫」，因此再利用相關的工程也就受到補助的機制。另一方面如上所述，受到加入WTO的影響，舊的國營事業設施遽然受到保護觀念的，在指定登錄的文化資產與未指定登錄的老舊建築之間，非依文化資產保存法來保存，而是重新設定「文化性資產」的保存名目，使得實施自由度更高的保存活用成為可能。

受到這二個脈動的影響，走向具體化的保存活用是令人矚目的PFI。實際上在台灣稱為B.O.T (Build, Operation & Transfer)、R.O.T (Reconstruction, Operation & Transfer)、O.T (Operation & Transfer) 的活化系統，透過重新整理、營運而再生成為新的地域資產的產業遺產非常多。例如在此研討會得以詳細介紹的，在台北市具有代表性的產業遺產「華山1914」，據稱就是適用了這三種方法。2016年文化資產保存法的修法，將建築超過50年以上的官有建造物列冊，建立了限制其拆除、改建的制度，因此，可以說是藉由官民聯手，將近代化遺產的保存活用工作再往前做了推動。



Photo1 東京会場（東京文化財研究所）の様子／東京会場（東京文化財研究所）的情形

1914」は、これら三つの方法をすべて適用しているという。2016年の文化財保存法改正では、築後50年を経過した官有の建造物をリストアップし、撤去・改造等を制限する仕組みが導入されたというので、こうした官民連携による近代化遺産の保存活用の動きはさらに進むことだろう。

このように2000年代以降の台湾における近代化遺産の保存活用の流れを振り返ると、施策面については日本と重なるところが多いが、その運用のスケールと多彩さは日本を凌ぐもので、われわれにとっても示唆を得るところが多い。一方、対象物件の多くが日本統治時代の遺構であることから、日本としても保存のための文献調査や修理手法の検討について協力できることも多々あると思う。特に、建造物の特質やそれがおかれた自然環境に共通点が多いことから、東京文化財研究所で行っている煉瓦造建造物、鉄製建造物、コンクリート造建造物の保存と修復に関する研究などが、台湾の近代化遺産の保存修復を検討するうえで役に立つ部分もあるかと思う。今回のシンポジウム開催と本報告書の刊行を契機に、近代化遺産をめぐる日台の交流が一層盛んになることを期待したい (Photo2)。

如此，回顧了2000年代以後台灣近代化遺產保存活化的歷史脈絡，可以看到在政策面與日本有許多重疊之處，但在運用的尺度與多彩多姿方面卻凌駕於日本之上，因此我們由其中得以獲得啟發的地方很多。另外一方面，實施的對象有很多都是日本統治時代遺留的構造物，因此為了日本的保存工作，作為檢討文獻調查或修復手法，我想有許多助益之處。特別是這些構造物之特質，或其包含的自然環境有許多共通之處，所以在東京文化財研究所進行的磚造建造物、鐵造建造物、混凝土造建造物等相關的保存與修復技術的研究，我想在檢討台灣的近代化遺產的保存修復上，部分也具有參考的用處。這次藉由研討會的舉辦，以及本報告書出版的契機，希望在近代化遺產方面，使台日的交流能更加的深化 (Photo2)。



Photo2 シンポジウム登壇者の集合写真 (右 東京会場、左 大阪会場)  
研討會登場貴賓的合照 (右 東京會場、左 大阪會場)

# 台湾における近代化遺産活用の最前線

近年台湾では、国土の近代化を支えた工場やインフラ施設を、芸術活動や観光の拠点として再生・活用する動きが活発になっています。また以下のように、民間の資金やノウハウを活かして、施設の価値をうまく引き出しながら、運営される物件も増えています。

- ・出版社がつくる財団が、アートスペースとして運営する大規模な旧国営製酒工場
- ・オートバイメーカーが、レールバイクを開発し、自ら運営も行う鉄道廃線跡
- ・官民の連携により、ピオトープや林業集落の野外博物館として再生した旧営林工場
- ・伝統産業を活かして、新たな生産と観光の拠点として再生した中小企業の工場



さらに、未指定の近代化遺産を、まちづくりに活かす動きも広がりを見せています。本シンポジウムでは、官民の協働により近代化遺産の多様な活用を展開している台湾の状況を、その最前線で活躍する研究者や企業経営者に詳しく紹介していただきます。そして、台湾の事情にも詳しい日本の専門家と交えて、台湾の経験と課題について議論することで、今後の近代化遺産活用の示唆を得たいと考えています。

なお、シンポジウムは、東京と大阪の2会場で行う予定です。

事前申込制 申込締切 3月7日(木)

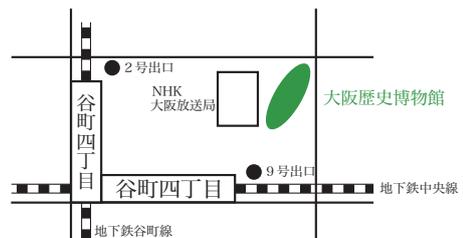
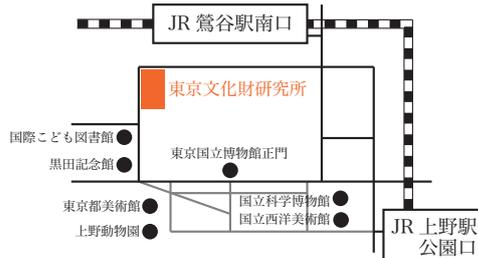
申込みは東京文化財研究所近代文化遺産研究室までお願いします。

- 1) メールでの申込み [kindai01@tobunken.go.jp](mailto:kindai01@tobunken.go.jp)
- 2) 電話での申込み 03-3823-2386 (担当: 鳥海)

申込み項目

- ①氏名(ふりがな)、②ご所属、③参加希望日(13日:東京・14日:大阪)、④懇親会へのご出欠(13日のみ、会費3,000円)
- ※ 席に余裕がある場合は当日参加も受け付けております。

2019年3月13日(水) 13:00-16:50 開場 12:30	2019年3月14日(木) 13:00-16:50 開場 12:30
会場: 東京文化財研究所 地下セミナー室 東京都台東区上野公園 13-43 参加費無料(懇親会別)、逐次通訳	会場: 大阪歴史博物館 4階講堂 大阪府大阪市中央区大手町 4丁目 1-32 参加費無料、逐次通訳
<b>プログラム・登壇者</b>	
13:00 開会挨拶・趣旨説明	
13:10 「台湾における近代化遺産の保存活用の展開」 黄俊銘 (中原大学建築学系副教授)	
13:45 「台湾における近代化遺産活用10の事例」 簡佑丞 (東京文化財研究所客員研究員)	
14:20 コメントおよび討論 木村勉 (長岡造形大学名誉教授) / 天野武弘 (産業考古学会会長)	
14:50 休憩	
15:00 「華山1914文化園區の保存活用と経営」 王榮文 (財団法人台湾文創發展基金会董事長、遠流出版公司董事長)	
15:45 「未指定の近代化遺産の保存活用による都市の再生」 陳正哲 (南華大学建築景觀学系副教授)	
曾憲嫻 (成功大学都市計画学系副教授)	
16:20 コメントおよび討論 後藤治 (工学院大学理事長、教授) / 宗田好史 (京都府立大学副学長、教授)	
16:50 閉会	
17:00 懇親会	



シンポジウム案内/ 研討會案内

# 台湾における近代化遺産の保存活用の展開 ／ 台灣近代化遺産保存活用的展開

黄 俊銘

中原大学建築系 副教授

## 台湾における近代化遺産の特徴

- 清領時代、日本統治時代を経てきた近代化遺産
- 戦後、日本人官民財産の接収による官有化文化財
- 主な産業遺産は国営化企業の所有
- 植民地に残された大量の官舎や社宅
- 政治意識と政権交代に影響される保存の実態

Slide1

## 台灣近代化遺産の特徴

- 経過清領時代與日治時代的近代化遺産
- 戦後・接收日本人的官民財産形成的公有文化資産
- 主要的産業遺産の産權為國營企業所有
- 戦後在殖民地留下大量的官舎或社宅
- 政治意識與政權交替影響文化資産實際的保存狀態

Slide2

## 近代化遺産保存の契機

- 1980年代以降、高度経済成長期の都市開発による破壊と保存の意識
- 1987年解嚴令により台湾の意識が高まる
- 1999年台湾中部大震災による登録文化財制度の発足
- 2000年公共建設の民間参与促進法の発足
- 2002年自由貿易組織の加入による産業遺産の破壊と保存対策
- 1982年文化資産保存法が制定され、1997年、2002年、2005年、2016年に改正

Slide3

## 近代化遺産保存的契機

- 1980年代以後因經濟高度成長期的都市開發形成的破壞與保存意識
- 1987年因解嚴而高漲的台灣意識
- 1999年台灣中部大地震引進文化資産の登録制度
- 2000年開始公共建設の民間參與促進條例
- 2002年因加入世界自由貿易組織而引起的産業遺産的破壞與保存対策
- 1982年文化資産保存法的制訂與1997、2002、2005、2016年的修法

Slide4

私の方からは、台湾における近代化遺産の保存活用がどのように進められてきたのか、その概略をお話します。

台湾における近代化遺産の歴史は、清時代末期から始まり、その後の日本統治時代で大きく展開しました。戦後は、官民の近代化遺産が、今の国民党政府に接収され、国有化されました。そのため、多くの近代化遺産が国の所有物となった歴史を持っています。特に産業遺産は、国営企業が所有し経営していました。また、台湾は日本の植民地であったため、日本式の官舎や社宅が各地に造られました。現在では、当時の日本式の宿舎を積極的に活用する動きが見られます。また、台湾における近代化遺産の保存は、政権交代の影響を強く受けるという特徴があります (Slide1)。

台湾における近代化遺産の保存に影響を及ぼした重要なポイントは、ここに示した通りです。特に1999年に発生した台湾中部大地震は、近代化遺産の保存に大きな影響を与え

由我先來介紹在台灣的近代化遺産の保存活用，是如何推動至今的，談論整個過程的概要。

台灣近代化遺産的特徵是，近代化由清朝末期肇始，而在那之後的日本統治時期大為擴展。戰後日本官民的近代化遺産被今日的中華民國政府接收而國有化，因此形成許多近代化遺産是國有財產的歷史特徵。特別是産業遺産為國營企業所擁有，也由國營企業所經營。並且因為台灣曾為日本的殖民地，因此在全台各地建造了日式官舎或社宅，現在到處可以看到積極活化再利用當時的日式宿舎的趨勢 (Slide2)。

影響台灣近代化遺産保存的重要因素，如這裡所示；特別是1999年發生的台灣中部大地震，對近代化遺産產生重大的影響。並且在1990年代以後，台灣經濟景氣低迷，僅以國家的力量經營管理近代化遺産是困難的，一般公共設施的建設也是一樣。為了改善這個

ました。また、1990年代以降、台湾では景気が低迷し、国力のみで近代化遺産を管理、経営することが困難になります。一般の公共建造物の建設も同様で、状況を改善するために、民間企業を近代化遺産の管理・経営に参加させる促進法がつくられました。さらに2000年には、景気回復を図るためWTO等に加入しましたが、それによって国営企業を民営化する必要が生じ、多くの産業分野が民営化されました。このことに伴い、全国に残っていた産業遺産の解体・改変が進んだため、各地で保存運動がおこり、最終的には多くの産業遺産が保存されました。文化資産保存法は1982年に制定されましたが、このような状況の変化に応じて何度も改正されています (Slide3)。

先ほど1999年の地震が近代化遺産の保存に大きな影響を与えたと言いましたが、具体的には、この地震を契機に、研究者や文化財専門家などが近代化遺産の調査や保存活動を開始しました。そして調査の後、震災復興のための寄付金や国の復興関連予算を活用して、文化財修復のための調査研究、災害復旧工事さらに修復事業が盛んに行われるようになりました。これにより、近代化遺産に関する保存修復の技術や手法の整理が進みました。また文化財保存法が改正され、登録文化財制度が導入されました。台湾では、登録された建造物を「歴史建築」と呼びます。登録制度が導入されると、悉皆調査も行われ、歴史建築が増加しました。歴史建築の中でも近代化遺産が最も多い登録数です。登録件数が増加することで、文化財の修復を研究する人材も必要となり、2000年以降は文化財に関するコースが大学や大学院で数多く開設されました。ちなみに、日本では国（文化庁）や特定の団体を中心になって国指定文化財の保存修理技術者を育成しますが、台湾では主に大学の先生が修復を担当し、人材を育成しています (Slide5)。

### 1999.9.21 台湾中部大震災による影響

- 台湾全土の建築学科などの研究者や文化財関係の専門家など全関係者が参入
- 文化財および文化財価値のある未指定・未登録建造物の悉皆調査
- 国内外の震災復興寄付金や予算が文化財調査研究・修復工事に適用され、文化財保存事業が盛んになり、研究調査や修復観念・修復技術が発展
- 2002.2.9文化資産保存法の改正
  - 登録文化財「歴史建築」制度が導入され、悉皆調査が始まる
  - 文化財修復工事に必要な現代技術の使用が認められる
  - 重大災害後の緊急補強・保全装置や修復計画が求められる
- 2000年以降、文化財関係の学科や大学院コースが多く設立され、文化財保存再生の教科が教育課程に入り、人材育成を促進した

Slide5

状況、訂定了促使民間企業參與公共建設與經營管理的促參法。並且在公元2000年，為了促進經濟復甦，企圖加入世界自由貿易組織WTO，因而產生國營企業必須公司化，許多國有產業開始民營化的狀態。伴隨而來的是，全國各地殘存的產業遺產加速解體與變化，因而發生各地的保存運動，最終是許多產業遺產被保存了下來。而文化資產保存法在1982年制定後，也反映這些狀況的變化而多次修訂 (Slide4)。

如前所述1999年的大地震對近代化遺產有極大的影響。具體而言，由此地震的契機，研究學者或是文化資產的專家們開始近代化遺產的調查與保存活動。在調查之後，運用了民間對災區重建的捐款，或是政府的重建預算，文化資產的調查研究、災後的文資修復等工作變得十分興盛。藉此，推進了近代化遺產的保存修復技術，或是手法的整理。並且修訂文化資產保存法，引進了文化資產保存的登錄制度。在台灣被公告登錄的建造物稱為「歷史建築」。文化資產引進登錄制度之後，就進行普查工作，而增加了許多歷史建築。在登錄的歷史建築之中，近代化遺產是佔最多數的。因登錄件數的增加，研究文化資產修復的人才需求也徒增，2000年之後在大學或研究所也就陸續開設了許多文化資產相關的課程。另一方面在日本是由國家（文化廳）或特定的修復團體法人為中心，來培育負責國家重要文化財（國定古蹟）的保存修復技術人員，而台灣則主要是由大學的老師負責文資的修復，以及人才的培育 (Slide6)。

### 1999.9.21 台灣中部大地震的影響

- 台灣全體建築學系的學者、文化資產相關的專家、業界整體的參與
- 由文化資產到具有文化資產價值的受害建造物的普查
- 國內外的災區重建捐款或預算都適用於文化資產的調查研究及修復工程，文化資產的保存工作變得興盛，調查研究或修復觀念與技術得以推進
- 2002.2.9文化資產保存法的修法
  - 引進登錄文化資產「歷史建築」制度，開始進行普查
  - 接受文化資產的修復工程得以使用必要的現代技術
  - 修復計畫開始要求重大災害後的緊急補強保全或安全措施
- 2000年之後，開始設立許多文化資產相關的學系或研究所的學程，文化資產保存再生學問開始學術化，並培育技術人才

Slide6

## 公共建設の民間参与促進法の発足

- 2000.2.9「促進民間参与公共建設法」の文化財に適用される
  - ✓ B.O.T. (Build, Operation & Transfer)  
政府所有の土地（文化財関係の敷地）の新たな**公共建設計画**、コンペ・入札で選定、**民間業者の投資と建設**、期間限定の経営権の獲得、期間終了後の所有権と経営権は政府に移転
  - ✓ R.O.T. (Reconstruction, Operation & Transfer)  
政府所有の土地と老朽建築（文化財建造物）、コンペ・入札で選定、**民間業者に依頼・賃貸**、**民間の投資による老朽建築の修復・再利用工事**、期間限定の維持経営権の獲得、期間終了後の経営権は政府に移転
  - ✓ O.T. (Operation & Transfer)  
政府所有の土地と老朽建築（文化財建造物）、**政府の修復後**、コンペ・入札で選定、**民間業者に依頼・賃貸**、**民間投資による再利用工事**、期間限定の維持経営権の獲得、期間終了後の経営権は政府に移転

Slide7

## 民間参与公共建設促進法の肇始

- 2000.2.9「民間参与公共建設促進法」在文化資産上の適用
  - ✓ B.O.T. (Build, Operation & Transfer)  
政府所擁有的土地（文化資産相關的基地）從事新的公共建設計畫，藉由投標評選出民間業者，**參與投資建設**、取得規定期限內的經營權，期限終了時將所有權與經營權移交給政府
  - ✓ R.O.T. (Reconstruction, Operation & Transfer)  
政府所擁有的土地與老舊建築（文化資産），藉由投標評選出民間業者，由業者**租借與代管**，業者須投資進行文化資産的**修復與再利用工程**，取得規定期限內的經營權，期限終了時將所有權與經營權移交給政府
  - ✓ O.T. (Operation & Transfer)  
政府所擁有的土地與老舊建築（文化資産），由政府**修復後**，藉由投標評選出民間業者，由業者**租借與代管**，並投資**再利用工程**，取得規定期限內的經營權，期限終了時將所有權與經營權移交給政府

Slide8

## 産業遺産から官有「文化性資産」保存の政策

- 2002年「行政院所屬機關學校文化性資産清查作業要點」、「評估原則」の制定
- 文化財管理機關の権限が拡大
- 保存法の「文化資産」とは異なる「文化性資産」を新たに設定
- 文献・文物、器具・機械、建築・土木、集落、遺跡、文化景觀、自然景觀などが調査の対象になり、**産業遺産の系統的・全体的保存が重視される**
- 研究者による調査研究の依頼から研究者指導下で施設管理担当者などが調査する形式に移行される
  - 初期は**官有産業遺産**悉皆調査・保存の目的から発足
  - 中期からは、**全官有文化遺産**の悉皆調査・保存に展開
  - 後期は**再利用資金援助・指導制度**の導入になる

Slide9

## 由産業遺産到公有「文化性資産」保存の政策

- 2002年「行政院所屬機關學校文化性資産清查作業要點」、「評估原則」の制定
- 文化資産管理機關の権限實際上的擴大
- 文化資産保存法以外新的「文化性資産」の法外法
- 文献・文物、器具・機械、建築・土木、聚落、遺址、文化景觀、自然景觀等成為調査の対象、**産業遺産の系統性・整體性的保存受到重視**
- 由委託學者調査研究改為在學者的指導下由公部門自己的調査
  - 初期是以**公有産業遺産**の普查・保存の目的為發端
  - 由中期開始演變為**整體公有文化遺産**の普查・保存
  - 後期則為**引進再利用資金**的補助・指導制度

Slide10

2000年には、公共事業への民間参入を促進するための法律が制定されました。それが文化財にも適用されることとなります。民間参入は、B.O.T (Build, Operation & Transfer)、R.O.T (Reconstruction, Operation & Transfer)、O.T (Operation & Transfer) という3つの方法があります。B.O.Tは、建設・資金調達を民間が担当し、竣工後の一定期間、施設の運営を同一の民間に移転し、契約期間終了後に所有権は公共団体に移転する方法です。R.O.Tは、民間が施設を改修、運営し、契約期間終了後に公共へ所有権を移転する方法です。O.Tは、公共が施設を改修し、民間が一定期間施設を運営し、契約期間終了後に公共に運営を移転する方法です。台北市の「華山1914」では、3つの方法すべてが適用されています (Slide7)。

2000年以降、WTO等に加わるため、生産性が低い産業施設の撤去・解体が議論されました。これに対して研究者たちが保存運動を起こし、日本の内閣府等にあたる機関（行政院）から、台湾の公的機関、国公立大学、全国営企業は、文化的な価値を調査・確認しない限り施設を処分できないという対策が取られました。

当時、台湾の文化財保護の制度では、建造物単体の価値による文化財指定・登録はされていましたが、施設全体の価値を評価する方法は確立されていませんでした。そこで

在2000年制定了促進民間參與公共事業的促參法，這也同時適用於文化資産。民間參與的方式分為B.O.T (Build, Operation & Transfer)、R.O.T (Reconstruction, Operation & Transfer)、O.T (Operation & Transfer) 等三種。B.O.T是由民間負責設施的投資與建設，完工落成後民間取得一定期間的經營權，經營契約期滿後所有權移轉於公部門的方式。R.O.T則是公有設施由民間出資修復改善並經營，契約期滿後營運權移轉於公部門的方式。O.T則是公部門負責修復改善設施後，一定期間內交由民間營運，契約期滿後移轉回公部門營運的方式。在台北市的「華山1914」此三種方式皆適用 (Slide8)。

當時台灣文化資産的保存制度，是以單棟建造物的價值判斷來指定登錄文化資産的，設施整體的保存價值判斷方法尚未確立。在那樣的狀況下，新設「文化性資産」的名稱，以「文化性資産」來整體保存各樣設施 (Slide10)。

### 文化性資産悉皆調査・保存事業の展開

- 2003年度：退輔會のプラスチック工場、龍崎工場、欣欣食品工場、榮民製業会社、教育部の台灣書店、新聞局の台灣新生新聞会社、交通部の所属機関など
- 2004年度：經濟部の台灣塩会社、漢翔航空会社、中國造船会社、高雄硫酸銨会社、台南県の塩業博物館、金門県の西園鹽場など
- 2005年度：唐榮鐵工場、財政部の所属官營銀行及と事業部門、台灣銀行、台灣機械会社、民間の龜山發電所など
- 2006年度：經濟部の台灣製糖会社、台灣電力会社、中國石油会社など
- 2007年度：教育部の國立台灣大學、國立台灣師範大學、國立臺中教育大學、國立臺南大學、國立成功大學、國防部の所属軍事施設、文物館、大學施設、研究機関、經濟部の水道会社、台灣農工企業会社、農業委員会の林務局など
- 2008年度：以降經濟部の鉱務局、煙草製酒会社、農業委員会の茶葉改良場、農業改良場など
- それ以降悉皆調査が停滞し、再利用指導補助事業の重心に変更

Slide11

### 文化性資産普查・保存工作的開展

- 2003年度退輔會的塑膠工廠、龍崎工廠、欣欣食品工廠、榮民製業公司、教育部的台灣書店、新聞局的台灣新生新聞報社、交通部所屬的機關
- 2004年度の經濟部的台灣鹽業公司、漢翔航太公司、中國造船公司、高雄的硫酸銨公司、台南縣的鹽業博物館、金門縣的西園鹽場等
- 2005年度唐榮鐵工廠、財政部所屬公營銀行及事業部門、台灣銀行、台灣機械公司、民間的龜山發電所等
- 2006年度經濟部的台鹽公司、台灣電力公司、中國石油公司等
- 2007年度教育部的國立台灣大學、國立台灣師範大學、國立臺中教育大學、國立臺南大學、國立成功大學、國防部所屬（軍事設施、文物館、大學施設、研究機關等）、經濟部的水道公司、台灣農工企業公司、農委會的林務局等
- 2008年度以後的經濟部礦物局、菸酒公司、農委會的茶葉改良場、農業改良場等
- 此後普查工作暫時停頓、改為以再利用的指導補助工作為重心

Slide12

### 2005年文化資産保存法改正の影響

- 文化資産保存の觀念が変わり、地方からの文化財保存が重視される  
指定文化財は全國三級制（国、県、市自治体）の指定に分けられる
- 登録文化財が促進、補助され、登録数が急増した
- 文化景觀登録制度が発足し、悉皆調査が始まる  
一部が近代の産業遺産
- 文化資産の再利用が重視される
- 指定文化財法令に違反した場合には罰法

Slide13

### 2005年文化資産保存法修法の影響

- 文化資産保存の觀念改變、重視由下而上由地方指定登録文化資産の觀念  
指定文化資産由全國三級制改為國定、縣市定的分級制度
- 歴史建築因普查、補助而得到推動、登録數量急速增加
- 開始施行文化景觀の登録制度、與普查工作  
登録文化景觀的一部分是近代的産業遺産
- 文化資産の再利用受到重視
- 文化資産保存法開始訂定古蹟相關的違法罰則

Slide14

新たに「文化性資産」という名称を設け、各施設を「文化性資産」として保存することになりました。(Slide9)。

「文化性資産」を系統的に保存するため、各分野（特に産業分野）の研究者が指導し、文献資料、機械、建築、土木、集落、遺跡、文化景觀、自然景觀などの悉皆調査を実施しました。また、規模の大きな教育施設や軍施設などでは、研究者と施設関係者が協同で調査が行いました。調査により価値が認められた建造物は、文化資産局の資金援助と指導を受けながら保存が進められています (Slide11)。

2005年に文化資産保存法が改正され、文化財登録が促進され、登録数が増加しました。また、「文化景觀」という新たな保護制度が導入され、阿里山の高山林業鉄道や台湾石油会社の工場などが保存されました (Slide13)。

改正前の保存修理工事では、補修や保存に関する工事に重点が置かれていましたが、改正後は修復計画だけでなく再利用計画も要求され、積極的に活用される建造物が増えました。なお、再利用計画があれば、工事費、設備費なども補助対象になります (Slide15)。

為了「文化性資産」的系統性保存，在各領域（特別是産業遺産）的研究者的指導下，實施文獻資料、機械、建築、土木、聚落、遺址、文化景觀、自然景觀等普查的工作。同時大規模的教育設施、軍事設施等亦由研究者與該設施的人員協同進行調查。經調查認定具有保存價值的建造物，就在文化資産局的補助與指導下推動保存工作 (Slide12)。

2005年的文化資産保存法修訂，促進了文化資産的登録制度，登録歷史建築數量大增。又引進「文化景觀」的新的文資保存制度，阿里山的高山林業鐵道，或是台灣石油公司的礦區工廠等都得以登録保存下來 (Slide14)。

在此文資法修訂前的文資保存工作，重點放在文資的修復保存，但在修法後不僅要求修復計畫，還要求有再利用計畫，因而積極再利用的文化資産增加了。並且只要有再利用計畫，再利用的工程費、設備費等也為補助的對象 (Slide16)。

### 指定・登録文化資産の「再利用計画」

- 背景:修復された多くの文化資産が放置され「蚊子館（閑古鳥が鳴く状態）」だと批判された。保存事業は、保存・修復だけでなく活用まで重視されるようになる
- 2005年の文化資産保存法の改正で、文化資産の修復事業では、調査研究、修復計画のほかに**再利用計画**が要求される
- 計画内容:文化財建築の価値の所在、空間や材料・工法の特徴、環境の分析、活用の制限条件、国内外参考事例の考察、所有者・管理者の意欲、委託経営・管理の可能性などから、再利用の最適な方針を検討
- 再利用計画により、再利用に伴う**工事費が補助対象**になる

Slide15

### 指定・登録文化資産的「再利用計画」

- 背景:許多修復後の文化資産被閑置、被批評是「蚊子館」、因而保存工作的重點由修復・保存轉為重視活化再利用
- 2005年因文化資産保存法の修法、文化資産の修復工程除了要求調査研究及修復計畫以外、也要求**必須要有再利用計畫**
- 再利用計畫の内容:文化資産の價值所在、空間材料工法等特徴、環境の分析、活化再利用の限制條件、國內外參考案例的考察、所有者與管理者の意願、委託經營管理的可能性、到最合適の再利用方向的檢討
- 依據再利用計畫的再利用工程費用亦成為**補助對象**

Slide16

### 指定・登録文化資産再利用の「因應計画」

- 背景:文化資産保存法は特別法で、**建築基準法、消防法や都市計画法など一般法を排除**（文化資産保存法第22条）
- 文化財修復工事は**一般の建築許可や竣工後の建築使用許可の必要なし**
- 2007.6.25「古跡歴史建築及び集落修復再利用**建築管理土地使用消防安全處理弁法**」が制定される
  - ・ 公的に再利用される文化財は、一般法の除外が検討される
  - ・ 一般法除外の場合、問題解決に対応する**計画が必要**となる
  - ・ 再利用工事は「**因應計画**」の申請が義務化され、審査される

Slide17

### 指定・登録文化資産再利用的「因應計畫」

- 背景:因為文化資産保存法是特別法、文化資産得以排除**建築法、消防法或都市計画法等一般法的相關法令**（文化資産保存法第22條）
- 文化資産的修復工程無須取得**一般的建築執照或在竣工後無需取得使用執照**
- 2007.6.25制定「古蹟歷史建築及聚落修復再利用**建築管理土地使用消防安全處理辦法**」
  - ・ 重新檢討作為公共使用的文化資産排除一般法的問題
  - ・ 如果排除一般法令的話、就必須要有**解決問題的因應措施**
  - ・ 再利用的工程依法必須提出「**因應計畫**」、**審查通過才行**

Slide18

文化資産保存法は特別法です。そのため、建築基準法、消防法、都市計画法などの一般法の適用は除外されます。さらに、保存修理工事では、一般の建築許可や竣工後の建築使用許可も不要とされています。ただし、2007年に「古跡歴史建築及び集落修復再利用建築管理土地使用消防安全處理辦法」が制定され、適用を除外された一般法の問題を解決するための代替案となる「因應計画」の申請が義務化されました（Slide17）。

「因應計画」は、①計画範囲、②文化資産価値の評価、③災害および被害予測、④関連法律・条例の除外に関する検討、⑤除外する場合の代替案、⑥日常管理維持計画、⑦被害発生時の緊急対応計画などから構成されています。特に、関連法律・条例の適用を除外する場合の代替案の計画は重要です。例えば、見学・避難経路の計画や構造補強方法などが検討されます。構造補強を実施した場合には、建造物の空間や形態に大きな変化が生じることがあるため、利用人数を制限する方法なども検討されます（Slide19）。

「因應計画」を提出すると専門家による審査を受けることになります。これまでの保存修理工事の多くは、中央は文化資産局、地方の自治体は地方の文化局が、文化資産審議委員会を立ち上げ、その委員が審査にあたってきました。しかし、因應計画では、文化財の審議委員会の他、建築、消防、都市計画、土地管理など、全ての関連部門の委員が参加して連席審査を行います。連席審査では、それぞれの立場から問題を提示し、「因應計画」を作成した建築家に改善を要求します。ただし、

文化資産保存法為特別法，因此得以排除建築法、消防法、都市計画法等一般法令的適用。並且在保存修復工程裡，不需要一般的建築許可，工程竣工後也無需建築的使用許可。但是2007年制定了「古蹟歷史建築及聚落修復再利用建築管理土地使用消防安全處理辦法」，來解決排除一般法令適用衍生的問題，義務上必須提出「因應計畫」替代方案的申請（Slide18）。

「因應計畫」由①計畫範圍、②文化資産の價值評估、③災害的致災因素評估、④相關法律條例排除的檢討、⑤排除法令時的替代方案、⑥日常管理維護計畫、⑦災害發生時的緊急應變計畫等內容所構成。特別是排除一般法令條例時的替代方案的因應計畫十分重要。例如參觀與避難動線的計畫，結構補強的方法等等都被檢討。若施行構造補強會造成建造物的空間或形式產生極大的變化時，就有可能以檢討限制使用人數的方法來替代（Slide20）。

提出「因應計畫」時由專家學者來進行審查。過去大部分的保存修復工程，在中央是由文化資産局，在地方則是由縣市文化局，設立文化資産委員會來進行審查。但在因應計畫方面，除了文化資産的委員之外，建築、消防、都市計畫、土地管理等所有相關公部門的委員亦參與，辦理聯席審查。在聯席審查時各自提出不同立場的意見，要求提出因應計畫的建築師改進計畫內容。只是當判斷要求的內容可能造成文化資産價值極大的損失

## 「因應計畫」の内容

- ▶ 計畫申請の標的位置及範圍
- ▶ 文化資産價値の評価（文化財價値の確認）
- ▶ 災害要素の分析（震災、火災、水害、盜難など）
- ▶ 関連法律条例の分析（関連法令・条例の除外に関する検討）
- ▶ 代替案（見学経路と避難経路の計画、構造補強、人数制限、防災訓練、消防設備、身体障がい者に対応できる設備など）
- ▶ 日常管理維持計画（管理經營の組織、災害予防対策、日常点検・修繕計画など）
- ▶ 被害時の緊急対応計画（管理機関への通知、維持保全の仮施設・補強、小規模緊急修復計画など）
- ▶ 関連設計図面、予算、仕様書などの資料

Slide19

## 「因應計畫」の内容

- ▶ 計畫申請の標的位置及範圍
- ▶ 文化資産價値の評価（具有文化資産價値の部分主要在哪些地方）
- ▶ 致災因素の分析（地震、火災、水災、偷盜等等）
- ▶ 相關法令の分析（検討是否排除哪些相關法令・條例）
- ▶ 因應計畫（提出參觀與避難路線の計畫、結構補強、限制容留人數、預防災害消防演習、建置適當の消防設備、針對無障礙設施の應對措施等因應措施の計畫）
- ▶ 日常管理維護計畫（經營管理的組織、預防災害の對策、日常檢查・修繕計畫等）
- ▶ 災害時の緊急應變計畫（通知管理機關、維護文資的緊急保護與加固支撐・補強措施、小規模の緊急修繕計畫等）
- ▶ 提出相關工程的设计書圖、預算、施工說明書等資料

Slide20

## 文化資産修復・再利用工事の審査制度

- ▶ 国指定文化財の管理機関は国の文化資産局、自治体指定登録文化財の管理機関は各県市の文化局
- ▶ 修復・再利用工事内容を審査するため、国、地方自治体はそれぞれ文化資産審議委員会を設立
- ▶ 修復工事の設計は文化資産審議委員会の代表委員が審査
- ▶ 再利用工事の因應計畫・設計は文化資産審議委員会の代表委員並びに消防、建築、都市計画、土地管理など関連部門の委員とともに「連席審査」する
- ▶ 新たに必要な改造・増築部分は文化財保存の「必要施設」として審査され、一般工事許可も必要なく、再利用の多様な可能性が高まる
- ▶ 再利用工事の竣工検査後、建築使用許可が文化局から得られる

Slide21

## 文化資産修復・再利用工程の審査制度

- ▶ 國定古蹟の管理機關は中央的文化資産局、地方政府指定登録の文化資産の管理機關は各縣市文化局、各自成立文化資産審議委員會
- ▶ 修復工程の設計是由各文化資産審議委員會の代表委員審査
- ▶ 再利用工程の因應計畫・設計書圖是由各文化資産審議委員會の代表委員以及消防、建管、都市計畫、地政等相關部門的委員一起「連席審査」
- ▶ 必要新設或改建・增建部分以文化資産保存之「必要設施」來審查、因為無需一般之建築執照、使得再利用能產生多樣性
- ▶ 再利用工程依因應計畫的書圖驗收後、可由文化局取得建築的使用許可

Slide22

## 2016.7.12 文化資産保存法改正の影響

- ▶ 記念建築、史跡の文化財の種別が新たに設けられる
- ▶ 登録文化財法令に違反した場合の罰法
- ▶ 築50年以上経過した公有建物や土地は処分する際、対象物は文化財價値の評価が義務化される
  - 50年以上の公有建築がリスト「列冊」され、改造・再建行為が制限される
  - 処分前に文化資産審議委員会の代表委員が評価する
  - 築50年以上の公有・私有建築の悉皆調査が始まる（自治体の文化局）

Slide23

## 2016.7.12文化資産保存法修法的影響

- ▶ 新增記念建築、史跡の文化資産類型
- ▶ 登録の文化資産亦制定了違法的罰則
- ▶ 建造50年以上的公有建築或土地在處分之前、依法必須進行其建築・構造物的文化資産價値評估
  - 50年以上的公有建築列冊追蹤、限制其改建重建的行為
  - 處分財產之前、須由文化資産審議委員會的代表現勘做成價値評估並送文資審議
  - 開始50年以上公有・私有建築的普查工作（地方縣市政府文化局）

Slide24

要求内容が文化財としての価値を大きく損なう可能性がある  
と判断された場合、文化財委員たちが議論する方法を取っています。この連席審査によって建造物の再利用が円滑に進み、  
様々な再利用の可能性が検討されています（Slide21）。

2016年には、再び文化資産保存法が改正されました。改正による大きな変更点は、築50年以上を経過した公共建築、あるいは公的機関が所有する土地に建つ築50年以上経過した建造物を許可なく解体できないようにしたこと。該当する建造物はリスト化され、改修する場合には、文化資産局や文化局の審議委員会の代表委員による価値判断が必要になります。文化財としての価値が高くないと判断されれば、解体許可があります。ただし、文化財としての価値が高いと判断された場合であっても、文化局等の審議委員会で許可されれば、解体することも可能です（Slide23）。

時、文化資産の委員們會以討論的方式來解決。藉由此聯席審查的方式圓融的推動建造物的再利用工作，檢討各式各樣再利用的可能性（Slide22）。

2016年又再次修訂文化資産保存法，經由修訂內容較大的改變是，建造超過50年以上的公有建築，或是公部門所擁有土地上建造超過50年以上之建築，若無許可不得解體拆除。這些建築物被列冊，在要改建修築之時，必須經由文化局的文化資産委員會的代表現勘作出文資價值評估。若判斷作為文化資産的價值不高時得以解體拆除處分，而在現勘判斷具文化資産價值潛力的建築物，在文化局的文資審議會上亦有可能經決議是可以解體拆除的（Slide24）。

## 近代化遺産の類型と再利用支援の法令

- **国営近代産業遺産**  
官有又は半官半民会社の管理、文化性資産の調査保存再生の制度に適用
- **国定古跡（近代建造物）**  
官有＋私有、国指定文化財、文化資産保存法に適用
- **県指定古跡歴史建築（近代建造物）**  
官有＋私有、自治体指定登録文化財、文化資産保存法又は自治条例に適用
- **私有未指定登録近代産業遺産**  
私有経営、**経済部の観光工場または文化部の地方文化館の補助制度**に適用
- **私有未指定登録近代建築**  
私有経営、自治体または文化部の**老朽化家屋再生補助制度**に適用

Slide25

## 近代化遺産の類型與支援再利用の相關法令

- **國營企業の近代化遺産**  
公有或半官半民公司管理的近代化遺産、適用文化性資産の普查研究與再生的補助制度
- **國定古蹟（近代的建造物）**  
公有＋私有、國定古蹟、適用文化資産保存法の補助制度
- **縣市定古蹟及登錄歷史建築（近代的建造物）**  
公有＋私有、地方縣市指定登録の文化資産、適用文化資産保存法以及地方自治條例の補助制度
- **私有未指定登録文資の近代産業遺産**  
私有經營管理、適用**經濟部**の観光工廠輔導計畫或是**文化部**の地方文化館の補助制度
- **私有未指定登録の近代建築**  
私有經營管理、適用**地方政府**或是**文化部**の**老屋再生補助制度**

Slide26

## 經濟部「觀光工場」補助指導制度

- 背景:1970年代に加工輸出産業が盛んになり、1990年代から伝統製造業や加工業の衰退により、工場や工業団地が廃棄される問題が起きる
- 法令:2014.4.3**經濟部工業局**「觀光工廠輔導評鑑作業要點」
- 目的:環境の保全、衰退製造業の改善、観光の兼業になる複合経営型の工場で、地方伝統産業の維持（産業文化の保存）、周辺観光資源との連携による地方経済振興対策
- 対象:合法的工場、地方の特徴産業文化、教育や休憩空間の提供できる工場
- 選定基準:主題と特徴、工場空間条件、展示施設、サービス、運営形態
- 「**觀光工廠**」認定プレート、全体で約80-100件

Slide27

## 經濟部「觀光工廠」補助輔導制度

- 背景:1970年代加工輸出産業鼎盛、到了1990年代傳統製造業或加工業衰退、產生工廠或工業區荒廢的問題
- 法令:2014.4.3**經濟部工業局**「觀光工廠輔導評鑑作業要點」
- 目的:為保護環境、改善衰退的製造業、輔導兼營觀光業的複合型工廠、維繫地方傳統產業（産業文化の保存）、以連結地方産業振興與地方經濟的政策
- 對象:合法的工廠、地方上具特徴的産業文化、能提供教育與休憩空間的工廠
- 評選基準:主題與特徴、工廠空間條件、展示の設施、服務與營運的型態
- 頒發「**觀光工廠**」的認定掛牌、整體的件數約80至100間

Slide28

## 「觀光工場」補助指導制度の実態

- 補助指導の内容:解説標示、産業文物の保存展示、製造過程の見学体験、文化的商品の開発、景観改善、公共芸術品の設置、レストランや休憩施設など
- 類型
  - ・ **芸術製造**:ガラス、セラミック、金細工、楽器の製造など
  - ・ **美食宴楽**:製酒、お菓子や食料品製造、農産物加工、漁産物加工など
  - ・ **生活体験**:食品、衣服品、生活用品、文具、建築材料、家具の製造など
  - ・ **伝統文化**:製紙、伝統的傘の製造など
  - ・ **健康保健**:漢方、健康食品の製造など

Slide29

## 「觀光工廠」輔導制度的實況

- 輔導の内容:解説標示、産業文物の保存與展示、製造過程の參觀體驗、文創商品の開発、景観の改善、公共芸術品の設置、餐廳或休憩設施の設置等
- 類型
  - ・ **藝術製造**:玻璃、陶瓷、金屬細工、樂器的製造等
  - ・ **美食宴樂**:製酒、點心或食品原料的製造、農産の加工、漁産の加工等
  - ・ **生活體驗**:食品、衣物品、生活用品、文具、建築材料、家具的製造等
  - ・ **傳統文化**:製紙、傳統的製傘等
  - ・ **健康保健**:漢方、健康食品的製造等

Slide30

これまで説明してきた建造物は、文化資産保存法や各自治体の文化財関係の法令によって保護されている、国営の近代化遺産や国・地方自治体指定・登録の文化財でした。続いて紹介する建造物は、法令の適用が難しい私有の建造物です。これらの建造物の中には、指定や登録の価値が十分にある近代化遺産が数多く含まれています（Slide25）。

私有工場の保存活用は、經濟部または文化部が対応していません。經濟部では、業績が低迷した工場の中から立地環境が良い工場に対して、工場見学などの観光事業との兼業により工場を維持する活用事例の補助を実施しています。これは伝統産業を継続しながら一部を観光化する手法で、日本でも取り入れられている方法かと思えます。2018年現在、台湾には約80から

至此所説明的建造物，是由文化資産保存法，或是各地方政府制定的文化資産相關自治法令所保護的，成為國營的近代化遺産，或是由國家或地方指定登録的文化資産。接下來要介紹的建造物，是上述法令難以適用的私有建造物。在這些建造物之中，也不乏具有指定或登録保存價值的近代化遺産（Slide26）。

私有工廠的保存活用，有經濟部或文化部對應的措施。經濟部方面，由業績低迷的工廠裡，選出基地環境優良者，實施補助輔導成為兼營參觀工廠的觀光事業，以維持工廠運作的活件事例。這是維繫傳統產業的同時，將工廠一部分觀光化的手法，我想也是在日本已經採用的方法。在2018年台灣已有各樣類型的觀光工廠約80至

## 文化部の「地方文化館」補助制度

### ➢ 2002-2015年 文化部「地方文化館計畫」第一期的発足と第二期の發展

- 趣旨:地方の多様な文化の保存、地方観光産業の發展、民間の小型博物館の經營、地方文化活動拠点の設置を促進
- 対象:廃棄される民間や組合の工場、倉庫などの産業施設の再利用

### ➢ 2016.2.15から新たに展開

- 趣旨:地方の知識や文化資源の調査から地方学の確立  
公立博物館と私立文化館との連携で地方文化事業が継続的に經營  
地方産業や観光業者、交通会社との提携関係  
企業經營管理、マーケティング、広告宣伝の人材の導入

Slide31

## 文化部的「地方文化館」補助制度

### ➢ 2002至2015年文化部開啟「地方文化館計畫」第一期的計畫與第二期的發展

- 意義:保存地方の多様文化、發展地方の觀光産業、促進民間經營小型博物館、設置地方文化活動の據點
- 対象:民間或合作社廢棄的工廠、倉庫等産業設施的再利用

### ➢ 2016.2.15之後新的開展

- 意義:由在地知識或文化資源的調查到整理地方學  
藉由公立博物館與私有文化館的鏈結、以永續經營地方的文化工作  
地方産業或觀光業者、交通公司的鏈結合作關係  
引進企業經營管理、市場調查、廣告宣傳的人才

Slide32

## 老朽家屋の保存再利用促進活動「老屋欣力」の発足

➢ 背景:都市開發による古い家屋の売却や老朽化家屋の取り壊しから、古都景観の保存や文化的觀光資源を確保することが目的

➢ 古い家屋が多く蓄積した古都台南から発足

➢ 2008年より財団法人「古都保存再生文教基金會」が活動を始める

➢ 古い行業の店舗や老朽家屋の保存再利用の実例をコンペで表彰

➢ コンペの趣旨:再利用設計の創造力、多様化經營の可能性、老朽家屋の社会的意義など

Slide33

## 促進老屋保存再利用の活動「老屋欣力」の肇始

➢ 背景:因都市開發造成販售古老家屋或拆除老屋的現象、目的是保存古都的景觀或確保文化性觀光資源

➢ 由積存許多老屋的古都台南開始推行

➢ 2008年 開始由財團法人「古都保存再生文教基金會」主辦

➢ 針對古老行業の店舗或老朽家屋の保存再利用の實例選拔後給獎

➢ 選拔的意義:提升再利用設計の創造力、多様化經營的可能性、保存老屋の社會性意義等

Slide34

100ほどの様々なタイプの観光工場があります (Slide27,29)。

一方、文化部では工場を地方文化館として運用する手法が取られています。地方文化館とは、各地の様々な産業工場を利用して観光基地とする方法です。地方産業によって形成された文化を守りながら經營する、小型博物館のような機能をもつ施設です (Slide31)。

次に老朽化した家屋などの保存・利活用の問題について紹介します。台湾でも、老朽化した家屋などが不動産会社などに売却され、高度利用のために解体され、歴史的な町並みが失われることが問題になっております。この問題に対して、歴史的な街並みがよく残る台南市で2008年から様々な取り組みが実施されています (Slide33)。

この取り組みは、現在では台湾各地で展開され、嘉義市文化局では、「旧有建築活用再利用補助計画」という、老朽家屋の材料バンク、家屋の診断、家屋の賃金の補助などを実施する計画が2014年から実施されています。台南市や嘉義市以外にも、台北市、新北市、新竹市などで老朽家屋を補助する制度が整備されています。

2018年には、文化部でも老朽化した私有建築の保存再生事業に関する支援「私有老建築保存再生計画」を開始しました。この計画では、文化財の指定・登録の有無に関わらず、文化財として高い価値を有する1971年以前に竣工した建造物を保存改修する際に補助が行われ、歴史的な家屋の保存修復技術の継承や生活文化が保存されています (Slide35)。

100間の數量 (Slide28,30)。

文化部方面は運用工場を地方文化館の手法。這樣的な地方文化館、是利用各地各樣的産業工場為文化觀光基地的方法、繼續守護著地方産業形成的文化、而具有小型博物館那樣功能的設施 (Slide32)。

其次介紹老舊家屋等建物的保存活化再利用的問題。在台灣也有老舊家屋被賣給不動產公司，為了土地高度使用而被拆除，使得歷史性街區消失的問題。面對此問題，存留眾多歷史街道的台南市，在2008年開始實施各樣的措施 (Slide34)。

此措施現在在台灣各地已經展開，在嘉義市文化局稱為「舊有建築活化再利用補助計畫」，實施老舊家屋材料銀行、家屋的診斷、租金的補助等等的計畫，由2014年開始施行。在台南市、嘉義市以外，台北市、新北市、新竹市等地也已具備補助老舊家屋的制度。

由2018年起，文化部也開始支援老朽化建築保存再生事業相關的「私有老建築保存再生計畫」。此計畫不論老屋是否指定登錄文化資產，只要高度具有文化資產的價值，且為1971年以前竣工的建築物，在保存整修之際予以補助，以傳承傳統家屋的保存修復技術，並保存傳統生活的文化 (Slide36)。

## 老朽家屋の保存再利用促進活動の公的展開

- **2014年 嘉義市文化局「旧有建築活用再利用補助計画」(旧屋力補助計画)**
  - 老朽家屋の建築材料バンク、老朽家屋の診断、経営者への家屋賃金の補助
- **台北市、新北市、新竹市などの自治体は次々と老朽家屋の補助制度の整備**
- **2018.1.24文化部「私有老建築保存再生計画」**
  - 対象:老朽家屋の所有者、経営者、民間団体、建築や文化財関係の研究者など
  - 条件:1971年以前に竣工し、文化財未指定だが価値ある老朽建築、種類制限なし
  - 趣旨:老朽家屋の再生価値、伝統家屋修繕技術の継承、生活記憶と歴史の繋がり、現代生活との連結
  - 補助:建築の修繕経費、修復技術や人材の教育、老朽家屋再生の宣伝

Slide35

## 促進老屋保存再利用活動在公部門の展開

- **2014年嘉義市文化局推動「舊有建築活化再利用補助計畫」(舊屋力補助計畫)**
  - 推動老屋の建築材料銀行、老朽家屋の診断、補助経営者の老屋租金
- **台北市、新北市、新竹市等地方政府紛紛制定老屋の補助制度**
- **2018.1.24文化部制定「私有老建築保存再生計畫」**
  - 対象:老屋の所有権人、経営管理者、民間社團、建築或文化資産の相關學系等
  - 条件:1971年以前竣工、未指定登錄文化資産但具有文化資産價值潛力的老屋、不限建築的類型
  - 意義:老屋再生的價值、繼承傳統家屋的修繕技術、連繫生活的記憶與歷史、連結當代的生活需求
  - 補助:建築的修繕経費、修復技術與人才培育の経費、宣導老屋的再生

Slide36

## 都市計画・更新部門の都市再生政策

- **台北市都市更新處の2001年「台北都市空間改造」/2002年「台北城市小針美容」、2003年「台北夏宴換裝」、2004年「都市變臉行動方案」、2005-2011年「都市彩粧運動法案」/2012-2018年「老屋新生大獎」一連の古い街並み保存・活用を促進する活動**
  - 対象:古い街並みの私有登録文化財や老朽家屋
  - 手法:家屋の修繕、空間の改造、経営や使用方法の創新、街並みの修景などの保存・活用に関する補助
  - 趣旨:都市生活、都市景観、都市文化上の老朽家屋の意義
  - 奨励:初期は補助金、後期は受賞賞金及び「老屋新生」プレート
- **台北市都市更新處の2011年「都市再生前進基地」計画**
  - URS (Urban Regeneration Station)
  - 趣旨:古い市街地に新たな文化的活動の取り入れ、町の活気を促進
  - 手法:容積率の交換で私有老朽家屋が官有化に転換  
官有老朽建築の提供、民間団体の駐在・経営、街並みの文化生活の促進

Slide37

## 都市計畫・都市更新部門の都市再生政策

- **台北市都市更新處2001年「台北都市空間改造」/2002年「台北城市小針美容」、2003年「台北夏宴換裝」、2004年「都市變臉行動方案」、2005-2011年「都市彩粧運動法案」/2012-2018年「老屋新生大獎」等一連串促進古街區保存・活化的活動**
  - 対象:古老街區的私有歷史建築或老屋
  - 手法:家屋の修繕、空間の改造、經營或使用方法の創新、街區的修景等保存・活用相關的補助
  - 意義:老屋在都市生活、都市景観、都市文化上的意義
  - 奨励:初期為補助金、後期為甄選優秀案例給獎及頒發「老屋新生」告示牌
- **台北市都市更新處2011年「都市再生前進基地」計畫**
  - URS (Urban Regeneration Station)
  - 意義:在古老市街中置入新的文化活動、促進老市街的活力
  - 手法:以開發容積交換私有老屋轉為公有資源  
提供公有老建築、由民間團體進駐・經營、促進街區的藝文生活

Slide38

最後に台湾の都市再生政策について説明します。2001年から台北市の「都市更新處」では、台北市内の古い街並みに現存する私有登録文化財や今後文化財になる可能性が高い未指定・登録の建造物に対して、家屋の修繕、空間の改造、用途の変更に伴う改修、街並みの修景などで発生する費用の一部が支援や、保存活用に関する技術指導を始めました (Slide37)。

2011年から始まった「都市再生前進基地:URS (Urban Regeneration Station)」計画では、歴史的町並みを保存するため、政府が町並みを形成する建物の空中権の販売を所有者に認め、販売権の代わりに建物の所有権を譲渡してもらう方法を取っています。空中権を販売できる範囲は、同じ都市計画の範囲内と定められており、公的機関が入手した建造物は、修理、修復しながら、民間団体に経営管理してもらいます。民間団体が長期的に駐在し、様々な文化芸術活動を展開することで、町に再び活気を取り戻す狙いがあります。このように活用される建造物を都市再生前進基地と呼び、積極的に再利用を進めております。台湾における近代化遺産の保存活用の概略については以上になります。

最後説明台湾の都市再生政策。由2001年開始，台北市的都市更新處，針對於台北市區老街現存的登錄文化資産，或是尚未指定登錄但未來成為文化資産可能性極高的建造物，伴隨著家屋的修繕、空間的改造、用途的變更等改修，或是街道的修景而衍生的經費予以補助，並指導保存活用相關的技術 (Slide38)。

2011年開始的「都市再生前進基地:URS (Urban Regeneration Station)」計畫，為了保存歷史街區，政府容許構成老街區建築所有權人的開發空權的買賣，政府也以開發空權換取建物所有權的讓渡。得以販賣移轉空權的範圍，設定在同一都市計畫範圍內。政府因此取得的建造物一方面修理或修復，一方面委託民間團體來經營管理。民間團體長期進駐建物，推展各樣的文化藝術活動，期待恢復老市街的活力。如此活用的建造物稱為都市再生前進基地，積極的推動再利用。台灣近代化遺產保存活用的概要如上所述。



---

# 台湾における近代化遺産の保存と活用について

## ／台湾近代産業遺産的保存和再利用

簡 佑丞

東京文化財研究所 客員研究員

---

### 第一部 総論／總論

#### 1. はじめに

台湾は、東アジアと東南アジアの間に位置し、海峡を挟んで大陸に隣接する。島の大きさは、日本の九州とほぼ等しいが、3000メートル以上の山脈と沖積平野、盆地、丘陵、台地からなる変化に富んだ地形からなり、また亜熱帯のモンスーン気候の下、多種多様で豊かな自然資源を有している。台湾の400年の発展の歴史は、これら自然資源の開発の歴史とも言える。

近代の基盤建設と産業開発に着手されるのは清末の1891年のことで、それは初代台湾巡府の劉銘伝が主導した。その4年後に日本統治時代が始まると、台湾総督府が、殖産興業を目的として台湾全土の近代基盤建設および自然資源・産業開発事業を全面的に展開し、それが台湾の近代化を促す最大の要因となった。こうして鉄道、築港、発電を中心とする近代社会基盤や、糖業、林業、酒造業、製茶業などを中心とする産業資産施設が整備され、第二次世界大戦以降は、国民政府がその継承、運営を図り、今では近代産業文化資産の主要な構成要素となり、台湾の近代化の証となっている。

このように特殊な歴史・環境の背景は、台湾における近代産業文化資産の独自性を形成するとともに、それらの保存、再生・利活用の発展過程にも大きな影響を与えたと考えられる。

#### 2. 台湾で近代産業遺産が注目されたきっかけ

##### 2.1. 保存運動による意識の高まり

###### ① 彰化の扇形機関車庫の保存運動

台湾で、近代の産業施設が文化財として保存されるべき対象として初めて認識されたのは、1995年の彰化駅構内（停車場）にある扇形機関車庫の保存運動と考えられる。1993年に台湾鉄道管理局は、縦貫鉄道の山線と海線との接点である彰化駅構内の車輛基地に、新たな中部区間の電車車輛の修理工場の建設を計画していた。それに伴い、当時唯一台湾に残存し、かつ、稼働中であった日本統治時代

#### 1. 前言

位於東亞和東南亞之間，與中國大陸隔著台灣海峽相望的台灣島，雖然與日本九州大小相近，卻擁有超過3,000公尺的山脈以及沖積平原、盆地、丘陵和台地等多種的地形地貌，加上位在亞熱帶季風氣候區，讓台灣島具備豐富而多樣的自然資源。而臺灣400年來的發展歷程可謂一部自然資源的開發史。

臺灣的近代基礎建設與產業開發始於1891年，是由清末臺灣首任巡撫劉銘傳所主導推動。4年後進入日治時期，臺灣總督府開始推動全臺的近代基礎建設以及自然資源與產業開發，直接促進了台灣全面的近代化。以鐵路、港口建設和水力發電為中心的近代公共基礎設施，以及以製糖業、林業、釀酒業、製茶業等為中心的產業設施，並在第二次世界大戰後由國民政府所繼承、持續營運。直至今日，其已成作為近代産業文化資産的主要組成部分，並成為台灣近代化最佳的見證。

由於特殊的歷史背景和環境因素，共同形塑了台灣近代産業文化資産的獨特性，也對其保存、再生和利用的發展過程產生了很大的影響。

#### 2. 近代産業遺産在臺灣引起關注的契機

##### 2.1. 透過保存運動催生關注與保存意識

###### ① 彰化扇形機關車庫的保存運動

在臺灣，最初體認到近代産業設施應作為文化資産保存的對象，始於1995年的彰化車站扇形機關車庫的保護運動。1993年，臺灣鐵路管理局計劃在縱貫山線與海線交會終點的彰化車站場站內興建一個新的通勤電聯車維修基地。配合維修基地的新建，全臺僅存且現役中的日治時期扇形機關車庫亦在拆除的計畫範圍內。1994年底，以國立交通大學鐵道社社團成員為首的保存團體體認彰化的近代鐵路扇形機關車庫極具歷史性、技術性與文化性價值，因而發起反對拆除日治時期鐵路扇形機關車庫的保存運動。

該保存運動在彰化縣立法委員翁金珠的支持下，獲得與



Photo1 彰化扇形機關車庫／彰化扇形機關車庫  
(攝影／拍攝：北河大次郎)

の彰化扇形機關車庫の取り壊しが計画された。それを受けて、1994年末、国立交通大学の学生会の一つである「交通大学鉄道研究会」のメンバーをはじめとする保存団体が、近代の鉄道扇形機關車庫の歴史的、技術的または文化的価値を唱え、取り壊しに反対する保存運動を起こしたのである。

この保存運動は、彰化県出身の国会議員・翁金珠（のちの文化相）の支援を得て、扇形機關車庫の文化財指定に関する台湾鉄道管理局との交渉に結びついた。しかし、台湾鉄道管理局をはじめとする政府側と、建築、歴史あるいは文化財の専門家の多くは、1922年（大正11）に完成したこの機關車庫は、年代が新しいという理由で「文化財」となる資格がないと考え、文化財の指定に反対した。当時の基本的な考え方では、文化財には年代の古さが最も重要であり、一般には100年以上を経過した建造物でなければ文化財にならないと認識されていたからである。

十数回の交渉を経て、台湾鉄道管理局は、台湾最後の扇形機關車庫という希少性、台湾近代化における歴史的、技術的意義という保存団体の主張を受け入れ、彰化の扇形機關車庫を残すことを決定した。1995年のことである。新たな電車車輛の修理工場については、彰化駅の南にある鉄道貨物線停車場跡地に新たに計画された。こうしてこの建造物は、2001年に彰化県が県指定重要文化財に指定し、台湾で唯一現存し稼働する近代の鉄道扇形機關車庫として保存されることとなった（Photo1,2）。

## ② 縦貫鉄道旧山線の保存運動

彰化の扇形機關車庫の保存運動が収束した翌年の1996年、同じく鉄道関連の近代産業・土木遺産の保存問題が起った。1908年に完成した縦貫鉄道の山線（苗栗県の竹南駅から台中市の成功駅まで）の三義（旧称：三叉河）－豊原（旧称：葫蘆墩）区間の保存である。ここは、連綿と続く山々や大河川を通過するために線路の曲線部分が多く、急勾配



Photo2 彰化扇形機關車庫轉車台／彰化扇形機關車庫轉車台  
(攝影／拍攝：北河大次郎)

台湾鐵路管理局交渉の機会。但是、包括臺鐵局在內的政府官員以及部分建築歷史或文化資產保存的學者專家均認為、1922年完成的扇形機關車庫年代仍“新”，因而反對其指定為文化資產。年代是否久遠是當時文化資產最重要的價值判定基準，一般而言，經過100年或以上的建築構造物設施才具有指定為文化資產的條件。

經過十多輪的談判，臺灣鐵路管理局於1995年，接受了保存團體提出的彰化扇形機關車庫為台灣最後一座的稀少性價值以及其對於臺灣近代化歷史和技術上的價值意義之主張，決定保留該機關車庫，並改在彰化站以南的鐵路貨運站舊址興建新的通勤電聯車維修基地。之後，彰化扇形機關車庫於2001年被彰化縣指定為縣定古蹟，確保臺灣唯一現存且持續運轉中近代鐵路機關車庫的保存（Photo1,2）。

## ② 縱貫鐵路舊山線の保存運動

彰化扇形機關車庫保存運動結束後隔年の1996年、又發生了同樣與鐵路相關的近代産業文化資產保存問題。即1908年建成之縱貫鐵路山線（苗栗縣竹南站到臺中市成功站間線路）路段中的三義站（舊稱三叉河）－豊原站（舊稱葫蘆墩）鐵路區間の保存。由於該路段必須穿過連綿的山丘與大河川，鐵道線路多彎道和陡坡，且幾乎由隧道和橋樑所交互組構而成，可謂縱貫鐵路上最大的難所和交通瓶頸。因此，臺灣鐵路管理局自1988年起開始著手新山線の鐵路改良建設工程。

到了1996年，新山線の建設接近完工之際，臺鐵局宣布除了勝興車站建築保留之外，其餘舊山線（三義和豊原之間）之全部鐵路構造物和設施均全部拆除的計畫。該計畫公布後隨其遭到許多當地居民團體的反對。當地的學者、專家與大學生組成了「舊山線鐵路文化資產保存協會」，大力呼籲和倡導舊山線鐵路對於台灣近代化發展的重要角色以及作為當地觀光資源的地方文化景觀價值，並同時向中央與苗栗縣政府、臺



Photo3 縦貫鉄道旧山線の内社川上路式トラス橋／  
縦貫鐵路舊山線内社川上承式桁架橋

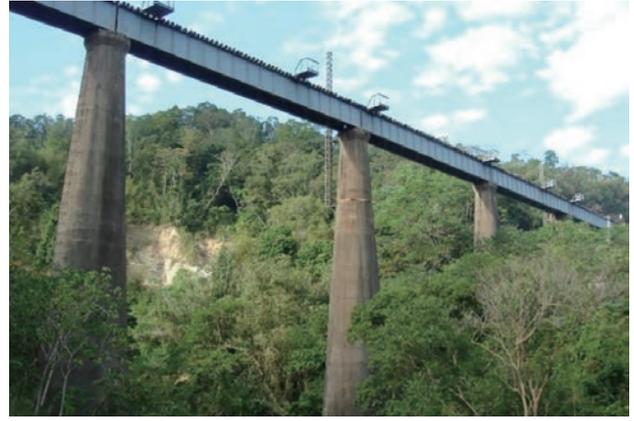


Photo4 縦貫鉄道旧山線の1935年の鉄道震災復興の新魚藤坪上路式鉸桁橋梁／縦貫鐵路舊山線於1935年鐵路震災復興重建後改為上承式鉸桁橋的新魚藤坪橋樑



Photo5 縦貫鉄道旧山線の第一号トンネル／縦貫鐵路舊山線の第一號隧道



Photo6 縦貫鉄道旧山線の第三号トンネル／縦貫鐵路舊山線第三號隧道



Photo7 縦貫鉄道旧山線の標高最高点にある旧勝興駅／位於縦貫鐵路舊山線海拔最高處的舊勝興車站



Photo8 台湾鉄道管理局の縦貫鉄道新山線の改良線橋梁／臺灣鐵路管理局新建完成之縦貫鐵路新山線改良橋梁

でもあるため、トンネルと橋梁が数多く存在することから、縦貫鉄道線の中でも最大の交通の難所と言われた。そのため、台湾鉄道管理局は1988年から新しい山線の改良建設事業を行っていた。

そして改良新線工事完成間近の1996年、旧線に関しては、勝興駅舎のみを残して、旧山線（三義－豊原間）の一連の鉄道構造物、施設群をすべて取り壊す計画を発表した。しかしこれに対し、多くの住民が反発した。そし

台湾鐵路管理局提交保存陳情書。最終、由於獲得苗栗縣立法委員的支持與協助交涉下，臺灣鐵路管理局於1998年，在苗栗縣保證有償使用與維護管理的前提下同意保留舊山線全線の鐵路構造物和設施，並獨力出資修復位在舊山線上最高點的勝興車站建築。隔年，苗栗縣遂將這座車站建築指定為縣定古蹟（Photo3-8）。

當時、雖說產業或土木構造物設施其歷史與文化性價值開始受到認可，但作為文化資產並將其保存的意

て地方の有識者、学者と大学生らは「旧山線鉄道文化財保存会」を結成し、縦貫鉄道旧山線が台湾近代化に果たした役割や地方の観光資源となる地域景観としての価値を唱え、国、苗栗県または台湾鉄道管理局に対して保存要望書を提出した。最終的には、苗栗県出身の国会議員の協力を得て交渉が進んだ結果、台湾鉄道管理局は、1998年に県が整備と有償で利用することを前提条件として、旧山線全線の鉄道構造物、施設群を残すことに同意し、自らは旧山線の標高最高点にある勝興駅舎の修復を行った。そして翌年、苗栗県はこの勝興駅舎を県指定重要文化財に指定した(Photo3-8)。

当時、産業・土木構造物は、その歴史的、文化的価値が認められ始めたとはいえ、建築物と比較して文化財として保存する意識はまだ低かったといえる。そのため、旧山線の鉄道施設群は残されたものの、当初文化財に指定されたのは勝興駅舎のみであった。その他の鉄道施設群が文化財指定されるのは、2003年以降を待たなければならない。例えば、被災遺構でもある煉瓦造の魚藤坪橋や、下路式曲弦トラス鉄橋の大安溪鉄道橋(2017年指定)である(Photo9,10)。しかし、橋とトンネルの多くはまだ未指定の状態である。

いずれにせよ、以上二つの保存運動により、近代の産業・土木施設の歴史的、文化的、技術的価値が台湾で初めて認識・注目されるようになった。そして、伝統的な建築、歴史的集落だけでなく、台湾における近代化の過程を証明する重要な「歴史・文化的資産」として、残すべき(ないし保存すべき)であるという意識が次第に育まれていく。

以上の1990年代以降の近代産業遺産(とりわけ日本統治時代の殖産興業に関する近代化遺産)に対する保存運動の背景は、元大統領の李登輝氏が牽引した台湾民主化の動きが一つの要因であるが、最も重要なのは同じ李氏が関与した1980年代末期から発展してくる「台湾本土化運動」だと考えられる。この運動により、中国(中華)文化を唯一のアイデンティティとする従来の視点や思想が変化し、自らが生まれ育った土地・台湾に関心をもち、理解を深めるべきだという考えが広まっていく。それは、台湾の文化、歴史を改めて読み解いた上で、日本統治時代の歴史を振り返るとことにも結びついた。こうした動きを背景として、日本統治時代の遺構を中心とする近代産業遺産の重要性と価値が目されるようになったわけである。



Photo9 魚藤坪橋／舊山線魚藤坪橋



Photo10 大安溪鉄道橋／舊山線大安溪鐵橋

識仍較建築物低。因此，儘管保留了舊山線全部的鐵路構造物設施，但最初僅勝興車站建築被指定為發定文化財產。其餘的鐵路土木基礎設施群必須到2003年或更晚之後才開始陸續被指定為文化資產。例如，以紅磚砌造的魚藤坪橋遺構和大安溪鐵橋於2017年始被指定為縣定古蹟(Photo9,10)。但是，目前尚有數座橋樑和隧道仍處於未被指定的狀態。

無論如何，由於上述兩項保存運動的促使臺灣開始體認並關注近代產業和土木基礎設施的歷史、文化和技術性的價值。大家逐漸意識到，不單只有傳統建築和歷史街區需要被保存，作為見證臺灣近代化進程的重要「產業與土木構造物設施」也應該被視為文化資產而好好保存。

上述自1990年代以來陸續發起針對近代産業遺産の保存運動，其背後的因素之一似乎與前總統李登輝所推動的“臺灣本土化運動”相關。該運動改變了過去將中國(華)文化視為唯一文化認同的傳統觀點和哲學，並轉而關心並企圖更加理解臺灣這個自己出生和成長的土地。這也直接促使人們開始重新審視臺灣的文化和歷史，包含重新回顧日本統治時代的歷史。在這種背景下，以日本統治時期為中心的近代産業遺産の重要性和價值，逐漸成為人們關注的焦點。

## 2.2. 保存より活用を：「芸術・文化的空間」として再利用する試み

### ① 台北酒工場をアート活動空間に転用する試み

近代の産業・土木施設に対する保存意識が高まるのとはほぼ同じ頃、台湾のアーティスト界や芸術文化団体が動き始め、近代の工場跡地に放置された建造物や倉庫の広い空間を、様々なアートの場として実験的に利用する「文化的空間」への転用が行われていた。当時の背景として、世界の経済・産業構造の変化により、競争力・生産力が低下しつつあった国営企業が所有する工場が、生産規模の縮小や操業停止に追い込まれ、それによって廃止される工場建物施設や倉庫が続出していったという点を挙げることができる。その多くは日本統治時代に建造され、そのまま使われてきたものである。広大な敷地の随所に、様々な歴史を折衷した煉瓦造建造物が残り、しかもほとんどが大スパンの空間をもつことから、芸術文化活動に適していると考えられた。

1997年、舞台芸術を中心とした芸術文化団体は、1992年に新たな国会建設予定地に決められた旧台北酒工場を、そのままアート活動専用の空間に転用することを政府に要望した。これは1914年に設立された芳釀株式会社酒造廠を継承した旧台北酒工場であり、そこには当初の煉瓦造の製酒工場や製品貯蔵倉庫が、そのまま残されていた。時間を経て独特な歴史的雰囲気醸し出すこのような大スパンの空間は、芸術文化団体にとってアート実験や芸術文化活動を行う格好の場所であったわけである。

翌年、旧台北酒工場の所有者である台湾省専売局は、台湾省政府文化処（後の文化省の一部局）に同工場の敷地、建物の維持管理を依頼し、芸術文化に係るNPO法人である「華山藝術文化環境改造協會」に運営を依頼した。そして、「華山藝術文化特區」と称し、アート実験や芸術文化活動に活用する試みを開始した（Photo11-14）。これにより、旧台北酒工場に残された日本統治時代の歴史的産業

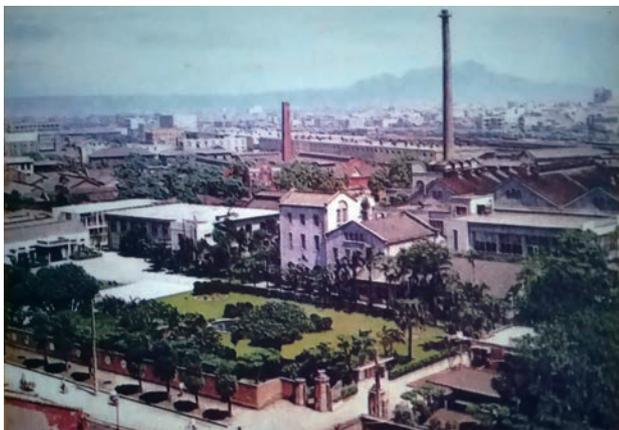


Photo11 第二次世界大戦後間もない台湾省専売局時代の台北酒工場／第二次世界大戦後不久之臺灣省專賣局時代的台北酒廠（出典／資料來源：閱讀華山，2013年）

## 2.2. 比起保存，再生活化更重要：嘗試將產業遺產再利用為「藝術和文化性空間」

### ① 臺北舊酒廠轉用為藝術活動場域的嘗試

就在大家開始提升對於近代産業和土木構造物設施保存意識的同時，臺灣的藝術界和藝文團體也開始把目光聚焦於近代産業工廠內為數眾多的廢棄建築物和倉庫，將其所具有的獨特巨大空間重新轉用作為可舉辦各種藝術活動與實驗藝術的文化性場域空間。當時，由於世界經濟和産業結構的變化，競爭力和生産力逐年下降的國有企業所屬之各産業工廠被迫縮減生産規模，甚至關廠終止營運，導致被廢棄不用的廠房設施和倉庫逐漸增加。當中許多是由日本統治時期建造並持續使用至今的産業建造物。這些被廢棄不用的廠房設施和倉庫大多為具有折衷歷史樣式的磚砌建築外觀且擁有大跨距的廣闊空間，恰好適合作為藝術和文化活動的空間場域。

1997年，一個專注於表演藝術的文化藝術團體請求政府將原規畫為立法院新建預定地的臺北舊酒廠轉作為專門供藝術文化展演活動的場所。繼承1914年設立之芳釀株式會社的臺北舊酒廠，保留最初擁有大跨距空間的磚造製酒工場和產品儲存倉庫，隨著時間歲月的積累，醞釀出獨特的歷史氛圍，對從事實驗（表演）藝術以及藝術文化活動的藝文團體而言是最佳的空間場域。

隔年經過協商，臺灣省菸酒公賣局委託臺灣省政府文化處代管臺北舊酒廠區的土地設施和建物，同時委託民間非營利組織的中華民國藝術文化環境改造協會進行廠區的營運作業。該協會將臺北舊酒廠改稱為「華山藝術文化特區」，並開始嘗試於廢棄廠區內展開各種實驗藝術創作和藝術文化活動（Photo11-14）。透過藝文活動營運的再生利用，讓許多留存於臺北舊酒工廠內的歷史性産業建物設施得以獲得保存，避免被拆除的命運。此外，許多的市民將其視為城市的藝術和文化



Photo12 廃止当時の旧台北酒工場の倉庫内部／關廠後呈現荒廢狀態的臺北舊酒廠倉庫内部（出典／資料來源：華山1914年歷史展示）



Photo13 アート活動空間に転用された旧台北酒工場／臺北舊酒廠轉用為藝術活動空間 (出典／資料來源：華山 1914 年歷史展示)



Photo14 現在の旧台北酒工場(華山文化創造産業園區)／現在の臺北舊酒廠(華山文創園區) 華山文創園區)(出典／資料來源：華山 1914 年歷史展示)



Photo15,16 創造芸術と文化の発信地「20号倉庫」として再生された台中駅構内の歴史的な旧鉄道倉庫／臺中火車站場站內的舊鐵路倉庫再生活化為藝術文化創意基地的「20號倉庫」



施設の多くは取り壊しを免れ、そのまま保存されることとなった。さらに多くの市民が、ここを都市内の芸術文化公園とみなし、社会的にも高い評価を得た。大スパンをもつ工場空間の芸術活動への活用は、台湾における産業遺産の保存・活用の主要な手法の一つとなり、今後も文化創造産業(クリエイティブアート産業)の発展にも大きな影響を与えようと考えられる。

## ② 廃止された鉄道倉庫から「鉄道芸術村」へ

同じころ台湾省政府文化処(後の文化省の一部局)は、陸運の体系が鉄道から高速道路へ転換したことを踏まえ、台湾全島に広がる鉄道幹線の駅構内に数多く所在する歴史的・文化的な鉄道倉庫、施設の保存・活用のありかたについて検討を進めていた。文化処は、旧台北酒工場の倉庫、施設の転用事例からヒントを得て、鉄道倉庫、施設のアート活動での利用を念頭において、1997年から「鉄道アートネットワーク」計画を推進している。

「鉄道アートネットワーク」計画とは、台湾全島を巡る鉄道幹線の中心駅である新竹駅、台中駅、嘉義駅、花蓮駅と台東駅を選び、そこに残された旧倉庫・施設群を、国際芸術の交流と地方文化の創生の拠点「鉄道芸術村」として整備し、個性的なアートギャラリーやアトリエ空間に再生活しようとするものである。2000年、台中駅構内の歴史的な旧鉄道倉庫は、創造芸術と文化の発信地「20号倉庫」

公園、該藝文特區獲得了社會的高度評價。也因此，利用大跨距廠房建物空間轉化作為藝術活動場域的再生活用逐漸成為台灣產業遺產保存與再利用的主流方法之一，並對日後臺灣的文化創意產業發展帶來直接連結和影響。

## ② 將廢棄鐵路倉庫改造成藝廊或藝術工房的「鐵道藝術村」

與此同時，臺灣省政府文化處開始研議全臺鐵路幹線上各主要車(場)站內為數眾多且具歷史性、文化性的鐵路倉庫設施之保存與再利用計畫。如同臺北舊酒廠的廠房空間再利用為藝文空間的方式，臺灣省文化處於1997年起開始於推動「鐵道藝術村網絡計劃」，企圖以藝文活動為媒介活化鐵路倉庫空間。

「鐵道藝術村網絡計劃」選定新竹、臺中、嘉義、花蓮和台東等環島鐵路幹線上的5座主要車站，將其場站內留存舊鐵路倉庫設施群規畫整修為國際藝術交流與地方社區營造的據點，即「鐵道藝術村」。透過具特色的藝廊或藝術創作工作室、商店的進駐，讓廢棄的舊鐵路倉庫空間能夠再生活化並發展成為地方藝文交流、觀光與文化創意的基地。2000年，臺中車站內具歷史性的鐵路倉庫被重新整修活化再利用為藝術創作與藝文活動空間的「第20號倉庫」。之後，新竹車站、嘉義車站、台東車站與花蓮車站場站內的舊鐵路倉庫設施群亦陸續被改造活化為「鐵道藝術村」(Photo15-16)。

として再生活用され、新竹駅、嘉義駅、台東駅と花蓮駅構内の旧鉄道倉庫群や施設も、次々と「鉄道芸術村」に变身した( Photo15-16)。そしてこの「鉄道アートネットワーク」計画を通じて、旧倉庫や施設を中心とする産業遺産を芸術文化空間として再生活用する動きが台湾各地に展開されていった。

この波及効果により、それまで古い産業廃止施設を敬遠してきた台湾各地の市民の意識が変化していく。そして、国際芸術の交流と地方文化の創生の拠点として、地域の住民が芸術文化を身近に体験すると同時に、地域に残る産業遺産の歴史的、文化的価値の再発見も促す結果となった。産業遺産の芸術文化空間としての再生活用は、今後より普及し、歴史再生活用の手法として定着すると考えられる。

一方この成功は、廃止された歴史的産業施設は活用されてこそ価値があるという意識を生み出し、それは保存推進団体や公的機関の活動にも影響を与えた。こうして台湾では、歴史的・文化的価値をもつ産業遺産の利活用(再利用)が専ら重視され、保存よりも活用が先行的に行われていくことになる。

### 3. 近代産業文化遺産の保存事業の本格化

#### 3.1. 国営・公営会社の民営化と産業遺産消失の危機

##### ① 日本統治時代の官・民の産業を継承する国営・公営会社

戦後間もなく、国民政府は「日産接取委員会」および「資源委員会」を設立して、日本統治時代に産業会社や公的機関が所有していたすべての資産(動産と不動産)を接収し、国有化を主導した。そして国民政府は、それらを継続かつ合理的に管理、経営するため、産業の種類や設立の背景などを踏まえ、複数の国営会社、機関を設立した。大まかに整理すれば、經濟部(経済省に相当)系の電力・石油・水資源(河川及び下水道)・製糖・製塩・酒及び煙草関係、交通部系(交通省に相当)の鉄道関係、農業委員会系(農業省に相当)の営林関係である。これらは後に、台湾に現

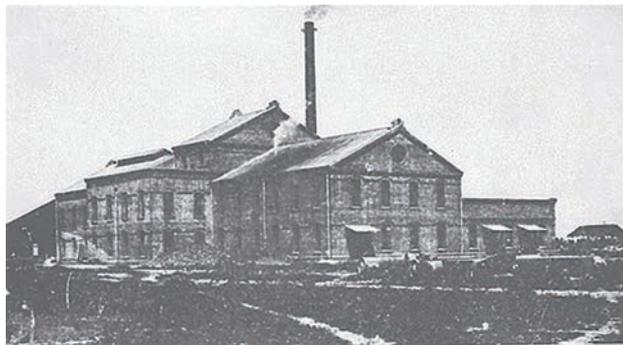


Photo17 明治41年設立の塩水港製糖会社第一工場。戦後、台湾糖業会社台南岸内糖廠が継承/明治41年設立の鹽水港製糖會社第一工廠。戦後成為臺灣糖業公司臺南岸内糖廠(出典/資料來源:台湾寫真帖、1908年)

由於「鐵道藝術村網絡計劃」推動的影響，讓以藝文空間活化為舊產業倉庫設施的再利用作法逐步擴及全臺各地。

上述透過藝文活動活化再生產業建物設施案例的擴散效應，逐漸改變過去臺灣各地民眾普遍對於已荒廢之老舊產業建物設施觀感不佳的態度和想法。將過去的產業文化資產轉用活化為國際藝術交流和地方文化創生的基地，讓當地居民親近藝術與文化的同時亦促進其重新發現與體驗產業遺產的建築、歷史與文化的魅力和價值。產業遺產作為藝術和文化空間的再利用作法也成為日後臺灣最廣泛而普遍的歷史建物再生方式。

另一方面，這樣的再利用模式，亦讓大家體認到廢棄不用的歷史性產業構造物設施唯有重新賦予其價值功能與使用，保存才會成為可能，也才有保存的意義(或確保產業文化資產不被拆除)。這樣的觀念亦深深影響了文化資產保存團體和公部門的行動與政策。因此在台灣，特別重視產業文化資產持續使用或再利用的重要性，比起保存，再生活化更重要。

### 3. 全面化的近代産業文化資産保存事業

#### 3.1. 國、公營公司機構的民營化與産業文化資産消失的危機

##### ① 繼承日治時期官方、民間産業的國、公營事業公司或政府機構

第二次世界大戰結束後不久，國民政府成立了日產接收委員會和資源委員會，主導接收日治時期在臺設立投資的產業公司與殖民政府機構所擁有的全部資產(動産和不動産)，並將其國有化。為有效且持續的管理經營，國民政府根據各行業類別和成立的背景進行整併，重新建立數家國、公營公司機構、政府機關。一般而言，可概要性的區分為經濟部系統的電力、石油、水資源(河川水利和自來水)、糖、鹽、酒和煙草類;農業委員會系統的森林管理類;交通部系統的鐵路類。而這些各體系類別的國、公營公司機構、政府機關遂成為臺灣現存大量近代産業文化資産的



Photo18 明治41年設立の明治製糖会社蒜頭製糖所。戦後、台湾糖業会社嘉義蒜頭糖廠が継承/明治41年設立の明治製糖會社蒜頭製糖所。戦後成為臺灣糖業公司嘉義蒜頭糖廠(出典/資料來源:台湾寫真帖、1908年)

Table1-1 日本統治時代の資産、事業と国営会社や公的機関の対応関係

日本統治時代の事業会社、機関	戦後の継承する事業会社、機関	現所属
<ul style="list-style-type: none"> <li>台湾電力株式会社 (各地の発電所、事業所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国営企業台湾電力会社</li> </ul>	經濟部
<ul style="list-style-type: none"> <li>日本海軍第六燃料廠及び廠本部 (高雄、新竹、台中)</li> <li>帝国石油株式会社錦水、出磺坑油田 (苗栗)</li> <li>日本石油株式会社製油所 (高雄、新竹)</li> <li>日本石油株式会社精油所 (苗栗)</li> <li>台湾総督府天然ガス研究所 (新竹)</li> <li>台拓化学工業株式会社 (嘉義)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国営企業中国石油会社 (現在、中国大陆の中国石油と区別し、台湾中油会社と改称)</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>台湾製糖株式会社の製糖工場</li> <li>大日本製糖株式会社の製糖工場 (日糖興業)</li> <li>明治製糖株式会社の製糖工場</li> <li>塩水港製糖株式会社の製糖工場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国営企業台湾糖業会社</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>台湾製塩株式会社塩田</li> <li>南日本塩業株式会社塩田</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国的事業機関台湾製塩総廠</li> <li>国営企業台湾塩業会社</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>台湾総督府専売局 (台北)</li> <li>専売局酒工場 (台北、板橋、樹林、宜蘭、新竹、豊原、台中、嘉義、斗六、埔里、台南、旗山、恒春、花蓮、台東など)</li> <li>専売局煙草工場 (台北、台中、嘉義、屏東、花蓮)</li> <li>専売局樟腦工場 (台北南門)</li> <li>日本樟腦株式会社台北支店・樟腦工場 (台北華山)</li> <li>高砂麦酒株式会社 (台北)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公的機関台湾省煙草・酒公売局</li> <li>国営企業台湾煙草・酒会社</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>台湾総督府鉱工局土木課河川係及び河川治水事務所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水利署及び河川局 (1-10)</li> </ul>	經濟部 台北市
<ul style="list-style-type: none"> <li>地方自治体運営管理の上水道</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>台湾省自来水会社</li> <li>台北市自来水事業処</li> <li>国営企業台湾自来水会社</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>台湾総督府交通局鉄道部</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>台湾省鉄道管理局</li> <li>台湾鉄道管理局</li> </ul>	交通部
<ul style="list-style-type: none"> <li>台湾総督府営林局 (台北)</li> <li>台湾総督府殖産局山林管理所</li> <li>営林局工場、事業林場 (嘉義、宜蘭、台中)</li> <li>台湾興業株式会社林田山営林事務所 (花蓮)</li> <li>台湾拓植株式会社林業部 (嘉義、宜蘭、台中)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>台湾省林務局</li> <li>林務局</li> </ul>	農業委員会

Table1-2 日治時期的産業設施資産、事業與國營事業公司或政府機關的對應關係

日治時期的事業公司、機関	戦後接收継承の事業公司、機関	現所属單位
<ul style="list-style-type: none"> <li>臺灣電力株式會社 (各地的電廠、營業所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>國營事業臺灣電力公司</li> </ul>	經濟部
<ul style="list-style-type: none"> <li>日本海軍第六燃料廠及廠本部 (高雄、新竹、臺中)</li> <li>帝國石油株式會社錦水、出磺坑油田 (苗栗)</li> <li>日本石油株式會社製油所 (高雄、新竹)</li> <li>日本石油株式會社精油所 (苗栗)</li> <li>臺灣總督府天然瓦斯研究所 (新竹)</li> <li>臺拓化學工業株式會社 (嘉義)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>國營事業中國石油公司 (為與中國大陸石油公司區別、目前已更名為臺灣中油公司)</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>臺灣製糖株式會社的製糖工場</li> <li>大日本製糖株式會社的製糖工場 (日糖興業)</li> <li>明治製糖株式會社的製糖工場</li> <li>鹽水港製糖株式會社的製糖工場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>國營事業機構臺灣糖業公司</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>臺灣製鹽株式會社鹽田</li> <li>南日本鹽業株式會社鹽田</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>國營事業機構臺灣製鹽總廠</li> <li>國營事業臺鹽公司</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>臺灣總督府專賣局 (臺北)</li> <li>專賣局酒工場 (臺北、板橋、樹林、宜蘭、新竹、豊原、臺中、嘉義、斗六、埔里、臺南、旗山、恒春、花蓮、臺東等)</li> <li>專賣局菸草工場 (臺北、臺中、嘉義、屏東、花蓮)</li> <li>專賣局樟腦工場 (臺北南門)</li> <li>日本樟腦株式會社臺北支店、樟腦工場 (臺北華山)</li> <li>高砂啤酒株式會社 (臺北)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府公營事業機關臺灣省菸酒公賣局</li> <li>國營事業臺灣菸酒公司</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>臺灣總督府礦工局土木課河川係及各地河川治水事務所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水利署及各地河川局 (1-10)</li> </ul>	經濟部 臺北市
<ul style="list-style-type: none"> <li>地方自治體營運管理的自來水源地及事務所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公營事業公司臺灣省自來水公司</li> <li>政府事業機構臺北市自來水事業處</li> <li>國營事業臺灣自來水公司</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>臺灣總督府交通局鐵道部</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府事業機構臺灣省鐵路管理局</li> <li>政府事業機構臺灣鐵路管理局</li> </ul>	交通部
<ul style="list-style-type: none"> <li>臺灣總督府營林局 (臺北)</li> <li>臺灣總督府殖産局山林管理所</li> <li>營林局工場、事業林場 (嘉義、宜蘭、臺中)</li> <li>臺灣興業株式會社林田山營林事務所 (花蓮)</li> <li>臺灣拓植株式會社林業部 (嘉義、宜蘭、臺中)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府事業機構臺灣省林務局</li> <li>政府事業機構林務局</li> </ul>	農業委員会



Photo19 台湾総督府営林局嘉義製材工場。戦後、林務局嘉義林区管理處／臺灣總督府営林局嘉義製材工場。戦後成為林務局嘉義林区管理處(出典／資料來源：嘉義寫真第六輯、嘉義市文化局、2017年)

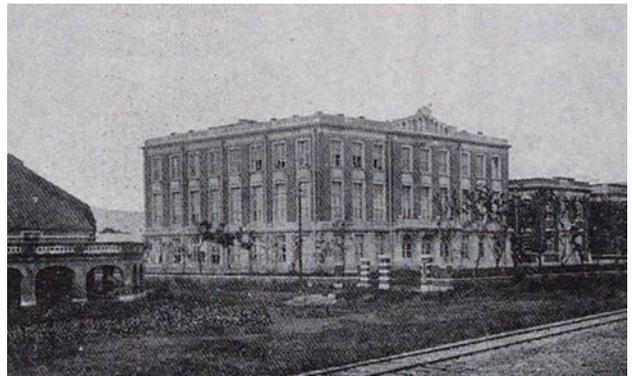


Photo20 台湾総督府專賣局台北煙草工場。戦後、台湾省煙酒公賣局台北煙廠／臺灣總督府專賣局臺北煙草工場。戦後成為臺灣省菸酒公賣局臺北菸廠(出典／資料來源：台灣統計要覽、1914年)

存する大量の近代産業文化遺産の管理主体となる (Table1-1, Photo17-20)。

## ② 世界経済自由化に伴う国営会社の民営化と歴史的資産の売却・破壊

これらの国営・公営会社は、戦後台湾の経済、生産 (GDP) の大きな割合を占め、国の財政を支えてきた。しかし 1990 年代以降、世界経済と貿易の構造が変化し、グローバル化・自由化が推進され、電子情報、半導体、コンピュータやコンピュータ産業への転換が図られると、台湾経済にも変化が生まれる。

伝統的な電力、石油、製酒、製塩、製糖、樟脳、製材、鉄道などの民生基盤産業を主としてきた国営、公営会社は、産業競争力と生産力が低下し、営業赤字が年々増加していった。それによって産業施設の多くが操業停止となり、廃止施設となった。そこで政府は、競争力、生産力の向上と企業構造の改善を図るため、国営、公営会社の民営化を進めていく。

それによって、会社が所有する不用の資産を処分、売却することが最優先とされ、多くの歴史的、技術的、文化的に価値のある施設や設備は撤去され、安価で売却された。また土地も、国有財産局に移管された。しかし 1998 年、行政院 (内閣に相当) は産業遺構の文化的価値を軽視する傾向を問題視し、院内に「文化資産委員会」を設立し、最もスピーディーに民営化を進めていた煙草・酒公売局や台湾電力会社など、由緒がありかつ歴史的資産が多いと考えられる公的機関や国営企業を対象として、歴史的・文化的価値に関する初期的な調査を行う。しかしこの調査作業は、2000 年の政権交代により文化資産委員会が解散したため、中止に追い込まれた。

### 3.2. 「文化性遺産」の調査

#### ① 中央政府の政策として

そんな中、2002 年には、民営化を進める台湾塩業会社が、

経営、管理主体 (Table1-2, Photo17-20)。

#### ② 全球経貿自由化下国営事業会社の民営化以及歴史的資産の破壊和消失

上述這些國營事業公司的產業營運佔戰後臺灣的經濟和生產毛額 (GDP) 極大比例，對臺灣的財政與產業經濟作出重要貢獻。但自 1990 年代以來，世界經濟和貿易的結構發生了變化，隨著全球化和自由化的蓬勃發展，加上臺灣的產業經濟開始朝向電子、半導體和資訊產業轉型，導致從事基礎電力、石油、釀酒、鹽、糖、樟腦、木材和鐵路業等傳統產業為主的國、公營企業、機構逐漸喪失產業的競爭力和生產力，經營赤字逐年增加。結果造成旗下許多事業被迫停止生產而關廠。因此，政府為提高競爭力、促進生產效率同時改善公司結構，開始逐步推動國營事業公司和公營事業機構的民營化進程。

為配合推動民營化，國營事業公司開始將所屬廢棄不用之資產進行處分或出售，導致大量具歷史性、技術性和文化性價值的產業構造物設施遭到拆除破壞的命運，生產設備則以極低的價錢斤斤論兩出售，至於地上物處分後不用之土地則上繳回國有財產局。1998 年，行政院開始關注與重視許多具產業文化資產價值的產業構造物設施、設備遭到忽略和破壞的趨勢，遂在院內成立「文化資產委員會」，針對民營化進程最快的臺灣省菸酒公賣局以及臺灣電力公司等因歷史因素而擁有為數眾多之潛在歷史性文化資產的國、公營事業機構進行初步的歷史與文化價值清查作業。但文化資產委員會於 2000 年時由於政府的政黨輪替而解散，清查作業亦隨之中止。

### 3.2. 「文化性資産」清查計畫

#### ① 成為中央政府的政策

2002 年，正逐步推動民營化的國營事業臺灣鹽業公司依照《國有財產法》規定，將所屬布袋鹽場內所有廢棄不用

国有資産法に従い、所管する布袋塩場に放置された地上物（土地の上の建物、構造物、施設）を完全に撤去し、更地を国有財産局に移管してしまう。その結果、日本統治時代の布袋塩場前荷役株式会社の建物と施設という、台湾における近代の製塩産業発展の歴史の証の一つが消滅した。

これに対し、近代産業文化資産に関心をもつ多くの市民や民間保存団体が強く反発し、政府が近代産業文化資産の保存に責任を取るよう圧力をかけた。それを受け、行政院は同年11月に「国有財産に関する産業文化資産保存事業に対する調整会議」を緊急に開き、生産関連の公的機関および国営企業が管理するすべての国有財産に関して、産業文化資産の調査を行い、事業関係者に対して文化資産という観念を伝えると共に、自ら調査を主導するよう、文化建設委員会（文建会、のちの文化省）に命じた。

このことを踏まえ、文建会は、2002年12月に文化財専門の教授および専門家と、経済省、国有財産局、檔案管理局（国立公文書館に相当）、国防省、教育省、交通省の関係者を集め、「産業文化資産調査小組」を組織し、生産事業に関わるすべての公的機関や国営企業を対象に、全面的かつ段階的な産業文化資産の長期的調査事業を2003年から開始する。

さらに行政院は、国営・公営の生産事業機関や会社だけではなく、非生産事業の公的機関や学校も文化資産の調査対象とすべきと考え、翌年に「行政院に属する機関、機構、学校に関する文化性資産の調査作業要項」という行政法令を公布。それによって、「産業文化資産調査小組」は「文化性資産調査小組」と改称され、産業文化資産だけでなく公営銀行、林務局、台湾鉄道管理局、国立大学などの調査にも乗り出す。こうして、国（中央政府）主導によって、産業文化資産を中心とする文化性資産の調査事業（支援、教育を含む）が本格的に動き始めた。

## ② 調査の目的

この調査事業は、文建会の外局であり全国の歴史的建造物、町並みなどを主管する中部オフィスが主導した。その実施の目的は、公的機関や国営会社が所有し、まだ文化資産保存法でいう文化財に位置づけられていない歴史的・文化的価値をもつ大量の資産を調査、整理して、リスト化によって資産の状況を全体的に把握すると共に、将来的な文化財指定、登録の重要な基礎資料とするということである。その一方で、政府は調査事業の実践を通して、各事業機関・機構が所有する豊かな歴史的資産の多様性および文化的価値を、全国の人々により広く、深く理解させようとした。そして、文化資産保存法にいう文化財ではない（産業）近代文化的資産を暫時的に「文化性資産」と名づけ、一般の人びとに、その保存の意義を伝えようと試みた。

的地上物（包含建築物、構造物施設）全部拆除、同時把已清除地上物的土地繳回國有財產局。其結果導致作為臺灣近代製鹽業歷史證據之一的日治時期布袋鹽場前荷役株式會社之產業建物設施就此全部消失。

此事件造成許多關心近代產業文化資産の市民和民間保存團體的強烈抨擊，並向中央施加壓力，要求其應擔負起保存臺灣近代產業文化資産的責任。受到輿論壓力的行政院遂於2002年11月緊急召開「有關國有財產産業文化資産保存工作協調會」，針對生産事業相關的所有國、公營事業體機構、政府機關單位轄下之國有財產進行産業文化資産清查外，同時向財產所有事業體機關傳達文化資産的概念，並責成文化建設委員會（文化部前身）代表中央政府主導清查計畫。

有鑑於此，文建會於2002年12月召集經濟部、國家財產局、檔案管理局、國防部、教育部等相關單位，以及文化資産學者專家共同組織成立「産業文化資産清查小組」，並自2003年起針對生産事業相關的國、公營事業體機構、政府機關單位分階段逐步進行長期且全面的産業文化資産清查計畫作業。

不久後，行政院認為不該僅僅針對國、公營生産經營事業公司和政府機構進行清查，還應將非從事業生産的公家機關和學校納入文化資産清查的對象範圍，並於隔年公布《行政院所屬機關學校文化性資産清查作業要點》。緣此，原「産業文化資産清查小組」遂更名為「文化性資産清查小組」。其不僅限於産業文化資産，尚擴大納入公股銀行、林務局，臺灣鐵路管理局和國立大學作為清查計畫的對象。而所謂文化性資産，即賦予尚未被指定或登錄為法定文化資産但仍具備歷史文化財價值潛力之國、公營生産經營事業公司和政府機構所屬資産的專有詞彙，透過文化性資産此一專有名詞的設定，除可將待清查具歷史性、文化性價值潛力但卻無法定文化資産身分的資産全部納入外，尚可避免法定文化資産帶來的限制而在未來的文資保存運用上保留更自由的彈性空間。至此，由中央政府主導下以産業文化資産為主的文化性資産清查作業於焉正式全面展開。

## ② 調査目的

文化性資産清查作業計畫由主管全國文化資産保存的文建會中部辦公室（文化部文化資産局前身）主導推動。主要將政府各機關單位與國、公營事業體所屬具歷史性與文化性價值但尚未具法定文化資産身分之大量有形及無形資産進行清查、整理與列冊作業。其目的是為掌握政府各機關單位與國、公營事業體所屬資産的整體狀況，並作為將來法定文化資産指定或登錄的重要基礎資料。另一方面，政府試圖透過清查作業的實踐，將政府各機關與國、公營事業機構所擁有之豐富歷史資産的多樣性和文化價值廣泛地傳達給全國民眾瞭解。

Table2-1 文建会（のちの文化省）が実施した文化性資産調査計画事業一覧表

実施年度	国営会社や公的機関・機構	主管機関
2003	プラスチック工場、龍崎爆薬製造工場、欣々食品工場、榮民製薬工場	行政院国軍退除役官兵輔導委員會
	台湾書店	教育省
	漢翔航空工業会社、台湾塩業会社	經濟部
	台湾新生報	行政院新聞局
	所轄機関が所有する歴史建造物のみを対象に	交通省
2004	中国造船会社、唐栄製鉄工場、高雄硫酸アンモニウム工場	經濟部
	所轄銀行機関が所有する歴史建造物のみを対象に	財務省
2005 (文化性資産調査第一段階)	台湾糖業会社、台湾中油会社、台湾電力会社（金門の発電所のみ）、台湾農工企業会社、台湾機械会社、台湾煙酒会社	經濟部
	台湾鉄道管理局	交通省
	台湾銀行、土地銀行、合作金庫	財務省
	台湾大学、台湾師範大学	教育省
	林務局	行政院農業委員會
2006 (文化性資産調査第二段階)	軍事基地内の蒋介石銅像の調査	国防部
	台湾電力会社、台湾上水道事業会社、輸出加工区	經濟部
	成功大学、台南大学、台中教育大学	教育省
	中華郵政会社	交通省
2007 (文化性資産調査第三段階)	国防部とその所属する機関	国防部
	警政署とその所属する機関	内政省
	水利署とその所属する機関、鉱務局、農業委員會に属する農業試験所、茶葉改良場	經濟部
	国軍退除役官兵輔導委員會とその所属する機関	行政院国軍退除役官兵輔導委員會

\* 『文建会による文化性資産調査計画統計資料、2007年』をもとに筆者が整理。

Table2-2 文建會（文化部）實施的文化性資産調査計畫項目一覧表

實施年度	國營事業、公部門	主管機關
2003	塑料工廠、龍崎炸藥製造廠、欣欣食品廠、榮民製藥廠	行政院國軍退除役官兵輔導委員會
	臺灣書店	教育部
	漢翔航空工業公司、臺灣鹽業公司	經濟部
	臺灣新生報	行政院新聞局
	以所屬機關擁有之歷史建物設施為對象	交通部
2004	中國造船公司（現臺灣造船公司）、唐榮鐵工廠、高雄亞硫酸銨廠	經濟部
	以所屬公股銀行機關擁有之歷史建物設施為對象	財政部
2005 (文化性資産調査第一段)	臺灣糖業公司、臺灣中油公司、臺灣電力公司（金門發電廠）、臺灣農工企業公司、臺灣機械公司、臺灣菸酒公司	經濟部
	臺灣鐵路管理局	交通部
	臺灣銀行、土地銀行、合作金庫	財政部
	臺灣大學、臺灣師範大學	教育部
	林務局	行政院農業委員會
2006 (文化性資産調査第二段)	所屬軍事基地內的蒋介石銅像清查	国防部
	臺灣電力公司、臺灣自來水公司、加工出口區	經濟部
	成功大學、臺南大學、臺中教育大學	教育部
	中華郵政公司	交通部
2007 (文化性資産調査第三段)	国防部及所屬機關	国防部
	警政署及所屬機關	内政部
	水利署及所屬機關、礦務局、農業委員會及所屬農業試驗所、茶葉改良場	經濟部
	国軍退除役官兵輔導委員會及所屬機關	行政院國軍退除役官兵輔導委員會

\* 依據『文建會文化性資産調査計畫統計資料、2007年』筆者自行整理。

### ③ 調査の実施 (Table2-1)

調査は、民営化や閉鎖を迫られた国営企業や公的機関を対象として行われた。まずは、経済省所管の国営企業・漢翔航空工業会社（かつて国防省の次世代戦闘機の開発を行った空軍航空工業發展センター）および台湾塩業会社、教育省所管の台湾書店（元台湾総督府文教局所管の台湾書籍株式会社）、行政院国軍退除役官兵輔導委員會（退役軍人労行政を所轄する機関）所管の龍崎工場（爆薬製造工場）、プラスチック工場、欣欣食品工場、榮民製菓工場が優先的に扱われた (Table1-1, Photo21-24)。一方、最も多くの歴史的文化資産を所有する財務省・交通省関係については、ま



Photo21 国軍退除役官兵輔導委員會榮民製菓工場／国軍退除役官兵輔導委員會榮民製菓廠（資料來源：輔導會真情故事－事業機構編、2007年）



Photo23 国軍退除役官兵輔導委員會龍崎工場（爆薬製造工場）工場外観／国軍退除役官兵輔導委員會龍崎工場（炸薬製造工場）工場外観（資料來源：輔導會真情故事－事業機構編、2007年）



Photo25 水利署及び河川局が専門家、大学チームと水位タワーの調査を行っている様子／水利署及河川局人員和清查輔導團隊的專家學者正對水位塔進行文化性資產調查作業（資料來源：經濟部水利署文化性資產清查輔導計畫報告書、2008年）

### ③ 調査實施 (Table2-2)

清查的實施優先針對即將民營化或關廠的國營事業公司或公家事業機關。首先將漢翔航空工業公司（前身為研發 IDF 戰機的空軍航空工業發展中心）、臺灣鹽業公司與教育部轄下的臺灣書店（原台灣總督府文教局轄下臺灣書籍株式會社）、行政院國軍退除役官兵輔導委員會轄下事業機構的龍崎工廠（炸藥生產工廠）、塑料工廠、欣欣食品工廠與榮民製藥廠列為優先清查對象 (Table1-2, Photo21-24)。另一方面，轄下擁有最多數量之歷史性產業建物設施的財政部和交通部轄下相關機關部門，則先以歷史性建物設施為清查對象。



Photo22 国軍退除役官兵輔導委員會龍崎工場（爆薬製造工場）全景／国軍退除役官兵輔導委員會龍崎工場（炸薬製造工場）全景（資料來源：輔導會真情故事－事業機構編、2007年）



Photo24 国軍退除役官兵輔導委員會プラスチック工場／国軍退除役官兵輔導委員會塑膠工廠（資料來源：輔導會真情故事－事業機構編、2007年）



Photo26 国営企業台湾自來水会社が専門家、大学チームと宜蘭自來水道調整井の調査を行っている様子／臺灣自來水公司人員清查輔導團隊的專家學者正對宜蘭自來水廠調整井進行文化性資產調查作業（資料來源：臺灣省自來水公司文化性資產協力計畫報告書、2007年）

ずは歴史的建造物に絞って調査が行われた。

また文建会は、2005年から2008年までの間に三回に分けて、大学研究者を中心とする専門家チームにモデル調査への協力を委嘱するとともに、調査対象機関・機構内部の調査担当メンバーを研修、育成するよう依頼した(Photo25, 26)。こうして、文化資産の知識と調査の経験が全くない国営企業や公的機関・機構が自主的に円滑に調査作業を進められるようになった。

2005年、文建会は経済省所管の台湾糖業会社、台湾中油会社(石油会社)、台湾電力会社、台湾農工企業会社、台湾機械会社、台湾煙酒会社、財務省所管の台湾銀行、土地銀行(日本統治時代の勸業銀行を継承)、合作金庫(日本統治時代の台湾産業金庫を継承)、交通省所管の台湾鉄道管理局、教育省所管の台湾大学、台湾師範大学、農業委員会所管の林務局などを第一段階の調査対象として選定し、文化性資産の本格調査を開始する。2006年には、国防省、経済省所管の輸出加工区、台湾上水道事業会社、教育省所管の成功大学(日本統治時代の台南高等工業学校を継承)、台南大学(日本統治時代の台南師範学校を継承)、台中教育大学(日本統治時代の台中師範学校を継承)、交通省所管の中華郵政会社が第二弾の調査対象として加えられ、さらに2007年には内政省所管の警政署、経済省所管の水利署、鉱務局、農業委員会所管の農業試験所、茶葉改良場、国軍退役役官兵輔導委員会などが第三弾の調査対象として選定され、専門家の協力によるモデル調査が行われた(Photo27-32)。

2007年、文建会はすべての文化財事務を所管する外局としての文化資産総管理処準備処(以下、「文資処」という)を設立した。それによって、産業文化資産のモデル調査事業は同処により継続的に行われることになる。この段階的なモデル調査事業を通じ、国営会社や公

此外、文建會自2005年起至2008年的共分三階段(期)委託由大學教授為核心的學者專家團隊，協助執行文化性資産の示範清查作業，並在示範查作業執行的同時，針對清查對象機構或機關本身內部種子職員進行培訓(Photo25,26)。如此一來，讓原本對於文化資産知識一無所知，也從未有過文化資産清查經驗的國營事業機構和公家機關單位能夠逐步自主進行清查整理工作。

2005年，文建會將經濟部所屬的臺灣糖業公司、臺灣中油公司(石油公司)、臺灣電力公司、臺灣農工公司、臺灣機械公司、臺灣菸酒公司；財政部所屬的臺灣銀行、土地銀行(繼承自日治時期的勸業銀行)、合作金庫(繼承自日治時期的臺灣產業金庫)；交通部轄下的臺灣鐵路管理局、教育部管轄的臺灣大學、臺灣師範大學以及農業委員會轄下的林務局列為第一階段清查對象，藉由學者專家的協助針對其文化性資産進行全面性的清查示範輔導作業。

接著於2006年，再將國防部、經濟部所屬的加工出口區、臺灣自來水公司；教育部管轄的成功大學(繼承自日治時期的臺南高等工業學校)、臺南大學(繼承自日治時期的臺南師範學校)、臺中教育大學(繼承自日治時期的臺中師範學校)以及交通部所屬的中華郵政公司納入第二階段輔導清查對象。而內政部轄下的警政署、經濟部轄下的水利署、礦務局、農業委員會轄下的農業試驗所、茶葉改良場，以及國軍退役役官兵輔導委員會等公家機構則於2007年被列為第三階段輔導清查對象(Photo27-32)。

2007年，文建會成立了文化資産管理處籌備處(以下簡稱文資處)，統籌管理全臺文化資産保存行政事務。因此，文化性資産清查輔導示範作業計畫業務則移至該處，由其承接繼續主導執行。透過分階段(分期)的清查輔導示範作業的實施，可以清楚發現各國營事業機構和公家機關單位內所擁有的(産業)文化性資産比預期數量更多且更豐富。為了使全國人民都能重新認識與理解這些豐富的文化性資



Photo27 国営会社台湾電力会社が所有する1909年造の小粗坑発電所。現在も稼働している／臺灣電力公司所屬之1909年建成小粗坑發電廠，至今仍在運作



Photo28 国営企業台湾自來水会社が所有する1898年造の基隆上水道ポンプ室とコンクリート堰堤／臺灣自來水公司轄下之建於1898年の基隆自來水廠幫泵室及混凝土攔河堰

的機関・機構が所有する個々の産業文化資産が、想像以上の豊かさであることが明らかとなってきた。文資処は、全国の人々にこれらの豊かな産業文化資産の歴史と価値を再認識させるため、調査終了後、代表的調査成果を産業史や会社史を中心とするシリーズで順次に出版し、同年末にモデル調査事業の成果展を開催した。

また、リスト化された産業文化資産は、基本的にそれぞれの国営会社や公的機関によって保存、維持管理されることになった。そして民営化または解散している場合は、それらが所有する公文書、文献史料はすべて檔案管理局（国立公文書館に相当）に移管され、産業機械、文物器具は国立科学工藝博物館に収蔵された。

2008年、すべての段階的モデル調査事業の完了間近になると、同処は調査を行った外部の専門家、大学教授チームに産業文化資産の標準的な調査作業制度・方法（SOP）を整理し、国営会社や公的機関による産業文化資産調査を奨励する措置を講じる。こうして、事業終了後も国営会社や公的機関による（産業）文化性資産の調査が続けられ、台湾における近代産業遺産の調査、保存事業に新境地が切り開かれていく。

産之歴史文化価値、文資處於各階段清查作業完成後、針對具代表性的清查成果以産業史或事業機構史為主題依序出版相關系列叢書，並於同年底舉辦清查輔導作業成果展。

此外，完成清查整理並經列冊後的（産業）文化性資産原則上由資産所有之各國營事業機構和公家機關單位各自進行維護和保存作業。不過若事業機構或機關單位在民營化或關閉解散的情況下，其所擁有的公文檔案、文獻資料都需事先移交給檔案管理局典藏保存，而關於産業機械和機具文物則交由國立科學工藝博物館典藏。

2008年，最終階段（期）的清查輔導作業接近完成時，文資處委託參與協助執行文化性資産清查作業計畫之外部專家和大學教授組成的輔導團隊擬定文化性資産清查標準作業執行手冊（SOP），以及鼓勵國營事業機構和公家機關單位自主實施自身文化性資産清查整理的獎勵辦法。這樣一來，即使在示範性文化性資産輔導清查計畫結束後，國營事業機構和公家機關單位也能持續進行自身的文化性資産清查工作，為臺灣近代（産業）文化性資産的保存研究領域開啟全新的視野。



Photo29 国営企業台湾煙酒会社所管の台中酒工場／臺灣菸酒公司所屬的臺中舊酒廠



Photo30 国営企業台湾糖業会社所管の高雄橋頭製糖工場／臺灣糖業公司所屬之高雄橋頭糖廠



Photo31 国営企業台湾糖業会社所管の雲林虎尾製糖工場／臺灣糖業公司所屬的雲林虎尾糖廠



Photo32 国営企業台湾糖業会社所管の嘉義蒜頭製糖工場／臺灣糖業公司所屬之嘉義蒜頭糖廠

### 3.3. 經濟部工業局による産業遺産に関わる施策

一方、經濟部は文建会の調査事業に刺激を受け、戦後アメリカの影響で大きな発展を遂げた民間中小企業を中心とする産業文化資産に注目する。そして經濟部工業局が、2004年から高雄市の国立科学工藝博物館（産業技術史の調査研究、産業機械遺産、技術文物の収集、保存、展示を行う博物館）に依頼し、民間における工業史跡・文物の調査研究と、その成果を展示する事業を行っている。また、NPOに属する地域文化の保存団体も、地域産業を中心とする産業文化資産の調査、活用に積極的に協力している。

## 4. (産業)文化性資産の保存、再生、活用

### 4.1. 再生、活用の試行

#### ① 再生、活用の動きのきっかけ

国（文建会）は2005年から模範的な（産業）文化性資産の調査事業を開始し、同年末に第一段階の調査の成果をリストにまとめた。その後、文建会と調査を行った国営会社・公的機関の担当者、調査協力した専門家、研究者は、これらを単なるリストだけに終わらせないよう検討、議論した結果、それらを積極的に再生、活用するのが最良であるとの結論を導き出した。

この結論を受けて、文建会（中部オフィス、文化資産局の前身）は2006年から始めた第二段階の（産業）文化性資産の調査では、産業文化資産再生事業計画の作成も同時に行うこととした。

#### ② 再生、活用の試み

文建会は、産業競争力の低下により放置、破壊の危機に瀕する稼働施設や閉鎖予定の生産拠点を存続させるため、調査が完了した物件を再生する方法を模索する。そして文建会は、2006年から2009年までの間に、主な調査が完了した国営会社や公的機関から公募で、砂糖工場5ヶ所（溪湖砂糖工場、花蓮砂糖工場、台東砂糖工場、虎尾砂糖工場、總爺砂糖工場）、塩田（布袋製塩場、七股製塩場）2ヶ所、酒工場（宜蘭酒工場）1ヶ所からなる8つの再生拠点を選び出して補助金を提供するという、第一期の産業文化資産再生事業計画を実施した。そして、最終的に継続的な経営制度の確立することを目指して、台湾における産業文化資産に対して様々な再生、活用の方法が試みられていく。

第一期の産業文化資産再生事業計画は、4つの段階に分けて4年間で実施された。それは専門家・研究者の協力の下、産業の事業体（生産工場）や地域が持つ資産の文化的価値、個性、特殊性を発見してその再認識を促し（第1段階）、その再生資源をもとに様々な創造的再生や活用計画を構想するよう啓発し（第2段階）、その計画構想を運営イベントで実験的に具体化し（第3段階）、最後に実験結

### 3.3. 經濟部工業局對於産業文化資産の相關舉措

另一方面、經濟部受到文建會文化性資産清查作業計畫的啟發，亦開始關注以民間中小企業為中心的産業文化資産。臺灣的中小企業在戰後美國的支援影響下獲得長足發展，對臺灣戰後的産業經濟發展帶來極大的貢獻。2004年，經濟部工業局委託高雄國立科學工藝博物館，進行關於民間産業史蹟與文物的調查研究計畫並舉辦其研究成果展示。此外，屬於民間非營利組織的在地文化保存團體亦積極協助以當地産業為主之産業文化資産的調查研究和活化利用。

## 4. (産業)文化性資産の保存、再生與活化

### 4.1. 再生、活化的試行

#### ① 啟動再生與活化的契機

文建會於2005年起開始實施示範性的（産業）文化性資産輔導清查作業計畫，並在同年底將第一階段（期）的清查成果加以列冊整理。之後，文建會與執行清查作業的國營事業機構和公家機關單位人員，以及協助輔導清查作業的外部專家和大學教授一致認為，文化性資産清查作業計畫的最終目的若僅止於將清查成果造冊整理就結束似乎太過可惜，也降低清查作業計畫的價值意義。

幾經檢討和研商後，最終提出應積極接續推動國營事業機構和公家機關所屬（産業）文化性資産之再生與活化的結論。文建會根據此結論，於2006年啟動的第二階段（期）（産業）文化性資産清查作業的同時，同步實施（産業）文化性資産再生事業計畫。

#### ② 再生與活用的嘗試

文建會為了讓因産業競争力下降而面臨荒廢或拆除危機的産業設施或即將關閉停止運轉的生產基地（工廠）能夠存續，緊接著著手嘗試並探索已完成（産業）文化性資産清查作業之物件資産的再生活化方案。文建會自2006年起至2009年間，從已完成（産業）文化性資産清查作業的國營事業機構和公家機關的再生活化提案中評選出5座糖廠（溪湖糖廠、花蓮糖廠、台東糖廠、虎尾糖廠、總爺糖廠）、2處鹽場（布袋鹽場及七股製鹽場）和1座酒廠（宜蘭酒廠）共8處再生活化示範基地，透過經費補助，實施第一期的産業文化性資産再生事業計劃。其最終目標，為透過各種再生活化方案的嘗試，建立臺灣産業文化資産永續經營（營運）的方法和制度。

第一期的産業文化性資産再生事業計劃以四年為期共分四階段實施。首先透過學者專家的協助引導下，促使其發掘並重新認識産業事業體（生產工廠）以及涵蓋其在內之地區性資産的特色與文化價值（第一階段）；將

果を踏まえた検討、意見交換やゼミ、講演会によって修正を図り、再生の可能な方法や経営制度を探るということで(第4段階)、将来的には独自の運営が実現できるようになるというものである。例を挙げれば、砂糖工場では、本来の糖業鉄道を工場構内とその周りの観光鉄道として利用し、製糖工場はオフィス、倉庫空間は製糖見学・体験区、糖業博物館と名物の砂糖アイスキャンディーショップに活用し、砂糖工場の歴史的な文化資源をもとに、観光および製糖見学の場に再生する試みが行われた。

この産業文化資産再生事業計画の目的は、国が産業文化資産に対する再生の方法や経営制度をマニュアル化することにあるのではなく、むしろ産業文化資産をもつ国営会社や公的機関が主体的に価値を発見し、個別に工場や生産に生かす方法を検討することで、再生の道を自ら見出すノウハウを培おうとする点にあると考えられる。

第一期の再生事業計画は2009年に終了し、第二期の再生事業計画が2010年から2013年にかけて行われた。そして、2018年までに製糖、製塩、製酒、鉱業、林業、鉄道、兵工場、コーヒー、印刷会社を含む、計35の産業文化資産拠点の再生事業計画が採択され、文化資産の保存を前提とする再生経営の道を歩み出している。

#### 4.2. ヨーロッパにおける産業遺産の再生、活用例と手法

文建会は、台湾の産業文化資産の調査、再生、活用を試みながら、海外事例も調査し、優れた模範例や手法を探り出そうとした。とりわけ産業文化資産の保存または再生、活用の先進地域といわれるヨーロッパ、中でもイギリスとドイツの事例を参考にしている (Table3-1)。

##### ① イギリスの事例

産業革命発祥の地イギリスには数多くの産業遺産があり、世界文化遺産に登録されたものも少なくない。このように豊かな歴史をもちながら、資本主義の影響も強く受けている国が、産業遺産の保存と開発のバランスをどのように取るか知るの参考になる。その優れた例の一つとして、シェフィールド文化産業園区 Sheffield Cultural Industry Quarter を挙げるができる。

イングランドの北部に位置するシェフィールドは、産業革命以来、鋼鉄業を中心に発展した工業都市である。しかし1980年代にイギリスの鋼鉄業が大幅に衰退すると、シェフィールド市中心部にあった多くの鋼鉄工場が閉鎖され、施設と建物が放置されてしまう。それにより、市政府は1998年から市中心部に集まったいくつかの工場建物施設と周辺地域を整理し、都市の産業の歴史を尊重することを前提として、都市再生のためのシェフィールド文化産業園区を計画した。

發掘之豐富文化資源作為可再生活化基礎，啟發其構思各式各樣具創造性的再生活化方案（第二階段）；嘗試將構思出的再生活化計畫方案透過實際的活動舉辦方式加以具體化（第三階段）；最後根據實施結果進行檢討，並透過研討會和講座會方式來進行意見交流與調整修正，尋找可能的再生活用方案和經營方式（第四階段），最終期待未來可實現其自力永續經營運作的模式。

以糖廠為例，原本的糖業鐵路可活化再利用作為遊覽工廠園區內及其周遭地區的觀光鐵路，製糖工廠可持續生產或作為辦公室使用，倉庫空間則可再生活化為砂糖製造生產見學體驗區、糖業博物館或販賣臺糖冰棒的冰品店。以糖廠的歷史性文化資源為基礎，嘗試將糖廠再生活化為觀光和糖業見學（環境教育）的場所。

（産業）文化性資産再生事業計畫の目的並非由政府主導建立一套産業文化資産再生方法與方法和經營制度的標準手冊(SOP)，而是以擁有豐富産業文化資産的國營事業機構和公家機關為主體，引導其自主(自力)發掘自身的文化資源和價值，依據各工廠或産業生產之個別或相異的價值特色尋找並檢討其活化再生的方法，進而培養其開創出自我再生之道的 know how 為主要宗旨。

第一期的産業文化性資産再生事業計劃於2009年結束，第二期則緊接著於2010年至2013年之間實施。截至2018年為止，包含製糖業、曬鹽業、釀酒業、礦業、林業、鐵路、兵工廠、咖啡和印刷廠在內，已有總計35處産業文化資産處點的再生事業計畫被選定實施，以保存文化資産為前提的再生活化與經營之道正逐步向前邁進。

#### 4.2. 歐洲産業文化資産的再生與活化案例和方法的考察

文建會在嘗試實施臺灣産業文化資産清查、再生與活化的同時，亦考察、研究國外案例，以期找出的優良範例和方法供參考借鏡。尤其是普遍被公認為産業文化資産保存、再生與活化領先地區的歐洲國家，其中英國和德國的案例更是值得參考的對象 (Table3-2)。

##### ① 英國的案例

作為産業革命發源地的英國，境內擁有為數眾多的産業遺産，其中許多已被登錄為世界文化遺産。對於一個有著如此悠久豐富歷史，同時又受資本主義影響極大的國家，其如何在産業遺産保存和經濟發展（開發）上取得平衡的方法和模式值得參考。較佳的案例之一即是雪菲爾文化産業園區。

位於英格蘭北部的雪菲爾是自工業革命以來以鋼鐵工業為中心發展的工業城市。但是到了1980年代，英國鋼鐵産業開始大幅衰退，導致雪菲爾市中心的許多鋼鐵廠都關廠，其廠房建物設施均遭到廢棄而為荒廢的區域。有鑑於此，

Table3-1 イギリスとドイツの産業文化資産の再生活用類型の比較と台湾での応用

	イギリス		ドイツ
再生、活用の事例	シェフィールド文化産業園区	ニュー・ラナーク工業村	ルール重工業地帯 北デュースブルク-ランドスケープパーク
再生、活用の背景と所在の環境および状況	①都市中心部に廃棄された産業工場施設建物群 ②歴史的産業施設の廃墟化と都市中心部の空洞化	①経済改革で工業村の没落 ②地域の過疎化 ③産業遺産の保存活用問題	①ルール地方の没落 ②地域環境の工業汚染 ③地域の荒地化
再生、活用の目的	都市の産業歴史構造の尊重を前提に都市を再生させる	①産業遺産の全体保存で当時模範工業村の全貌を表す ②地域の活性化	①地域環境の回復 ②地域の歴史環境の印象向上 ③地域の振興
再生、活用の手法	①市中心部の工場建物施設とその地域を文化産業園区に ②歴史的産業施設の空間を媒介に文化創造産業の導入、発展で都市地域を再生させる ③市と文化産業会社と芸術家と共同で作る機構が経営管理	①エコ博物館の概念で体系的に全体の産業遺産の保存活用 ②従来の産業施設や住宅を教育、展示、観光、宿泊施設を様々な活用 ③信託組織で産業遺産の保存、修理、利活用と経営管理	①土壌汚染の除去 ②工業地帯を地域振興の核の自然生態公園と変わり ③歴史的産業遺産施設をそのまま自然生態環境と合わせ、産業文化景観にする ④市と民間会社との合作
台湾での応用例	都市中心部に位置する五つの酒工場の廃棄空間を文化創造産業園区にする(台北華山、台中、嘉義、台南、花蓮)	砂糖工場を中心とするまだ操業している大規模な近代産業工場	林務局の営林工場を中心とする林業文化園区の再生活用、中油高雄製油所再生活用案(検討中)

\*文化部文化資産局『借鏡—産業文化資産保存與再利用国外事例彙編』2012年をもとに筆者が整理。

市は、文化産業園区の中の歴史的工場建物施設を修理、更新し、様々な芸術、メディア、デザイン産業に関する創造、生産、展示、パフォーマンスの拠点にしようとしている。それは産業遺産の空間を媒介とし、新たな文化創造産業の導入と発展を通して都市を再生させようとする試みである。また、その開発は市政府が主導しているが、より有効に、円滑に経営を行うため、1999年に市と文化創造産業会社と芸術家が共同で組織を作り、園区の運営を担当している。この手法は、台湾の都市部に存在し、特に建物、施設空間のみが残る産業文化資産の再生、活用手法のモデルとなり、台湾における文化創造産業の発展に大きな影響を与えた。

もう一つの例は、日本でもよく知られる世界文化遺産ニュー・ラナークである。この施設は1786年にデヴィッド・デイル David Dale によって建設され、ユートピア社会主義を体現する綿紡績工場と工場労働者用の住宅、厚生福利施設を兼ね備えた職住一体の理想的な模範工業村である。しかし200年弱にわたる操業の後、1970年代の衰退期を経て工場が閉鎖されて村が衰退すると、その存続をかけて、1975年にニュー・ラナーク信託組織 New Lanark Conservation Trust が創設される。

この信託組織は、工場施設群と社宅を中心とする建物の修復を行いながら、エコミュージアムの考えでシステム全体の産業文化資産の保存と地域の活性化を行い、従来の産業施設や住宅などの不動産を教育、展示、観光、宿泊施設に活用する。それにより、産業施設と社宅、厚生福利施設を中心とする模範工業村が保存され、関係者の理解を得ながら多様な機能で活用されることで、産業文化資産の再生、

雪菲爾市政府於1998年起開始整理改善匯集於都市中心區數座的工廠建物設施及周遭區域，並在尊重都市產業發展歷史的前提下進行以謝菲爾德文化産業園區計畫為核心的都市再生事業。

雪菲爾市把位在文化産業園區計畫範圍內的歷史性廠房建築進行修復和更新，欲將其打造為各種藝術、多媒體、設計產業相關之創作、生産、展示和表演的基地。該案例為以産業文化資産的實體建物空間為媒介，嘗試透過新型態之文化創意産業的導入和發展促進都市的活化再生。此外，儘管開發建設工作由市政府主導，但為更有效率更順暢地管理和營運，該市與文化創意産業公司和藝術家們於1999年成立了聯合組織，統籌負責園區的管理和營運。這樣的再生活用方法也成為留存(位在)在臺灣都市中心部，且特別是僅保留了建物設施空間的産業文化資産之再生活用的模式範例，並深深影響日後臺灣文化創意産業的發展。

另一個案例為在日本亦家喻戶曉的世界文化遺産紐拉納克(New Lanark)。該産業設施由大衛·戴爾(David Dale)和其女婿羅伯特·歐文(Robert Owen)於1786年創建與經營，為一體現烏托邦社會主義、結合棉紡織廠與工廠職工住宅、衛生福利社施於一體的理理想模範工業村。然而，經過近200年的經營運作後，該工廠放不過1970年代的經濟衰退期而被迫關閉，連帶整個工業村也隨之衰落荒廢。為了保存與維繫此一極具歷史文化價值的産業遺産，於1975年成立紐拉納克信託組織(New Lanark Conservation Trust)，取代原有民間公司進行該産業遺産的管理與維護工作。

紐拉納克信託組織以工廠設施群與職工住宅為中心展開建築物的修復作業，同時從生態博物館的理念來思考規劃整體系統性的産業文化資産保存以及地方的振興活化，將過去的

Table3-2 英國和德國的產業文化資產之活化再生的比較以及與台灣相對應或可參考應用的案例

	英國		德國
再生、活化的案例	雪菲爾文化產業園區	蘇格蘭紐拉納克工業村	魯爾重工業地區 北杜伊斯堡景觀生態公園
再生、活化的背景及所在環境與狀況	① 位於都市中心部的廢棄產業工廠建物設施群 ② 歷史性產業設施的廢墟化與都市中心部的空洞化	① 經濟改革導致工業村的衰退沒落 ② 地區的空洞化 ③ 產業遺產的保存再利用問題	① 魯爾地區的衰退沒落 ② 地域環境的工業汙染 ③ 地域的荒廢化
再生、活化的目的	① 尊重都市產業歷史紋理為前提之都市再生	① 透過產業遺產的整體保存得以呈現往時理想模範工業村全貌 ② 地域的振興活化	① 回復地域的生態環境 ② 地域歷史環境與形象的提升 ③ 地域的振興活化
再生、活化的方式	① 將都市中心部的工廠建物設施與其周遭地域規劃為文化創意產業園區 ② 以歷史性產業建物空間為媒介導入、發展文化創意產業，以促進都市地域的活化再生 ③ 透過市政府與文創公司和藝術家合組的機構從事經營管理	① 以生態環境博物館的概念導入產業遺產的系統性和整體性保存與活化再生 ② 將過去的產業建物設施與住宅活化利用為教育、展示、觀光和住宿設施 ③ 透過信託組織主導產業遺產的保存、修理、再生活用與經營管理	① 土地汙染的清除 ② 將工業區改造成為地域振興與活化核心的自然生態公園 ③ 現狀保留歷史性產業遺產設施使其與周遭自然生態環境相互融合成為產業文化景觀 ④ 市政府與民間公司共同合作
與台灣相對應或可參考應用案例	將位於都市中心部的 5 座舊酒廠之閒置空間再生活用為文創園區（臺北華山、臺中、嘉義、臺南、花蓮）	以糖廠為主且持續運作中之大規模近代產業工廠	林務局所屬營林工廠為中心之林業文化園區的活化再生、中油高雄煉油廠的在再生活用案（議論規劃中）

\*筆者參照文化部文化資產局『借鏡－產業文化資產保存與再利用國外案例彙編』2012 年為基礎自行整理。

活用の可能性を提示した。このような保存、活用の手法は、同じくシステムを形成する様々な施設を有する台湾の国営会社や公的機関の生産工場の再生、活用のモデルとなったと考えられる。

## ② ドイツの事例

19 世紀末以降の高度な産業発展により、ドイツは世界的な工業生産国となった。とりわけ、ドイツ西部のルール地方では良質で豊富な炭鉱資源を生かして、鋼鉄製錬工業を中心とする世界有数の大重工業地帯として発展した。しかし英国シェフィールドと同様、1970 年代の経済構造の転換期に大量の生産施設が閉鎖され、職を失った人が続々とこの地域から離れて“工業荒地”と化してしまう。そのため、その復興（地域と産業施設の再生、活用）が、ルール地方政府にとっての大きな課題となる。

そこでドイツは、イギリスとは異なる手法を創出している。ルール地方の重工業地帯は、大気・土壌汚染などの環境汚染の印象が強い。それゆえ、そのマイナスイメージを払拭するため、ルール地方政府は生態環境の回復または土地景観の修復を中心としながら、イギリスから導入した文化創造や文化デザイン産業も加える形で地域と産業施設の再生、活用を推進した。

ルール地方にある北デュースブルク州ランドスケープパーク Landschaftspark Duisburg-Nord は、好例の一つである。この地は 1985 年に閉鎖した鋼鉄製錬工場、政府は汚染された土地を処理しながら、自然生態公園への改造を図っている。敷地内の工場建物、産業施設、工業用貯水池のすべてが保存され、自然生態公園の景観の一部となっていることは特筆される。またそれらが生態サイクルに関わる施設と

産業建物施設と住宅等不動産活化利用を教育、展示、観光と宿泊施設。如此一來、以工廠設施群和職工住宅、衛生福利設施為中心的模範工業村不僅得以完整保留，透過多樣機能的活化再利用，展現了產業文化資產之再生活化創意的無限可能性。這樣的保存和活化再利用的方法時可作為具有整體性、系統性產業設施、並被鼓勵推動（產業）文化性資產再生與活化石業的國營事業機構之極佳參考範例。

## ② 德國的案例

自 19 世紀末以來持續高度的工業發展，德國已成為全球最主要的工業生產國。尤其在德國西部魯爾（Ruhr）地區，利用品質良好且豐富的煤礦資源發展成以鋼鐵業為中心之世界上最大規模的重工業區之一。但是，如同 1970 年代的英格蘭雪菲爾，在經濟結構轉型期間，大量工業生產設施被迫關閉，導致失去工作的職工與其家庭持續搬離該地區，使該區逐漸化為“工業荒漠”。因此，如何活化振興該地（地方和產業設施的再生與活化）成為魯爾地方政府的重要課題。

雖然同樣面臨相似的課題，但德國採取了與英國不同的處理方法。由於魯爾地區過去為大規模的重工業區，多數德國民眾對其造成的空氣和土壤汙染等環境汙染問題印象深刻。因此，為了消除這種負面形象，魯爾地方政府集中精力於恢復當地的生態環境與土地景觀，同時自英國導入文化創意產業以增進該區域和產業設施的活化再生。

魯爾（Ruhr）地區的北杜伊斯堡景觀公園（Landschaftspark Duisburg-Nord）即為一代表案例。該場址原是一座於 1985 年關廠並遭廢棄的大型煉鋼廠，魯爾地方政府首先致力於受汙染土地的改善處理，企圖將其轉化改造為自然生態景觀公園。值得注意的是，其改造工業設施為自然景觀生態

して利用され、その他も公園の遊具やスポーツ施設に転用、整備されている。将来、汚染の処理が終われば、新たな住宅、オフィスビル、商業、文化施設が建設されて、産業の歴史と優れた自然環境を兼ね備えた施設となるかもしれない。

このような保存、活用の手法は、おそらく後述する林務局所管の林業文化園區の再生、活用モデルになったと考えられる。また、日本海軍第六燃料廠を転用した台湾中油（国営石油会社）の高雄製油所も環境汚染の問題を抱えているが、閉鎖後に再生、活用する計画がある。

#### 4.3. 文化創造産業と産業遺産の再生・活用

##### ① 国家プロジェクトとしての産業遺産の再生、活用

台湾における産業文化資産の再生、活用の発展の経緯を振り返ると、文化部文化資産局前身の文建会文化資産管理处準備処が主導する、国営会社や公的機関を中心とする一連の産業文化資産の保存調査、そしてそれらの再生活用を推進する事業が主軸となっていたことがわかる。しかし、それらと並行して進められ、台湾における産業文化資産の再生・活用において重要な役割を果たしたもう一つの軸がある。それが文化創造産業 Cultural and Creative Industry である。

文化創造産業とは、様々な芸術、メディア、コンテンツ、デザイン分野で、文化を中心に多様な経済価値を創出し、それをビジネス化するものである。この概念は、1997年にイ

公園的方式並非將具負面印象的舊有工業廠房設施拆除，反而將工廠區內留存的工業廠房建物、生產運輸設施與工業用儲水池悉數保留（存），使其與自然地景融合成為自然生態公園景觀的一部分。此外，其尚將這些留存的工業設施稍微修改利用作為生態資源回收循環系統的設施，或者改造利用為景觀公園的遊樂場或體育設施。未來一旦環境污染完全清除後，可於公園周遭進行都市的更新與再造規劃，引進新建的住宅房屋、辦公大樓以及各種商業娛樂和文化設施，成為兼具工業歷史遺產與自然生態環境的理想生活區域。

對照德國北杜伊斯堡景觀生態公園的保存與再生活化手法，在臺灣，以林務局所屬兼具林業歷史文化與自然生態環境的各地營林工廠（林區管理處）或林場之保存與再生活化為林業文化園區的方式或可與其相呼應。另外，繼承日本海軍第六燃料廠並持續運作的臺灣中油公司所屬高雄煉油廠目前也面臨環境污染問題，德國的範例或可提供其在關廠後的再生與活化規劃之借鏡參考。

#### 4.3. 文化創意產業與産業遺産の再生與活化

##### ① 列為國家重大計畫政策之産業文化資産の再生、活化

回顧臺灣産業文化資産之再生、活化的發展歷程，可謂由文化部文化資産局前身之文建會文化資産總管理處籌備處（文化資産局前身）所主導，以國營事業機構（公司）與公家機關單位為核心之長期持續性的（産業）文化性資産保存



Photo33,34 旧台北酒工場を再生活用する華山 1914 文化創造産業園區／將台北酒廠舊廠區再生活用的華山 1914 文化創意産業園區



Photo35,36 旧台北酒工場を再生活用する華山 1914 文化創造産業園區／將台北酒廠舊廠區再生活用的華山 1914 文化創意産業園區



ギリスで初めて提唱されて大きく発展し、急速にヨーロッパ、世界各地に波及している。イギリスを中心としたヨーロッパの文化創造産業は、常に都市中心部や地域に位置する近代産業建物、施設の空間を活用し、それを媒介あるいは融合して、様々な文化創造産業を発展させている。同時に、歴史的価値のある産業建物・施設が保存され、それを中心に都市や地域を再生、活性化させる手法がよく見られる。

台湾では、2002年に文建会が当時のイギリス、デンマークをはじめとするヨーロッパで盛んだった文化創造産業に注目している。その背景として、同年のWTO（世界貿易機関）加盟を挙げることができる。世界自由貿易体制の中で、経済構造の転換を図り、産業価値・競争力を高める中、国営工場は整理されることになり、生産上不要となった施設を、文化創造産業によって活用しようと考えたのである。

この年、文化創造産業は、国の最も重点的発展事業として行政院の「挑戦2008：国家発展重点計画」に盛り込まれた。この事業を主導する文建会は、ヨーロッパを参考にして、前記の旧台北酒工場（華山文化創造産業園區）をはじめ、台中、嘉義、台南、花蓮の旧酒工場を文化創造産業の五大基地として指定し、これらを拠点に近代産業文化資産の保存と文化創造産業の推進を行っていく（Photo33-40）。

都心部に広い敷地を有するこれらの旧酒工場は、文化創

調査、及び推展其再生活化事業為脈絡主軸。然而、與此同時推動與促進臺灣產業文化資産活化再生的另一個軸心，則是文化創意産業 (Cultural and Creative Industry)。

所謂文化創意産業即，在各種藝術、媒體、内容、設計領域中，以藝術文化或設計為核心所創造出（孕育出）之多樣性經濟、商業價值之産業。此概念在1997年，由英國首先提出並逐漸蓬勃發展，接著快速擴展到歐洲及世界各地。以英國為核心的歐洲文化創意産業，普遍將位於都市中心區或地域内間置的歷史性近代産業建物、設施空間作為主要媒介或與其相互融合，發展各式各樣的文化創意産業。也因為如此，具有歷史性價值的産業建築物與設施不但得以保存，並以此為中心讓衰微的老舊都市中心區或地域活化與再生。如此透過結合産業遺産保存、都市再生與文化創意産業的手法在歐洲極為常見。

2002年，行政院文化建設委員會（文化部前身）開始關注當時以英國、丹麥為首，在歐洲已逐漸盛行的文化創意産業。在這樣的背景下，臺灣於該年度正式加入WTO（世界貿易組織）更成為臺灣推動文化創意産業的催化劑。在世界自由經貿體系中，以謀求經濟結構轉型、提高産業價值與競爭力的浪潮下，透過文化創意産業將已停止生產而間置或廢棄之大量國營事業機構工廠設施，加以再生、活化成為絕佳的可行方法。

同年，文化創意産業被納入行政院的「挑戰2008：國家



Photo37,38 旧嘉義酒工場を再生活用する嘉義文化創造産業園區／將嘉義酒廠舊廠區再生活用的嘉義文化創意産業園區



Photo39,40 旧嘉義酒工場を再生活用する嘉義文化創造産業園區／將嘉義酒廠舊廠區再生活用的嘉義文化創意産業園區

造産業を發展させる格好の場所であった。それは都心部や地域活性化の起爆剤となるだけでなく、最も重要なことは、産業文化資産として産業施設そのものが継続して利用されるため、施設全体が保存できることである。この一石三鳥の良策は、すぐに台湾全土に拡散し、近代産業建物施設を有する地方政府や国営会社・公的機関は、産業文化資産の保存を前提とする都市、地域の再生、産業構造の転換、そして産業遺産を通じた文化創造産業を推進していく。

例えば、2006年に高雄市政府は、高雄港の第二埠頭と倉庫上屋群をピアーツー・アートセンター The Pier-2 Art Center として整備する計画をたて、芸術創作を中心とする文化創造産業を推進した (Photo41-44)。また2011年には、台北市政府が市指定文化財の松山煙草工場を文化創造産業園区に指定し、産業文化資産の保存を図ると共に、市の文化創造産業の拠点としている (Photo45-52)。

發展重點計劃」, 成為臺灣的國家重點發展政策。主導與執行此政策計畫的文建會參考歐洲案例, 以前述的臺北舊酒廠 (華山文化創意產業園區) 為首, 指定臺中、嘉義、臺南、花蓮的舊酒廠作為文化創意產業的五大基地, 並以此為據點, 推動近代産業文化資産の保存與文化創意産業的發展 (Photo33-40)。

坐擁都市中心區、佔據廣大土地的舊酒廠廠區是發展文化創意産業的絕佳場所。其不僅僅是促進都市中心區或地區活化的引擎, 更重要的是作為産業文化資産の産業建物設施因可持續被利用並創造其新的價值而得以保存。此一石三鳥の良策立即擴展至全臺各地。尤其是擁有近代産業建築物設施的地方政府或國營事業機構 (公司)、公家機關單位開始積極推動以産業文化資産保存為前提, 透過發展文化創意産業之都市、地域の活化與産業的轉型再生。

例如, 高雄市政府於2006年將高雄港的第二碼頭與倉庫



Photo41,42 高雄港のピアーツー・アートセンター／高雄港的駁二藝術特區 (攝影／拍攝：伊東孝)



Photo43,44 高雄港のピアーツー・アートセンター／高雄港的駁二藝術特區 (攝影／拍攝：伊東孝)



Photo45,46 台北市的舊松山煙草工場／台北市的舊松山菸廠



## ② 民間資金を活かした再生、活用

文化創造産業園区の経営管理の方法はヨーロッパの経験を参考にしているものの、政府が主導するのではなく、政府と民間との協力体制を築き、民間会社に経営管理を任せる方式をとっている。民間の会社の、フレキシブルで、効率的・創造的な経営管理に、産業文化資産の活用から利益を創出し、継続的に経営する可能性があると考えたためである。

台湾では、政府と民間との協力体制の一つとして、民間企業に基盤建設の投資・実施、基盤施設の経営管理を任せるBOT方式という概念、制度が1990年代初期から議論されている。BOT (Build-Operate-Transfer) とは、民間企業が社会基盤建設事業に参画する方式の一つで、政府が計画する社会基盤建設事業について、民間企業に建設工事の投

建物群整修規制成駁二藝術特區 (The Pier-2 Art Center), 以作為推動以南部地區最主要之實驗藝術與創作為主的文化創意產業據點 (Photo41-44)。此外, 在2011年, 臺北市政府規劃市定古蹟舊松山菸廠作為文化創意産業園區, 在謀求産業文化資産保存目的之同時, 將其再生活化為臺北市的核心文化創意産業基地 (Photo45-52)。

## ② 透過運用民間資本與經營模式的再生與活化

文化創意産業園區的經營管理方法雖參考歐洲經驗, 但並非由政府主導, 而是透過政府與民間的合作協力體制, 採取委託民間企業經營管理的方式。透過民間企業靈活且具效率和創意性的經營管理, 較能從産業文化資産的積極活化中創造出經濟價值和利益, 而被認為具有實現永續經營的可能性。



Photo47,48 台北市的旧松山煙草工場／台北市的舊松山菸廠

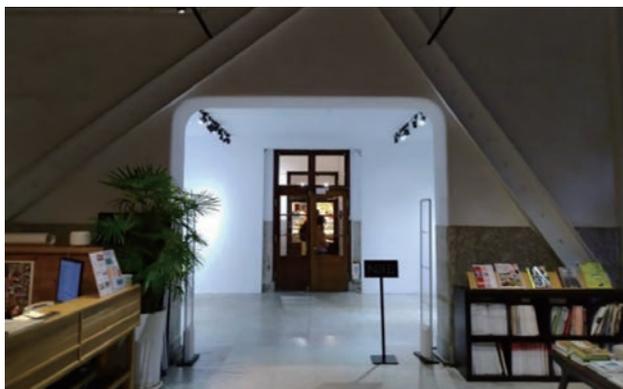


Photo49,50 台北市的旧松山煙草工場／台北市的舊松山菸廠



Photo51,52 台北市的旧松山煙草工場／台北市的舊松山菸廠



資、施工を任せ、完成後の一定の期間の経営権を与え、経営期間が満了すると、その経営権を無償で政府に帰還するという制度である。

1996年から実施された台湾高速鉄道建設事業は、台湾における初めての導入例である。ここでは、大規模な社会基盤建設事業費に対する政府の負担が過大であり、しかも政府に建設完了後の維持管理と事業経営のノウハウがないため、大幅な赤字が予想されていた。この制度は、その後も政府が計画する社会基盤建設事業を実施する際によく採用される方式となっている。

BOT方式は、文化財分野においても前記の五つの旧酒工場を中心とする五大文化創造産業園区をはじめとして、順次導入されてきた。また産業文化資産の特性に応じてBOT方式だけではなく、政府の施設の修理や増改築事業を民間企業に委託し、工事完了後の一定の期間の経営権を与え、期間満了後に政府に返すというROT (Reconstruction-Operate-Transfer)方式と、政府自ら建設事業を投資、実施した後、(競争入札により)民間企業に一定の期間の経営権を与え、期間満了後に政府に返すというOT (Operate-Transfer)方式も導入されている (Table4-1)。

おそらく産業文化資産を中心とする文化創造産業園区において、産業遺産を主とするケースでは主にROT方式やOT方式が採用され、民間企業に文化創造産業を中心とする産業文化資産の利活用と経営管理を任せる一方、産業遺産がなく文化創造産業の発展に必要な施設を新たに建設す

在臺灣，作為政府普遍採行之委由民間企業參與公共基礎建設投資與經營管理體制的BOT模式，其概念、制度早在1990年代初期就開始被關注和討論。所謂BOT (Build-Operate-Transfer)即針對政府主導規劃的社會公共基礎建設事業，交由民間企業投入資金興建，並在建設完成後給予一定期限的經營權，於契約規定的經營期限結束後則將基礎硬體設施與經營權無償歸還給政府的制度。

於1996年實施的臺灣高速鐵路建設事業為臺灣導入BOT模式的首例。由於大規模的公共基礎建設事業經費對於政府的財政負擔越來越大，若能藉由民間資本的投入，對於政府公共基礎事業計畫政策的實施相對順利。加上相對於民間企業而言，政府並不擅長營運管理或事業經營而不利於公共工程完成後之運營與效益。因此，該制度遂逐漸成為爾後政府實施重大公共基礎建設事業時普遍採行的模式。

而在(產業)文化資產領域中，BOT模式的導入與運用則以前述由五座舊酒廠廠區規劃轉型活化再生之五大文化創意產業園區為首，並逐漸推廣至全臺各地方區域。此外，配合(產業)文化資產的特性，除BOT模式外，尚導入政府官方所有建物設施委託民間企業投資進行修繕與增改建事業，並於完工後給予一定期間的經營權，在期限結束後歸還政府的ROT (Reconstruction-Operate-Transfer)模式，以及由政府自行出資進行所有建物設施的興建或修繕增改建事業，在完成後委給(根據招標)民間企業一定期間的經營權，並在契約期限結束後歸還政府的OT (Operate-Transfer)模式 (Table4-2)。

Table4-1 BOT、ROT、OT方式による文化創造産業を主とする産業文化遺産の再生と活用

		BOT方式	ROT方式	OT方式
制度の方式		建設委託—ある期間運営権獲得—政府へ返還	修・改築委託—ある期間運営権獲得—政府へ返還	ある期間運営権委託—政府に返還
文創産業園区での応用		必要な新たな建物施設を建設する場合	歴史的旧産業建物・施設を主とするケース	
実例	華山文化創造産業園区	台湾文創産業センターの建設BOT案(実現せず)	旧建物施設の一部を台湾文創産業基地(華山園区)とするROT案	旧建物施設の一部を映画実験場(華山映画芸術館)とするOT案
	花蓮文化創造産業園区	—	全域の旧建物施設を東部文創産業基地とするROT案	—
	嘉義林業文化園区	—	—	官舎建築群を中心とする文化創造産業村OT案
	松山文化創造産業園区	園区の一部の敷地を台湾文創産業ビルBOT案	—	—

Table4-2 採用BOT、ROT、OT模式進行以文化创意産業為主之産業文化遺産再生與活化分類表

		BOT方式	ROT方式	OT方式
制度的方式		政府委託民間投資興建—民間取得某期間營運權—歸還政府	政府委託民間投資修繕或增改建—民間取得某期間營運權—歸還政府	政府新建或修繕後委予民間某期間營運權—歸還政府
在文創産業園区的應用		建設必要の新建築物設施時	以歴史性(産業)建物與設施為主	
實例	華山文化创意産業園区	臺灣文化创意産業中心的建設BOT案(尚未實現)	以部分舊産業建物設施作為臺灣文化创意産業基地(華山園区)ROT案	以部分舊産業建物設施作為電影實驗場(華山電影藝術館)OT案
	花蓮文化创意産業園区	—	以全區之舊産業建物設施做為東部文創産業基地ROT案	—
	嘉義林業文化園区	—	—	以官舎建築群為核心之林業文化创意産業聚落OT案
	松山文化创意産業園	以部分園区土地興建臺灣文化创意産業大樓BOT案	—	—

る場合は、主に BOT 方式が採用されているようである。

### ③ 文化創造産業による産業遺産再生、活用の課題

ただ実際には理想と現実とのギャップがある。国策として、台湾全土で文化創造産業を急速に推進した結果、各園區に同質で類似した文化創造産業が形成され、全体として多様性、個性、魅力に乏しくなってしまったのである。また多くの文化創造産業は、産業遺産を空間、敷地として利用するため、その場所にもともとあった産業との関連を見出しにくく、固有の歴史文化が十分に反映できていない。その結果、最初に人気スポットとなった産業文化資産を中心とする文化創造産業園區のいくつかは、短期間で利用者が減ってしまった。

経営管理に関しても、競争入札で民間企業を参入させるため、文化創造、産業文化資産保存よりも、利益、ビジネスの面が強い。それにより、同質で類似したものが増えるだけでなく、人気や利益を追求するため、文化創造産業と関係ない産業、商品、飲食店が次々に増え、デパートやショッピングモールとなる傾向があり、最初の理想、目的とはかけ離れたものも出てくるようになった。また利益のために、産業文化資産の保存、維持管理を無視し、さらに産業遺産を損壊する例も少なくない。この悪循環によって、産業文化資産の価値が損なわれ、経営不況で失敗した事例が続出した。

そうした例が増えると、民間企業の参入の意欲が徐々に低くなる。その結果、政府が推進している多くの文化創造産業園區では、BOT、ROT、OT 方式の入札が長らく不調となっている。例えば、嘉義都心部に位置する旧嘉義酒工場は文建会が指定する台湾五大文化創造産業園區の一つとして、OT 方式で文化創造産業を発展させ、近代製酒産業文化資産を保存、活用させようとしている。しかし、収益を

在以産業文化資産為核心的文化創意産業園區中，其內留存之歷史性産業構造物設施部分主要採用 ROT 與 OT 模式，進行以文化創意産業為主之産業文化資産再生與活化。另一方面，若為因應發展文化創意産業以及提供園區內必要之觀光服務性空間需求時所規劃新建之建物設施，則主要採用 BOT 模式進行。

### ③ 透過文化創意産業之産業文化資産再生、活化的課題

不過實際上理想與現實總有些差距。文化創意産業作為國家積極推動與發展的重要政策，在短期內迅速擴展至全臺各地。由於一窩蜂地盲從式的發展，在各地如雨後春筍冒出的許多文化創意園區內逐漸充滿了同質性高且相似的文化創意商品與産業模式，導致其整體上缺乏文化創意産業所注重的多様性、個性魅力和特色。此外，許多文化創意産業僅將原有産業文化資産建物作為媒介空間利用，其推動的文創産業與商品往往與該建物設施空間原有産業無連結性，無法充分反映該廠區建物空間之産業歷史文化。其結果造成最初成為火紅熱門景點之以産業文化資産為核心活化的文化創意産業園區在短期間內便失去人氣。

而在營運管理方面由於是以競標方式讓民間企業取得投資、經營權，因此對於民間企業而言，比起文化創意、産業文化資産保存，其更重視營業效益與商業利益。導致同質性高且相類似的文創商品與經營模式逐漸增加。且為了追求短期的人氣與收益，與文化創意産業無關之産業、商品、餐廳亦不斷增多，彷彿變成與百貨公司或購物中心無二致的商場了。此外，為了利益而無視於産業文化資産的保存和維護管理，並損壞古蹟的例子也不少。這與最初的理想、目的相距甚遠。在此惡性循環的情形下，産業文化資産價值的受損，經營不善而失敗的案例亦層出不窮。

如此的失敗案例一旦增加，民間企業參與投資經營的意願便逐漸降低。其結果造成政府推動以 BOT、ROT、OT 模式



Photo53 松山煙草工場に隣接する台北ドーム／緊鄰松山菸廠的臺北巨蛋



Photo54 松山煙草工場の門衛所と大門の出入口に台北ドームの巨大なショッピングモールが鎮座する／松臺北巨蛋的巨大購物中心正好擋在舊松山菸廠的檢查室與大門出入口前方

上げながら経営管理することが難しく、OT案の入札が3回不調となり計画が頓挫した。華山文化創造産業園区でさえ、何回もの試行錯誤、経営調整を行っている。

また、旧台北松山煙草工場をもとに松山文化創造産業園区として再生、活用した事例では、煙草工場の主体建物、倉庫、運搬施設などの産業文化資産は保存されているが、敷地の大部分はBOT方式で建設された台湾文化創造産業ビルと台北ドームが占めている。ここでは、工事期間中に産業遺産が損壊する事件が続出し、また文化創造産業を中心とする再生、活用策は、ビジネス性が強く産業文化資産との関連性が薄いとしばしば批判されてきた(Photo53,54)。

政府は以上のような課題を認識していて、ビジネス、利益を唯一の目的とせず、産業文化資産の価値を最優先し、その保存や全体の歴史的、地域的脈絡と要素を尊重した上で、文化資源を核にして文化創造産業を発展させるべく調整を行っている。また、BOT、ROT、OT方式を変更し、権利金、営業利益の徴収額を抑え、また協力の立場で資金などを補助した上で、真に文化創造産業や産業文化資産の活用に尽力したい民間企業や社団法人団体、基金会に経営管理事業を委嘱する政策へと修正している。いわば、最初のビジネス、利益至上主義から、産業文化資産の価値を核とする軌道修正である。

#### 4.4. 他省庁の事業—経済省の観光工場林務局の林業文化園区

##### ① 経済省工業局による観光工場再生計画

世界経済の自由化は、国営会社だけでなく中小企業にも大きな打撃となった。競争力が低下し、経営困難に直面する民間中小企業、特に特色ある伝統産業を受け継ぐ中小企業をどのように支えるか。こうした問題意識のもと、経済省工業局は2003年から中小企業・製造業の観光工場発展計画を推進している。

同局はこの計画を通じ、特色ある伝統産業を受け継ぐ中小企業や小規模な生産工場を、その文化、歴史を生かして、旧

促進民間參與投資經營的許多文化創意産業園區的標案招標不順或長期流標。例如，位於嘉義市中心區、為文建會指定臺灣五大文化創意産業園區之一的嘉義舊酒廠，採OT模式招標發展文化創意産業，期待兼顧保存並活化再利用近代製酒産業文化資産。然而，眾所周知在提高收益的前提下，其投資效益與經營管理極為困難，導致該OT案招標3度流標，使得計劃因而暫時停頓。就連臺北的華山文化創意産業園區都是經過多次的嘗試檢討與經營調整後才有現在的榮景。

此外，以舊臺北松山菸廠廠區為基礎，活化、再生為松山文化創意産業園區的案例中，菸草工廠的主體建築物、倉庫、搬運設施等産業文化資産雖得以保存，但廠區另有一大部分土地是以BOT模式，由民間建設開發商投資興建臺灣文化創意産業大樓與臺北巨蛋城。在該工程施工期間，相鄰的産業文化資産屢屢發生因工程受損破壞的事件，而以文化創意産業為主的文化資産再生、活化方式所凸顯之強調商業性，且與産業文化資産的關聯性薄弱等問題亦經常遭受質疑與批判(Photo53,54)。

有鑒於此，政府逐漸了解到誠如上述所產生的種種問題後，開始朝向以不將商業、利益作為唯一的目的，而是以産業文化資産的價值為最優先，在尊重並保存其多樣而整體性的歷史脈絡的前提下以文化資源為核心發展文化創意産業的方向進行調整。另外，政府也著手修正原來的BOT、ROT、OT規範，除抑制權利金、營業利益的徴收比例額度外，尚透過補助金獎勵支援制度等，將經營管理事業委託給真正想以文化創意産業來保存並活化利用産業文化資産的民間企業與社團法人團體、基金會。即從最初的商業、利益至上主義調整為以産業文化資産價值為核心的政策修正。

#### 4.4. 其他部會的事業—經濟部的觀光工廠與林務局的林業文化園區

##### ① 經濟部工業局的觀光工廠再生計劃

世界經貿自由化不僅影響國營事業公司，民間中小企業也遭受相當的衝擊。要如何幫助與支援競爭力較低而面臨經營



Photo55,56 日本統治時代から営業している大溪紅茶工場は観光工場へと転換した成功例／  
自日治時期即開始經營的大溪老茶廠是轉型活化成為觀光工廠的成功案例





Figure1 台湾全島の観光工場の一覧表／全臺觀光工廠一覽表

来の生産工程と稼働設備、器具または建物、構造物を観光・文化資源とし、生産、製造工場を生産販売、文化観光、教育体験と組み合わせる観光工場へと転換しようとしている。それにより、特色ある中小企業あるいは小規模な生産工場の保存が可能となるだけでなく、文化・歴史・観光・教育・体験を武器に事業を転換し、産業・産品の価値が高められるため、中小企業、生産工場の再生経営に有効と考えられている。

2018年時点で合計134箇所の企業または工場がこの支援を受け、工業局が認証する観光工場となった。実際その多くは、産業に関する歴史的、文化的価値にあまり関心を示さず、生産体験や商品の試食、販売に重点を置き、過度の商業化を進めたことで批判されたが、一部では自社と産業生産の歴史や保存文物を丁寧に展示、説明しながら、自身の産業文化の価値や企業イメージを最大限に高めることに成功している。地域の観光拠点となりながら、経営と販売促進にも繋がるこうした手法は、民間の産業文化資産の保存と再生活用を図る有効な手段といえる (Figure1,

困難の民間中小企業、特别是繼承具特色傳統產業的中小企業，成為政府另一個重要課題。因此，經濟部工業局自2003年起推動中小企業與製造業的觀光工廠發展計劃。

該計劃透過發掘、活用具特色傳統產業的中小企業與小規模生産工場之文化、歷史，把以往的製程與運轉設備、機具或建物設施轉化作為文化觀光資源，成為結合生産製造、販賣與文化教育、觀光體驗的觀光工廠。如此一來，具特色的中小企業或小規模生産工場不但得以保存，尚可藉由歷史文化、觀光、教育體驗的模式幫助自身産業的轉型與升級，以提高産業與産品的附加價值，對於中小企業、生産工場的保存再生與永續經營而言是有所助益的。

截至2018年為止，全臺總計已有134個中小企業或小規模工場接受該計畫的補助(輔導)，成為工業局認證的觀光工廠。雖然如此，但實際上當中有許多中小企業觀光工廠並未關注在産業的歷史性、文化性價值，而是將重點擺在生産體驗與商品的試吃、販賣，導致過度商業化而遭受批判。不過有部分觀光工廠則仔細地展示並說明自家公司與産業生産



Photo57,58 日本統治時代から営業している大溪紅茶工場は観光工場へと転換した成功例／自日治時期即開始經營的大溪老茶廠是轉型活化成為觀光工廠的成功案例

Photo55-58)。

② 林務局營林工場の林業文化園区

経済省のほかに、行政院農業委員会の林務局も、独自の産業文化資産再生、活用計画事業を行っている。日本統治時代の台湾総督府營林機関（營林局、山林管理所）の資産を継承、統合し、今も台湾の森林開発と経営を主管、運営している林務局には、戦前から継承される四ヶ所の營林工場（宜蘭の羅東、台中の東勢、嘉義の阿里山、花蓮の林田山）がある。そこでは、戦後台湾における重要な貿易輸出品の一つである木材の生産、製造、加工、販売と、輸出事業が行われた。

しかし、1980-1990年の間に台湾では自然環境や森林資源を保護する意識が台頭することで、台湾の林業政策は一変し、森林の伐採は一切行われなくなった。それにより、従来都市の市街地の近辺や里山の集落に広大な敷地を占め、繁栄していた營林工場はあっという間に衰退してしまう。しかし、羅東市街地の羅東營林工場については、1990-2000年の間に3回にわたって羅東都市計画の検討を行った結果、廃止された貯木池をはじめ、森林鉄道の終着駅、鉄道線路、製材施設と營林工場の事務所、官舎群（村）の全体を、林業文化に関わる活用事業に使う保留地とする方針を定めている。

林務局は、2004年、羅東營林工場を台湾初の林業文化園区と位置づけている。それは豊かな生態系をもつ貯木池を中心に自然環境教育センターをつくり、周囲の林業施設、

的歴史與保存文物，同時盡可能地提高自身產業文化價值與企業形象，成為極佳的成功案例。作為區域的觀光據點並同時連結經營與促銷的手法，可說是謀求民間產業文化資産保存與再生活化的有效手段 (Figure1, Photo55-58)。

② 林務局原營林工廠（林場）的林業文化園區計畫

除了經濟部之外，行政院農業委員會所屬的林務局也獨力推動自身林業文化資産的再生、活化事業。繼承、整併日治時期臺灣總督府營林機關（營林局、山林管理所）的資産，並成為主管全臺森林經營開發的林務局，旗下擁有繼承自戰前開始發展的四處營林工廠（林場）（宜蘭羅東、臺中東勢、嘉義阿里山、花蓮林田山）。這四處營林工廠（林場）成為戰後臺灣重要貿易輸出品之一的木材生産、製造、加工、販賣等出口事業的重要基地。



Photo61



Photo59



Photo60



Photo62

Photo59-62 自然環境教育と林業文化遺産を兼ね備えた羅東林業文化園区／兼具自然環境教育與林業文化遺産的羅東林業文化園區

建物も文化財に登録した上で修復を行い、林業の歴史を保存、展示する博物館として活用するという、生態環境教育と林業文化遺産を兼ねた活用事業である。羅東林業文化園區は2009年に正式オープンし、市民が自らの生活地域の形成過程と林業との密接な関係の歴史をより一層認識し、実感できる人気観光スポットとなっている (Photo59-62)。

羅東林業文化園區の成功により、林務局は他の営林工場についても個別の特色を活かした林業文化園區とする計画を推進している。例えば、花蓮の林田山営林工場には、森林鉄道のほかに台湾で最も大規模な林業集落が保存され、32戸の世帯が居住しているが、それを林業集落と林業生活史を中心とする野外博物館として活用している。

台中の東勢営林工場には、戦後初期に建設された東アジア最大規模の製材工場があり、その製材工場を中心に本格的な台湾林業博物館に活用しようとしたが、2006年の火災で施設が焼失したため、今では貯木池とあわせて林業遺跡の産業ランドスケープ公園として活用されている。

また嘉義の阿里山営林工場は、2012年に28棟以上の官舎群を修復した上で、林務局では初めてOT方式を採用し、民間の会社に経営委託しながら林業をテーマとする文化創造産業を進めている。将来は隣の阿里山森林鉄道の北門駅、修復中の元製材工場、動力室などの営林施設も組み込んで、一大林業文化創業産業“集落”が形成される予定である (Photo63,64)。

## 5. 結論 現在をもとに未来へ

### 5.1. 世界との接点：台湾における国際産業遺産保存委員会大会の開催

2012年、国際産業遺産保存委員会 TICCIH 第15回大会が台湾で開催された。TICCIHとは、産業考古学の研究や産業遺産の保護・振興などを目的とした国際的な組織である。2000年以降は、ICOMOSにおける産業考古学に関する専門的アドバイザーの立場にあり、産業遺産に関する

然而，至1980-1990年間，臺灣的自然環境與森林資源的保護意識逐漸抬頭，導致臺灣林業政策轉而趨向禁止所有森林的砍伐與開採。結果造成位於都市中心周邊或山林聚落並占有廣大土地、盛極一時的營林工廠在短期間內急速衰退，成為閒置廠區。不過，位於羅東市區的羅東營林工廠在1990-2000年間經過三次羅東都市計劃評估的結果，將閒置的貯木池，連同森林鐵路終點站、鐵道線路、製材設施與營林工廠事務所、官邸群(村)等全部劃定作為有關林業文化活化事業之保留地。

接著林務局於2004年將羅東營林工廠定位為臺灣首座林業文化園區。其將擁有豐富環境生態系的貯木池為核心規畫成自然環境教育中心，同時將周遭已登錄為文化資產林業設施、建物進行整修，並活化作為保存、展示林業歷史的博物館等兼具生態環境教育與保存林業文化資產的再生活化事業。羅東林業文化園區於2009年正式開幕，成為讓市民更進一步認識並感受自身所處地域發展與林業間密不可分之歷史脈絡的人氣觀光景點 (Photo59-62)。

羅東林業文化園區的成功，促使林務局積極推動其他所屬營林工廠之特色林業文化園區活化計劃。例如，在花蓮的林田山營林工廠除了森林鐵路外，尚保存全臺最大規模的林業聚落，共有32戶人家居住在此。林務局將其活化作為林業聚落與林業生活史為主的野外博物館。而在臺中的東勢營林工廠擁有戰後初期建設東亞最大規模的製材工廠。林務局原打算以該製材工廠為核心活化成臺灣林業博物館，但因2006年的火災將制材工廠設施燒毀而作罷，改將其燒毀的殘跡與貯木池一起規畫成以林業遺跡為中心的產業地景公園。

此外，位在嘉義的阿里山營林工廠於2012年完成超過28棟官舎建築群的修復後，林務局首次採用OT模式，將該官舎建築群委由民間公司經營，推展以林業為主題的文化創意產業。未來結合鄰近的阿里山森林鐵路北門車站，以及修復中的舊製材工廠、動力室等營林設施後，則可形成一大林業文化創業產業“聚落” (Photo63,64)。



Photo63,64 嘉義林業文化園區的文化創造産業“集落”／嘉義林業文化園區內的文化創意産業“聚落”

世界遺産リスト登録に関わる評価も行っている。

その大会が、初めて欧米以外の地域（国）で行われた。このことは、欧米の工業革命以来の発展のコンテクストの中にある産業遺産とは異なり、アジアの近代産業発展の歴史における産業遺産の独自性（例えば、植民地としての性質）と重要性が世界に認められただけでなく、2000年から台湾において試行錯誤をしながら進めてきた産業文化資産の保存、再生活用の成果が国際的に認められた証といえる。この大会を通じて、台湾における産業文化資産の保存、再生活用の成果を世界に提示すると共に、産業遺産ネットワーク交流、協力プラットフォームの設立により、世界との連結、交流の場を作ることができた。台湾における産業文化資産の保存、再生活用にとって、新たな里程碑ともいえる。

### 5.2. 現状のまとめ

台湾における産業文化資産の保存、再生・活用の道りは、資産所有機関、歴史背景、政策目的、保存状況などによって多種多様な再生・活用の手法を試み、模索してきた歴史ともいえる。その発展過程の経緯、保存、再生・活用の手法の類型を整理すると以下の通りである（Table5-1）。

### 5.3. 未来へ向けて：国の記憶の場として

2016年7月、文化部（文化庁に相当）は、新たな国家的文化基盤建設投資計画として、国家のアイデンティティや記憶に関わる歴史的場所、地域を再現、再生する計画を打ち出している。それは近年、日本の文化庁が推進している日本遺産のように、台湾における400年の歴史の発展過

## 5. 結論 以現在の發展為根基迎向未來

### 5.1. 與世界接轨：主辦國際工業遺產保存委員會大會

2012年の國際工業遺產保存委員會 TICCIH 第15届大會在臺灣舉辦。TICCIH 乃是以產業考古學研究與產業遺產保護和振興為主的國際性組織，並在2000年後，成為提供 ICOMOS 在產業考古學相關之專業性建言，同時進行產業遺產相關之世界遺產名單登錄評估之專業組織機構。

該次大會為首次在歐美以外的地區（國家）進行。其意義不僅在於凸顯亞洲的產業遺產不同於以歐美工業革命發展背景與脈絡視角下之產業遺產，亞洲的近代產業發展歷史中所形成與留存之產業文化資產的獨特性（例如，作為殖民地的性質）與重要性得到全世界認可之外，亦證明臺灣自2000年起致力於產業文化資產的保存、再生活化的成果已被國際所認可。經過此大會的主辦，讓臺灣的產業文化資產保存、再生活化的成果向全世界展現的同時，尚透過國際工業遺產網路交流平台的設立，成為可與全世界連結、創造交流的地方。對於在臺灣的產業文化資產保存、再生活化而言，可謂為全新的里程碑。

### 5.2. 現況的歸納

總結臺灣的產業文化資產保存、再生與活化的脈絡歷程，可說是經由資產持有機構、歷史背景、政策目的、保存狀況等，並嘗試與摸索各式各樣再生與活化手法的歷史。其發展過程的經緯、保存、再生與活手法の類型可整理成以下所示（Table5-2）。

Table5-1 台湾の近代産業文化資産の發展過程の経緯、再生・活用の手法

類型	廃止された産業文化資産	稼働している産業文化資産	旧営林工場	産業観光工場
保存状態	主に産業建物・施設、敷地（有形建物空間保存）	産業建物・施設、機械設備、文物器具、産業生活文化など（有形生産システム、無形産業生活文化を含む全体の保存）		
保存契機	放置不用の産業建物施設の解体、その敷地の再開発事業計画	グローバル化により国営会社や公的機関の民営化に迫る産業文化資産の破壊	自然環境や森林資源の保護で森林伐採は終止	グローバル化で民間中小産業の振興
保存手法	不用な産業建物・施設空間の芸術文化活動で再利用	国営会社や公的機関を中心とする産業文化性資産の全国の調査整理事業	旧営林工場の建物、施設、輸送線路、宿舍をそのまま残る	戦後の民間中小企業の文化資産調査
推進機関	文化省・文化資産局		農業委員会・林務局	経済省・工業局
再生活用策略	文化創造産業を發展させる文化創造産業園区	全体の産業文化資産の多様な価値、文化資源の利用で継続的再生経営策を創出、建立	自然生態環境教育と林業文化資産を中心とする林業文化園区	生産販売、文化観光、教育体験の観光工場
活用経営手法	① OT、ROT や OT で民間企業に委嘱経営 ② 産業文化資産に対する最有利の入札で委嘱経営 ③ 文化資産局の経営（旧台中酒工場）	① 国営会社や公的機関による自ら稼働、経営 ② 産業工場の一部は民間企業に委嘱経営	① 林務局下の各営林管理處による経営 ② OT で民間企業に委嘱経営	各自の民間中小産業の工場、施設を自ら経営
外国の類似例	イギリス・シェフィールド文化産業園区	イギリス・ニュー・ラナーク工業村	ドイツ・北デュースブルク・ランドスケープパーク	日本・サッポロビール園と博物館
国内代表案例	① 台北、台中、嘉義、台南、花蓮旧酒工場を中心とする文化創造産業園区 ② 松山煙草工場を活用する文化創造産業園区	① 各地の稼働中の製糖工場 ② 宜蘭酒工場 ③ 台北建国ビール工場 ④ また稼働中の近代発電所	宜蘭の羅東、花蓮の林田山、台中の東勢、嘉義の旧営林工場を中心とする林業文化園区	大溪製茶工場など

程を概観して読み解き、改めて国家のアイデンティティや国民共有の記憶、意識を形成させることを目的としている。

具体的な施策は、台湾各地に独立、散在する文化資産を、歴史背景、地域発展との関連性、ストーリーなどにより、面的に連結、統合させ、また多様な文化資産の再生活用、地域まちづくりを通じて地域生活との密接や文化的景観を形成させるとともに、台湾史上、重要な出来事が起きた場所、現場、地域における独特的、多面的な歴史・文化価値を総合的に再現しようとするのである。

この計画の最も重要な意味は、従来の単体の有形文化資産の保存・活用を重視する思考を一変させ、関連性ある有形と無形の文化資産を歴史背景、地域発展とストーリーで面的に連結、統合させるとともに、文化資産の全体的、総合的、多様な価値を重視することである。さらには、文化資産の利活用と経営管理に対しても、地域生活との関連や文化資産の歴史的経緯など多面的な価値を重視した上で、多様な利活用の手法を的確に運用しようとするのである。これは、およそ15年以上におよぶ台湾における文化資産の保存、再生・活用の歩みの一つの到達点と考えられる。

2018年8月まで、主に地方政府により提案された歴史的場所、地域の再現、再生計画は、台湾全土で29ヶ所選定され、実施されている。これらのおよそ半分にあたる14ヶ所には広義の産業文化資産が含まれている(Table6-1)。この計画を通じて、今までに蓄積した産業文化資産の再生活用の経験・教訓を踏まえたより優れた手法が実現していくことに期待したい。

### 5.3. 邁向未來：作為國家歷史記憶場域的再造歷史現場計畫

2016年7月、作為全新的國家性文化基礎建設投資計畫，文化部開始推動再造歷史現場計畫。如同近年日本文化廳所推動的日本遺產，該計畫旨在整體概述與理解台灣400年歷史的發展過程，並重新塑造國家自明性與國民共享的歷史文化記憶、意識。

其具體的政策是將獨立並散佈在臺灣各地的文化資産透過歷史背景、與地域發展的關連性、故事等，進行線與面的連結、統合，並經由多樣化之文化資産的再生活化、地方創生，使其與地域生活能夠緊密結合或形塑地域特有的文化景觀，同時期待整體地再現臺灣史上重要事件發生的場所、現場、地域的獨特性、多面性歷史與文化價值。

此計畫最重要的意義是改變以往多著重單項有形文化資産保存與活化的思考，而將具關連性的有形與無形文化資産，透過歷史背景、地域發展與故事進行線與面的連結與統合，重視(強調)文化資産的整體性、綜合性、多樣化價值。再者，對於文化資産的利活用與經營管理，也是在重視與地域生活之關連性與文化資産的歷史脈絡等多面化的價值的前提下，適切地運用多樣化的再生活化之方法。

至2018年8月為止，全臺各地共有29處由地方政府提案的再造歷史現場計畫被選定實施。其中約佔一半的14處屬於廣義的産業文化資産(Table6-2)。透過此計畫，期待經由過去所累積之産業文化資産再生活化的經驗與教訓而創出之多樣且優良的活用方法可以被適切而廣泛的運用。

Table5-2 台灣的近代産業文化資産的發展過程原委、再生與活用手法

類型	已廢止的産業文化資産	運轉中的産業文化資産	舊營林工廠	産業觀光工廠
保存狀態	以産業建築物與設施、土地為主(保存有形建物空間)	産業建築物與設施、機械設備、文物機具、産業生活文化等		
保存契機	閒置的産業建築物設施的拆除、土地的再開發事業計畫	因全球化，導致國營事業與公家機關被迫民營化下産業文化資産的破壞	由於自然環境與森林資源的保護，禁止森林砍伐開採	由於全球化，振興民間中小産業
保存手法	以藝術文化活動方式再利用與活化閒置不用的産業建築物與設施空間	以國營事業與公家機關為主的(産業)全國文化性資産輔導清查事業	直接保留原營林工廠的建築物、設施、輸送線路、宿舍	戰後的民間中小企業的文化資産調查
推進機關	文化部文化資産局		農業委員會林務局	經濟部工業局
再生活化策略	發展文化創意産業的文化創意産業園區	利用全體的産業文化資産的多樣化價值、創造文化資産並建立持續性的再生經營策略	以自然生態環境教育與林業文化資産為主的林業文化園區	生產販賣、文化觀光、教育體驗的觀光工廠
活用經營手法	① 利用 OT、ROT 與 OT 委託民間企業經營 ② 以産業文化資産的最有利投標進行委託經營 ③ 文化資産局的經營(原台中酒廠)	① 由國營事業與公家機關自行運作、經營 ② 部分産業工廠委託民間企業經營	① 由林務局下的各營林管理處經營 ② 利用 OT 委託民間企業經營	自行經營各自民間中小産業的工廠、設施
外國的類似例	英國雪菲爾文化産業園區	英國紐拉奈克工業村	德國北杜伊斯堡景觀公園	日本札幌啤酒博物館園區
國內代表案例	① 以臺北、臺中、嘉義、臺南、花蓮舊酒廠為主要的文化創意産業園區 ② 活化松山菸廠的文化創意産業園區	① 各地運轉中的製糖工廠 ② 宜蘭酒廠 ③ 臺北建國啤酒廠 ④ 還在運轉中的近代發電所	以宜蘭的羅東、花蓮的林田山、臺中的東勢、嘉義的舊營林工廠為主的林業文化園區	大溪製茶工廠(老茶廠)等

Table6-1 広義の産業文化資産を含む 14 か所の歴史的場所、地域の再現、再生計画リスト

地域	行政区域	計画名称
北部	宜蘭県	中興製紙工場再生計画 宜蘭地域の太平洋戦争に関連する軍事遺跡、構造物施設の歴史現場再現計画
	桃園市	元桃園空軍基地施設群の歴史現場再現計画： ① 35 飛行中隊の格納庫修復とその先期成果のデジタルメディア展示案 ② 桃園空軍基地施設群の再生活用の先期計画案
	新竹市	日本海軍第六燃料廠および眷村集落の歴史現場再現と活用計画
中部	雲林県	虎尾眷村の歴史的集落に対する保存・再現計画
南部	嘉義県	蒜頭砂糖工場の歴史現場再現計画
	嘉義市	嘉義林業、製材産業都市の歴史現場再現計画
	台南市	烏山頭ダムと嘉南大圳水利灌漑システムの歴史現場再現計画
	屏東県	屏東煙草工場の歴史現場再現計画 空軍と飛行機に関するストーリーを中心とする官舎群の再生活用計画
東部	花蓮県	花蓮市の太平洋に面する洪線・港湾における文化の道の歴史現場再現計画 (築港埠頭倉庫群、臨港鉄道、美崙官舎群、旧海岸線泊地、清末集落遺跡)
	台東県	民権町の宿舎群を中心とする日本建築文化園區の修復、再生活用計画
離島	連江県 (馬祖)	「冷戦・島」軍事施設群と戦地文化を中心とする連江県の歴史現場再現計画

Table6-1 包含廣義的產業文化資產的 14 處歷史性場所、地域的重現、再生計劃表

地域	行政區域	計劃名稱
北部	宜蘭縣	中興紙廠 - 宜蘭興自造 蘭陽地區二戰軍事遺構群歷史再現計畫
	桃園市	原桃園空軍基地設施群歷史現場再現計畫： ① 35 飛行中隊機庫修復與其先期成果的數位媒體展示案 ② 桃園空軍基地設施群的再生活化先期計畫案
	新竹市	新竹日本海軍第六燃料廠與眷村聚落歷史現場再造與活化計畫
中部	雲林縣	虎尾眷村文化特區 ( 建國一、二村 ) 歷史聚落保存再現計畫
南部	嘉義縣	蒜頭糖廠歷史現場再造計畫
	嘉義市	嘉義市重現木都再造歷史現場計畫
	臺南市	烏山頭水庫暨嘉南大圳再造歷史現場中長程計畫
	屏東縣	屏東菸廠再造歷史現場計畫 屏東飛行故事
東部	花蓮縣	花蓮市 - 太平洋臨港廊道歷史場景再現計畫
	臺東縣	民權里日式建築文化園區的修復再利用計畫
離島	連江縣 (馬祖)	「冷戰・島嶼」連江縣再造歷史現場計畫

## 第二部 各論：台湾における近代化遺産活用の 10 事例

### 臺灣的近代化遺産活用 10 事例

#### 一、事例の選定の考え方

台湾における近代化遺産活用の多様性を示すことを念頭に置き、10 事例を選定した。選定にあたり考慮した項目は、①施設の立地（都市 / 地方）、②文化財指定の扱い（国・県・市指定 / 登録、未指定、文化性資産）、③施設の類型（建築物 / 土木構造物）、④産業別（煙草 / 麦酒 / 酒造 / 林業 / 製茶 / 糖業 / 埠頭 / 鉄道 / 橋梁）、⑤経営管理者の違い（民間管理（元会社、新会社）/ 公共管理 / 法人組織）、⑥活用の方法（商業利用 / 工場稼働（現役） / ビオトープ / 観光）の 6 つの項目で、これを基準として選定した 10 事例のリストおよび分布図は（Table7）、（Figure2）の通りである。

#### 一、事例的選定観點

我針對臺灣的近代化遺産活用的多様性，選定了 10 個事例。在選定時考慮到的項目為，①設施地點（都市 / 地方）、②國定 / 市定 / 縣定古蹟的處理（國家、市、縣指定 / 登錄、未指定、文化性資産）、③設施類型（建築物 / 土木構造物）、④産業別（煙草 / 麥酒 / 酒造 / 林業 / 製茶 / 糖業 / 碼頭 / 鐵路 / 橋樑）、⑤經營管理者的不同（民間管理（前公司、新公司）/ 公共管理 / 法人組織）、⑥活用方法（商業利用 / 工廠運轉（現役） / 棲地 / 觀光）的 6 個項目，以此為標準所選定的 10 事例表以及分佈圖如（Table8）、（Figure2）所示。

Table7 選定した 10 事例のリスト

事例名称	施設立地	文化財指定扱い	施設類型	経営管理者	活用の方法
松山煙草工場	都市（台北）	市指定・市登録	建築	民間（新）・市法人	商業 + 文化創造
建国ビール工場	都市（台北）	市指定・市登録	建築	民間管理（元会社）	工場（現役）+ 商業
羅東宮林工場	都市（宜蘭）	県登録・文化景観	建築・土木	公的機関管理（元）	ビオトープ + 文化創造 + 観光
大溪製茶工場	地方（桃園）	未指定	建築	民間管理（元会社）	工場（現役）+ 商業 + 観光
旧山線鉄道	地方（苗栗）	県指定・文化景観・未指定	土木・建築	民間管理（新会社）	観光
台中酒工場	都市（台中）	市登録	建築	公的機関管理（新）	公的機関行政 + 商業 + 文化創造
虎尾製糖工場	都市（雲林）	県指定・文化性	建築・土木	民間管理（元会社）	工場（現役）+ 観光
十鼓製糖工場文創園區	地方（台南）	未指定・文化性	建築	民間管理（新会社）	観光 + 太鼓芸術
高雄港ピア 2	都市（高雄）	未指定	建築・土木	公的機関管理（新）	観光 + 実験芸術
下淡水溪鉄道橋	地方（高雄）	国指定	土木	公共管理	観光

Table8 選定的 10 事例分佈圖

案例名稱	位置 / 條件	是否具文資身分	施設類型	經營管理者	再利用方式
松山菸廠	市區（臺北）	市定古蹟 / 歷史建築	建築	民間（新）・市法人	商業 + 文創
建國啤 酒廠	市區（臺北）	市定古蹟 / 歷史建築	建築	民間管理（原有企業）	生產工廠（現役）+ 商業
羅東林場	市區（宜蘭）	歷史建築 / 文化景観	建築・土木	公家機關（原有）	環境教育 + 生態景観 + 文創 + 観光
大溪老茶廠	郊外（桃園）	未具文化資産身分	建築	民間管理（原有企業）	生產工廠（現役）+ 商業 + 観光
舊山線鐵路	郊外（苗栗）	縣定古蹟 / 文化景観 / 部分未具文化資産身分	土木・建築	民間管理（新企業）	観光
臺中舊酒廠	市區（臺中）	歷史建築	建築	公家機關管理（新）	機關行政辦公 + 商業 + 文創
虎尾糖廠	市區（雲林）	縣定古蹟 / 文化性資産	建築・土木	民間管理（原有企業）	生產工廠（現役）+ 観光
十鼓仁糖文創園區	郊外（臺南）	未具文化資産身分 / 文化性資産	建築	民間管理（新企業）	観光 + 打擊樂表演藝術
高雄駁二藝術特區	市區（高雄）	未具文化資産身分	建築・土木	公的機関管理（新）	観光 + 實驗藝術
舊下淡水溪鐵橋	郊外（高雄）	國定古蹟	土木	公家機關管理	観光



Figure2 選定した10事例の分布図／選定的10事例分布圖

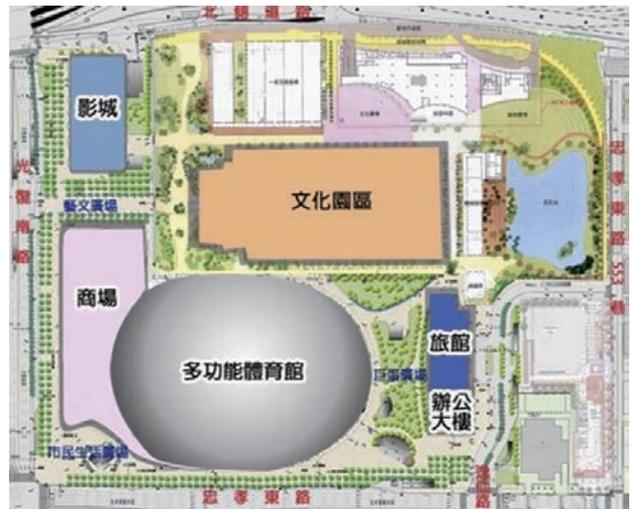


Figure3 松山文創園區、台北ドームの全敷地の配置図／松山文創園區、台北巨蛋的全用地配置圖 (出典／資料來源：遠雄ドーム Far-glory Dome／根據遠雄巨蛋 Far-glory Dome)

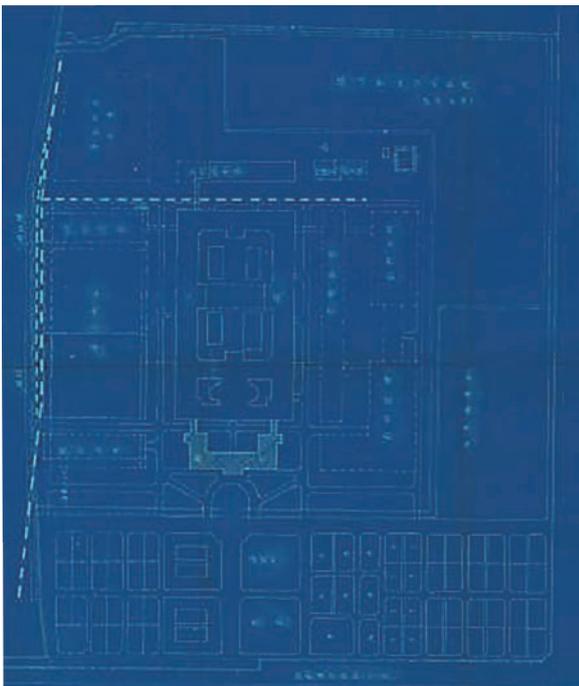


Figure5 戦前に計画された松山煙草工場配置図／戦前計劃好的松山菸草工廠配置圖 (出典／資料來源：台灣總督府專賣局公文類纂)



Photo65 總督府專賣局時代の松山煙草工場本庁舎／總督府專賣局時代的松山菸草工廠辦公廳舍 (出典／資料來源：松山菸廠工業村記事)

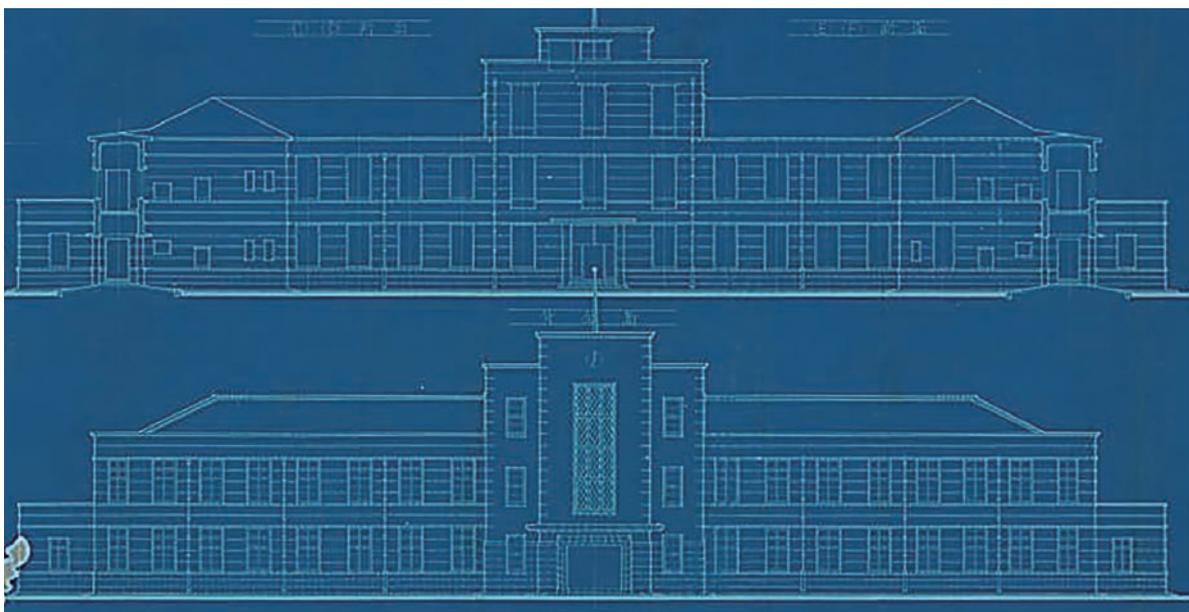


Figure4 戦前に計画された松山煙草工場本庁舎の設計図面／戦前計劃好的松山菸草工廠辦公廳舍的設計圖面 (出典／資料來源：台灣總督府專賣局公文類纂)

## 二、台湾における近代化遺産活用の10事例

### 1. 松山文創園區（松山煙草工場）

#### 1.1. 施設の歴史

現在の松山文創園區（Photo45,46, Figure3）の建造物は、1937年に建設された「台湾総督府専売局松山煙草工場」（Foto65, Figure4,5）の施設である。1912年に建設された台北煙草工場だけでは戦時下のたばこ生産が追いつかず、新たな工場を建設する必要があった。1939年、動力室、煙草製造工場、機械修理工場などのたばこ生産に直接に関わる工場施設が最も早く完成し、翌年に本庁舎、検査室、倉庫群が完成し、新たな専売局松山煙草工場が正式に開業した。効率的な生産・輸送システムを体系化し、当時東南アジアで最先端の近代煙草工場とも言われた。1943年に保育室、哺乳室を含む厚生福利施設が拡充され、さらに社宅等の生活施設も整備された。それは職住一体の理想的工業村の概念で計画されたもので、極めて先進的であった。

戦後、国民政府の接收・継承により1947年に台湾省煙酒公売局の松山煙廠となった。後に経済貿易自由化の影響で台湾のたばこの生産と利益は低迷し、政府は1998年に同煙廠の操業停止をさせ、新店にある台北煙廠に併入させた。こうして、松山煙廠は正式に閉鎖された。

#### 1.2. 保存・活用の経緯

2001年、台北市政府は歴史的、産業技術的、建築的価値により、放置された旧松山煙草工場の動力室（煙突付き）、本庁舎、煙草生産工場、倉庫群（1-5号）などの主要建物を市定古蹟（市指定有形文化財に相当）に指定し、また検査室（門衛所）、機械修理工場と保育室を歴史建築（登録有形文化財に相当）に登録した。さらに消防用水池、輸送軌道または戦後に建設された倉庫（6-15号）も保存対象とされている。翌年、台湾のWTO（世界貿易機関）への加入に伴い、台湾省煙酒公売局は民営化し、旧松山煙草工場は不用な資産となったため国有財産局に返上された。

間もなく、政府（国）は台北市に有形文化財に指定されなかった同工場の社宅・生活区域にBOTの方式で台北ドームを建設することに同意し、旧松山煙草工場の生活区にあった保育室（保存建物）を機械修理工場の隣に移築した。2006年、民間の建設株式会社によりBOTで台北ドームの建設がはじまったが、2012年に様々な事情で市から建設を中止させられ、現在（2019年6月現時点）、建設の再開は未定である。

一方、台北市は2011年に有形文化財に指定され修復された旧松山煙草工場（工場・倉庫地域）を松山文創園區（文化創造産業園區、カルチャー・パークとクリエイティブ・パーク）としてオープン、また6-15号倉庫の跡地を利用

## 二、臺灣的近代化遺産活用10事例

### 1. 松山文創園區（松山菸廠）

#### 1.1 設施的歷史

現在の松山文創園區（Photo45,46, Figure3）建築物は於1937年建造の「臺灣總督府專賣局松山菸廠」（Foto65, Figure4,5）の設施。光是1912年建造の台北菸廠煙草工廠在戰爭時代下都來不及生產香菸，因此必須建造新工廠。1939年，最早完成的是動力室、菸草製造工廠、機械修理工廠等與生產香菸有直接相關的工廠設施，次年完成了辦公廳舍、檢查室、倉庫群，全新的專賣局松山菸草工廠於是正式開業。工廠將有效率的生產、輸送系統體系化，可說是當時東南亞最先進的近代菸草工廠。1943年擴充了包含保育室、哺乳室的社會福利設施，此外，員工宿舍等生活設施也很完善。這是針對職住一體的理想工業村概念計劃而成的，因此極為先進。

戰後國民政府接收並繼承，1947年成為臺灣省菸酒公賣局的松山菸廠。之後受到經濟貿易自由化的影響，臺灣的香菸生產與利潤低迷，於是政府在1998年下令該菸廠停止作業，併入位於新店的台北菸廠。如此一來，松山菸廠正式關閉。

#### 1.2. 保存與活用的原委

2001年，台北市政府根據歷史性、產業技術性、建築性價值，將擱置的舊松山菸草工廠的動力室（附煙囪）、辦公廳舍、菸草生產工廠、倉庫群（1-5號）等主要建築物指定為市定古蹟（相當於市登錄有形文化資產），此外，將檢查室（門衛所）、機械修理工廠與保育室登錄為歷史建築（相當於登錄有形文化資產）。而消防用水池、輸送軌道以及戰後建設的倉庫（6-15號）也成為保存對象。次年，伴隨臺灣加入WTO（世界貿易組織），臺灣省菸酒公賣局民營化，舊松山菸草工廠成為不需要的資產，於是歸還給國有財產局。

不久，政府（國家）在台北市同意對於未指定為古蹟的該工廠員工宿舍、生活區域，以BOT方式建造台北巨蛋，將位於舊松山菸草工廠生活區的保育室（保存建築物）移建到機械修理工廠的隔壁。2006年利用BOT方式，由民間的建設公司開始建造台北巨蛋，但2012年因各種原因，市政府下令停止建造，目前（截至2019年6月）再開工時間未定。

另一方面，2011年被台北市指定為市定古蹟並修復的舊松山菸草工廠（工廠、倉庫地區）作為松山文創園區（文化創造産業園區、文化、公園與創造、公園）開幕，此外，利用6-15號倉庫遺址，以BOT方式由民間企業建設並經營台北文創大樓（Figure3），在保存舊松山菸草工廠（員

しBOTで台北文創ビル (Figure3) を民間企業に建設、経営させ、旧松山煙草工場 (社宅・生活区を除く) を保存する上で積極的に活用している。2013年に完成した台北文創ビルは既にオープンし、旧煙草工場・倉庫地域とともに、台北のデザイン・文化創造産業基地となることが期待されている。

### 1.3. 経営・管理と利活用の手法

#### ① 経営・管理組織の区分

台北のデザイン・文化創造産業基地としての松山文創園區の全域を統括的に運営・管理する組織は、1985年に官民の資金で設立された非営利機関 (NPO) の台北市文化基金会であったが、2007年の組織改正により台北市文化局の傘下に置かれ、同市の芸術、文化に関する施設の活用・運営・管理や芸術文化活動の計画事業を統括する機構となった。一方、前述したように松山文創園區の北東隅に位置する旧松山煙草工場の6-15号倉庫の跡地には、BOTの方式で富邦集団という民間企業が設立した、台北文創株式会社が建設し経営する台北文創ビルがある。伊東豊雄氏の設計によるこの台北文創ビルは、主に売店付きの個人工房、個性的な売店、レストラン、ホテルを含む、文化創造産業を営む商業施設である (台北文創株式会社より、誠品生活という会社に商業施設の運営を委託)。

また、旧松山煙草工場の旧本庁舎 (旧事務・管理棟) には、国の資金で設立された財団法人台湾創造デザインセンターがある。この台湾創造デザインセンターは、デザイン産業の国際交流プラットフォームと位置づけられ、台湾本土におけるクリエイティブ・デザインの産業発展、人材育成、事業推進基地とされている。

#### ② 歴史的空間を主とする利活用

松山文創園區の主要施設である旧松山煙草工場は、本部管理棟、生産・製造工場、倉庫群、動力室、機械修理工場などの歴史的産業建物群で構成されている。社宅・生活地域を除く旧工場の建物群は、ほとんどがそのまま現地に残されており、当時の効率化を意識した生産システムの流れによって計画された平面配置を示している。仮に社宅・生活地域も保存の対象とされれば、その時の先進的・理想的な工業村の全体像とその歴史的価値の理解が深まるだろう。現状でも、当時流行したアールデコ風の様式で統一的に設計された壮大な工場建物群の外観を見ると、伝統的な建築とは異なる、大規模で簡潔かつ機能的な近代工業建築群で形成された異質な空間と雰囲気がよく感じられる。

残念ながら、旧松山煙草工場は2002年の台湾省煙酒公売局の民営化に伴い、不用な資産となったため国有財産局

工宿舍、生活区除外) 方面積極地活用。2013年完成の台北文創大樓已開幕、與舊菸草工廠、倉庫地區一起、期待能成為台北的設計、文化創造産業基地。

### 1.3. 経営、管理與利活用手法

#### ① 経営、管理組織的区分

針對作為台北的設計、文化創造産業基地の松山文創園區全域、統籌營運並管理的組織原本是於1985年以官民資金設立の非營利機構 (NPO) の台北市文化基金會、但該基金會於2007年由於改組轉型而納入台北市文化局傘下、成為統籌台北市の藝術、文化相關設施の活用、營運、管理與藝術文化活動等計劃事業の機構。此外、如前面所述、位於松山文創園區東北角の舊松山菸草工廠6-15號倉庫遺址、乃是以BOT方式由富邦集團の民間企業所設立の台北文創公司建設並經營の台北文創大樓。由伊東豊雄先生設計の台北文創大樓主要是透過包含附設商店の個人工房、充滿個性の商店、餐廳、飯店、經營文化創造産業の商業設施 (由臺北文創開發股份有限公司委託「誠品生活」公司進行商業設施の營運)。

此外、舊松山菸草工廠の舊辦公廳舍 (舊辦公、管理棟) 裡有國家資金設立の財團法人臺灣創造設計中心。此臺灣創造設計中心定位為設計産業の國際交流平台、作為臺灣本土創作設計の産業發展、人材培育、事業推進基地。

#### ② 以歴史的空間為主的利活用

松山文創園區の主要設施——舊松山菸草工廠是由總部管理棟、生産與製造工場、倉庫群、動力室、機械修理工場等具歴史的産業建築物群所構成。除了員工宿舍與生活地區外、舊工廠建築物群幾乎保留原狀留在當地、顯示出透過意識到當時效率化生産系統流程而計劃好的平面配置。臨時性員工宿舍與生活地域如果也列為保存對象、就應該會更深入了解當時の先進且理想化的工業村全體面貌及其歴史的價值。即便是現狀、當觀看了以當時流行の裝飾藝術風樣式而統一設計の雄偉工廠建築物群外觀、就會明顯感受到與傳統性建築の不同、是一個大規模簡潔且具機能性的近代工業建築物群所形成的不同性質空間與氛圍。

可惜的是、伴隨舊松山菸草工廠於2002年臺灣省菸酒公賣局の民營化、成為不需要的資産、於是歸還給國有財産局。歸還前移轉並處分所有工廠の生産機械與文物。因此成為舊松山菸草工廠擱置の建築物、也就是僅留下「外殼」而保存下來。松山文創園區積極地活用以工業建築物内部與外部共生的歴史的空間為主的「外殼」。

へ返上された。工場の生産機械や文物は、返上の前にすべて移転され処分されてしまった。したがって、旧松山煙草工場は放置された建物だけとなり、いわゆる「抜け殻」のみが残され保存された。松山文創園區は、「抜け殻」となった工業建物の内部と外部が共生する歴史的空間を中心として、積極的な利活用を行っている。

旧松山煙草工場の全体の歴史的空間の利活用について、以下のように区分し説明する (Figure6)。

#### ◆ 1-5 号倉庫群 (Photo66) :

近代工業倉庫の大スパン構造が作り出す広大な (無柱) スペースは、イベントや展示に格好の空間スケールを有し、その空間特性と独特な歴史的雰囲気を利用して様々な芸術の展示スペースや各種の商業、文化イベントの空間として活用されている。近年では、台湾全土や北部地域の大学のデザイン学科や建築学科の連合卒業デザイン展の開催指定場所となり、展示イベントは各校の学生同士の熱い交流や市民の参観により大変盛り上がるため、人気の高いイベント・スポットとなっている。

#### ◆ 旧保育室 (Photo67) :

工場の主要建造物からやや離れた位置に、青緑色の下見板張りの木造建築の旧保育室がある。工業建築・空間とは異なり、小規模かつ、住空間に近い柔らかな印象を与える建物である。現在、建築・空間の特性が読み替えられ、文化サロン、レストランを含む個性的な独立した書店 (関楽書店) として違和感なく利活用されている。

主に哲学、文化、芸術、デザイン、人文社会学に関する書籍に囲まれた、木構造の屋根と文芸的インテリアによって形成される居心地のよい店内空間では、人々が本を自由に読み、文化サロンで開催される各種の講演・交流会に参加できる。また、一部飲食スペースとしても利活用し、優れた歴史的空間を体験できる場となっている。

#### ◆ 機械修理工場 :

旧機械修理工場は、中華圏で名高いガラス工芸会社である瑠璃工房が運営し、その建物空間は自社のガラスアート博物館の他に、現代ガラス工芸のギャラリー、及び商品販売店やコーヒーショップ (喫茶店) として利活用されている。

#### ◆ 日本庁舎 (事務・管理棟) (Photo50: 一部をデザイン図書館に活用した旧本庁舎, Photo68,69) :

日本庁舎では、一階の空間には主にデザインに関わる台湾デザイン展覧館、講演サロン、デザイン図書館、デザイン産業 (生産品) に関する取引プラットフォーム、コーヒー館などが設置され利用されている。また、二階では元来の事務管理空間がそのまま利用され、園区を経営・管理する機構・組織である財団法人台湾デザインセンター、及び台



Figure 6 松山文創園區の配置図/松山文創園區配置圖 (出典/資料來源: 松山文創園區)

關於舊松山菸草工廠整體的歷史性空間利活用方面，如下所示區分進行說明 (Figure6)。

#### ◆ 1-5 號倉庫群 (Photo66) :

近代工業倉庫の大跨距結構所創造出寬廣的 (無柱) 空間擁有適合活動與展示的空間規模，利用這樣的空間特性與獨特歷史性氛圍，作為各式藝術的展示空間與各種商業、文化活動的空間而加以利用。近年來，也成為整個臺灣與北部地區的大學設計學科與建築學科的聯合畢業設計展的指定舉辦場所，展示活動透過各校學生們的熱烈交流與市民的參觀而熱鬧非凡，成為大受歡迎的活動與景點。

#### ◆ 舊保育室 (Photo67) :

離工廠主要建築物稍遠的位置，有藍綠色雨淋板木造建築的舊保育室。與工業建築、空間不同，這是小規模且接近住宅空間，給予人們柔和印象的建築物。目前建築、空

北市文化基金会のオフィス、会議室、展覧ホールなどの空間として活用されている。

◆旧煙草製造工場 (Photo51: 煙草製造工場を活用した文化創造に関する商業・展示・飲食空間 (復元できる独立活用施設)):

鉄筋コンクリート造、二階建ての旧煙草製造工場は、四辺に短冊状の長形空間を組み合わせた口字型の巨大近代工場建築である。その一階は開放的な空間構成となっており、様々な文化創造産業に関する商業、展示、飲食空間として活用されている。二階の空間は、市の公的関連機関の行政・事務空間、工房、実験芸術の劇場、文化創造交流実験室として活用されている。

この歴史的空間の活用のポイントは、本来の建物空間・構造を活かしつつ、大小の個性的な優れた空間が造り出されている点である。また、本来の歴史的建物が改修などにより傷つくことを避けるため、可逆性に配慮した方法が取られている。大小の個性的な空間を作り出すインテリアの構造と材料は、原則としてすべて構造面と安全面を考慮し、歴史的建物への介入を最小限にとどめ、可逆性を確保している。現在の歴史的空間の利活用を中止もしくは変更する場合には、歴史的建物とその空間の元来の状態に戻すことができる。



Photo66 展示イベントを開催する旧倉庫群の空間／  
舉辦展示活動的舊倉庫群的空間



Photo67 文化サロン・書店に活用した旧保育室／  
作為文化沙龍、書店使用的舊保育室

間特性改作為包含文化沙龍、餐廳等個性化獨立書店 (閱樂書店) 使用, 完全沒有違和感。

這裡主要被哲學、文化、藝術、設計、人文社會學相關書籍包圍, 透過木造屋簷與文藝性室內裝潢所形成的舒適店內空間中, 人們可自由閱讀, 參加文化沙龍舉辦的各種演講與交流會。此外, 也作為部分飲食空間進行活用, 成為可體驗歷史性空間的絕佳地點。

◆機械修理工廠:

舊機械修理工廠是由中華圈知名的玻璃工藝公司的瑠璃工房營運, 該建築物空間除了用作自家公司的玻璃藝術博物館外, 也作為現代玻璃工藝的藝廊, 以及商品販賣店與咖啡館 (飲茶店) 使用。

◆舊辦公廳舍 (辦公、管理棟) (Photo50: 部分作為具設計性圖書館使用的舊辦公廳舍, Photo68,69):

舊辦公廳舍中, 一樓的空間主要設置了與設計有關的臺灣設計展覽館、演講沙龍、設計圖書館、設計產業 (生產品) 相關的交易平台、咖啡館等。此外, 二樓還是作為原本的辦公管理空間使用, 活用為經營並管理園區的機構、組織的財團法人臺灣設計中心, 以及台北市文化基金會辦公室、會議室、展覽廳等空間。



Photo68 一部を台湾デザイン展覽館に活用した旧本庁舎／  
部分作為臺灣設計性展覽館使用的舊辦公廳舍



Photo69 本庁舎内庭を市民の休憩場所として利用／  
將辦公廳舍內部庭院作為市民的休息場所而加以利用

### ③ 市民の芸術・文化・イベント・レジャーの場所（公園・オープンスペース）

旧松山煙草工場は台北市街地から離れた郊外地帯に立地していたが、市街地の開発と拡大により徐々に台北市の都市中心部に位置するようになった。広大な敷地を占める旧松山煙草工場は、都市の中心部にあるにもかかわらず、塀に囲まれた生産工場であるため、一般の人々は普通に入ることではできなかった。まさに陸の孤島として中心市街地にあり続け、都市の活動・交流や市街地の持続的発展の障害にもなっていた。

そのため、旧松山煙草工場が松山文創園區として再生・利活用されたことにより、歴史的建物が利活用されるだけでなく、都市の新たなオープンスペースが市民に解放され、周囲の市街地とを「縫合」あるいは「連結」させている。松山文創園區では、歴史的建物を利活用するとともに、全体的に保存された旧松山煙草工場の敷地、施設と歴史的建物群で構成された開放的空間を利用して、露店イベント（Photo70）、屋外の音楽会や芸文イベントなど多様な活動が展開されている。また園内のガーデンや生態池も都市の中で珍しい自然生態に親しむことのできる場所である。活用前の閉鎖的な施設から、市民に開けた都心部の素晴らしい文化・芸術・イベント・レジャー（公園）施設として再生し、台北市内の一大人気スポットとなった。



Photo70 屋外の開放的空間で開催される露店イベント

## 2. 台湾（建国）ビール工場（現役のビール工場）

### 2.1. 施設の歴史

建国ビール工場の起源は、1919年に日本芳醸株式会社社長の安部幸之助によって創設された高砂麦酒株式会社が始まりである。翌年における同社の台北ビール工場（Photo71,72）の完成に伴い、戦前の台湾で唯一のビール生産工場が開業した。ビール工場の生産設備はアメリカのハワイから輸入され、台湾のビール消費市場に積極的に参入しながら、南洋市場へ輸出することも大きな目標となっていた。1933年よりビールは専売制が採られたが、高砂麦酒株式会社台北ビール工場の場合は、買収のコストの問題

### ◆ 舊菸草製造工廠（Photo51: 活用舊菸草製造工廠的文化創造相關商業，展示，飲食空間（可復原的獨立活用設施））：

以鋼筋水泥建造、兩層建築的舊菸草製造工廠是將四邊長方形的長形空間組合起來的口字型巨大近代工廠建築。一樓由開放式空間組成，作為各種文化創造產業相關的商業、展示、飲食空間使用。二樓的空間作為台北市的公家相關機關的行政與辦公空間、工房、實驗藝術的劇場、文化創造交流實驗室使用。

此歷史性空間的活用重點是除了活用原本建築物空間與構造之外，還有創造出大大小小充滿個性的實用空間。此外，原本歷史性建築物由於整修時為了避免弄壞，採用了考慮到可逆性的方式。創造出大大小小充滿個性的空間室內裝潢構造與材料方面，原則上考慮了所有構造面與安全面，以最小程度融入歷史性建築物，確保了可逆性。當停止利用現在的歷史性空間或變更時，可還原歷史性建築物及其空間原本的狀態。

### ③ 市民的藝術、文化、活動、休閒場所（公園、開放空間）

舊松山菸草工廠是位於離台北市區的郊外地帶，透過市區的開發與擴大慢慢地成為台北市中心地帶。擁有廣大佔地的舊松山菸草工廠不僅位在都市的中心地帶，由於是被圍牆圍繞的生産工廠，一般人無法進入。事實上它就像是城市中心的一座陸地孤島，並且成為都市活動與交流以及市區可持續性發展的障礙。

因此，透過舊松山菸草工廠作為松山文創園區而再生並活用，歷史性建築物不僅被活用，都市的全新開放空間向市民開放，與周圍市區「接合」或「連結」。松山文創園區在活用歷史性建築物的同時，利用全體保存下來的舊松山菸草工廠的用地、設施與歷史性建築物群構成的開放式空間，展開攤位活動（Photo70）、室外音樂會與藝文活動等多樣化活動。此外，在都市中也很珍貴的園內花園與生態池的自然生態也是民眾可以親近的地方。將關閉設施加以利用再生，成為向市民開放、位於都市中心地帶集優秀文化、藝術、活動、休閒（公園）於一處的設施，是台北市內的一大人氣景點。

## 2. 台北（建國）啤酒工廠（現役的啤酒工廠）

### 2.1. 設施歷史

建國啤酒工廠的起源，是自1919年由日本芳醸株式會社社長安部幸之助創設的高砂麥酒株式會社開始的。次年伴隨著該公司興建台北啤酒工廠（Photo71,72）的完成，戰前臺灣唯一的啤酒生産工廠於是開業。啤酒工廠的生産設備是從美國的夏威夷進口，除了積極地進入臺灣的啤酒消費市場，同時也出口到南洋市場，是該公司的極大的目

から、他の酒工場の生産・販売を一体化した専売方法とは異なり、依然として民営の高砂麦酒株式会社にビールの生産を依頼し、同社で生産されたビールを全て買収して専売していた。それゆえ、高砂麦酒株式会社台北ビール工場は、戦前の専売制発足以来、台湾において唯一の民営の製酒工場として存続していたわけである。

戦後間もなく、高砂麦酒株式会社は国民政府に接収され、旧台湾総督府専売局を母体に改めて設立された台湾省専売局に属する台北ビール会社となった。1947年、同局の台北ビール会社は台湾省煙酒公売局第二ビール工場に改称され、1974年になると、現在の名称である（台湾省煙酒公売局）建国ビール工場となった。また、1950年代中期から1970年代にかけて台湾におけるビール生産事業が拡張し、同ビール工場には戦前の工場建物、施設の隣に新たな醸造ビル、貯酒室と荷造り工場が続々と建設された。さらに、醸造ビルにはドイツから輸入される4つの銅製の糖化釜が設置されたため、ビール生産は質・量ともに向上した。

その後、台湾におけるビール消費量の増加と市場の拡大に伴い、台湾省煙酒公売局は前後に苗栗、台中と台南に新たなビール工場を新設したため、台北の都心部に位置し、生産能力に限界がある建国ビール工場を閉鎖、資産を処分しようとし、2000年に建国ビール工場は閉鎖の準備で一時的に生産を停止した。

## 2.2. 保存・活用の経緯

1995年、建国ビール工場は台湾省煙酒公売局によって閉鎖、資産を処分されそうになったが、同工場の職員、民間の保存団体を中心にビール工場の保存・活用に関する運動が行われた。2000年に建国ビール工場が一時的に生産停止となった時期に、台北市はビール工場の戦前の工場建物を市指定文化財とし、戦後に完成されたドイツ製の銅製の糖化釜を含む醸造ビル（1964）、貯酒室（1955）、荷造



Photo71 戦前の高砂麦酒台北ビール工場／戦前的高砂麦酒台北啤酒工廠  
(出典／資料來源：台湾煙酒株式会社／臺灣菸酒股份有限公司)

標。1933年起啤酒採用専売制，高砂麥酒株式會社台北啤酒工廠依然委託民營的高砂麥酒株式會社生產啤酒，收購全部在該公司生產的啤酒進行専賣，原因是基於收購成本的問題，因此與將其他酒工廠的生産與販賣進行一體化的専賣方式不同。於是高砂麥酒株式會社台北啤酒工廠自戰前専賣制開始以來，作為在臺灣唯一的民營造酒工廠而得以存續。

戦後不久，高砂麥酒株式會社被國民政府接收，成為隸屬於將舊臺灣總督府専賣局重新設立為母體的臺灣省専賣局的台北啤酒公司。1947年，該局的台北啤酒公司改稱為臺灣省菸酒公賣局第二啤酒工廠，到了1974年，成為現在名稱的（臺灣省菸酒公賣局）建國啤酒工廠。此外，從1950年代中期到1970年代，臺灣的啤酒生産事業擴展，該啤酒工廠在戰前工廠建築物與設施旁持續建造新的醸造啤酒、儲酒室與包裝工廠。且醸造大樓由於設置了從德國進口的4個銅製糖化鍋，啤酒生産與質、量都得到了提升。

之後，隨著臺灣的啤酒消費量的增加與市場的擴大，臺灣省菸酒公賣局前後於苗栗、臺中與臺南新設新啤酒工廠，關閉了位於台北市中心、生産能力已達界限的建國啤酒工廠，準備處分資産，2000年建國啤酒工廠由於關廠的準備而暫時性停止生産。

## 2.2. 保存與活用的原委

1995年，建國啤酒廠由於臺灣省菸酒公賣局而面臨關廠、處分資産的局面，但以該工廠的職員、民間的保存團體為主，進行了啤酒廠的保存與活用相關的運動。2000年，建國啤酒廠暫時性停止生産的時期，台北市將啤酒工廠的戰前工廠建築物公告為市定古蹟，公佈戰後完成包含德國製的銅製糖化鍋的醸造大樓（1964）、儲酒室（1955）、包裝工廠（1966）為臺北市歷史建築。

同時，該市嘗試將建國啤酒工廠作為「持續存續的文化資産」、將啤酒生産作為持續運轉的産業遺産而保存並活



Photo72 戦前の高砂麦酒台北ビール工場全景／戦前的高砂麦酒台北啤酒工廠全景  
(出典／資料來源：台北市文獻委員會／台北市文獻委員會)

り工場（1966）を市登録文化財とした。

同時に市は、建国ビール工場を「生き続ける文化財」、ビール生産を続け稼働する産業遺産として保存・活用しようと試みた。それにより、2001年に建国ビール工場はビールの生産を再開し、生きていた歴史的ビール工場への道を第一歩を踏み出した。翌年、同ビール工場の資産を所有する台湾省煙酒公賣局は、民営化により台湾煙酒株式会社に変わり、建国ビール工場は台湾煙酒株式会社に入った。2008年、台湾煙酒株式会社は建国ビール工場を台北ビール工場と改称し、台湾唯一の現役の歴史的ビール工場として活用されている（Photo73,74）。

### 2.3. 経営・管理とその利活用

台北（建国）ビール工場は、従来の事業主体である台湾煙酒株式会社（元の台湾省煙酒公賣局、台湾総督府専賣局を継承）に経営・管理され、また本来のビール生産事業（本業）を続けている。その利活用の方式は以下の3つのポイントにまとめられる。

#### ① 現役の産業遺産として本来の生産事業を活かすこと

産業遺産（近代化遺産）の優れた保存とはそれを利活用させることであり、その最適な方法は本来の生産事業を維持することである。台北（建国）ビール工場は、現役の産業遺産として本来の生産事業を続けて活かしている。それにより、単に有形の建物が残されるだけではなく、本来の歴史的産業建物、生産施設・設備システムが今日でも本来の用途（使用目的）で稼働し維持できる。ここでは、世界で唯一稼働を続けるドイツ製の銅製の糖化釜をはじめとしたビールの生産施設や機械設備、そして無形の（醸造）生産工程、技術を含むビール生産体系が網羅的に運用されている（Photo75,76）。

#### ② 歴史的産業遺産の価値を武器として、ビールのブランド価値を上げること

①で述べたように、台北（建国）ビール工場は現役の産業遺産としてビール生産を続けており、世界で唯一稼働するドイツ製の銅製の糖化釜でビールを醸造していることを

用。透過此舉動,2001年,建国啤酒工廠重新開始生產啤酒,踏出了邁向活躍中的歷史性啤酒工廠之路的第一步。次年,持有該啤酒工廠資產的臺灣省菸酒公賣局透過民營化,轉變成臺灣菸酒股份有限公司,建国啤酒工廠納入臺灣菸酒股份有限公司。2008年,臺灣菸酒股份有限公司將建国啤酒工廠改稱為台北啤酒工廠,成為臺灣唯一的現役具歷史性啤酒工廠（Photo73,74）。

### 2.3. 經營與管理及其利活用

台北（建国）啤酒工廠由以往的事業主體臺灣菸酒股份有限公司（繼承前臺灣省菸酒公賣局、臺灣總督府專賣局）經營並管理,此外,持續原本的啤酒生產事業（本業）。其活用方式總結為以下3點。

#### ① 作為現役的産業遺産活用原本的生產事業

産業遺産（近代化遺産）の優質保存就是加以活用,其最適當的方法就是維持原本的生產事業。台北（建国）啤酒工廠作為現役的産業遺産,持續活用原本的生產事業。因此,不僅是留下有形的建築物,原本的歷史性産業建築物、生産施設與設備系統在今日也維持原本的用途（使用目的）。在這裡以網羅式的運用方式,活用以世界唯一持續運轉的德國製的銅製糖化鍋為首的啤酒生産施設與機械設備,以及包含無形（醸造）生産工程、技術的啤酒生産體系統（Photo75,76）。

#### ② 將歷史性産業遺産的價值作為武器,提高啤酒品牌的價值

如①中所述,台北（建国）啤酒工廠作為現役的産業遺産持續生産啤酒,強力宣傳以全世界唯一運轉的德國製的銅製糖化鍋釀造啤酒。臺灣菸酒股份有限公司利用其歷史性資產的價值,與其他現代的啤酒工廠進行差別化,將台北（建国）啤酒工廠生産的啤酒作為特別品牌進行限定販賣,由於設施需要進行維護管理,即使價格多少設定高一些,銷售數量也是十分可觀。這確實可說是將歷史性産業遺産的價值作為武器以提高啤酒品牌價值的優良例子。



Photo73 現在も稼働する高砂麦酒台北ビール工場時代の建物／現在也在運轉中的高砂麥酒台北啤酒工廠時代的建築物



Photo74 現在も稼働する戦前の高砂麦酒台北ビール工場全景／現在也在運轉中的高砂麥酒台北啤酒工廠全景

強くアピールしている。台湾煙酒株式会社は、その歴史的資産の価値を利用し他の現代的なビール工場と差別化して、台北（建国）ビール工場から生産するビールを特別なブランドとして限定販売しており、施設の維持管理のために多少価格を割高に設定しても、十分な販売量となっている。まさに、歴史的産業遺産の価値を武器にビールのブランド価値を上げた優れた例だと言える。

### ③ ビール文化園区（バー、自家製ビールレストラン（Photo77,78）と産業観光工場（Photo79-82）

台北（建国）ビール工場は、歴史的近代産業遺産の価値を最大限に利用して、多様的に経営・利活用しようとしている。同ビール工場は工場の見学ツアーを行い、人々は歴史的工場建物、文物、また稼働している醸造設備の生産工程を見学しながら、自家製ビールを試飲できる。また、台北（建国）ビール工場は本業のビール生産を行う他に、園区にある空き屋となった歴史的建物や倉庫空間を、自家製ビールを提供するバーやレストランとして活用している。

こうして、稼働する近代化遺産のビール工場で醸造工程を見学した後、その工場にある歴史的建物の雰囲気の中で、ビールを飲んだり、おいしい料理を食べたりすることがで



Photo75 戦後に建設された市登録文化財の台北（建国）ビール工場の醸造ビル／戦後建造的臺北市歴史建築台北（建国）啤酒工廠的醸造大樓



Photo76 醸造ビル内（世界で唯一稼働を続けているドイツ製の銅製の糖化釜）／醸造大樓内（全世界唯一持續運轉的德國製銅製糖化鍋）（出典／資料來源：台湾煙酒株式会社／臺灣菸酒股份有限公司）

### ③ 啤酒文化園区（酒吧、自家製啤酒餐廳（Photo77,78）與産業観光工廠（Photo79-82）

台北（建国）啤酒工場最大程度地利用歴史性近代産業遺産的價值，計劃進行多樣化的經營與活用。該啤酒工場舉辦工廠參觀行程，人們可一邊參觀歴史性工廠建築物、文物、運轉中的醸造設備的生產工程，一邊試飲自家製啤酒。此外，台北（建国）啤酒工場除了生産本業的啤酒生産之外，將位於園区空下來的歴史性建築物與倉庫空間作為提供自家製啤酒的酒吧與餐廳而加以活用。

如此一來，參觀完在運轉中的近代化遺産的啤酒工場場中進行的醸造工程後，可在工場裡具有歴史性建築物的氛圍中飲用啤酒，或是品嚐美味菜餚。在臺灣，這是作為近代産業遺産的保存與活用方法最優秀事例之一。



Photo77 自家製ビールレストランとして利用される歴史的倉庫／作為自家製啤酒餐廳使用的歴史性倉庫



Photo78 自家製ビールレストラン（内観）／自家製啤酒餐廳（内部）



Photo79 観光工場として活用されている旧工場建物の外観／作為觀光工廠使用的舊工廠建築物外觀

きる。台湾において、近代産業遺産の保存・活用方法として最も優れた事例の一つである。

### 3. 羅東營林工場（羅東林業文化園區）

#### 3.1. 施設の歴史

1915年、台湾総督府は新たに発見された宜蘭の太平山原始森林の開発をはじめた。そこで伐採した大量のヒノキを宜蘭濁水溪（現蘭陽溪）という河川を利用して放流し、下流部の町・羅東にある松羅池という天然池を貯木池とした（Photo83）。そして1924年に台湾総督府は、山の集材場である土場から、新設した殖産局の営林出張所及び営林工場に所在する羅東の松羅貯木池まで森林鉄道線を開通させ、従来の放流による木材輸送方式を鉄道による輸送方式へと転換した（Photo84,85）。それ以降、松羅貯木池を中心とする殖産局羅東営林出張所及び営林工場は、木材の集散・製材センターとして発展してきた。

1942年、殖産局羅東営林出張所（Photo86）及び営林工場、および所管する宜蘭の太平山森林事業地は、台湾拓殖株式会社に移管してまもなく、その伐採量が嘉義の阿里山を越え、台湾一となった。戦後の1945年に羅東営林出張所及び営林工場は国民政府に接収され、台湾省林務局羅東林区管理處と改称し、従来の営林事業を継承して森林伐採と経営を続けていた。しかし、1970年代末からの森林保護の意識の高まりにより、林務局は1982年にすべての伐採事業を終了した。不用となった森林鉄道線を撤去した羅東営林出張所及び営林工場は、国の政策により森林保育・観光事業の林政機関へと転じた。

#### 3.2. 保存・活用の経緯

2004年、宜蘭県は、従来の営林施設の多くが現存する羅東営林出張所及び営林工場を貴重な近代林業遺産として、出張所、所長官舎、営林倶楽部、検車庫、職員宿舍群、貯木池を県の登録歴史建築とした（Figure7）。同年、林務局は羅東営林出張所及び営林工場の歴史的建物等の施設全体を保存・修復する方針を定め、自然生態が豊富な林業文化財、

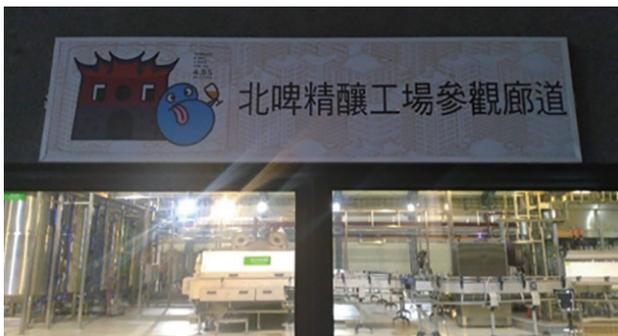


Photo80 改修された醸造設備。旧工場建物は観光工場として活用／  
整備された醸造設備。舊工場建築物を観光工場使用

### 3. 羅東營林所製材工廠（羅東林業文化園區）

#### 3.1. 施設の歴史

1915年由臺灣總督府開發新發現的宜蘭太平山原始森林才開始的。臺灣總督府利用宜蘭濁水溪（現蘭陽溪）的河川放流在此採伐的大量檜木，並將位於下流區的城市——羅東的天然池松羅池作為儲木池（Photo83）。1924年，臺灣總督府開通了山林集材場的土場到新設的殖産局の營林出張所及營林工廠的羅東松羅儲木池為止的森林鐵道線，透過以往的放流方式，將木材輸送方式轉換為透過鐵路的輸送方式（Photo84,85）。之後，以松羅儲木池為主的殖産局羅東營林出張所及營林工廠作為木材的集散與製材中心而發展。

1942年，殖産局羅東營林出張所（Photo86）及營林工廠以及管轄的宜蘭太平山森林事業地移管至臺灣拓殖株式會社後不久，其採伐量超過嘉義阿里山，成為臺灣第一。戰後1945年，羅東營林出張所及營林工廠被國民政府接收，改稱為臺灣省林務局羅東林区管理處，繼承以往的營林事業後持續森林採伐與經營。然而，由於1970年代末起的森林保護意識高漲，林務局於1982年結束所有的採伐事業。撤去不用的森林鐵道線的羅東營林出張所及營林工廠，根據國家政策轉換為森林保育與觀光事業的林政機關。



Photo81 觀光工場内の醸造設備システム／觀光工廠內的醸造設備系統



Photo82 台北（建國）ビール工場による特別ブランドとして  
限定販売された小麦ビール／台北（建國）啤酒工廠  
限定販賣特別品牌的小麥啤酒（出典／資料來源：台  
灣煙酒株式会社／臺灣菸酒股份有限公司）

文化景観、自然生態を総合的に管理・運営する台湾初の林業文化園区を計画し、2009年に正式にオープンした。さらに、2012年に宜蘭県は、地域の都市発展と景観形成に対する貴重な価値を認め、羅東営林出張所及び営林工場の近代林業景観全体を維持するため、県の文化的景観に登録した。

### 3.3. 経営・管理と利活用方法

羅東林業文化園区の全域の経営・管理者は、元来の所有・管理機関の林務局羅東林区管理处である。その利活用方法は、以下の3つの区分に分けられる。

#### ① 職員宿舍区: 林業文化を中心とする文化創造産業の「集落」

羅東林業文化園区の中に、数多くの戦前の営林工場の歴史的木造官舎（職員宿舍）群が残されている。羅東林区管理处はその一部を修復・整備し、林業文化を中心とする地域の歴史・文化博物館および文化創造産業の基地とした。それにより、修復された各々の歴史的木造官舎の建物空間は木の工芸品を主とする文化創造産業工房、林業博物館、個性的な売店、歴史・文化系書店などに次々に活用されている（Photo87-92）。休日になると、様々な林業文化に関するイベントや青空市が盛んに開催され、地域の人気スポットとなっている。元の営林工場の「集落」は、うまく文化創造産業の「集落」に転換されている。

### 3.2 保存與活用的原委

2004年、宜蘭縣將許多以往的營林設施中現存的羅東營林出張所及營林工廠作為珍貴的近代林業遺產，將出張所、所長官邸、營林俱樂部、檢車庫、職員宿舍群、儲木池登録為縣的歷史建築（Figure7）。同年，林務局制定保存並修復羅東營林出張所及營林工廠的歷史性建築物等所有設施的方針，計劃綜合性管理並營運自然生態豐富的林業文化資產、文化景観、自然生態的臺灣第一個林業文化園區，於2009年正式開幕。此外，宜蘭縣在2012年被認定對地域的都市發展與景観形成有貴重價值，為維持羅東營林出張所及營林工廠的近代林業全體景観，登録為縣的文化性景観。

### 3.3 經營管理與利活用方法

羅東林業文化園區的全域經營管理者是原本的持有與管理機關的林務局羅東林区管理处。其利活用方法可分為以下3種。

#### ① 職員宿舍區: 以林業文化為主的文化創造産業的「聚落」

羅東林業文化園區當中，留有許多戰前營林工廠的歷史性木造官邸（職員宿舍）群。羅東林区管理处修復並整頓其中一部分，作為以林業文化為主的地域歷史、文化博物館以及文化創造産業的基地。因此，修復後的各個歷史性



Photo83 戦前の羅東営林工場貯木池／戦前の羅東営林所製材工廠儲木池（出典／資料來源：羅東林業文化園区）



Photo84 戦前の宜蘭太平山林場の運材鉄道／戦前の宜蘭太平山林場の運材鐵路（出典／資料來源：羅東林業文化園区）



Photo85 戦前に建設された森林鉄道の終着駅、竹林駅舎の戦後間もない頃／戦前建設の森林鐵路的終點站、竹林火車站在戦後不久時的情況（出典／資料來源：羅東林業文化園区）



Photo86 戦前の殖産局羅東営林出張所／戦前の殖産局羅東営林出張所（出典／資料來源：羅東林業文化園区）

② 駅、鉄道、機関車、運・製材施設：文化財保存と歴史空間・生活の体験

羅東林区管理处は従来の営林工場の森林鉄道の駅、鉄道線路、製材・運搬施設、車庫と旧機関車を文化財として現状のまま保存・修復し、昔の様子をイメージさせる透視絵図を映す透明ガラスの説明版を用い、当時の営林工場の歴史的空

木造宿舍建築物空間陸陸續續地作為以木頭工藝品為主要的文化創造產業工房、林業博物館、個性化的商店、歷史與文化類書店等 (Photo87-92) 使用。到了休息日，各種林業文化相關的活動與露天市集熱鬧舉辦，成為當地的人氣景點。原本營林工廠的「聚落」則順利轉換為文化創造產業的「聚落」。



Figure7 羅東林業文化園區的構內圖／羅東林業文化園區的內部圖 (出典／資料來源：羅東林業文化園區)



Photo87 旧営林工場の宿舍を活用。木の工芸品を主とする文化創造産業工房／活用舊營林工廠的宿舍。以木頭工藝品為主要的文化創造產業工房



Photo88 旧営林工場の宿舍を活用。木の工芸品を主とする売店の室内／活用舊營林工廠的宿舍。以木頭工藝品為主要的商店内部



Photo89 旧営林工場の宿舍を活用した歴史・文化系書店／活用舊營林工廠宿舍的歷史與文化類書店

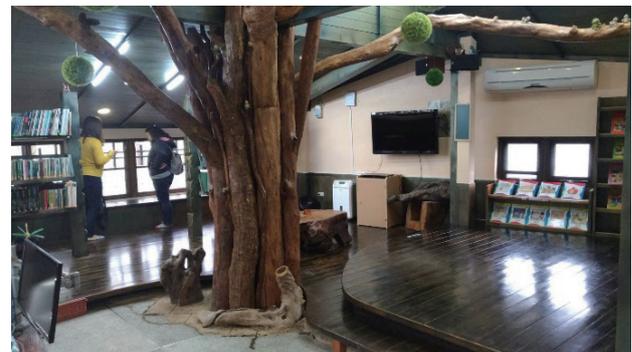


Photo90 旧営林工場の宿舍を活用した歴史・文化系書店の室内／活用舊營林工廠宿舍的歷史與文化類書店内

間を作り出している（Photo60: 保存された森林鉄道の運材列車，61: 旧森林鉄道の羅東竹林駅舎の現状，62: 旧営林工場構内に残された森林鉄道線路，Photo93-99）。

羅東林業文化園區の一部である従来の旧営林出張所の建物は、今なお林政機関の本庁舎の一部として使われている。また、営林工場にある大規模な戦前の職員宿舎（官舎群）の大部分は、引き続き職員の宿舎として利用し、職員向けの床屋、生活協同組合などは運用され続けている。そのため、従来の営林工場における仕事や生活の雰囲気は、現在でも感じることができる。営林工場の歴史的建物・施設は林業文化財として保存されるとともに、昔から生き続ける歴史的空間、生活の面影と雰囲気が維持され、こちらを訪れる人々や観光客たちは当時の生活環境を体験することができる。

②車站、鐵路、機關車、搬運與製材設施：文化資產保存與歷史空間、生活體驗

羅東林區管理處將以往營林工廠的森林鐵路車站，鐵路軌道、製材與搬運設施、車庫與舊機關車作為文化資產，維持現狀保存並修復，利用上面有往昔模樣透視圖的透明玻璃說明版，創造出當時營林工廠的歷史性空間（Photo60: 被保存下來的森林鐵路運材列車，61: 舊森林鐵路的羅東竹林火車站現狀，62: 留在舊營林工廠用地內的森林鐵路軌道，Photo93-99）。

部分羅東林業文化園區的以往舊營林出張所建築物作為如今林政機關辦公廳舍的一部分使用。此外，位於營林工廠的大部分大規模戰前職員宿舎（官邸群）持續作為職員宿舎、職員專用的理髮店、消費合作社等運用。因此，現在也可感受到以往營林工廠的工作與生活氛圍。營林工廠的



Photo91 旧営林工場の宿舎を活用したカフェ／活用舊營林工廠宿舎的咖啡館



Photo94 保存された森林鉄道の客運列車／被保存下來的森林鐵路運材列車



Photo92 旧営林工場の宿舎を活用したカフェの室内／活用舊營林工廠宿舎的咖啡廳內部



Photo95 運材列車から木材を貯木池に降ろす施設／可將木材從運材列車運到儲木池卸下的設施



Photo93 自然生態が豊かな貯木池／自然生態豐富的儲木池



Photo96 保存された運材列車の修理台／被保存下來的運材列車修理台

### ③ 貯木池：生態池として自然生態の環境教育・体験センター

羅東林業文化園區には、全敷地の半分を占める昔の営林工場の貯木池がそのまま残されている。この貯木池は地域の形成・発展の歴史に最も深く関わるため、昔から地域のシンボルのような存在である。現在の貯木池には昔のように大量ヒノキの材木は貯存されていなかったが、数年間、自然のまま放置されたため、動植物の生態が豊富な水生環境が形成されてきた。多くの野鳥が貯木池を生息地としており、都市の中心部には珍しい自然生態が豊かな場所となっている (Photo100-103)。

羅東林区管理処は、この歴史的に由緒ある貯木池を保存するとともに、この池を生態池として地域の自然生態系を保護する環境教育・体験センターにしようとしている。同管理処は貯木池の周辺に木の遊歩道、景観テラスや野鳥の観察小屋などを整備し、歴史的建物である旧営林工場の保育所は、地域の自然環境教育センターとして活用する。貯木池周辺の自然生態を地元の人々や観光客に実際に体験させることができ、地域の生態環境教育にも大きな役割を果たしている。

羅東林業文化園區では旧営林工場の建物・施設、貯木池、駅、鉄道線路が維持され、近代の林業文化財として保存されている。さらに、昔の営林工場の歴史的空間、生活の面影と雰囲気再現されている。また、羅東林区管理処は羅

歴史性建築物、施設を林業文化資産被保存下來的同時、維持著自古以來持續生存的歷史性空間、生活面貌與氛圍，到訪的人們與觀光客可體驗當時的生活環境。

### ③ 儲木池：作為生態池的自然生態環境教育與體驗中心

羅東林業文化園區裡，直接保留了占有所有用地的一半的以往營林工廠儲木池。此儲木池對於地域的形成與發展歷史關聯甚深，因此宛如自古以來地域性地標的存在。現在的儲木池雖未儲存像以往的大量檜木材，但數年內由於自然地放置，形成了動植物生態豐富的水生環境。有許多野鳥將儲木池作為棲息地，成為都市中心地帶珍貴的自然生態豐富的場所 (Photo100-103)。

羅東林区管理處在保存具歷史性源由的儲木池的同時，欲將此池作為生態池，作為保護地域自然生態的環境教育與體驗中心。該管理處整頓了儲木池周邊的木造步道、景觀露台與野鳥的觀察小屋等，具歷史性建築物的舊營林工廠保育所則作為地域的自然環境教育中心使用。這裡讓當地人們與觀光客實際體驗儲木池周邊的自然生態，對於地域的生態環境教育有著莫大的作用。



Photo97 羅東林区管理処処長官舎として使用されている旧営林出張所所長官舎／作為羅東林区管理處處長官邸使用的舊營林出張所所長官邸



Photo98 残された歴史的施設は、透明ガラス絵図説明版を用いて、昔の歴史的空間をイメージさせる／使用透明玻璃繪圖說明版在留下來的歷史性設施，想像往昔的歷史性空間

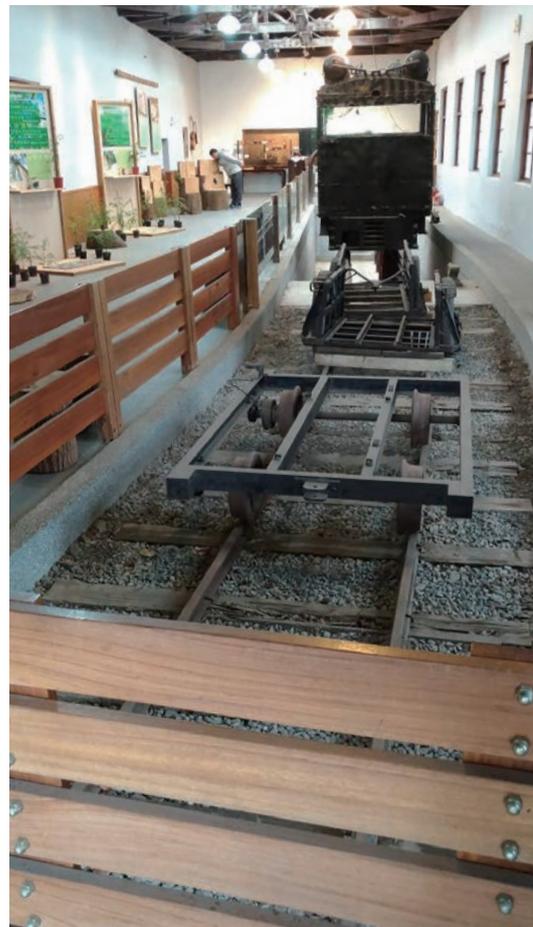


Photo99 歴史的建物を博物館として活用し、森林鉄道機関車を展示／將歷史性的建築物作為博物館使用，展示森林鐵路機關車

東林業文化園區にある、一部の元営林工場の職員宿舍群・施設を林業に関する文化創造産業基地、貯木池を自然生態の環境教育・体験センターに活用している。このような従来の林政機関の機能を維持しつつ、また歴史的建物・施設、さらに歴史的空間・産業システム・生活文化を保存し、地域に対して新たな価値、役割を与える多様な活用法は、近代化遺産の保存・活用に対する一つの優れた範例（類型）だと考えられる。

#### 4. 大溪製茶工場（観光工場）

##### 4.1. 施設の歴史

大溪製茶工場の前身は、戦前の1926年に三井合名株式会社が桃園・大溪の角板山に建設した近代の新式機械製茶工場（角板山製茶工場）（Photo104）であり、当時主にヨーロッパへ輸出していた有名な日東紅茶を生産していた。同工場は、三交代の生産体制で年に600トンの紅茶の生産量に達した。戦後の1946年に国民政府は公営の台湾農林会社を設け、元の三井合名株式会社が台湾で所有・経営する資産を継承したため、従来の角板山製茶工場は台湾農林会社・大溪製茶場に改称した。

1956年、大溪製茶工場は大規模な火災で壊滅的な被害を受けたが、近くの大溪別邸に泊まっていた当時の大統領、蔣介石は、陸軍の工兵に命じて大溪製茶工場の復旧事業を行い、工場の復興および生産の再開に多大な貢献を果たし

羅東林業文化園區裡的舊營林工廠建築物與設施、儲木池、車站、鐵路軌道均被保留，作為近代的林業文化資產而保存下來。且重現了以往的營林工廠的歷史性空間、生活面貌與氛圍。此外，羅東林區管理處將位於羅東林業文化園區的部分前營林工廠職員宿舍群與設施作為與林業相關的文化創造産業基地、儲木池作為自然生態的環境教育與體驗中心使用。像這樣一方面維持以往的林政機關機能，一方面保存具歷史性建築物與設施，以及具歷史性空間、産業系統、生活文化，對於該地域給予全新的價值、任務的多樣化活用法，是近代化遺産の保存與活用的其中一個良好的範例（類型）。

#### 4. 大溪老茶廠（觀光工廠）

##### 4.1 設施的歷史

大溪老茶廠の前身は戦前1926年、由三井合名株式會社在桃園大溪角板山建造的近代新式機械製茶工廠（角板山製茶工廠）（Photo104），當時主要生産因出口歐洲而知名的日東紅茶。該工廠利用三班制的生産體制達到一年600公噸的紅茶生産量。戦後1946年，國民政府設立公營的臺灣農林公司，由於前三井合名株式會社繼承在臺灣持有並經營的資産，於是將以往角板山製茶工廠改稱為臺灣農林公司大溪老茶廠。

1956年，大溪老茶廠由於大規模的火災而受到毀滅性的



Photo100 動植物の生態が豊富な水生環境が形成された旧営林工場の貯木池  
／形成動植物生態豐富的水生環境的舊營林工廠的儲木池



Photo102 自然生態が豊かな貯木池の遊歩道に野鳥の觀察小屋があり、  
利用者が野鳥を觀察できる／自然生態豐富の儲木池步道有野鳥的觀察小屋，使用者可在此觀察野鳥



Photo101 旧営林工場の貯木池は現在、野鳥の格好の生息地となっている  
／舊營林工廠的儲木池現在成為野鳥的合適棲息地



Photo103 旧営林工場の保育所は、自然環境教育センターに活用  
／舊營林工廠的保育所作為自然環境教育中心使用

た。そのため、現在の製茶工場の建物は、戦前の建物をもとに復旧されたものである。

#### 4.2. 保存・活用の経緯

1980年代になると貿易自由化の影響により、台湾における紅茶を含むお茶の輸出が不振となり、各地の製茶工場の経営が悪化し、倒産や閉鎖する茶工場や会社が続出した。その頃すでに民営化していた台湾農林会社は、2004年から南投県の魚池製茶工場（日月製茶工場）をはじめ、所有する8つの製茶工場に関して、歴史建物・空間、茶文化、観光工場などを中心に新たな文化、価値を与える改修と再生を計画していた。

大溪製茶工場は、2010年に台湾農林会社によって工場建物、製茶施設、機械の保存を前提に全面的に改修、再生され、従来の旧工場建物、製茶施設、機械を通して製茶工場の歴史的要素、雰囲気を最大限に活かし、現代と融合させた新たな茶文化空間を創出した（Photo55: 保存、改修された現在の大溪製茶工場, Photo105）。

#### 4.3. 経営・管理と利活用の方法

大溪製茶工場の経営・管理者は従来からの所有・経営する台湾農林会社であり、製茶工場の利活用の方法は実に多種多様である。大溪製茶工場は全面的に改修、再生されたが、本業である紅茶の生産、製造は継続しているため、一部の空間は従来の製茶作業場として使用している。観光工場としても機能させ、定時に製茶作業の見学・解説を行い、観光客に製茶の工程と手順を紹介している。

従来の製茶工場の他の空間は、工場自社で製造・販売する紅茶の売店、製茶工場の歴史、文物、昔の製茶の機械設備を展示する空間、お茶をテーマとする手作り教室および茶道具の展示空間、茶図書館、ミニサロン、そしてお茶と禅文化を融合させた喫茶空間、お茶料理を主とするレスト

損害、但當時住在附近大溪別館の總統蔣介石命令陸軍工兵進行大溪老茶廠的修復事業，對於工廠的復興與重新生產有莫大的貢獻。因此，現在的茶廠建築物是根據戰前建築物而修復的。

#### 4.2 保存與活用的原委

到了1980年代，受到貿易自由化的影響，包含臺灣紅茶的茶葉出口蕭條，各地製茶工廠經營惡化，倒閉與關廠的茶工廠與公司接連不斷。當時已民營化的臺灣農林公司自2004年起以南投縣的魚池製茶工廠（日月老茶廠）為首，將擁有的8個製茶工廠，以歷史建築物與空間、茶文化、觀光工廠等為主，計劃給予全新文化、價值的改建與再生。

大溪老茶廠於2010年透過臺灣農林公司，以工廠建築物、製茶設施、機械的保存為前提進行全面性改建、再生，透過以往的舊工廠建築物、製茶設施、機械，最大程度活用老茶廠的歷史性要素、氛圍，創造出與現代融合的全新茶文化空間（Photo55: 透過保存、改建的目前大溪老茶廠的前面, Photo105）。

#### 4.3 經營管理與利活用方法

大溪老茶廠的經營管理者為自古以來就擁有並經營的臺灣農林公司，老製廠實際上有各式各樣的利活用方法。大溪老茶廠全面性進行了改建、再生，但為持續本業的紅茶生產、製造，部分空間作為以往的製茶作業場使用。另一方面作為觀光工廠營運，定時進行製茶作業的參觀與解說，向觀光客介紹製茶工程與步驟。

以往茶廠的其他空間是用作自家工廠製造並販賣紅茶的商店、展示製茶工廠的歷史、文物、以往的製茶機械設備的空間、以茶葉為主題的手工製作教室以及茶道具的展示空間、茶圖書館、迷你沙龍、融合茶葉與禪文化的喝茶空間、以茶餐為主的餐廳等（Photo57: 手工製作教室與道具的展示空間, Photo106-110）。茶廠二樓的部分萎凋室為作為演講空間使



Photo104 昔の大溪製茶工場／以往の大溪老茶廠  
(出典／資料來源：大溪製茶工場／大溪老茶廠)



Photo105 保存、改修された現在の大溪製茶工場の背面／  
透過保存、改建的目前大溪老茶廠的後面

ラン等として活用している（Photo57: 手作り教室と道具の展示空間, Photo106-110）。さらに、製茶工場二階の萎凋室の一部は講演空間として利用できるため、お茶の萎凋作業の他に様々な講演会の会場として使用し、地域の人々や観光客に単にお茶を販売するだけでなく、製茶工場にかかわる歴史、文化とつながる多様な体験や活動が味わえる工夫をしている。大溪製茶工場は、歴史的空間、お茶の文化、製茶の文物、設備など自らの文化資源を読み替えて新たな価値と文化を与え、様々な活用を創出する観光工場となっている。

## 5. 旧山線鉄道（土木遺産の活用）

### 5.1. 施設の歴史

山線鉄道とは、日本統治時代初期に建設された基隆から高雄までの台湾南北縦貫鉄道線路の中部区間であり、特に苗栗県の三義駅から台中市の豊原駅までの線路を指す。この区間は山峠と大河が連綿と続いたため、数多くの長大な橋梁を架けて長いトンネルを掘削しなければならなかった（Photo111,113,114）。この区間の鉄道線路の大部分は橋梁とトンネルによって構成されることから、縦貫鉄道建設事業の最大の難関であった。1908年、山線鉄道線路の開通

用、除了茶葉の萎凋作業外、作為各種演講會會場使用、不僅販賣茶葉給當地人或觀光客、也在與製茶工廠相關歷史、文化有關聯的多樣化體驗與活動的體驗上下了工夫。大溪老茶廠將其歷史性空間、茶文化、製茶文物、設備等自我文化資源重新解讀後賦予了全新的價值與文化，成為一座創造出各種活用例子的觀光工廠。

## 5. 舊山線鐵路（土木遺産の活用）

### 5.1 設施的歷史

山線鐵路是日本統治時代初期從基隆建造到高雄的臺灣南北縱貫鐵路鐵軌的中部區間，特別指的是從苗栗縣的三義站到臺中市的豐原站為止的鐵軌。此區間由於山巒與大河連綿不絕，因此必須架設許多高大的橋樑，並挖掘長隧道（Photo111,113,114）。此區間的大部分鐵路軌道是透過橋樑與隧道構成，因此是縱貫鐵路建設事業的最大難關。1908年，由於山線鐵路軌道開通，臺灣縱貫鐵軌就此全線通車。

1935年由於發生臺灣中部大地震，許多山線鐵路的橋樑與隧道受到莫大的災害，臺灣總督府進行了地震復興事業（Photo112），以修理山線鐵路的隧道與改架設橋樑為主。



Photo106 自家製茶の売店／自家製茶的商店



Photo108 歴史・文物の展示空間／歴史與文物的展示空間



Photo107 製茶機械の展示／製茶機械的展示



Photo109 稼働中の製茶工場の製茶場空間／運轉中の製茶工廠的製茶場空間

により、台湾縦貫鉄道が全通した。

1935年に台湾中部大震災が発生し、山線鉄道の多くの橋梁とトンネルが大きな被害を受け、台湾総督府は、山線鉄道のトンネルの補修と橋梁の架け替えを主とする震災復興事業を行った（Photo112）。この線路は戦後の1990年末まで台湾における国土の南北の大動脈としての役割を担っていたが、1998年の線路改良により新たな山線が完成すると、元の山線（旧山線）は廃線となった。

## 5.2. 保存の経緯

台湾鉄道管理局は、新山線鉄道線路の完成に伴い、旧山線鉄道の線路、構造物と施設をすべて解体し撤去する予定であったが、市民、保存団体の反対や学者、専門家の呼び掛けにより、全線がそのまま残された（Photo115）。1999年には、苗栗県は旧山線で最も高い標高にある戦前の木造駅舎、勝興駅を県指定文化財とした。また、同県は2003年に煉瓦造の魚藤坪橋を県指定有形文化財とし、2007年にトラス構造の大安溪橋を台中市とともに県と市との指定文化財とした（この橋の半分は苗栗県、もう半分は台中市が所管）（Photo10）。2014年には、苗栗県はさらに勝興駅とその周辺の駅施設を近代の鉄道産業景観として文化的景観に登録した。

此軌道に戦後の1990年底為止、擔負著臺灣國土南北大動脈任務，1998年由於鐵軌改良，完成了全新的山線後，原本的山線（舊山線）便作廢。

## 5.2 保存的原委

臺灣鐵路管理局伴隨新山線鐵路軌道的完成，預定拆解舊山線鐵路的軌道、構造物與所有設施後撤去，但由於市民、保存團體的反対以及學者、專家的呼籲，全線得以保持原狀留下（Photo115）。1999年，苗栗縣將舊山線中海拔最高的戰前木造火車站勝興站指定為苗栗縣縣定古蹟。此外，該縣於2003年將紅磚造魚藤坪橋指定為縣定古蹟，2007年，與臺中市一起將桁架橋構造的大安溪鐵橋指定為縣（市）定古蹟（此橋有一半歸屬於苗栗縣，有一半由臺中市管轄）（Photo10）。2014年，苗栗縣進一步將勝興站及其周邊車站設施作為近代的鐵路產業景觀登錄為文化性景觀。

另一方面，臺中市於2001年將位於市區內舊山線的泰安站（1935年の震災復興事業中改建の近代建築）指定為市定古蹟，此外，2004年該市將位於舊山線桁架橋構造的大甲溪橋登錄為歷史建築。



Photo110 製茶工場二階の萎凋室の一部を講演室として活用／製茶工場二樓的部分萎凋室作為演講室使用



Photo111 戦前完成して間もない魚藤坪橋梁／（出典／資料來源：台湾写真／臺灣照片帖）



Photo113 戦前、完成間近の大安溪橋梁／戦前接近完成の大安溪橋樑（出典／資料來源：兒玉總督在台記念写真帖／兒玉總督在臺紀念寫真帖）

一方、台中市は2001年に市域内の旧山線にある泰安駅（1935年の震災復興事業で建て替えた近代建築）を市指定文化財とし、また2004年にも同市は旧山線にあるトラス構造の大甲溪橋を市の登録歴史建築とした。

### 5.3. 利活用の経緯と方法

廃線となった旧山線鉄道は全線が残されたため、施設の再生と活用する方法に関する議論が行われた。まず、台中市は市域内の大甲溪トラス鉄道橋と9号トンネルを含む旧山線（台中・后里—台中・豊原区間）を観光自転車道として整備した。その後、鉄道ファンを中心とする旧山線のLRTや蒸気機関車での運行再開の機運が盛り上がりを見せた。そのため、台湾鉄道管理局は2010年に旧山線（苗栗・三義—台中・后里区間）に観光蒸気機関車の試運転を行ったが、収益性や線路の安全・保守の難しさなどの理由で中止した。しかし、台中市は交通省、台湾鉄道管理局に再運行させるよう説得している。

### 5.3 利活用的原委与方法

為了留下已廢線的舊山線鐵道全線，相關單位進行了設施的再生與活用方法的相關討論。首先，臺中市將包含市區內的大甲溪桁架橋鐵橋與9號隧道的舊山線（臺中后里—臺中豐原區間）作為觀光自行車車道而進行了整修。之後，以鐵道迷為主的舊山線LRT與蒸汽機關車進行重新運行的時機成熟。因此，臺灣鐵路管理局於2010年在舊山線（苗栗三義—臺中后里區間）進行觀光蒸汽機關車的試運行，但因收益性與鐵軌安全及維修困難等理由而中止。然而，臺中市說服交通部、臺灣鐵路管理局後而得以重新運行。

另一方面，苗栗縣考察了歐洲的挪威、德國與韓國的廢棄鐵路軌道再生與活用事例後，推展了鐵路遺產的體驗型、以動態文化保存方式的「Railbike軌道自行車計畫」。該縣於2018年根據國家全新的「促進民間參與公共建設法（PPP）」（透過民間的協助，促進由政府投資的社會基礎整備的法律），委託當地的民間休閒公司「祺峰」進行



Photo112 震災復興により旧橋の近くに新築した新魚藤坪橋梁／透過地震復興工程，在舊橋附近新建的新魚藤坪橋樑（出典／資料來源：昭和10年台灣鐵道震災誌／昭和10年臺灣鐵道震災誌）



Photo115 震災で破壊された煉瓦造の旧魚藤坪橋殘跡／因地震被破壞的紅磚造舊魚藤坪橋遺跡

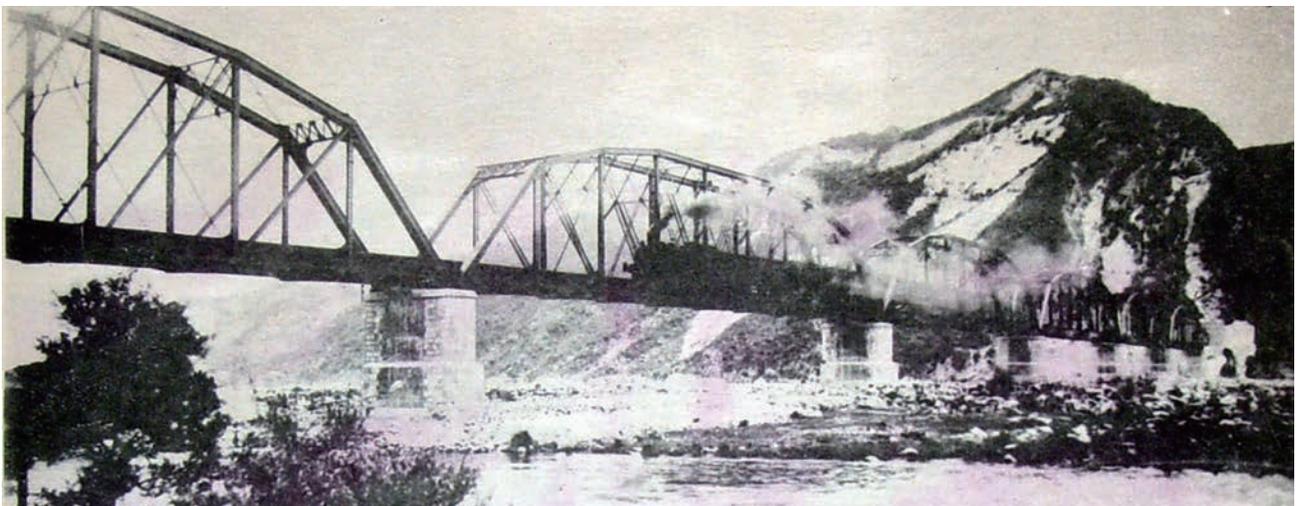


Photo114 戦前完成して間もない大甲溪橋梁の写真／戦前完成後不久の大甲溪橋樑的照片（出典／資料來源：台湾写真帖）

一方、苗栗側はヨーロッパのノルウェー、ドイツや韓国における廃棄鉄道線路の再生・活用事例を視察した後、鉄道遺産の体験型の動態保存である「レールバイク (Railbike) 軌道自転車計画」を推進する。同県は 2018 年に国の新たな「促進民間参与公共建設法 (PPP) (民間の協力による政府が投資する社会基盤整備を促進する法律) に基づき、祺峰という地元の民間レジャー会社にこの軌道電動自転車計画を委託した。

祺峰という民間レジャー会社は、彰化にある松鋸という電動自転車の OEM 製造会社および台中・后里にある松鋸というレンタル自転車業者から合資し設立された独立会社である。しかも出資した両会社の社長は同じで軌道電動自転車計画のために設立したわけである。この民間レジャー会社は、出資した親会社の松鋸という電動自転車の OEM 製造会社に依頼し、台車が回転できる軌道電動自転車を開発、試作して、旧山線の勝興駅から 6 号トンネル出口までの区間での実験的な運行を開始した (Figure8)。現在、この民間レジャー会社は先述した二つの親会社から、電動自転車技術とレンタル自転車経営ノウハウの支援により、旧山線鉄道自転車というブランドを打ち出し、正式に経営が始まった。

観光客は、実際にこの軌道電動自転車に乗って旧山線を走ること、電車で比べて構造物や施設等をより身近に感じることができるし (Photo116-122)、また深い谷に架けた歴史的橋梁の上からは周りの風景が鳥の目線から見のように観覧できる。さらにトンネルに入ると、旧山線の歴史に関する説明放送を聞きながら、トンネル内面をスクリーンとした七彩の光の映像ショーを見ることができる。

旧山線の軌道電動自転車の利活用の手法は、鉄道ファンや一部の文化財保存の専門家、学者から大きな批判も受けるが、旧山線の鉄道遺産の歴史・観光的活用方法には、大きな可能性があると考えられる。



Photo116 観光客が軌道電動自転車を体験する様子／  
観光客体験軌道電動自転車の情況

此軌道電動自転車計画。

民間休閒公司「祺峰」是位於彰化的電動自行車 OEM 製造公司「松鋸」以及位於臺中后里的出租自行車業者「松鋸」合資設立的獨立公司。出資的兩間公司社長都同樣為了軌道電動自行車計劃而設立公司。此民間休閒公司委託出資的母公司「松鋸」電動自行車的 OEM 製造公司開發並試作台車可旋轉的軌道電動自行車，從舊山線的勝興站到 6 號隧道出口為止的區間開始實驗性的運行 (Figure8)。目前此民間休閒公司透過前述的兩個母公司支援電動自行車技術與出租自行車經營技術，打出舊山線鐵道自行車的品後正式開始經營。

觀光客透過實際上騎行此軌道電動自行車走舊山線，比起電車可更近距離感受構造物與設施等 (Photo116-122)，此外，從架設在深谷上的歷史性橋樑上可以宛如小鳥般視線觀看周邊風景。進入隧道後，可一邊聆聽舊山線歷史相關的說明廣播，一邊觀看以隧道內部為螢幕的七彩光影像秀。

舊山線的軌道電動自行車的利活用手法雖受到鐵道迷與部分文化資產保存專家、學者大肆批判，但被認為對於舊山線的鐵道遺產歷史與觀光活用方法有很大的可能性。



Figure8 軌道電動自転車の運行区間図／軌道電動自転車の運行区間圖 (出典／資料來源：旧山線鐵道自行車路線情報より／根據舊山線鐵道自行車路線資訊)

## 6. 台中酒工場（文化省文化資産園区）

### 6.1. 施設の歴史

台中酒工場の歴史を遡ると、高知県出身の起業家である赤司初太郎が1914年に台中に設立した赤司製酒場が始まりである。1916年、赤司初太郎は製酒場を大正製酒株式会社と合わせて拡大し（Photo123）、北港酒工場、斗六酒工場を施設とするとともに、従来の製酒場は同社の台中酒工場となった。大正製酒株式会社は当時の台湾最大規模の酒工場でもあった。1922年の専売制の発足により、大正製



Photo117 軌道電動自転車から見える風景／  
從軌道電動自行車上觀看的風景

## 6. 台中酒工場（文化部文化資産園区）

### 6.1 設施的歷史

追遡台中酒工場的歷史，是1914年由高知縣出身的企業家赤司初太郎於臺中設立赤司製酒廠開始的。1916年，赤司初太郎將製酒廠與大正製酒株式會社合併擴大（Photo123），將北港酒廠、斗六酒廠作為其設施的同時，以往的製酒廠成為該公司的台中酒工場。大正製酒株式會社也是當時臺灣最大規模的酒工廠。透過1922年的專賣制啓動，隸屬於大正製酒株式會社的台中酒工場被臺灣總



Photo119 軌道電動自転車から見た魚藤坪橋の残跡／  
從軌道電動自行車上觀看的魚藤坪橋遺跡



Photo118 軌道電動自転車は前席と後席を合わせて4名の乗車が可能／  
軌道電動自行車的前座與後座總共可搭乘4人



Photo122 6号トンネル付近、軌道電動自転車線路の停車駅／  
6號隧道附近、軌道電動自行車軌道的停車站



Photo120,121 終着駅では軌道電動自転車の台車が回転するため、線路区間内の往復運転が可能／  
在終點站可旋轉軌道電動自行車的平台，因此可在線路區間內來回運行



酒株式会社の台中酒工場は台湾総督府専賣局に買収され、専賣局の台中酒工場となった (Photo124)。その後、台中酒工場は従来の製酒場の基礎の上に庁舎、醸造工場、倉庫上屋、動力室と食堂、宿舍群など大量の建物と施設を建設し、大規模な近代の新式酒工場を構築し発展した。

戦後、1946年に台湾省政府は元の台湾総督府専賣局の資産を接收し、新設された台湾省公賣局が継承した。そのため、従来の台湾総督府専賣局・台中酒工場は台湾省公賣局（のちに台湾省煙酒公賣局に改称）・第五酒廠に改称された。1958年には再び台湾省煙酒公賣局・台中酒廠と改名され、従来の清酒の生産を中止し、代わりに紹興酒と米酒を中心に生産し、台湾の最大の米酒生産基地となった。

## 6.2. 保存・活用の経緯

1970年末、台中市中心部の外にあった台中酒廠は、都市の発展と拡大に伴い徐々に市街地に囲まれてきた。それにより、この酒工場の環境汚染と発展制限が問題となり、同煙酒公賣局は1998年に台中酒廠を台中工業団地に移転させ、元の台中酒工場はそのまま放置された。地域の歴史と発展そして近代製酒産業・産業建築に対する貢献と価値を認め、残されたこの近代酒工場を総体的に保存するため、台中市は2002年に旧台中酒工場内の16棟の建物を近代産業遺産として登録歴史建築（登録文化財）とした (Photo29: 旧台中酒工場の動力室, Photo125-127)。また、文化省はこの旧工場を台湾における5つの文化創造産業園区の1つに指定し、この工場の再生・活用を通じて文化創造産業の将来的な発展に期待した。

2005年、文化省は修復と整備が完了した台中文化創造産業園区を台湾建築・デザイン・芸術展示の基地と位置付け、この施設を中心に展開させようとした。同時に、文化省は同省の外局の一つとして国の文化財を管轄する最上位行政機関である文化資産局（文化財局）の本拠地を置き、

督府専賣局併購、成為専賣局的台中酒工場 (Photo124)。之後、台中酒工場在以往製酒廠の基礎上，建造廳舍、釀造工廠、倉庫上屋、動力室與食堂、宿舍群等大量建築物與設施，建構大規模且近代化的新式酒工廠並發展。

戦後の1946年、臺灣省政府接收前臺灣總督府專賣局的資産，繼承新設的臺灣省公賣局。因此，以往的臺灣總督府專賣局台中酒工場改稱為臺灣省公賣局（之後改稱為臺灣省煙酒公賣局）第五酒廠。1958年再次改名為臺灣省菸酒公賣局臺中酒廠，停止以往清酒の生産，取而代之的是生産以紹興酒與米酒為主，成為臺灣最大的米酒生産基地。

## 6.2 保存與活用的原委

1970年底，位於臺中市中心地帶外的臺中酒廠伴隨著都市發展的擴大，漸漸地被市區所包圍。因此，此酒工廠的環境污染與發展限制成了問題，該菸酒公賣局於1998年將臺中酒廠移轉到臺中工業團地，原本的台中酒工場直接擱置在原地。如此，地域的歷史與發展，以及近代製酒産業、産業建築的貢獻與價值得到認可，為了保存整個留下來的這個近代酒工廠，臺中市於2002年將舊台中酒工場內的16棟建築物作為近代産業遺產登錄為歷史建築（市定古蹟） (Photo29: 舊台中酒工場的動力室, Photo125-127)。此外，文化部將此舊工廠指定為臺灣5個文化創造産業園區之一，透過此工廠的再生與活用，將可期待文化創造産業的未來性發展。

2005年，文化部將已完成修復與整修的臺中文化創造産業園區定位為臺灣建築、設計、藝術展示的基地，並以此設施為主展開活動。同時，作為文化部下局處之一，定位為管轄國家文化資産的最上級行政機關的文化資産局（文化資産局）根據地，成為全國的文化資産行政據點（核心設施）。2008年，臺中文化創造産業園區再次改稱為文化部文化資産園區。

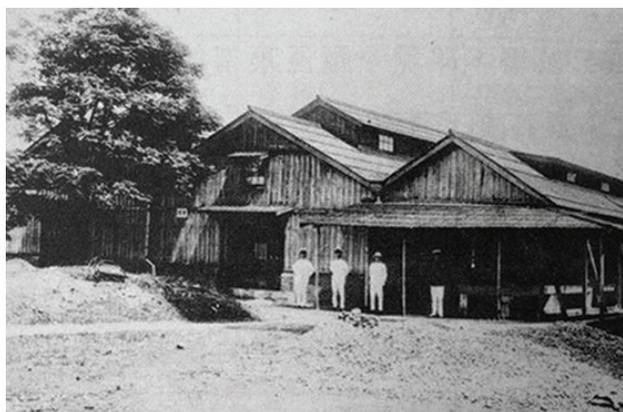


Photo123 大正製酒會社台中酒工場／大正製酒會社台中酒工場  
(出典／資料來源：文化部文化資産局)



Photo124 専賣局台中酒工場時代の製酒工場内観／専賣局台中酒工場時代の製酒工廠內部 (出典／資料來源：文化部文化資産局)

全国の文化財行政の拠点（核施設）となっている。そして、2008年に台中文化創造産業園區は文化省・文化資産園區と再び改称された。

### 6.3. 経営・管理と利活用の方法

現在、旧台中酒工場を基盤に再生された文化省・文化資産園區の経営・管理者は、同省の外局機関の文化資産局である。この施設は、文化省が指定した5つの文化創造産業園區の中で、唯一、行政機関が経営・管理（直営）している文化創造産業園區でもある（その他の施設はすべて民間に経営・管理を任せている）。そのため、旧台中酒工場は台湾における建築・デザイン・芸術をテーマとする文化創造産業園區と行政機関という2つの大きな機能を有する施設として利活用されている。

旧台中酒工場の各施設の具体的な利活用方法は、以下の9つである（Photo128-134, Figure9）。①主に戦後建設された数棟の建物を、行政機関のオフィスと文化資産に関する図書館として使用、②旧工場の食堂・集会所は、文化財の保存を中心とした講義・講演会・シンポジウムを開催する空間、③旧工場の製品倉庫群は、デザイン・展覧会、芸術イベントの展示・活動空間、④旧工場の蒸留室・動力室は、

### 6.3 経営、管理與利活用的方法

現在將舊台中酒工場再生為基礎的文化部文化資産園區的經營管理者是隸屬該部下面局處機關文化資産局。此設施是文化部指定的5個文化創造産業園區中唯一由行政機關經營並管理（直營）的文化創造産業園區（其他設施全部都委託民間經營管理）。因此，舊台中酒工場在臺灣是擁有兩大功能的設施，其一是以臺灣的建築、設計、藝術為主題的文化創造産業園區，其二是行政機關。

舊台中酒工場的各設施具體活用方法有以下9個（Photo128-134, Figure9）。①主要將戰後建設的數棟建築物作為行政機關辦公室與文化資産相關的圖書館使用、②舊工廠的食堂與集會所是舉辦以文化資産保存為主的授課、講演會、座談會的空間、③舊工廠的產品倉庫群是設計與展覽會、藝術活動的展示與活動空間、④舊工廠的蒸餾室與動力室是酒的文化博物館與展示館空間、⑤舊工廠的菸



Photo125 旧台中酒工場の黄酒製品倉庫／舊台中酒工場の黄酒製品倉庫



Photo126 旧台中酒工場の荷造り工場／舊台中酒工場の包裝工廠



Photo127 旧台中酒工場の醸造工場／舊台中酒工場的醸造工廠



Photo128 旧台中酒工場を文化省文化資産園區として活用／將舊台中酒工場作為文化部文化資産園區使用



Photo129 展示施設として活用される旧台中酒工場の米酒製品倉庫／作為展示設施而使用的舊台中酒工場的米酒產品倉庫

酒の文化博物館・展示館のための空間、⑤旧工場の煙草倉庫群は、ダンス練習室の空間、⑥旧米酒製酒工場と旧清酒麴の製麴空間の建物は、文化創造産業の育成基地と再生、活用、⑦園區に点在するその他の歴史的建物は、レストラン・喫茶店の空間、⑧都市中心部に施設が位置するため戶外空間、広場、緑地を利用して催事空間・青空市とし、⑨レジャー空間としての利用を考え市民公園として活用する。

旧台中酒工場の利活用の方法は多様であり、実のところ、文化省・文化資産園區のほぼ半分は行政機関のオフィスやそれに関連した講義・講演会・シンポジウムを開催する空間へと活用している。台北の松煙文創園區や華山文創園區とは対照的に、行政・会議・展示の機能が圧倒的に多く、商業利用が少ないという特徴が見られる。

## 7. 虎尾製糖工場（現役の産業遺産）

### 7.1. 施設の歴史

虎尾製糖工場の前身は、1909年に雲林の虎尾に開業した大日本製糖株式会社の虎尾製糖所（第一工場）である（Photo135）。1912年、製糖所はさらに第二工場を建設した。1924年の第一工場の設備拡張により、第一、第二の両工場を合わせた一日のサトウキビの搾汁量は5000トンに達し、粗糖の生産量は台湾一となり、当時東洋において最大

草倉庫群は舞蹈練習室の空間、⑥舊米酒製酒工廠與舊清酒麴の製麴空間の建築物は文化創造産業の育成基地並再生、活用、⑦分佈在園區的其他歷史性建築物是餐廳與茶館的空間、⑧都市中心地帶為了設置設施，利用戶外空間、廣場、綠地，作為辦活動空間與青空市集、⑨考慮作為休閒空間使用，以及作為市民公園使用。

舊台中酒工場有各式各樣的活用方法，事實上，幾乎一半的文化部文化資產園區作為行政機關辦公室以及舉辦與其相關的授課、講演會、座談會的空間使用。比起台北的松菸文創園區與華山文創園區，可看到行政、會議、展示的功能佔了絕大多數，而商業利用較少的特色。

## 7. 虎尾糖廠（現役的産業遺産）

### 7.1 設施的歷史

虎尾糖廠的前身是1909年於雲林的虎尾開業的大日本製糖株式會社的虎尾製糖所（第一工廠）（Photo135）。1912年，製糖所接著建造第二工廠。透過1924年第一工廠的設備擴展，合併第一、第二兩工廠的一天甘蔗搾汁量達到5000公噸，粗糖的生產量是臺灣第一，是當時東洋最大規模的製糖所（工廠）。伴隨此虎尾製糖所的成立、發展，原本是河川治水新生地的虎尾作為臺灣的「糖都」而大幅成長，形成了近代都市。



Photo130 展示施設で活用される旧台中酒工場の製品倉庫／  
作為展示施設使用的舊台中酒工場の製品倉庫



Photo132 旧集会所と食堂を講演室として活用／  
將舊集会所與食堂作為講演室使用



Photo131 レストランとして活用される旧台中酒工場の米貯蔵庫／  
作為餐廳使用的舊中酒工廠的米儲藏庫



Photo133 旧酒工場庁舎を行政機関の空間として活用／  
將舊酒工廠廳舍作為行政機關的空間使用

規模を誇る製糖所(工場)であった。この虎尾製糖所の成立、発展に伴い、もとは河川治水による新生地であった虎尾は、台湾の「糖都」として大きく成長し近代都市を形成した。

1925年に大日本製糖株式会社は虎尾製糖所にさらに東洋最大規模のアルコール工場を建設し、砂糖だけでなく、サトウキビの搾汁を用いて化学工業・軍需産業にとって重要な原料であるアルコールも生産していた。それが要因となって1944年に虎尾製糖所はアメリカ軍のターゲットと

1925年、大日本製糖株式会社接著虎尾製糖所、建造東洋最大規模の酒精工廠、此工廠並非只使用砂糖、也使用甘蔗的搾汁生產對化學工業與軍事需求產業都很重要的酒精原料。這個主要原因是於1944年、虎尾製糖所成為美軍的目標、工廠設施遭到空襲而嚴重毀壞。戰後的1945年、接收虎尾製糖所的國營臺灣糖業公司(台糖)將本工廠改稱為臺灣糖業股份有限公司虎尾糖廠、修復製糖工廠後重新開始製糖。自1950年起、臺灣糖業股份有限公司升格虎尾



Photo134 旧製品倉庫を展示空間として活用／  
將舊產品倉庫作為展示空間使用



Figure9 文化省文化資產園區の構内図／文化部文化資產園區的内部圖  
(出典／資料來源：文化部文化資產局)



Photo135 戦前の虎尾製糖所／戦前の虎尾製糖所 (出典／資料來源：中央研究院・糖業文化デジタルアーカイブ／根據中央研究院的糖業文化數位檔案)

なり、工場施設は空襲により大破した。戦後の1945年に虎尾製糖所を接收した国営の台湾糖業会社（台糖）は、本工場を同株式会社・虎尾糖廠と改称し、製糖工場を修復して製糖を再開させた。1950年から、台湾糖業株式会社は虎尾糖廠を昇格させ、台南の新營糖廠と屏東の屏東糖廠とともに同社の三大製糖総廠となり、周辺の糖廠（製糖工場）を統轄した。

1990年代から、国際貿易自由化の影響で台湾の製糖産業は大きな打撃を受け、台湾糖業株式会社は経営赤字が続いたため、所有する製糖工場を次々に閉鎖していった。虎尾製糖工場は、現時点では同社で稼働を続ける2つの製糖工場のうちの1つである。

## 7.2. 保存・活用の経緯

2002年より文化建設委員会（文化省の前身）が国・公営企業（事業体）を中心とする産業文化資産調査事業（のちに文化性資産調査事業と改称）を推進したことにより、台湾糖業株式会社は2005年から自社の製糖工場（虎尾製糖工場を含む）を中心に産業文化資産の調査を行い、調査結果をリストアップした。2006年、虎尾製糖工場は文化省による文化性資産調査を完了させた。その後、産業文化性資産の再生事業計画拠点の一つに選定され、製糖工場が有する文化資源の再生・活用方法を創出する試みが行われている。

一方、雲林県では、2006年と2009年に行われた産業文化資産の調査結果のリストに基づいて、虎尾製糖工場の診療所、理髪室、および糖業鉄道の虎尾駅を県の登録歴史建築とし、2009年と2015年に同製糖工場の鉄道橋、工場の職員宿舍群を県の指定文化財としており、文化財としての保護が拡大している（Photo136-143）。

## 7.3. 経営・管理と利活用の方法

虎尾製糖工場は現在も稼働しており、その経営・管理者は元の会社・事業主体である台湾糖業株式会社の虎尾糖廠である。その利活用について、以下3つの手法とポイントを示す。



Photo136 稼働中の虎尾製糖工場／運轉中の虎尾糖廠

糖廠、台南の新營糖廠與屏東の屏東糖廠都成為該公司的三大製糖總廠，統轄周邊的糖廠（製糖工廠）。

自1990年代起，受到國際貿易自由化的影響，臺灣的製糖產業受到嚴重的打撃，臺灣糖業股份有限公司為持續經營赤字，持續關閉擁有的製糖工廠場。虎尾糖廠在現時點是該公司持續運轉的兩個製糖廠之一。

## 7.2 保存與活用的原委

2002年起，文化建設委員會（文化部的前身）透過推動以國家公營企業（事業體）為主的產業文化資産調查事業（之後改稱為文化性資産調查事業），臺灣糖業股份有限公司自2005年起進行以自家公司製糖工廠（包含虎尾糖廠）為主的產業文化資産調查，並列出調查結果清單。2006年，虎尾糖廠完成了文化部的文化性資産調查。之後被選定為產業文化性資産的再生事業計劃據點之一，嘗試創造出製糖廠擁有的文化資源再生與活用方法。

另一方面，根據雲林縣在2006年與2009年進行的產業文化資産調查結果清單，將虎尾糖廠的診療所、理髮室，以及糖業鐵道的虎尾站登錄為雲林縣歷史建築，2009年與2015年，將該製糖工廠的鐵橋、工廠職員宿舍群指定為縣定古蹟，擴大文化資産的保護（Photo136-143）。

## 7.3 經營管理與利活用方法

虎尾糖廠目前也在運轉，其經營與管理者為原本的公司與事業主體的臺灣糖業股份有限公司的虎尾糖廠。關於其利活用方面有以下3種手法與重點。

### ① 作為現役的産業遺産の原本生産事業與系統運轉、維護

#### ◆ 製糖工廠の生産、輸送設施、系統作業の維護：

在保存産業遺産最良好的的手法是持續運轉原本的生產事業與系統。虎尾糖廠作為現役的産業遺産，至今仍維時其生產事業與系統。每年在製糖期間，利用臺灣唯一運行中的民間持有糖業鐵道線，從甘蔗田將甘蔗運送到工廠，在作業開始前進行傳統的儀式，投入當時開始的製糖機械，然後經過一連串



Photo137 保存された虎尾製糖工場の鉄道橋／保存下來の虎尾糖廠鐵橋

① 現役の産業遺産としての本来の生産事業・システムの稼働、維持

◆ 製糖工場の生産・輸送施設・システムの操業維持：

産業遺産を保存する上で最も優れた手法は、本来の生産事業・システムを続けて稼働させ維持することである。虎尾製糖工場は現役の産業遺産として、その生産事業・システムを今日まで稼働させ維持している。毎年、製糖期間には、台湾において唯一運行中の民間所有の糖業鉄道線でサトウキビ畑からサトウキビを工場へ輸送し、操業開始前には伝統的な儀式を行い、当時から製の糖機械へ投入し、一連の生産システムの工程を経て各種の砂糖を生産している。

このように、台湾における近代製糖に関する有形・無形を含む文化財、すなわち産業システム（体系）と儀式等の文化的行事は包括的に保存され利用されており、台湾の近代製糖工場は、生きた歴史の証と言える。

◆ 宿舍の一部は招待所や職務宿舍に転用：

現在、部分的に残る虎尾製糖工場に隣接する戦前の木造職員宿舍群は、修復・整備後に招待所や職務宿舍に転用され利用されている。

◆ 生産期にサトウキビを輸送する糖業鉄道に対する地域の反応：

的生产系统工程后生产各种砂糖。

如此一来，总括性地保存并利用台湾近代製糖相关的有形与无形文化资产，也就是产业系统（体系）与仪式等文化性例行活动，台湾的近代製糖厂可说是活生生的历史证据。

◆ 部分宿舍转作招待所与职务宿舍使用：

现在留下来的部分虎尾糖厂隣接的战前木造职员宿舍群被转作修复与整顿后的招待所或职务宿舍使用。

◆ 生产期对于运送甘蔗的糖业铁路的地域反应：

虎尾糖厂的糖业铁路是台湾唯一运送甘蔗的铁路路线。每年生产期间，由机关搬運列车从郊外的甘蔗田将甘蔗运送到位于虎尾中心地带的製糖工厂。

约 50 辆货车编制成的一整辆甘蔗搬運列车行走在郊外甘蔗田的模样，对当地人来说是非常熟悉的风景，当列车进入虎尾市区时，有许多市民集中在铁路轨道的两侧欢迎工厂列车的到来，像是祭典般的热闹，成为当地的一大活动。透过此糖业铁路线，让市民等多数人回忆起虎尾糖厂与虎尾地区的城市形成与发展的高度连结关系。

② 将现役的産業遺産作为文化资源的产业与文化观光

虎尾糖厂由于是持续运转的砂糖生产工厂，原则上不



Photo138 稼働中の虎尾製糖工場の外観／運轉中の虎尾糖廠外觀



Photo139 散歩道として活用する製糖工場の鉄道橋／作為歩道使用的製糖工廠鐵橋



Photo140 地域の一大イベントとなっているサトウキビの輸送風景／成為該地區一大活動的甘蔗運送風景（出典／資料來源：台湾糖業会社／臺灣糖業公司）



Photo141 土産センターと臨時観光列車駅で活用される糖鉄の虎尾駅／作為伴手禮中心與臨時觀光列車站使用的糖鐵虎尾站

虎尾製糖工場の糖業鉄道線は、台湾で唯一サトウキビを輸送している鉄道線路である。毎年の生産期間には、機関運搬列車が郊外のサトウキビ畑からサトウキビを虎尾中心部にある製糖工場まで輸送している。

約 50 輛の貨車を一編成とするサトウキビの運搬列車が郊外のサトウキビ畑を走行する姿は、地域の人々にとって大変馴染みのある風景であり、列車が虎尾市街地に入ると、多くの市民は鉄道線路の両側に集まって工場へ行く列車を歓迎し祭りのように賑い、地域の一大イベントになっている。この糖業鉄道線を通じて、虎尾製糖工場と虎尾地域のまちの形成と発展が深く結びついていることを、市民をはじめ多くの人に想起させる。

## ② 現役の産業遺産を文化資源とする産業・文化観光

虎尾製糖工場は稼働を続ける砂糖の生産工場であるため、原則として非公開である。しかし、生産期に限り予約制の無料見学・観光ツアーがあり、職員ガイドの解説にしたがって、稼働中の工場の製糖機械設備、生産システムの運転状況、製造工程を見学し、砂糖の生産過程について理解することができる (Photo138-143)。

サトウキビ運搬列車を観光鉄道列車として活用するイベントは年 2 回開催されており、お土産センターと臨時観光列車駅として活用されている虎尾駅から列車に乗って、製糖工場とサトウキビ畑を巡る観光コースを体験できる。虎尾製糖工場はまさに現役の産業施設でありながら貴重な文化資源を産業・文化的な視点から観光の開拓に利用しながら維持管理している。

## ③ 歴史的鉄道橋を景観散歩道に活用：

虎尾製糖工場の隣に、虎尾溪を跨ぐ糖業鉄道線の歴史的鉄道橋が残されている。それぞれの場所に、異なる年代の構造・形式が違う鉄桁が組み合わされたこの鉄橋は、特殊性（唯一性）や、歴史的、構造・技術的、物語的価値が評価され、2009 年に雲林県指定文化財となり保存されている。

雲林県はこの歴史的鉄道橋を景観散歩道として整備、活用しており、この景観散歩道を歩くと、周囲の河川、田園風景または製糖工場の全景を望みながら、歴史的鉄道橋の構造・材料などをより近くで体験できる。また、橋の欄干に設置された数箇所の説明版の解説を通じて、橋の歴史や橋梁の構造をさらに理解することができる。

公開。然而、這裡有僅限生產期的預約制免費參觀活動與觀光行程，根據導覽員的解說，參觀運轉中的工廠製糖機械設備、生產系統的運轉狀況、製造工程，可了解砂糖生產過程。

一年舉辦兩次將甘蔗搬運列車作為觀光鐵道列車使用的活動，從作為伴手禮中心與臨時觀光列車站使用的虎尾站搭乘列車，可體驗巡遊製糖工廠與甘蔗田的觀光行程。虎尾糖廠正是現役產業設施，也是從產業與文化的觀點利用貴重的文化資源來發展觀光並同時進行維護管理。

## ③ 將歷史性鐵橋作為景觀步道使用：

虎尾糖廠的隔壁留著橫跨虎尾溪的糖業鐵道線歷史性鐵橋。在各自的地方透過不同年代構造與形式各異的桁架組合的此鐵橋，被評價為擁有特殊性（唯一性）以及歷史性、構造與技術性、故事性價值，2009 年成為雲林縣的縣定古蹟而被保存下來。

雲林縣將此具歷史性鐵橋作為景觀步道使用並整頓，在此景觀步道上行走時，可一邊觀賞周圍的河川、田園風景或製糖廠全景，一邊可更近距離體驗歷史性鐵橋的構造與材料等。此外，透過橋的欄杆上多處設置的說明版解說，可進一步了解到橋的歷史與橋樑構造。



Photo142 宿舍等として活用されている单身宿舍／作為宿舍等使用的單身宿舍



Photo143 旧虎尾製糖所所長官舎は廠長宿舍として使用されている／舊虎尾製糖所所長官邸作為廠長宿舍使用

## 8. 十鼓仁糖文創園區（旧台南・仁徳製糖工場）

### 8.1. 施設の歴史

十鼓仁糖文創園區の前身は旧台南・仁徳製糖工場であり、その歴史を辿ると、1909年に台湾製糖株式会社によって建設された台南・車路墘製糖所が始まりである。1910年、車路墘製糖所の製糖工場は開業し、粗糖を生産した。1926年に同製糖工場は工場設備を更新し粗糖から白糖の生産へと転換したが、1943年からの太平洋戦争の影響で再び粗糖の生産に戻した。戦後の1946年に車路墘製糖工場は国営の台湾糖業会社に接収され、同社の車路墘糖廠と改名され、1969年には仁徳糖廠（製糖工場）と改称された。台湾糖業株式会社は、1990年代からの国際貿易自由化の影響による経営赤字を改善するため、所有する製糖工場を閉鎖し始めた。その波の中に仁徳製糖工場も含まれ、2003年にやむをえず操業を停止させ、93年間の製糖の歴史に幕を降ろした（Photo144,145）。

### 8.2. 保存・活用の経緯

2003年に閉鎖した仁徳製糖工場は2年後の2005年、練習場所を探していた十鼓という太鼓パフォーマンス楽団が、市街地からやや離れたこの廃棄の製糖工場の空間を格好の練習場所（広大な空間・敷地、太鼓の騒音はあまり地域に影響しなかった）と考え、台湾糖業会社から同製糖工場の一部の建物空間を貸り練習基地とした。

しかし2013年、台湾糖業会社に仁徳製糖工場の資産、土地を処分する計画が立ち上がった。それにより、8年間にわたり長らくこの地を楽団の基地としてきた十鼓・太鼓パフォーマンス楽団は、この歴史価値ある製糖産業遺産の保存を大切だと考え、多くの地域住民の支援と台南市政府の担保の上で台湾糖業会社と交渉し、自らの資金や文化財を愛する多くの市民からの資金援助でこの製糖工場全体を賃貸化した。廃棄された製糖工場は全面的に整理、修理し、太鼓パフォーマンス楽団の基地をもとに産業歴史、文

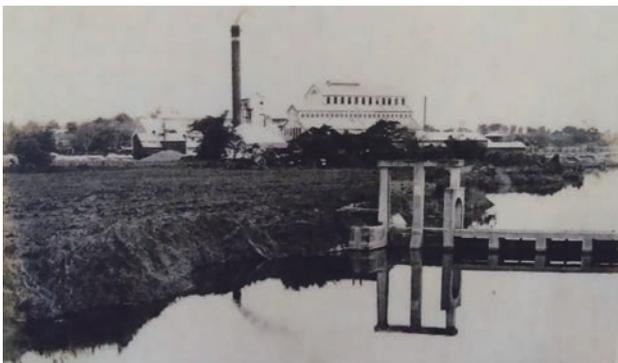


Photo144 戦前の台南車路墘製糖工場全景／戦前の台南車路墘製糖工場全景（出典／資料來源：十鼓仁糖文創園區）

## 8. 十鼓仁糖文創園區（舊台南仁徳製糖工廠）

### 8.1 施設の歴史

十鼓仁糖文創園區の前身は舊台南仁徳製糖工廠、追遡其歴史、是1909年由臺灣製糖股份有限公司建造的台南車路墘製糖所開始的。1910年、車路墘製糖所の製糖工廠開業後生産粗糖。1926年、該製糖工廠更新設備、從生産粗糖轉換為生産白糖、但自1943年起受到太平洋戦争の影響而再次回到粗糖の生産。戦後の1946年、車路墘製糖工廠被國營的臺灣糖業公司接收、改名為該公司的車路墘糖廠、1969年改稱為仁徳糖廠（製糖工廠）。臺灣糖業股份有限公司自1990年代起為改善受到國際貿易自由化影響的經營赤字、開始關閉旗下的製糖工廠。在此風波中、包含仁徳製糖工廠也於2003年不得不停止作業、長達93年の製糖歴史便在此落幕（Photo144,145）。

### 8.2 保存與活用的原委

2003年關閉的仁徳製糖工廠於2年後の2005年、尋找練習場所的十鼓擊樂團考慮將這個稍微離開市區的廢棄製糖工廠空間作為合適的練習場所（廣大空間與用地、鼓的噪音不太會影響地區）、向臺灣糖業公司借用部分該製糖廠的建築物空間作為練習基地。

然而、在2013年、臺灣糖業公司制定了處分仁徳製糖工廠的資産、土地的計劃。因此長達8年的期間、將此地作為樂團基地的十鼓擊樂團很慎重地思考保存此具有歷史價值的製糖産業遺産的重要性、在許多當地居民的支援與台南市政府的擔保下與臺灣糖業公司交渉、受到自有資金與喜愛文化資産的許多市民的資金援助、將整個製糖工廠借貸化。將廢棄的製糖工廠全面性整修、以十鼓擊樂團的基地為根基、將産業歴史、文化、設施作為文化資源轉換成極具有創造性、改變組織為嘗試多樣化活用的十鼓仁糖文創園區（Photo146,147）。



Photo145 戦前の台南車路墘製糖工場事務所の前にいる工場の職員たち／位於戦前の台南車路墘製糖工場事務所前的工廠員工（出典／資料來源：十鼓仁糖文創園區／十鼓仁糖文創園區）

化、施設を文化資源として極めて創造的に読み替え、多様な利活用を試みる十鼓仁糖文創園區へと組織を改めた(Photo146,147)。

### 8.3. 経営・管理と利活用の方法

十鼓・太鼓パフォーマンス楽団は、旧台南・仁徳製糖工場の建物施設、生産機械・文物の現状保存、維持を前提としながら、それらを最小限にリノベーションして十鼓仁糖文創園區を経営・管理している。政府や他の外部の財政支援はあまりないため、十鼓・太鼓パフォーマンス楽団は、一つの民間企業(楽団)として自力で糖業産業遺産である十鼓仁糖文創園區を持続的に経営・管理できるよう、旧台南・仁徳製糖工場を観光・文化資源としてできるだけ幅広い、様々な利活用の道を創出し試行しなければならない状況にある。

その多様な利活用の手法について、以下の6つの類型で示す。

① 建物空間、場所を利用し生産機械を背景にする楽団の室内・外劇場、練習場：

十鼓仁糖文創園區では、十鼓・太鼓パフォーマンス楽団が従来の旧台南・仁徳製糖工場の大空間の産業建物や広い敷地に楽団の室内、戸外劇場と練習場を設けている。しかし、台北の松山文創園區(旧松山煙草工場)や華山文創園區(旧台北酒工場)の空間のみを活用する方法とは異なり、旧台南・仁徳製糖工場には、生産機械設備システムが全てそのまま残されるため、十鼓・太鼓パフォーマンス楽団はそれを劇場の一部として利用し、投影や映像ショーを工夫することでより視覚的な効果をもたらした(Photo148,149)。

② 産業空間、施設を様々なアトラクション、エクストリームスポーツ、エンタテインメント施設として活用(Photo150-155)：

旧工場建物の空間は、その建築特性に合わせ、螺旋滑り台、バンジージャンプ、天空スイングなどのアトラクシ

### 8.3 経営、管理與利活用方法

十鼓擊樂團將舊台南仁德製糖工廠的建築物設施、生産機械與文物的現状保存、維護作為前提，同時將其以最小程度進行改革後經營並管理十鼓仁糖文創園區。目前的情況是由於沒有政府與其他外部財政支援，十鼓擊樂團作為一個民間企業(樂團)，為了可自行持續經營並管理糖業産業遺産的十鼓仁糖文創園區，必須試著盡量將舊台南仁德製糖工廠作為觀光與文化資源以創造出廣泛與各式各樣的活用方式。

關於其多樣化的利活用手法有以下6種類型。

① 利用建築物空間、場所，以生産機械為背景的樂團室內與室外劇場、練習場：

十鼓仁糖文創園區中，十鼓擊樂團在以往的舊台南仁德製糖工廠的大空間産業建築物與寬廣的用地設置了樂團的室內、室外劇場與練習場。然而與台北的松山文創園區(舊松山菸草工廠)與華山文創園區(舊台北酒工廠)只利用空間的活用方法不同，舊台南仁德製糖工廠由於所有生産機械設備系統都直接保留下來，因此十鼓擊樂團將此作為部分劇場使用，透過在投影與影像秀上下工夫，以獲得更具視覺性的效果(Photo148,149)。

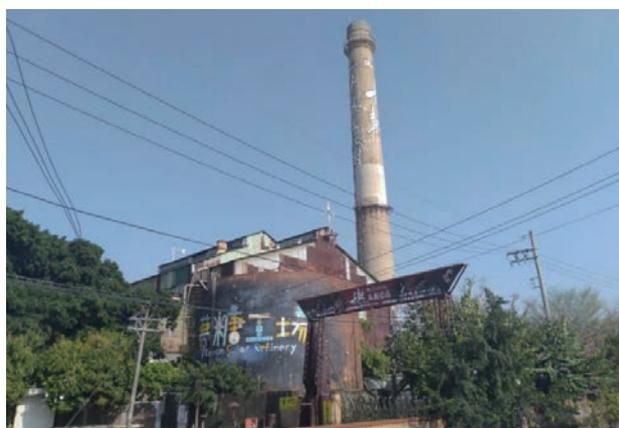


Photo147 現在の旧台南仁徳製糖工場の外観/  
現在的舊台南仁徳製糖工廠外観



Photo146 現在の旧台南仁徳製糖工場の外観/  
現在的舊台南仁徳製糖工廠外観



Photo148 産業建物の空間を楽団の室内劇場、練習室として活用/  
將産業建築物的空間作為樂團的室內劇場、練習室使用

ン施設へと活用した。また、大型の生産機械設備システムの空間は巧妙に利用し、クライミングやボルダリング場、そしてアーチェリー場などエクストリームスポーツの施設に活用された。さらに、結晶釜は巨大ガチャガチャに転用され、煙突は夜間に恋人が願ひ事のランタンを煙突管から夜空に上げる施設へと活用された。

③ 産業建物、施設をレストラン、映画館、お化け屋敷、文化系本屋、バー、展示空間・歴史館に活用 (Photo156-163):

製糖工場の産業空間と施設は、アトラクション、エクス

② 将産業空間、設施作為各式各樣的遊樂設施、極限運動、娛樂設施活用 (Photo150-155):

舊工廠建築物的空間配合該建築特性,作為螺旋溜滑梯、高空彈跳、空中盪鞦韆等遊樂設施使用。此外也巧妙地利用大型生產機械設備系統的空間,作為攀岩與保齡球場,還有射箭場等極限運動設施使用。另外還有結晶鍋轉變成巨大扭蛋機使用,煙囪作為夜間情侶將許願燈籠從煙囪管



Photo149 残された生産機械設備システムを劇場の一部として利用し、視覚的な効果をもたらした/將留下來的生产機械設備系統作為部分劇場使用,以獲得視覺性的效果



Photo152 生産機械設備システムの空間は、クライミングやボルダリング場として活用/生産機械設備系統的空間作為攀岩與保齡球場使用



Photo150 工場建物の屋根を天空スイングとして利用/將工廠建築物的屋簷作為空中盪鞦韆使用



Photo151 結晶釜を巨大ガチャガチャとして活用/將結晶鍋活作為巨大扭蛋機使用



Photo153 結晶釜を巨大ガチャガチャとして活用/將結晶鍋作為巨大扭蛋機使用

トリームスポーツ、エンタテインメントの施設へと活用された他、建物空間や特性によってレストラン、映画館、お化け屋敷、文化系本屋、バー、展示空間、歴史館など、できるだけ幅広く、多様な用途で活用されている。例えば、旧製糖工場の修理工場は飲食および文化系本屋を含む複合施設として活用され、中に残された修理機械整備はそのまま飲食のテーブル、椅子や本棚に転用されており、おしゃれな文化系本屋ではあるが、昔の修理工場のイメージや雰囲気を感じられる工夫をしている。

また、旧製糖工場の敷地に立つ3つの巨大な糖蜜槽は、天空の遊歩道という歩道橋で連結され、その内部の空間は、それぞれ楽団の展示空間や糖業の歴史館、カフェと子供の遊び場として活用されている。砂糖の荷造りシステムを保存する産業建物の空間は、インダストリアル・スタイル・バーとして活用している。



Photo154 工場建物の高い空間を利用して、螺旋滑り台を設置／利用工場建築物的挑高空間，設置螺旋溜滑梯

往夜空升起的設施使用。

③將産業建築物、設施作為餐廳、電影院、鬼屋、文化類書店、酒吧、展示空間與歷史館使用 (Photo156-163) :

製糖工廠的產業空間與設施除了作為遊樂設施、極限運動、娛樂設施使用，也根據建築物空間與特性，盡其所能做各式各樣的用途，有餐廳、電影院、鬼屋、文化類書店、酒吧、展示空間、歷史館等。例如，舊製糖工廠的修理工廠作為包含飲食與文化類書店的複合設施使用，其中留下的修理機械配備方面，直接轉作為飲食餐桌、椅子與書架使用，在這個具時尚感的文化類書店中，也努力讓人感受到以往修理工廠的樣貌與氛圍。

此外，舊製糖工廠用地設置的3個巨大的糖蜜槽利用天空步道的步道橋連結，在其內部空間則作為各自樂團的展示空間與糖業歷史館、咖啡館與兒童遊樂場使用。保存砂糖包裝系統的產業建築物空間則作為獨立式酒吧使用。



Photo155 工場建物の壁をバンジージャンプに利用／將工場建築物的牆壁作為高空彈跳使用

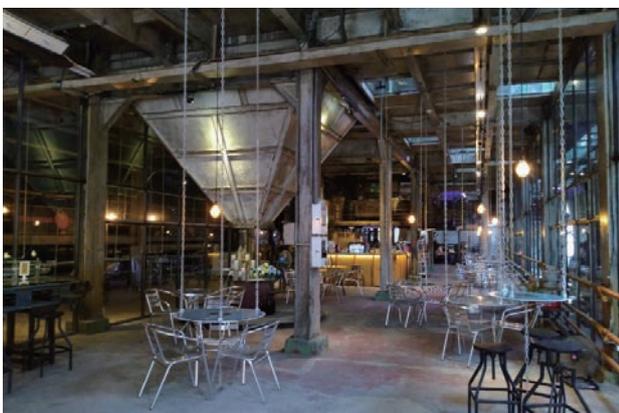


Photo156 生産システムを保存しながら、産業建物の空間をバーに活用／一邊保存生産系統，一邊將産業建築物空間作為酒吧使用



Photo157 倉庫をレストランとして利用／將倉庫作為餐廳使用

④ 工場建物施設、生産機械と風景を一体化するインダストリアル・ランドスケープ（産業景観）（Photo164,165）：

先述の通り、十鼓仁糖文創園區には従来の製糖工場の産業建物・構造物・施設、またその生産機械設備システムが全てそのまま残されている。そのため、本工場によって形成された景観は、周辺地域にとっても重要な価値があり、近代産業景観（ランドスケープ）を地域（又は文創園區）の観光・文化的景観に位置づけ、保存、維持している。

④ 将工廠建築物設施、生産機械與風景一體化的産業景観（産業景観）（Photo164,165）：

如前所述，十鼓仁糖文創園區直接留下所有以往製糖工廠的産業建築物、構造物、設施，以及其生産機械設備系統。因此，本工廠形成的景観對周邊地區來說具有重要的價值，並將近代産業景観（産業景観）定位為地域（或文創園區）的觀光與文化性景観，然後進行保存與維護。



Photo158 修理工場の外観／修理工廠の外観



Photo159 修理工場を、飲食と本屋を含む複合施設として活用／將修理工廠作為包含飲食與書店的複合設施使用



Photo160 製糖工場の糖蜜槽の外観／製糖工廠的糖蜜槽外觀

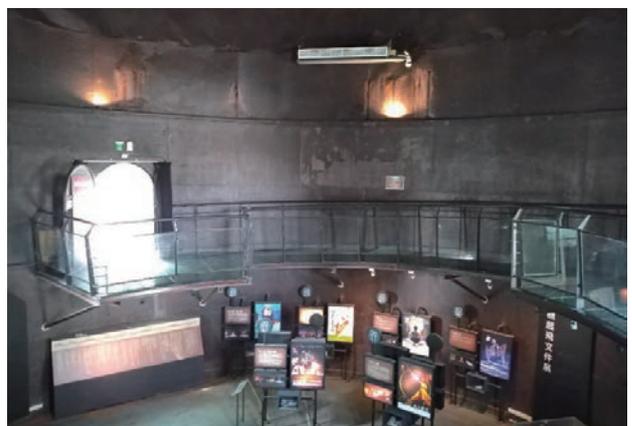


Photo161 糖蜜槽の空間を工場歴史展示館として利用／將糖蜜槽的空間作為工廠歷史展示館使用

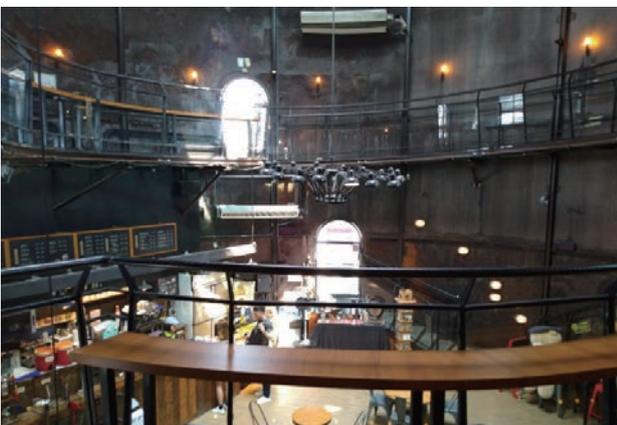


Photo162 糖蜜槽の空間をカフェに利用／將糖蜜槽空間作為咖啡館使用



Photo163 糖蜜槽の空間を子供の遊び場を利用／將糖蜜槽空間作為兒童遊樂場使用

⑤ 工場建物施設、生産機械を主体とするランド・アート：  
(Photo166,167)

十鼓仁糖文創園區では、旧製糖工場の工場建物施設、生産機械が風景と一体化する近代産業景観を、地域（又は文創園區）の観光・文化的景観の資源として保存、維持している。さらに国際的なアーティストたちを招き、室外に放置された大型の生産機械と工場建物施設を主体とする芸術作品を創作させ、産業遺産に根ざした地域の芸術的景観（風景）を積極的に創出しようとしている。

⑥ 生産システム、設備の操作による製糖工程の実演とガイダンスによる工場見学：

十鼓仁糖文創園區には、定められた時刻に専門ガイドによる工場全体の見学案内がある。観光客は製糖工場にある糖業鉄道駅から歴史・物語館に集まり、工場を散策しながら、施設・機械等の解説や一部の生産システム、設備の操作による製糖工程の実演を見学し、製糖工場の歴史、建物、設備、そして砂糖の生産システム、製造工程を理解し体験することができる。

十鼓仁糖文創園區(旧台南・仁徳製糖工場)の活用は、空間のみを活用する松山煙草文創園區(旧松山煙草工場)や華山文創園區(旧台北酒工場)とは対照的で、従来の

⑤ 將工廠建築物設施、生産機械作為主體的大地藝術：  
(Photo166,167)

將十鼓仁糖文創園區的舊製糖工廠的工廠建築物設施、生産機械與風景進行一體化的近代産業景観，作為地域（或文創園區）的觀光與文化性景観的資源進行保存與維護。另外，邀請國際性的藝術家，將放置在室外的大型生産機械與工廠建築物設施作為主體創造藝術作品，積極創造出紮根於産業遺産的地域藝術性景観（風景）。

⑥ 透過生産系統、設備的操作用實際演出製糖工程與附導覽人員的工廠參觀：

十鼓仁糖文創園區設有在規定時刻由專門導覽人員進行工廠參觀的導覽行程。觀光客在製糖工廠的糖業鐵路車站的歷史故事館集合，一邊漫步工廠，一邊參觀設施、聆聽機械等解說與觀看部分生産系統、設備操作的製糖工程實際演出，在了解製糖工廠的歷史、建築物、設備、還有砂糖的生産系統、製造工程後可進行體驗。

在十鼓仁糖文創園區（舊台南仁徳製糖工廠）的利活用方面，與僅活用空間的松山菸草文創園區（舊松山菸草工廠）與華山文創園區（舊台北酒工廠）對照比較，會發現以往的製糖工廠的産業建築物、構造物、設施，還有生産機械設備系統都直接保留下來，因此讓人可輕易了解産業



Photo164 工場の施設は、周辺地域にとって重要な産業景観／  
工廠的設施對周邊地域來說是重要的産業景観



Photo165 地域のシンボルとしての産業景観／  
作為地域象徵的産業景観



Photo166 室外に放置された大型の生産機械と工場建物施設を主体とする芸術創作／將放置在室外的大型生産機械與工廠建築物設施作為主體的藝術創作



Photo167 室外に放置された大型の生産機械と工場建物施設を主体とする芸術創作／將放置在室外的大型生産機械與工廠建築物設施作為主體的藝術創作

製糖工場の産業建物・構造物・施設、またはその生産機械設備システムが全てそのまま残されているため、産業生産システムのコンテキストを理解しやすい。ここでは、経営・管理者によって豊かな文化資源の運用がなされ、多様な活用の手法が創出されている。

## 9. 高雄港ピア2（アートセンター）

### 9.1. 施設の歴史と保存・活用の経緯

高雄港ピア2は、もとは1973年に高雄港の第三船渠の2号埠頭（ピア2）に建設された砂糖や魚粉を貯蔵する港の倉庫群であった。2000年、高雄市は国慶節の花火大会の場所を探すうち偶然にこの廃棄倉庫群を発見し、市と地域の芸文家たちは、高雄における実験・創造芸術、デザインにとって格好の場所・空間だと考えた。翌年、彼らはピア2アート発展協会を設立し、ピア2の廃棄倉庫群をリノベーションし、まちづくりと連動させながら、台湾南部におけるアヴァンギャルド的・実験的・創造的な芸術を発展させる中心基地として2002年に正式にオープンさせ、台湾南部における最も重要なアートセンターとなった。

2006年にピア2の経営・管理は高雄市に移管され、ピア2は従来の実験・創造芸術の基地から音楽、デジタルコンテンツを含む多様な文化創造産業へと拡大し、様々な芸術・音楽のイベントが行われている。いまや、台湾南部の芸術・音楽・デザイン・デジタルコンテンツ・文化創造産業の中心地であり、市民の人気観光スポットでもある（Photo44: 高雄港ピア2の旧港湾鉄道線と倉庫群。休日は市民の人気観光スポット, 168）。

### 9.2. 利活用の方法

高雄港ピア2の利活用の手法については、4つのポイントと類型にまとめられる。

#### ① 歴史的放置空間の利活用：

高雄港ピア2を主に構成する廃棄された砂糖や魚粉を貯



Photo168 高雄港ピア2の旧港湾鉄道線と倉庫群。休日は市民の人気観光スポット／高雄港2号碼頭的舊港湾鐵道線與倉庫群。假日是市民的人气觀光景點（攝影／攝影者：伊東孝）

生産系統的背景。這樣可透過經營與管理者運用豐富的文化資源，創造出多樣化的活用手法。

## 9. 高雄港2號碼頭（藝術中心）

### 9.1 設施歷史與保存、活用的原委

高雄港2號碼頭原本是1973年於高雄港第三船渠第2號接駁碼頭（2號碼頭）建造的儲藏砂糖與魚鬆的港口倉庫群。2000年高雄市在尋找國慶日煙火大會地點時，偶然發現此廢棄倉庫群，高雄市與地區的藝文家們認為此地對於高雄的實驗與創造藝術、設計來說是合適的地點與空間。次年，他們設立了駁二藝術發展協會，修復2號碼頭的廢棄倉庫群，一邊與城市建設進行連動，一邊將此地作為發展臺灣南部的前衛性、實驗性、創造性藝術的中心基地，於2002年正式開幕，成為臺灣南部最重要的藝術中心。

2006年，2號碼頭的經營管理移交給高雄市，2號碼頭從以往的實驗與創造藝術的基地擴大為包含音樂、數位內容的多樣化文化創造產業，進行各種藝術與音樂活動。目前為臺灣南部的藝術、音樂、設計、數位內容、文化創造產業的中心地帶，也是市民的人气觀光景點（Photo44: 高雄港2號碼頭的舊臺灣鐵道線與倉庫群。假日是市民的人气觀光景點, 168）。

### 9.2 利活用方法

關於高雄港2號碼頭的利活用手法，整理成以下4個重點與類型。

#### ① 歴史的放置空間の利活用：

以高雄港2號碼頭為主構成的儲藏廢棄砂糖與魚鬆的舊倉庫群喪失原本的用途，成為沒有放置任何東西的放置空間。高雄市盡量將該具歷史性的放置空間做各種用途的活用，例如各個藝廊、充滿個性的餐廳、商店、藝術電影院、展示館、劇場、博物館等。

#### ② 地域文化、藝術、設計、觀光、資訊交流的發佈地：

除了歴史的放置空間的利活用之外，轉變原本的商業與



Photo169 地域の文化・芸術・デザイン・観光・情報交流の発信地であり、市民公園でもあるピア2／地域の文化、藝術、設計、観光、資訊交流的發佈地，也是市民公園的2號碼頭（攝影／攝影者：伊東孝）

蔵する旧倉庫群は、本来の用途が失われ、何もない放置空間となった。高雄市はそれらの歴史的放置空間を、それぞれギャラリー、個性的なレストラン、売店、芸術映画館、展示館、劇場、博物館などできるだけ多用途に利活用している。

#### ② 地域の文化・芸術・デザイン・観光・情報交流の発信地：

歴史的放置空間の利活用の他に、もとの商業・貿易、情報文化の交流拠点であった港湾の埠頭の機能と用途を読み替え、様々な芸文イベント、コンサートや展示会の開催を通じ、新たに地域の文化・芸術・デザイン・観光・情報交流の発信地にしようとしている（Photo41: 地域の文化・芸術・デザイン・観光・情報交流の発信地であり、市民公園でもあるピア2, 42: ミニ機関車の乗車イベント, 169）。

#### ③ 港湾に面する市民公園、レジャーエリア：

世界有数の国際貿易港湾である高雄港に面して広い敷地を有するピア2には、都市の中心部では珍しい港湾景観と貴重な広大な土地がある。高雄市はピア2の室外空間において、インスタレーションの設置、公園施設と自転車道の整備を通じて、歴史的空間を利活用するとともに、港湾に面する市民公園、レジャーエリアとしても整備している（Photo43,170-172）。



Photo170 ピア2の自転車道の整備／2 號碼頭自転車道の整備  
（撮影／撮影者：伊東孝）

貿易、資訊文化的交流據點的港湾碼頭功能與用途，透過各種藝文活動、演唱會與展示會的舉辦，期待成為全新的地域文化、藝術、設計、觀光、資訊交流的發佈地（Photo41: 地域的文化、藝術、設計、觀光、資訊交流的發佈地，也是市民公園的2 號碼頭, 42: 乘坐迷你機關車活動, 169）。

#### ③ 面向港灣的市民公園、休閒地區：

在面向全世界屈指可數的國際貿易港灣的高雄港，擁有廣大用地的2 號碼頭，有都市中心地帶少見的港灣景觀與貴重的廣大土地。高雄市在2 號碼頭的室外空間，透過裝置藝術的設置、公園設施與自行車道的整頓，活用此具歷史性空間的同時，面向港灣的市民公園、休閒區域也都整理得很完善。

#### ④ 文化創造產業的人材培育基地：

高雄市賦予2 號碼頭有關臺灣南部文化創造產業的人材培育基地的任務，在創造文化創造工房與交流平台的同時，以培育年輕的文化創造產業人材、國際性文化創造產業交流中心為目標。

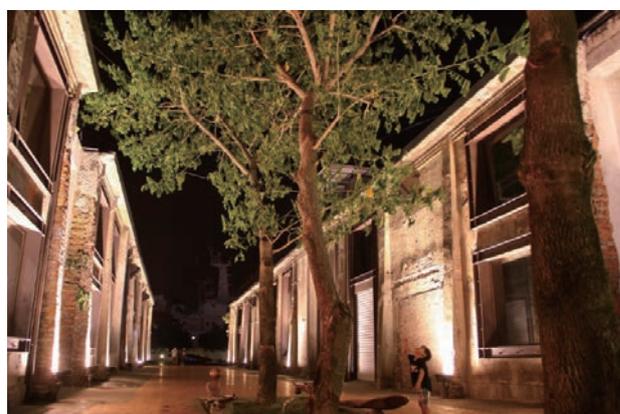


Photo171 夜間も市民のレジャーエリアとなる／夜間也成为市民的休閒地區（出典／資料來源：ピア2 芸術園區／2 號碼頭藝術園區）



Photo172 倉庫を背景にライブコンサートを開催／以倉庫為背景舉辦現場演唱會  
（出典／資料來源：ピア2 芸術園區／2 號碼頭藝術園區）

#### ④ 文化創造産業の人材育成基地：

高雄市は、ピア2に台湾南部における文化創造産業の人材育成基地の役割を付与しようとしており、文化創造工房と交流プラットフォームをつくるとともに、若い文化創造産業の人材育成、国際的文化創造産業の交流のセンターとすることを目指している。

### 10. 下淡水溪鉄道橋（土木遺産の活用）

#### 10.1. 施設の歴史と保存・活用の経緯

1911年、台湾総督府は台湾で最も南に位置する屏東地域を開発するため、1908年に完成した台湾北部の港湾都市・基隆から首府・台北を経て南の港湾都市・高雄をつなげる台湾南北縦貫鉄道について、屏東へ延長する鉄道線路（屏東線）の建設をはじめた。この鉄道線路の建設における最も困難な区間は、高雄と屏東とを分ける台湾南部最大の河川である下淡水溪（高屏溪）を跨ぐ、下淡水溪鉄道橋の架橋工事であった。建設には約3年間を要し、長さ1,526メートルに達する当時東洋一の長さを誇るトラス橋梁が1914年に完成した（Photo173）。

戦後の1964年、下淡水溪鉄道橋は未曾有の風水害に遭い大破した。台湾鉄道管理局の復旧工事により、橋のトラスが架け替えられ、従来のプラットトラスはワーレントラスに変更された。1987年、台湾鉄道管理局による屏東線鉄道の複線化、および運転の安全性向上のために建設した新橋梁の完成に伴い、従来の下淡水溪鉄道橋は同管理局によって廃止、解体される予定であった。しかし、地域の人々や文化財専門家たちからの保存の呼びかけにより、旧橋は

### 10. 下淡水溪鐵橋（土木遺産の活用）

#### 10.1 施設の歴史與保存、活用的原委

1911年、臺灣總督府為了開發臺灣最南端的屏東地域，開始了臺灣南北縱貫鐵路延長到屏東的鐵路軌道（屏東線）建設，該鐵路是於1908年完成，從臺灣北部港湾都市基隆經由首都台北，連結到南部港湾都市高雄。此鐵道軌道建設中最困難的區間是橫跨分開高雄與屏東，臺灣南部最大河川的下淡水溪（高屏溪）的下淡水溪鐵橋架橋工程。建設花了約3年期間，達到當時東洋第一長度1,526公尺而自豪的桁架橋樑於1914年完成（Photo173）。

戦後の1964年、下淡水溪鐵橋遭受前所未有的風水災害而損壞。透過臺灣鐵路管理局的復原工程，改架設橋的桁架，將以往的普拉特桁架變更為華輪桁架。1987年，由於臺灣鐵路管理局屏東線鐵路的複線化，以及為提高運轉安全性而完成建設的新橋樑，以往的下淡水溪鐵橋預定由該管理局進行廢止、解體。然而，受到當地人們與文化資產專家們的呼籲保存，舊橋得以直接保留下來。到了1997年，下淡水溪鐵橋成為國定古蹟。這是臺灣唯一的橋樑國定古蹟，被認為是非常貴重的土木遺產，但於2005年、2006年、2009年遭到數次風水災害，橋樑中央的8處橋脚流失，現在成為不可修復的狀態（Photo174）。

#### 10.2 利活用方法

中央部位流失的下淡水溪鐵橋分成高雄端與屏東端，在保存了高雄市與屏東縣各自的橋樑軌道線路之餘，作為地域景觀的觀光與景觀步道使用，此步道稱之為天空步道。由於夜間的安全性與保存管理歷史性橋樑而設有重量的限



Photo173 戦前の下淡水溪鉄道橋／戦前的下淡水溪鐵橋（出典／資料來源：繪葉書「台湾所見8」、國家圖書館的「台湾記憶」／根據繪葉書「臺灣所見8」、國家圖書館的「臺灣記憶」）

そのまま残された。そして1997年、下淡水溪鉄道橋は国指定有形文化財となった。これは橋梁として台湾で唯一の国指定有形文化財であり、極めて貴重な土木遺産だと考えられるが、2005年、2006年、2009年に数回の風水害により、橋梁中央の8箇所の橋脚が流出し、現在も修復不可能な状態となっている（Photo174）。

## 10.2. 利活用の方法

中央部が流失した下淡水溪鉄道橋は、高雄側と屏東側とに分けられ、高雄市と屏東県それぞれが橋梁の軌道線路を保存した上で、地域のランドスケープとして天空の歩道と称する観光・景観散歩道として活用している。夜間の安全性や歴史的橋梁の保存・維持管理による重量の制限のため、橋の入り口には自動ゲートが設置され、橋に入場する人数のコントロールや夜間の規制等の管理を行っている。また、両側の橋台の隣には観光サービスセンターを設けて、バリアフリー施設も設置された。さらに、散歩道の欄干に橋の歴史と構造の説明版が設置され、橋の散歩道の上を歩き、周囲の景観を味わいながら、橋の歴史や構造を理解できるように展示方法を工夫している（Photo175-181）。



Photo174 橋の中央部が流失した橋梁の現状／橋中央處流失的橋樑現状



Photo175 橋梁軌道線路を保存する上で散歩道として活用／保存橋樑軌道線路後作為歩道使用



Photo176 夜間の安全性や重量の制限のため、橋の入り口には自動ゲートを設置／由於夜間的安全性與重量限制，橋的入口設置了自動閘門



Photo177 橋台の隣に観光サービスセンターを設置／橋台旁設置了觀光服務中心



Photo178 バリアフリー施設を整備／有完善的無障礙設施



Photo179 橋梁の歴史と構造の説明板を設置／設置橋樑歷史與構造的說明板



Photo180,181 橋の景觀散步道の散策と周囲の景觀の様子／在橋的景觀步道散步與周圍的景觀模樣

※ 本文中、写真キャプションに撮影者・出典の記載のないものは著者が撮影を行った。  
 關於內文的照片說明中，如未記載拍攝者或出處，皆為作者所拍攝。



---

## コメント及び討論（東京会場）／講評及討論（東京會場）

---

木村 勉

長岡造形大学 名誉教授

---

**木村** 黄先生のスライドには行政の制度が並んでいましたが、台湾における近代化遺産の取り組みは、行政担当者よりも、研究者や学者によって行われています。その中で、黄先生はシンポジウムのタイトルにある通り、その最前線にいる方です。

台湾において、近代化遺産が大変積極的に活用されている様子を見ると、なぜこのようなことが可能なのか、と考えてしまいます。唯一国が管理する台中の酒工場には、日本でいう文化庁が入っていて、そのエリアに近接して一文化創造業という言い方をされていましたが、民間が運営するお店があったりします。その場所に行くと、一方では文化庁の職員や国の職員が勤務していて、その脇で子どもたちがアイスクリームを食べてベンチでおしゃべりしていたり、お料理教室で奥さまがたが集まっていたり、ゴム草履で短パンをはいたお父さんが買い物に來ていたりとかして、想像がつかないような風景があって、なかなかいいものです。

黄先生のお話に関連して、日本では見られない活動や行政の制度について二つ触れさせていただきます。一つ目は調査研究です。悉皆調査で非常に詳しく調査をされていますが、それがあある時期から、研究者に全て委託するのではなく、研究者は指導や助言をする役割になり、主体は事業主の担当者たちが変わったと言われます。つまり自分の建物は、責任を持って自分たちで調べるということです。さらに、調査は単に価値付けするだけでなく、その価値に基づいて残すべきかどうかまで吟味するということです。

調査によって学術的価値を見いだして、これは保存すべきだと論理的なことを言うだけで終わるのではなく、どう生かせばいいのかまで研究の対象として研究者が深く関わっています。所有者自身も、自ら価値を自分たちで探り、どう生かしていくかを考える機会にもなるので、この調査は物を守り伝えていく上で、非常に大きな影響があると思います。

もう一つは制度についてです。日本でも国の文化財に指定されると建築基準法が適用除外されますが、台湾の場合、建築基準法だけでなく、消防法、

**木村** 在黄先生の簡報裡頭，列出行政的制度，但在台灣近代化遺產的保存機制裡，研究者或學者比負責行政的官員還更涉入其中。其中，黃先生正如此次研討會的主題所示，是站在最前線的那位。

在台灣，見到非常積極活用近代化遺產的樣貌，就會令人思考這樣的事情怎麼可能發生的。在唯一由國家管理的台中酒廠，以日本而言就像文化廳的機構進駐其中，直接接近該場域（設定為稱做文化創意產業的地方），有由民間營運的店舖。去到那個場所，一方面有文化廳的職員或國家的公務員在辦公，旁邊卻有小孩子邊吃著冰淇淋邊坐在椅子上聊天，料理教室裡有太太們聚在一起，穿著短褲拖鞋的父親來買東西，完全無法想像的景象，真是很棒。

我來談談二件與黃先生講述內容有關連的事情，在日本是不會看到的活動，以及行政的制度。第一個是調查研究。進行非常詳細的普查工作，提到從某個時期開始並非完全委託研究者進行，研究學者成為指導或建議的角色，變成事業單位裡的人負責為主體來調查。也就是自己的建築物，自己負責來調查。而且調查不僅是賦予價值判斷而已，而且是依據價值來深思應該保存與否。

經由調查看出學術性的價值，也不只是理論性的論述是否應該保存就結束了，連同如何活化也成為研究的對象，由研究學者深涉其中。所有權人也自己探索自己的價值，也思索如何活化下去的機會，所以我想這樣的調查對於保護建築以傳承下去的事情有很大的影響。

另一件事就是制度。在日本被指定為國家文化財的話就可以排除建築基準法，但在台灣的話，不只是建築基準法，消防法、都市計画法等法令

都市計画法などすべて適用が除外されるということです。しかし、それによって安全確保の課題が出てくるわけです。その問題に対処するために、ご紹介のあった因応計画があります。文化財修理とは別の審議会や委員会があって、活用のための工事に関連して設計書と計画書を作成して許可を得るわけです。その許可のために、何回も審議をするそうです。その審議が面白いのは、文化財関係者だけでなく、都市計画、消防、道路関係、土地関係など様々な分野の人が集まって、議論をすることです。何回でも議論し直すことで、公の建物の修理、活用が磨かれたものになってゆくのだと思います。

初めて文化財に関わる人たちと議論するためには、何を大切に何を残していくべきか、どう活用していくかを、文化財関係者は説得できるよう伝えなければならない大変さがあります。そのために、文化財関係者は鍛えられると思います。こうして文化財の保存や活用が社会に広められ、多種多様な事例が生まれていくでしょうし、保存しやすいように、あるいは活用しやすいように様々なカテゴリーを作って、対応するというケースも生まれてくるのだと思います。

次に簡さんの発表についてです。多様性を示す10個の例を総合的に分析するのは難しいが、やはり目立つのは文化創造と呼ばれる市民が様々な楽しむ施設です。松山たばこ工場、台南の製糖工場、それから高雄港などの例があります。

簡さんは文化創意産業に関する課題として、「もともとあった産業との関連が見だしにくく、固有の歴史文化が十分に反映できていない」と分析されています。活発に使用する一方で批判もあり、簡さんの研究者としての冷静さを感じました。同じく総論の結びには類型の整理がなされていて、様々な条件に関する説明が試みられています。

このような活用の実験の中で、私が特に感銘を受けたのは、4番目の大溪製茶工場という未指定の私有「観光工場」です。この工場はお茶を生産、輸出して戦後も大変繁栄しましたが、外国に押されて廃止に追い込まれました。それが、観光工場の制度によって文化財として保存されることになり、有機農法による高級な製茶の生産の場として復活しました。戦前からある機械を磨いて使い、製茶の過程を見せて、お茶を売るということです。若い建築家がレストランや図書室、売店を設計し、様々な工夫がなされた施設です。

的適用皆可排除。然而這樣的話就出現安全確保の課題。為了對應處理這樣的問題，就像剛才所介紹的，有了因應計畫。與文化資產的修復審查不同，有別的審議會或審查委員會。必須製作為了活化再利用的設計書圖與計畫書來取得許可。為了取得許可，聽說有時開了多次的審議會。那個審議有趣的地方是，不僅是文化資產相關者，都市計畫、消防、道路、土地相關各樣領域的人聚集一起，來審議討論。我想經過幾次的審議討論修正，公共性建築的修復與活化得以越做越好。

最初為了和文化資產相關的人議論，為了說服他們，對於什麼是需要的，什麼是必須保存下來的，如何活化再利用，要清楚傳達這些事情是很辛苦的。我想因為這樣，文化資產相關的人也受到磨練。如此，文化資產的保存與活化就在社會上推廣開來，因而產生多種多樣的實際案例吧。為了更易於保存，或者更易於活用，創造了各樣的模式，自然產生了對應條件下的案例。

接著關於簡先生的發表內容，以呈現多樣性的10個案例來綜整，雖是十分困難，但畢竟最醒目的，是令市民歡樂的所謂文創設施。有松山的菸廠、台南的製糖工廠、高雄港等實例。

簡先生以文化創意產業的課題分析說，「不易看出與原有產業的關連性，未能反映固有的歷史文化」。對於能活潑再利用加以好評，同時反面也加以批判，令人感受到簡先生作為學者冷靜的一面。同樣在總論的結語做了類型化的整理，嘗試做了各種不同條件下的說明。

像在這樣活化的實驗中，我特別感銘身受的是第4個案例，稱為「大溪製茶工廠」，是未指定文化資產的「觀光工廠」。這個工廠製造茶葉輸出，在戰後也十分繁盛，但後來在國外的競爭下被迫歇業。然後以觀光工廠的制度，也以文化資產的身分保存下來，使用有機農法成為高級茶葉的生產場所而復活。整理戰前的機械再使用，展示製茶的過程，然後販賣茶相關的商品。設計的建築師也設計餐廳、圖書館、店鋪等作品，是下了各樣設計功夫的設施。

工場的一角では、スライドを使って日本語で工場の歴史が語られ、この工場の未来の姿、つまり有機農法を取り入れて、現代に合わせて機能を維持しながら創業の精神を受け継いでいくことが説明されています。地味ではあるけども、経営は成り立っていますし、元来の姿を復活させて現代に生きる製茶工場にする、本来の産業遺産の生かし方をよく示した事例といえます。またこれは都会ではなく、山間地における民間の成功例であり、台湾における近代化遺産の保存と活用に、確かな基盤が築かれていることを感じました。

さて、黄先生に一つ補足説明をお願いしたいと思います。冒頭に紹介された台北の鉄道工場のプロジェクトは、これまでにない大規模なものなのですが、その概要と今後の見通しについて少し説明して頂けますでしょうか。

**黄** 鉄道修理工場は、台北市庁舎や 101 のような超高層ビルが林立する、日本でいうと新宿のような副都心にあります。台湾の鉄道局は赤字経営です。この土地を売却すれば、台湾円で 450 億元、日本円で一兆円以上が入るということで、かつて売却の動きがありました。しかしこの工場は、日本統治時代から 1930 年代に建てられた大規模な修理工場で、当時の先端的な機械や道具が残されている工場です、そのため、鉄道ファンや市民たちは、工場の敷地を利用して高層建築を建設するのではなく、この修理工場を市民が利用できる施設へと活用しながら保存することを望み、市民運動を起こしました。

台湾は、政権が変わると政策が大きく変わります。この時期は、開発派の国民党でなく、文化財保存に前向きな民主党が大統領選挙に当選する動きがあったこともあり、文化部長（文化大臣に相当）がぜひこれを保存して国の鉄道博物館にしたいと宣言しました。その後、敷地全体が国指定重要文化財になりました。それはもちろん長い戦いでした。鉄道局は赤字を補てんすることができず、台北市も新規開発が可能な土地を失いました。当時の台北市は、大規模開発が可能な土地を求めていたため、修理工場を処分し開発しようと考えていたのです。しかし、力強い市民運動があり、これまで系統的に保存されてきた貴重な鉄道関連遺産の修理技術や鉄道文化の歴史を伝える修理工場を残すべきだという意見により、最終的に国指定重要文化財になりました。

保存が決まったことで新たな問題が発生しまし

在工場的一角，使用投影和日語介紹工廠的歷史，說明工廠未來的樣貌，也就是如何引進機農法，配合時代維持製茶機能的同時，一直繼承著創業的精神。雖然有點保守無趣，但經營仍然得以成立。同時復活原來的樣貌，使得成為在當代可以生存下去的製茶工廠，可以說是展現活用產業遺產很好的案例。並且它並不是在大都會裡，而是在山間地區的民間私有的成功案例。令人感受到它在台灣近代遺產的保存與活用上奠定了基礎。

那麼，希望黃先生能夠再補充說明一點。在最前面介紹的台北的鐵道修理工場的案子，這是至今未曾有的大規模的案子，關於它的概要以及可預見的未來，能否再說明一下。

**黃** 鐵道修理工廠是在台北市政廳或 101 周邊，超高層大樓林立，就像日本的新宿副都心那樣的地方。台灣的鐵路局是赤字經營的，如果賣掉這塊土地的話估算約有台幣 450 億，相當於日幣一兆圓以上可以得手，因此過去有處分土地的計畫。然而這個工廠是從日本時代開始，1930 年代就建造的大規模修理工廠，殘留著當時最先端的機械與工具的工廠。因此，鐵道迷或市民所期待的並不是利用工廠基地建設高層建築，而是希望這個修理工廠是市民可以使用的設施，活用的同時得以保存，因而引發了市民運動。

在台灣如果政權轉換的話，政策就會有極大的改變。這個時期並非開發派的國民黨，而是積極保存文化資產的民進黨的總統候選人傾向當選的時機，當時的文化部長（相當於日本的文化大臣）宣稱無論如何會把它保存下來，作為國家的鐵道博物館。此後，基地整體被指定為國定古蹟。當然這是很漫長的抗爭過程。鐵路局因此無法填補赤字，台北市也失去了能新開發的土地資源。當時的台北市正在尋求可能大規模開發的土地，思考處分修理工場用來開發。但是，有了力量強大的市民運動，使得能呈現系統性保存至今的、貴重的鐵道相關遺產的修理技術或鐵道文化的修理工廠，在市民提出應該保存的意見下，最終成了國定古蹟。

因為決定保存而產生新的問題。16 多公頃的國

た。16ha 余りある国指定重要文化財をどのように保存活用すればよいのか。われわれの調べでは、これは全世界で最大規模の鉄道博物館になります。正直、どのように経営すべきか悩んでいます。

現状では、文化部がここに出先の機関をつくり、まずは文化財修理をすることになっています。工場は近代化遺産ですから、普通の近代建築の修理ではなくて、産業遺産にふさわしい修理が必要となります。今、施設内に残る文献、機械、文物など調査はすべて終わり、それを利用した博物館の計画を立案中です。工事は 2019 年から始まります。修理工事に着手しても、約 20 年かかる見込みです。20 年の間に政権は頻りに代わりますが、国立鉄道博物館の方針はおそらく変わらないと思います。

**北河** 文化財の論理が経済論理に勝るといのは、日本ではあまり考えられないですね。

**荒木** 鉄道博物館の荒木と申します。古い建物を保存するときの耐震性は一般的にどのように考えられていますか。国によって基準が違うと思いますが、耐震性を確保して保存されるという方針でしょうか。

**黄** 先ほどの因応計画では、全ての物件で構造計算を行っています。そして、現行法の基準に足りなければ、補強することになります。補強材は将来撤去できるように、つまり可逆的な方法が要求されます。

定古蹟要如何保存活用呢？我們的調查顯示，這將成為全世界最大面積規模的鐵道博物館。老實說，要怎樣經營管理是令人煩惱的。

現況是，文化部在這裡設立了籌備的機關，先處理文化資產的修復工作。因為工廠是近代化遺產，與修復一般的近代建築不同，必須以適合產業遺產的方式修復。現在設施留存留的文獻、機械、文物等調查已經完成，利用這些資源的博物館計畫正在進行中。工程從 2019 年開始，即便已經著手修復工程，預計還需要 20 年左右。20 年之間即使政權頻繁轉換，我想國立鐵道博物館的方針應該是不會變的。

**北河** 文化資產的理論勝過經濟的理論，在日本也是難以想像的。

**荒木** 我是鐵道博物館的荒木。保存古建築時的耐震性一般是如何思考的呢？我想與國家制定的基準是不同的，是否有確保耐震性能下的保存方針？

**黄** 先前有提到因應計畫，所有的建物都必須進行結構計算。然後不能達到現行法的基準的話，就必須進行結構補強。補強材將來必須能夠拆除，也就是要求用可逆的工法。

---

## コメント及び討論（大阪会場）／講評及討論（大阪會場）

天野 武弘

産業考古学会 会長

---

**天野** 黄先生と簡先生、お二人のお話しをお聴きして、大変素晴らしい取り組みと感激しました。日本でも、これだけのことができればもっと産業遺産に注目が集まることになり、日本でも見習うべきところが多いのではないかと感じたところです。

黄先生によると、台湾では2016年の7月に文化資産の保存法の改正があり、50年以上経過した官有の建物や土地は、処分する前に文化財としての価値評価を行うことが義務化されたとお話がありました。国を挙げて保存活用に取り組むことをしたわけで、これはすごいことだと思いました。

このような法改正ができる背景として、お話しくださったように、それまでに培ってきた台湾での産業遺産に関する取り組みが大きな流れをつくったのだと思います。1999年の台湾中部の大地震がひとつの契機となって、産業遺産保存の市民運動が活発になっていったということでした。日本でも、文化財保護法の改正があり、近代の建物や機械についても歴史遺産として少しずつ保護の対象になってきておりますが、台湾のような文化財的価値評価の義務化という取り組みにはまだまだという状況です。

黄先生のご発表によると、台湾の鉄道工場をまるごと産業遺産として保存活用しようと計画が進行中であり、それが今後20年にわたって続けられていくそうです。私も以前にここに訪れたことがありますが、広大な敷地内には、たくさんの工場と設備があり、その大きさに驚いたことがあります。中でも私が関心を持ったことは、機械の保存が進められていたことです。日本では、鉄道車両の保存は各地で進められていますが、それを保守する工作機械の保存はなかなか進んでいないのが現実です。壊れない完全な機械はあり得ないので、必ず修理が必要になります。台湾の修理工場には、日本製の工作機械が数多くあるのも目にしてきました。歴史的な瓦斯電のものや、汽車製造などです。特殊旋盤である車輪旋盤という大型の旋盤もあります。鍛冶工場もあり、中には門型の大きな鍛造用のスチームハンマー、あるいは片持のスチームハンマーなどが残されており

**天野** 聴いた黄先生と簡先生二位の演説、真是非常精采の組合、十分感動。如果在日本也能有如此的事情，産業遺産也一定更能吸引人矚目，我覺得日本還有很多須要學習的地方吧。

依黄先生所談到的，在台灣2016年7月有了文化資産保存法の修法，提到50年以上的官有建築物或土地，在處分之前必須義務性的進行文化資産價值的評估。如此舉國保存活化文化資産的機制，我想這是非常不得了的事情。

就像演講所說的，能夠如此修法的背景，是台灣的産業遺産孕育至今的相關機制，已形成大的潮流趨勢所致。1999年的台灣中部大地震成為其中一個契機，産業遺産的市民運動變得活躍。在日本也有文化財保存法の修訂，近代的建築或機械也成為歷史的遺產，一點點的成為保存的對象，但是像台灣那樣，把文化財的價值評估成為義務化，在日本的狀況尚未能有那樣的機制。

依黄先生的發表內容，台灣的鐵道修理工廠正在進行整體作為産業遺産的保存計畫，今後將持續20年以上的計畫。我以前也曾經造訪過這裡，廣大的基地內有許多的工廠與設備，規模龐大，令人驚訝。其中我所關心的是正在進行的機械保存。在日本各地都有鐵道車輛的保存在推動，然而現實上為了保存車輛所需的工作機械的保存卻無進展。不可能有不會損壞的完美機械，所以是一定要修理的。在台灣的修理工場裡，我見到了多數日本製的修理工作機械，有歷史悠久的瓦斯電器株式會社製造的，或是大阪汽車製造株式會社所製造的。也有大型特殊的車輪鍍削機械。也有鍛冶工廠，在那裡有鍛造用的大型的門型蒸氣鏈，或者單邊支承的蒸氣鏈都還存留下來。我想這些並不容易加以活用，但無論如何希望仍然可以驅動。

ました。活用は容易でないとは思いますが、ぜひ動かしてほしいと思います。

機械などを動かしながら保存することを動態保存と呼びますが、日本の文化財保護では動態保存は推奨されていませんので、難しい状況にあります。しかし、機械には必ず機能が伴い、その機能を理解するためには動く姿を見ることが最良の方法だと思います。また、わたしは、機械は動かなければ機械ではないと考えています。機械は動かすことによって長持ちするとも考えています。美術品とは異なり、機械は使わなければどんどん朽ちていきます。油焼けして、油が固化し動かなくなることもあります。そのため、保存の方法として少しずつでも動かすことが機械にとっては重要です。動かすことで定期的な整備も実施され、機械操作方法の継承、整備技術の継承などにもなると思います。

日本にはこの考え方を実践している場所があります。トヨタ発祥の地、愛知県名古屋市のトヨタ産業技術記念館です。もともとトヨタグループの前身となる豊田自働織布工場として、豊田佐吉が最初に独立自営の工場として建てた場所に、1994年にトヨタグループが産業技術の博物館を創設しました。

創設時に3つのコンセプトを設定しました。1点目は、大正期から昭和初期に建設された煉瓦造の工場を博物館の施設として活用するという。2点目は機械の動態保存、3点目は研究センターの設立です。当時日本には産業技術の研究センターがまだなかったので、それを実現実践してもらえるよう提案しました。これら3つのうち、煉瓦造の工場の使用と動態保存は実行され、研究センターの整備は少しずつ進行しています。

記念館には数百点の機械が収蔵されており、全ての機械が動くように整備がされ、必要に応じて動かしています。例えば、大型の自動織機を集団運転させると大きな作動音がします。その音は産業技術の博物館として大きな魅力であり、来場者の関心を集めることにも繋がります。機械を動かすにあたり、専門のスタッフ職員が機械の解説なども実施しています。

台湾の鉄道工場の保存活用には、今後まだ20年はかかるということですが、機械についても是非動くように整備され、動態保存の可能性を検討して頂けたらと思います。ただし、動態保存させるために、部品の大部分を取り替えれば、歴史的価値を大きく損ないかねませんので注意が必要です。

將機械持續的驅動以保存下來，稱之為動態保存。日本的文化財保存並未獎勵推展動態保存，所以處於非常困難的狀態。然而機械必然伴隨著機能，為了理解那些機能，我想能夠看見動態的機械是最好的保存方法。並且，我認為機械如果不動就不是機械了，機械因為能動才能持久的保存。機械是與藝術品不同的，機械不使用就會不斷的朽壞。有些是燒油驅動的，有時油固化後機械會不能再驅動。因此在保存的方法上，應該至少有局部逐步的驅動起來，這對機械是重要的。因為驅動也就會實施定期的整理保養，我想也會使機械的操作方法得以傳承，機械整備的技術也得以繼承下去。

在日本有將這樣想法實踐的地方，就是在豐田的起源發祥地，愛知縣名古屋市的 TOYOTA 産業技術記念館。是原 TOYOTA 集團的前身豐田自動織布工廠，豐田佐吉最初獨立自營工廠的場所。1994年 TOYOTA 集團在此創設産業技術的博物館。

創設之初設定了三個概念。第一點是將大正到昭和時期建設的磚造工廠建築活化成為博物館設施。第二點是機械的動態保存。第三點是設立研究中心。當時的日本還沒有産業技術的研究中心，所以計畫被集團接納，成為得以實現的實踐性提案。這三點之中，磚造工廠的使用以及動態保存率先實現，研究中心的設立之後一點一點的逐漸推進。

該博物館收藏了數百件的機械，所有的機械全數都整理保養成可動，依展示需求來驅動。例如大型的自動紡織機被集體的運轉，產生很大的作業聲音，這樣的聲音在産業案技術的博物館裡是很有魅力的，可以凝聚參訪者的關注。在驅動機械的時候，也實施專門人員的機械解說。

台灣的鐵道工廠的保存活用，據說今後還得花上20年以上，關於機械的部分無論如何希望整理保養到可動的狀態，檢討動態保存的可能性。若為了動態保存，大部分的部品會被取代更替的話，歷史的價值就會大大的減損，這點必須要注意。

私が 2012 年に TICCIH (The International Committee for the Conservation of the Industrial Heritage) の大会で台湾を訪れたときも、若い方が産業遺産に対して高い関心を持っているように感じました。日本では、今は年配の方の関心が高いところですが、若い方に産業遺産に関心を持ってもらう取り組みが必要となっています。ぜひ、台湾での事例を勉強させて頂いて、今後に生かしていきたいと思います。

**北河** 鉄道工場に多く残されている機械の動態保存についてどのようにお考えか、黄先生にお聞きしたいと思います。

**黄** 博物館の全体の計画はまだ途中段階ですが、機械の動態保存についても検討を進めています。ただ 16ha の敷地に残るものすべてを動態保存して維持管理するのは困難なので、一部は凍結保存することも検討しています。鍛冶工場には、スチームハンマーなどの大型機械が残されていますが、工場として使用されていた状態で保存しながら、動態保存の可能性を探ります。工場内には広いスペースがあるため、鍛冶の原理などを体験学習してもらうワークショップのアイデアもあります。客車工場では、毎週様々な客車を集め、敷地内で来場者を乗せて走らせる計画があります。

施設内に残る機械のリストを作成し、保存すべき代表的な機械 26 台を選定しました。2014 年に修理工場が移転し、その時に使用可能な機械は、新しい工場に移転されました。機械を維持管理する技術もまだ残されています。実際には 1889 年に製造されたスチームハンマーも動かすことが可能であり、台湾鉄道局の技術者の協力を得て調査を進めています。

**北河** 鉄道工場に限らずより全般的な話として、機械遺産の動態保存について台湾ではどう考え、どのような方針で動態保存か凍結保存かを判断しているか、教えてくださいいただけますか。

**黄** 実際、文化財の動態保存はとても難しい問題です。動態保存するといっても、以前工場で動かしていた通り、というわけにはいかない部分が出てきます。動態保存の話にも関係しますが、台湾では文化性資産という新しい言葉をつくり、文化財保存法が適用しない場合は文化性資産保存という考え方でより柔

我在 2012 年因參加 TICCIH 的大會而拜訪了台灣，那時感受到年輕人對產業遺產具有高度的關心。現在的日本是年長者較為關心，所以需要有機制讓年輕人能更關心產業遺產。無論如何希望日本學習台灣的案例，今後也能應用那些經驗。

**北河** 在鐵道工廠裡仍然存留著許多機械的動態保存，這樣的想法不知狀況如何，我想請教黃先生的看法。

**黄** 博物館整體還在計劃中的階段，關於機械的動態保存也有進行檢討。只是面積 16 公頃以上的基地裡存留的東西都要動態保存的話，在管理維護上是有困難的，所以正檢討一部分的凍結式保存。在鍛冶工廠裡面有蒸氣鎚等大型的機械還殘存著，是以工廠使用中的狀態保存下來的，也同時在探尋動態保存的可能性。該工廠有寬廣的空間，所以也有構想希望能有體驗鍛冶原理的工作坊。在客車工廠裡集結許多各式各樣的車輛，有計畫希望每週在基地裡運轉，可以讓遊客體驗搭乘車輛。

基地裡的機械已調查列表，選定了 26 台具代表性應保存的機械名單。2014 年修理工場移轉他處當時，先把尚可使用的機械遷移到新工廠。現在仍然保存著機械維護管理的技術，事實上 1889 年製造的蒸氣鎚還可能維持可動運作。這些機械獲得鐵路局技術人員的協助做了調查。

**北河** 不侷限在鐵道工廠，談談以整體而言，產業遺產的動態保存在台灣是何想法？能否告訴我們以何方針來判斷是否要動態保存，還是凍結保存。

**黄** 事實上文化資產的動態保存是很困難的問題。就算說是動態保存，一定出現有些部分不可能像以前的工廠那樣來驅動運作。在台灣與動態保存有關的話題，是在創造了「文化性資產」的新名詞才開始的，為了在一般文化資產保存法無法適用的地方，採用比文化資產保存更柔軟的方法來

軟な保存活用を行っています。

現在、文化性資産に位置づけられている製糖工場の中で、2、3の工場は製造を継続しています。ただし、最盛期と異なり、部分的な稼働です。稼働していない機械は、活用のために一部改造して残しています。ただ、サトウキビを運ぶ電車は継続的に使用されるなど、ものによっては使い続けられています。

**岡田** 2点ほど、お聞きします。高雄の「THE PIER 2」も非常に秀逸な利活用はされていると思いますが、その先の高雄駅や放射状の敷地はどのように活用されているのでしょうか。それからもう一つは、現役の製糖工場では、収穫、輸送、製造などの一連の工程を見学できるようなイベントなどは実施されているのでしょうか。

**黄** 「THE PIER 2」には昔の港の駅、駅舎が残されています。先ほど写真で見て頂いた芝生の所です。経営の状態は分かれています。大きい模型がある倉庫と車庫では、異なる団体が経営しております。活用イベントとして、車両を走らせる取り組みも見られます。

**簡** 2点目の製糖工場については、そのようなイベントは実施していないと思います。

**岡田** とても面白いイベントになると思います。ぜひ、検討して頂きたいです。

**小西** 台湾では、文化資産は、行政よりも黄先生のような専門家が文化財の指定や選定などをされているというお話ですが、専門家の具体的な役割を教えてください。そして専門家のための活動の延長線上として、ただ単に指定するだけではなく、アイアンブリッジのような教育センター、文化財に関する教育を担うセンターの動きはありますか。

**黄** 日本の産業考古学会などは、産業遺産の保存に関わる専門家を多く抱えています。残念なことに台湾はそういう状況ではありません。2000年のWTO加盟時の保存運動は、学者が中心になって展開しましたが、産業遺産の専門家でなく、建築の専門家が中心に活動しているのが実状です。専門に偏りがあるため、鉄道修理工場などでは、鉄道、機械の専門家と一緒にやろうと取り組んでおりますが、機械

保存活化。

現在被定位为文化性資産の製糖工廠裡，有2、3個工廠仍繼續維持製糖。只是與全盛時期不同，局部的運轉生產而已。不再生產的機械，為了活化再利用而加以改造以便存留下來。只是，有的運輸甘蔗的火車仍然被繼續使用的等等狀況，是依循物件的不同性質而繼續被使用中。

**岡田** 有二件事想請教。我想高雄的駁二特區非常優異的在活化再利用，在那前面的高雄港驛或呈現放射狀的基地，是如何被再利用的呢？另一個問題是，在現役的製糖工廠，是否有舉辦活動，可以參觀由收穫、輸送到製造一連串的製程呢？

**黄** 在駁二特區有以前的港口車站、設施被保存下來，就是剛才在照片裡所看到的大草坪的地方。經營的狀態是分開的，有大模型的倉庫與車站庫房，是由不同的團體在經營。活化再利用可以看到包括搭乘車輛的體驗活動。

**簡** 關於第二個問題，我想製糖工場並未舉辦那樣的活動。

**岡田** 應該會成為很有趣的活動，無論如何希望檢討舉辦。

**小西** 在台灣的文化資産，談到並非由行政官員，而是由像黃先生這樣的專家來指定或選定文化資産，能否說明專家具體的角色。以及在專家衍生的活動上，不只是指定文化資産而已，有沒有像鐵橋谷那樣的教育中心？有無擔任文化資産相關教育的中心那樣的設施？

**黄** 在日本有像日本産業考古學會等各個學會那樣，擁有許多産業遺産相關的專家，可惜台灣並不是這樣的狀況。2000年加入WTO時的保存運動，是以學者為中心展開的，並非産業遺産的專家，而且實際上是以建築的專家為中心的保存活動。因為學門的偏頗，在保存鐵道修理工廠的時候，希望組織鐵道、機械等專家一起來做，但在事實上機械領域的專家，並沒有對於古老機械感興趣的。

分野の専門家は、古い機械に関心を寄せる先生があまりいないのが現実です。そのため、専門家を海外に求める場合もあります。

2つ目の質問ですが、2000年以降、台湾の様々な大学で、特に建築専門の学科が文化財の特別の講師を入れたり、新たに大学の中に様々な材料の保存を研究する文化財保存学科、文化創造学科という部門、大学院のコースや学会をつくり、人材育成を行っています。ただ、それでも人材は不足しています。様々な地域で、文化財を保存しながら活用したいという相談を受けますが、十分に答えられない状況が続いています。

そこで、新たな手段として文化資産局が資金援助し、各大学の文化財関係の授業を履修することで文化資産学位を与える制度を導入しました。学生だけではなく、一般市民にも近くの大学で授業を履修してもらい、文化財に関する知識を広げ、協力してもらう仕組みを整えています。

**小西** 稼働資産の文化財指定は進んでいますか。また、稼働資産の活用にあたり技術伝承の問題にはどのように対応されていますか。

**黄** 台湾の重要な文化財は、ほとんど政府の所有です。ただし、その中に機械は含まれておりません。そのため、東京文化財研究所と連携して、近代化遺産の保存の考え方について取り組んでいます。私から見れば、特に近代化遺産は、日本のほうが進んでいるところがたくさんあります。台湾が学ばなければならないところもあります。台湾には、指定文化財、登録文化財、という項目しかないのです。その文化財の項目には、近代化遺産が含まれていないため、文化性資産という言葉をつくりました。日本のように、機械でも文化財として保存しながら予算を受けられる方法を考案し、機械の修理も保存展示もできるように学んでいきたい。

**小西** 日本の場合は地域において行政の温度差があると思いますが、そのような温度差は、台湾のように国が号令をかければなくなるものですか。

**黄** それは台湾でも簡単な問題ではありません。政権や県知事・市長が代わると、全く異なる状況になるので工夫が必要である。学者にはそのような交代は

因為這樣，有時只好尋求海外專家的協助。

關於第二個問題，2000年之後台灣各大學，特別是建築專門的學科引進了文化資產的特別師資，在大學裡面新設材料保存學科、文化資產保存學科、文化創意保存學科的各種學系，也有碩士班學程的設立，文化資產學會的成立，來培育人才。只是即便如此，人才還是不足。在各個地方，保存文化資產的同時也要求活化再利用的諮詢，人才仍然處於無法滿足的狀態。

對此，文化資產局採取了新的手段，提供資金援助各大學開設文化資產相關的課程，引進修習完整的課程後得以取得文化資產學位的制度。一般市民可以就近大學上課學習，拓展文化資產相關的知識，成為協力培育人才的機制。

**小西** 生産運作中の資産也有在進行指定文化資産嗎？同時，生産運作中の資産在活用時，技術傳承的問題是如何因應的呢？

**黄** 台湾的重要文化資産幾乎都是政府所有，但是文化資産並不包含機械。所以和東京文化財研究所合作，引入近代化遺産保存的想法。依我所見，特別是近代化遺産，日本有許多先進的地方，有很多是台灣必須要學習的。在台灣只有指定文化資産（古蹟）和登錄文化資産（歷史建築）的項目種類，在文化資産保存法的類型裡，並不包含近代化遺産，所以只好製造「文化性資産」的名詞。像日本這樣，機械也可以作為文化財來保存，可以編列預算，機械得以修理，得以保存展示的方法，希望台灣能夠學習。

**小西** 我想在日本各地方政府行政的熱度不同，像這樣的熱度差異，台灣是否會因為中央號令就解決嗎？

**黄** 這在台灣也不是簡單的問題。隨著政權的移轉，縣市首長的更替，會完全變成不同的狀態，是需要下功夫的。因為學者是不會改變的，只能以學

ないため、学者が中心となって文化資産法など法律の面から説得するしかありません。あるいは、民間業者に呼びかけます。台湾にはハイテク産業などで財を成した企業があり、そうした企業は文化財や産業遺産の保存や活用に関する寄付をすれば税金が軽減される制度があります。地方政府は、寄付された資金を利用して様々な取り組みを行っています。

者を中心、依據文化資産法等法律面去說服執政者。或者是由民間業者輿論去呼籲。在臺灣的高科技有些賺錢的企業，這些企業如果對文化資產或産業遺産的保存活化相關的工作捐款，就有得以減免稅金的制度。地方政府可應用這些捐資來做事。

---

# 華山 1914 文化園區の保存活用と経営／華山 1914 文創園區氛圍的創造

## 台北酒工場、樟腦工場の保存活用と経営／台北酒廠、樟腦工場的保存與活化

---

王 榮文

財団法人台湾文創發展基金会董事長・遠流出版公司董事長

---



Slide1 昼の華山／白天的華山



Slide2 夜の華山／夜晚的華山



Slide3 華山の集客力／人氣鼎盛的華山



Slide4 華山の集客力／人氣鼎盛的華山

私が運営に携わる「華山 1914」は、台湾で初めて政府が全体の敷地を OT、BOT、ROT の各方式で整備した施設です。現在、施設の経営管理は、いくつかの財団（企業）から投資した会社（台湾文創公司）が行っています。経営管理する組織のもう一つはその会社が設立した基金会（ファンデーション）があり、今日はその取締役の立場から説明させていただきます。

現状の写真をお見せします。昼間の利用状況 (Slide1)。夜間の利用状況 (Slide2)。多くの人が訪れる施設となっています (Slide3,4)。コンサートを開催した時の様子です (Slide5)。建物の外にもイベントで使用できるスペースやのんびり過ごせる空間も整備しています (Slide6)。施設の北側に大きな公園もあります (Slide7)。休日は、日中に大道芸などのパフォーマンスもできるようになっています (Slide8)。夜は、若者たちがジャズスイングのパーティーをします (Slide9)。現在の「華山 1914」の全景です (Slide10)。都市部に位置

我所營運的「華山 1914」，是台灣政府首次將整個基地以 OT、BOT、ROT 的各種方式來整備的設施。現在此設施的經營管理，是由幾個財團（企業）所投資而成的公司（台灣文創公司）來負責。另一個經營管理組織是由該公司所設立的基金會，今天我是以這個基金會董事長的立場來做說明的。

我先放現況的照片給諸位看。白天的使用狀況 (Slide1)。夜間的使用狀況 (Slide2)。現在很多人造訪此設施 (Slide3,4)。這是舉辦音樂會時的樣子 (Slide5)。建築外面也整理成為可以舉辦活動的空間，或是可以輕鬆打發時間的地方 (Slide6)。設施的北邊有大型的公園 (Slide7)。在假日的時候，白天可以表演雜耍或各種表演 (Slide8)。夜間年輕人可以有爵士搖滾的音樂趴 (Slide9)。這是現在「華山 1914」的全景 (Slide10)。位於都心區也可以是個公園 (Slide11)。現在是打卡人氣地點的第二名



Slide5 華山の集客力／人気鼎盛的華山



Slide6 のんびりとした活用／悠閒自適的華山



Slide7 華山での屋外ピクニックパーティー／戸外公園野餐派對



Slide8 ストリートパフォーマーの紅鼻子劇團／街頭藝人紅鼻子劇團



Slide9 ジャズスイングパーティー／爵士搖擺派對



Slide11 パークの位置／園區位置 ©google map 「華山1914」



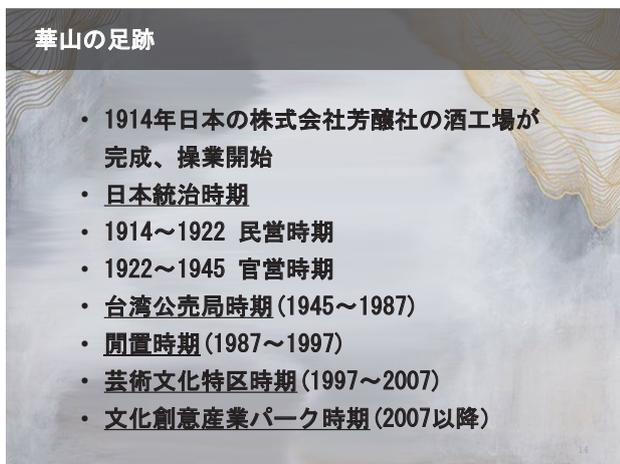
Slide10 華山全景 (2017年)／華山全景 (2017)



Slide12



Slide13



Slide14



Slide15

しながら公園もあります (Slide11)。人気チェックポイントの第2位にもなっています (Slide12)。屋外のピクニックスクエアは、台湾の若者に特に人気のスポットです。施設全体が評価され、政府の經濟部から最優秀革新企業として受賞しています。

このように、今こそ「華山 1914」は成功しているように見えますが、今に至るには様々な困難を乗り越える必要がありました。ここでは、もともと酒工場と樟腦工場でしたが、われわれが受け継いだ時は廃墟でした。また、最初の5年間は全くテナントが集まりませんでした。再利用をするにしても、店を入れるためのライセンスも、建物の使用許可もない。建築許可もなかったため、レストランや他の用途に転用しようとしても、政府に申請する資格がありませんでした。テナント契約にも複雑な手続きを要しました。しかし、これらの困難が、最終的には成功に結びつきました。その経緯について、少し詳しくお話ししたいと思います。

もともと「華山 1914」の敷地には、1914年創業の製酒工場と1918年創業の樟腦工場の二つの工場がありました (Slide14)。その後、1922年から酒の専売制度が導入され、戦後もそれを引き継ぎ1987年まで経営していました。

(Slide13)。室外的野餐区，是台灣的年輕人特別喜歡聚集的地點。設施整體有很好的評價，獲得經濟部頒發為最優秀的革新企業獎。

像這樣，今天容易讓人看起來「華山 1914」是成功的，但直到今日的過程中是有許多困難須要超越的。這個地方原本是製酒工廠和樟腦工廠，但在我們承接經營的時候是個廢墟的狀態。而且在最初的五年之間完全招不到廠商進駐。就算想再利用，既沒有可以招商開店的執照，亦無建築的使用許可。因為沒有建築使用執照，想轉用建築為餐廳或其他用途，並無向政府申請使用的資格，而與進駐廠商之間簽署契約的手續也很複雜。然而這些困難最終卻是連結到成功的關鍵。我想稍為詳細談談它的過程。

原先「華山 1914」的基地是1914年創業的製酒工廠，以及1918年創業的樟腦工廠，有這兩個工廠。後來因1922年製酒也引進專賣制度，所以戰後也被接收，持續經營到1987年為止 (Slide15)。

1987年以後製酒工廠停止作業，十年之間未加利用而成了廢墟。然而藝術家們喜歡設施成為廢墟的氛圍，開始加以利用而引起了改變，政府就將此設施指



Slide16 2つの産業遺跡にまたがる文化創意パーク／  
橫跨兩個產業遺址的文創園區

1987年以降は工場の操業を停止し、10年間利用されないまま廃墟となりました。しかし、廃墟となった施設の雰囲気を楽しんだ芸術家たちが利用し始めることで、変化が起きます。政府は、施設を芸術文化の特別地域に指定しました。ただ、指定後の10年間は経営がうまくいかず、施設は廃墟のままでした。この状態を開くため政府が民間企業の参入を促そうと、2007年からROTやBOTの方法を導入し、私の所属する基金会などが参入することになりました。

我々が関係した範囲には、市の指定文化財と登録文化財がありました。修理が終わっているのは、その中のほんの一部でした (Slide16)。隣接する樟腦工場では、樟腦工場内の煙突が解体され、南側の工場の一部もすでに撤去されました。政府は樟腦工場と製酒工場を合わせた敷地を3つに分割し、OT、ROT、BOTを実施しました。「華山1914」の中心施設はROTによって運営されています。敷地内には、およそ20棟の建物があり、全ての建物の面積を合わせれば17,500平方メートルになります。その中で指定文化財、登録文化財を含む建造物は、修理してから利活用する必要がありました。

政府は、登録文化財である産業遺産の跡地を文化創意産業のフラッグシップスペースとして利活用することを望んでいました (Slide17)。この政府の意向に答えるべく、私は友人の社長数人と新しい会社をつくり入札に参加しました。私たちを含めて3つ会社が入札に参加しましたが、結局私たちが落札しました。落札後、契約の条件として、政府から新たに面積4,500平方メートルの新しい建築の建設が義務づけられ、さらに利益の一部を寄付しなければなりません。そして政府との話し合いの結果、政府の要求条件以上、利益の6パーセントは政府へ支払い、20パーセントを人材育成の基金会に寄付することになりました。この基金会も我々が設立したもので、この仕組みで多くの人材を育てることができました。

定為藝術文化的特定専用區。只是指定之後的10年之間，管理營運還是不理想，設施仍是處於廢墟的狀態。為了打開這樣的困境，政府為促使民間企業參與，在2007年引進BOT與ROT的方法，我所屬的基金会就因此而加入營運。

與我們相關的範圍裡，有政府指定的古蹟與登錄的歷史建築，但已經修復好的僅有其中極少的部分 (Slide16)。而隔鄰的樟腦工廠煙囪已被解體，工廠南側的一部分也已經拆除。政府將製酒工廠與樟腦工廠的基地合併起來，切割為三部分，分別實施OT、ROT與BOT。「華山1914」的中心區塊以ROT來營運，基地內大約有20棟的建築物，建築的總面積約有17,500平方公尺。其中包含古蹟與歷史建築，必須修復以後才能再利用。

政府期待將登錄歷史建築的產業遺產基地，活化再利用作為文化創意產業的旗艦店 (Slide18)。政府的意向必須加以回應，所以我和幾位公司老闆的朋友成立了新公司來參加競標。連同我們有三家公司參加了競標，結果我們得標了。得標之後，政府要求要義務開發面積4,500方公尺的建築，並且必須將獲利的一部分捐出。我們和政府協商的結果，不僅比政府提出的條件更多，願意捐出6%的純益給政府，還捐出另外的20%給培育人才的基金会。因為這個基金会也是我們設立的，透過這個機制我們培育了許多人才。

我從事的本業是出版業，完全沒有經營文化園區的經驗，對文化資產的法令也是完全無知的。因此我對此文化園區的願景，都是來自於這個場所。首先是希望能推動人與人之間的交流，想像這裡就像學校那樣的場所。如果年輕人可以展現他們自己想做的事情，那麼這個地方也可以成為舞台吧。並且在這裡舉辦活動等各樣的事情，我想就像是一本很大的書那樣，想把它記錄下來。此外，這個場所日本時代叫做樺山町，

華山1914文化創意パークの運営契約の計画	
本質	(1) 史跡と歴史的建築の活性化 (2) 放置された工場の再利用
政策	文化創意産業のフラッグシップベース
法源	公共建設への民間参加促進法 (ROT)
契約者	文化部 及び 台湾文創公司 (純粋な民間企業)
特許年数	15年 + 10年
権利義務	パークの運営管理及び収益に係るフランチャイズ権を有する。但し、改修工事への投資、リース料・ロイヤリティの支払い、政策に係る任務 (例: 文化創意産業の育成、人材育成等)、芸術文化公共サービスの提供を負担しなければならない。
承諾事項	(1) 投資額3億台湾元 (2) 4,500m <sup>2</sup> の建築空間の新規建設 (3) 利益剰余金から政府の要求額6%を支払うほか、20%を人才育成基金としてフィードバック

Slide17

華山1914文創園區の營運合約規劃	
本質	(1) 古蹟與歷史建築の活化 (2) 閒置工業遺址の再利用
政策	文化創意産業の旗艦基地
法源	促進民間參與公共建設法 (ROT)
合同雙方	文化部 與 台灣文創公司 (純私人企業)
特許年限	15年 + 10年
權利義務	乙方享有園區營運管理及收益の特許權利但需投資整修工程 支付租金、權利金並承接政策性任務 (如扶植文創産業、人才培育等)、提供藝文公共服務。
提案承諾	(1) 投資3億台幣 (2) 必須新建 4,500m <sup>2</sup> 建築空間 (3) 利潤盈餘除政府要求6%外、另回饋20%為人才育成基金

Slide18

### 經營理念

華山の經營資格を有する者とは?  
**心、資金、時間的余裕のある者**

私の想像するビジョン:  
**1つの風景、1つの学校、  
1つの舞台、1冊の本**

場所のスピリット (樺山町→西嶽華山):  
**華山今論劍、創意起擂台**

Slide19

### 經營思維

誰有資格經營華山?  
**有心、有錢、有閒**

我的願景想像:  
**一種風景、一所學校、  
一座舞台、一本大書**

場所精神 (樺山町→西嶽華山):  
**華山今論劍、創意起擂台**

Slide20

私の本業は出版業で、文化パークの経営には全く経験がなく、文化財関係の法律は一切知りませんでした。そのため、私の文化パーク創造のビジョンは、まさにこの場所から始まりました。まず、人々の交流が進めば、ここは学校のような場所になると想像しました。若者たちが自分のやりたいことをアピールできれば、ここは舞台になるでしょう。さらに、ここで行われるイベントなどの様々な出来事を、一つの大きな本として記録したいとも考えています。なお、この場所は、日本統治時代は樺山町と呼ばれていました。樺山という地名は、台湾の初代総督の樺山資紀に由来しますが、戦後の国民党政府がそれを好まなかったため、樺山の漢字の木偏を除いて華山としました (Slide19)。

私は 15 年間という限られた経営期間の中で達成したい目標を、次のように 3 つ設定しています (Slide21)。①文化人が集まる場所にすること。②文化観光のホットスポットにすること。③ベンチャーキャピタル基金が選考対象とする場所にすること。

観光資源を生み出すこと、とりわけ場に適したレストランやパフォーマンスのテナント、パフォーマーをどのように集めるかは重要です。政府も芸術に関わる人材をここで育成したいので、私はそれに応えて、なるべく若者が創造

樺山這個名稱來自於台灣的初代總督樺山資紀，但是戰後的國民黨政府不喜歡它，樺山的漢字去掉木字邊就成為華山 (Slide20)。

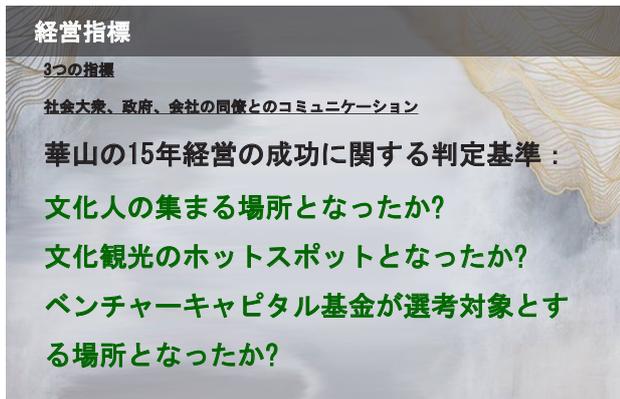
我將 15 年有限的經營期間裡想達成的目標，設定為下列三件事情 (Slide22)。①文化人聚集的場所。②文化觀光的熱點。③風險投資基金首選對象的場所。

要產出觀光的資源，特別需要的是如何募集選出適合這個場所的進駐餐廳以及表演團隊或演出者。政府也希望在這裡培育出藝術相關的人才，我也呼應這件事情，思考讓年輕人的創造性活動盡可能可以在這裡發生。

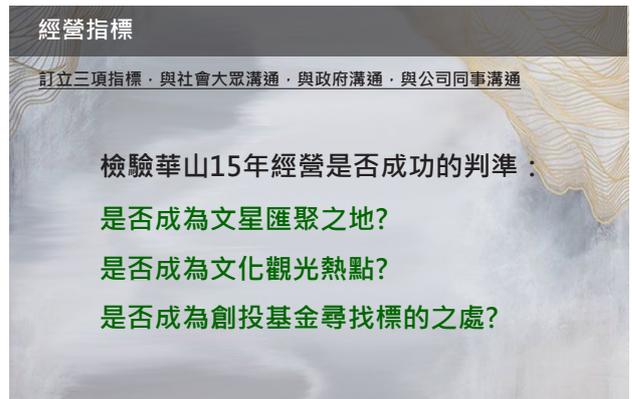
中國也在推行產業遺產的活用，主要採取政府修復之後，出租給民間業者或是進駐廠商的系統。「華山 1914」，是不跟店鋪簽訂長期的租賃契約的，設施內的各樣空間活用為會議、展覽會或演藝、表演的場所，是採取在有限的期間內更新使用方式的做法。結果是，當初重大課題的閒置空間問題就解決了。因為使用方式不固定，設施內經常得以更新，常常可以用新鮮的心情造訪此地。

設施的活化再利用，可以區分為會、展、演、店四種活用的型態 (Slide24)。

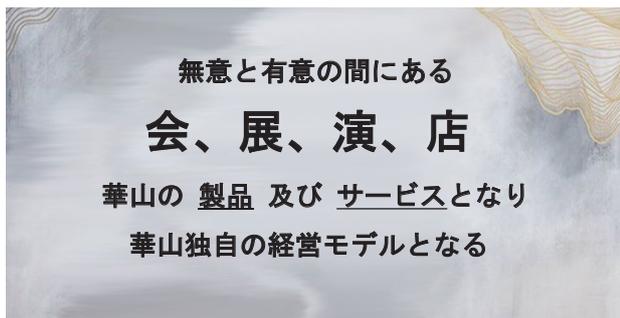
最初的「會」是演講會等等，舉辦活動的意義。代



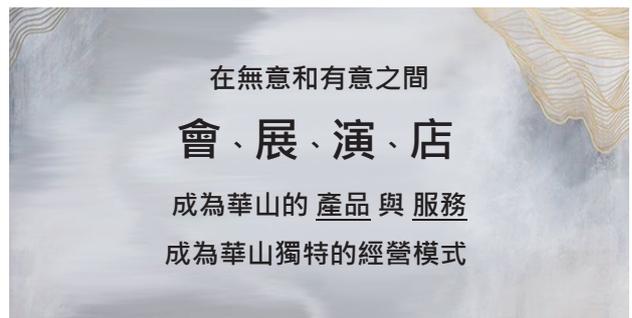
Slide21



Slide22



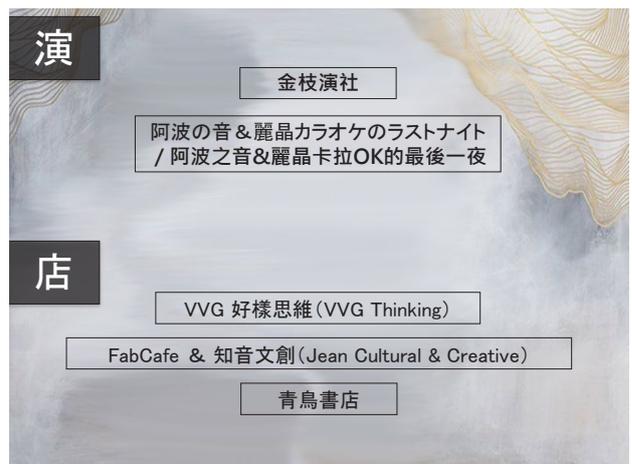
Slide23



Slide24



Slide25



Slide26

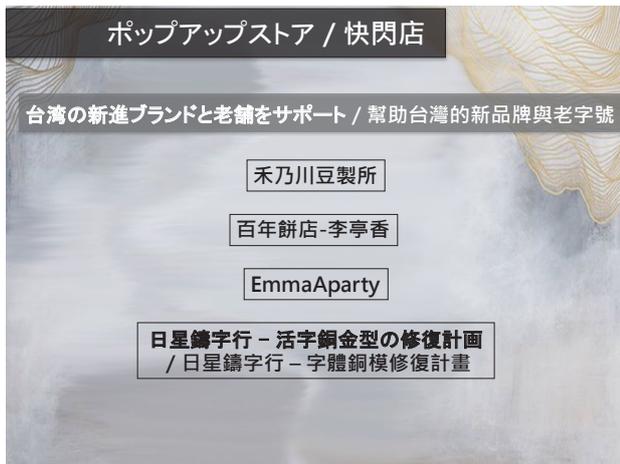
的活動をできるように考えています。

中国でも産業遺産の活用は進められていますが、政府が修理した後、民間の業者やテナントに賃貸として貸出すシステムが主に取られています。「華山 1914」は、店舗として長期的な賃貸契約を結ぶのではなく、施設内の様々な空間を会議や展覧会、あるいは演出、パフォーマンスの場として活用し、限られた期間で使用方法を更新する方法をとりました。結果として、当初は大きな課題であった空き家問題は解消されました。使用方法を固定しないことで、施設内が常に更新されるため、常に新鮮な気持ちで訪れることができます。

施設内の活用は、会、展、演、店という四つの活用タイプに分かれています (Slide23)。

表性的活動例如每年在「華山 1914」舉辦的 TED 集會。Maker Faire、MOSA (Macintosh OS Software Association) 也是每年舉辦的活動，成為投資者與年輕開發者之間交流的場所。「會」是園區裡面最多的活動類型 (Slide25)。

第二個是「展」的活動，也就是展覽會。在「華山 1914」有四棟連續的倉庫，大約 800 坪大的建築物。這個倉庫在 2006 年的三個月期間作為吉卜力展覽的活用，此展覽有 80 萬人參訪，締造了日幣約 10 億圓創紀錄的收益。公部門也很難做到的展覽會，在這裡卻可成立，這是使用知識與想像力可以抬高利益的實例。又藉由日本漫畫家的協力，使用現代技術，挑戰了在實質空間可以體驗漫畫的展覽。其他如可預見具集客力



Slide27



Slide28

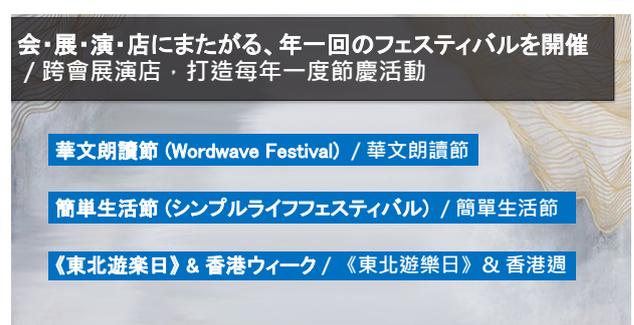
最初の「会」は、講演会などのイベントを意味します。代表的なイベントとして、毎年TEDを「華山1914」で開催しています。Maker FaireもMOSA (Macintosh OS Software Association) が毎年開催するイベントで、投資家と若手開発者との交流の場となっています。「会」が、施設内で最も多いイベントです (Slide25)。

2つ目は「展」のイベント、つまり展覧会です。「華山1914」には、4棟の倉庫が連続する800坪ほどの建物があり、この倉庫を2006年に3カ月間ジブリの展示に活用しました。この展示には80万人が来訪し、日本円で約10億円という記録的な利益を出しました。公的機関では実現が難しいような展覧会もここでは成立し、知識と想像力を使って利益を上げる実例となっています。また、日本人の漫画家にご協力を頂きながら、現代の技術を駆使しながら漫画を空間体験させる挑戦的な展示も開催しました。その他、集客が見込めるONE PIECEの展示や、写真展、作家と芸術家のコラボレーション展示など様々な展示を開催しています (Slide25)。

3つ目は「演」のイベント、つまり演奏会や演劇です。施設内には劇場や音楽イベントなどを開催できる建物もあります (Slide26)。

最後4つ目は「店」のイベントです。この写真は、VVG Thinkingという会社がレストランや本屋などの複合的な店を出店した際の様子です。FabCafeでは、台湾の若者たちが作品を展示しながら、バルセロナや東京などとネット中継をしながら交流をしています。青い鳥という書店は、テレビ会社のプロデューサーの経験を持つオーナーの若者が、6坪の面積の中で毎日自分の友人に呼びかけてインタビューをしながら生放送しています (Slide26)。

ポップアップストアというやり方で、3カ月や1カ月、あるいは1週間という短いサイクルで店を入れ替えるやり方もあります (Slide27)。ポップアップストアで特に重要なことは、無料あるいは安価な賃料で、若者が自分の考える理想



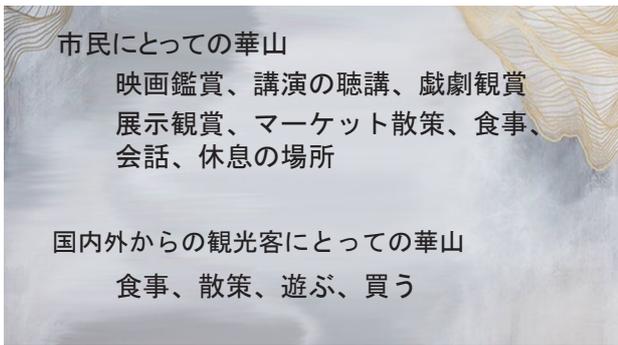
Slide29

的 ONE PIECE 的展覽，或是攝影展、作家與藝術家的聯展等，舉辦各式各樣的展覽 (Slide25)。

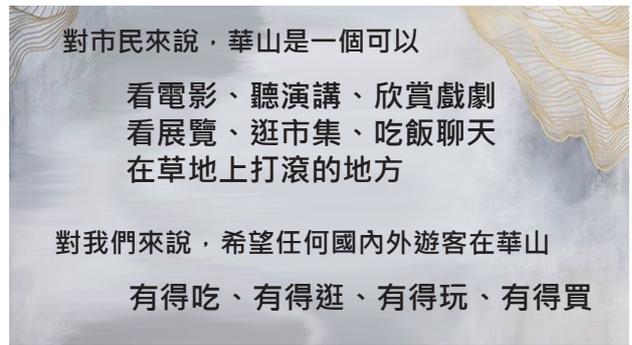
第三個是「演」的活動，就是演奏會或表演戲劇。在園區設施裡，也有劇場或是可以舉辦表演音樂活動的建築物 (Slide26)。

第四個活動是「店」的活動。這張照片是叫做 VVG Thinking 公司開設餐廳與書店的複合式店面的樣子。在 Fab Cafe，台灣的年輕人展示作品的同時，和巴塞隆納、東京等處，透過網路同步現場直播交流的情形。名為青鳥的書店，店主是具有電視公司製作人經驗的年輕人，她在六坪大的店裡，每天邀請朋友來訪談，還即時直播 (Slide26)。

我們也用快閃店的作法，以三個月、一個月或者是一週限定的短週期，輪替進駐的店家 (Slide27)。快閃店特別重要的是，可以免費或是較便宜的租金，讓年輕人可以自己的理想來展店。就因為這樣，他們在這裡成功了之後，可以到其他城市發展，或是被企業招攬，提供他們場地開店。我們很高興有這樣的發展。國際知名的精品品牌也期望申請在「華山1914」展店，他們希望在這個場所試賣新開發的商品，如果商品在這裡被年輕人支持接受的話，很快就可以正式商品化了 (Slide28)。



Slide30



Slide31



Slide32

の店を出すことができる、ということです。彼らがここで成功して他の都市、企業に呼ばれ、用意された場所に店を展開していくことを、我々は大変喜んでます。国際的なブランドからも「華山 1914」への出店の要望があります。彼らも、新しく開発した商品をこの場所で試しています。ここで若者に支持されれば、すぐに商品化できるからです (Slide28)。

「会、展、演、店」にまたがるイベントも開催しています (Slide29)。中国文学の Wordwave Festival という、文学者と文学以外の領域の人との交流の場です。シンプルライフは、若者たちに自分のスタイルをつくることを勧めるイベントです。「華山 1914」は、都市 PR イベントの会場としても利用されています。

私たちは「華山 1914」を、市民が講演を聞いたり、映画やパフォーマンスを見たり、のんびりできる場所にして、国内外からの観光客については、物を買う、食事をする、散策する場所になってほしいと考えています (Slide30)。

新たな出店希望者やパフォーマンス出演希望者は、毎年 2,000 件ほどあり、我々自身、希望者の提案書類から優れたアイデアや考え方を学ぶことができます。年間のイベント数は今や 2,300 件以上にのぼり、年間 455 万人ほどの来場者があります (Slide32)。

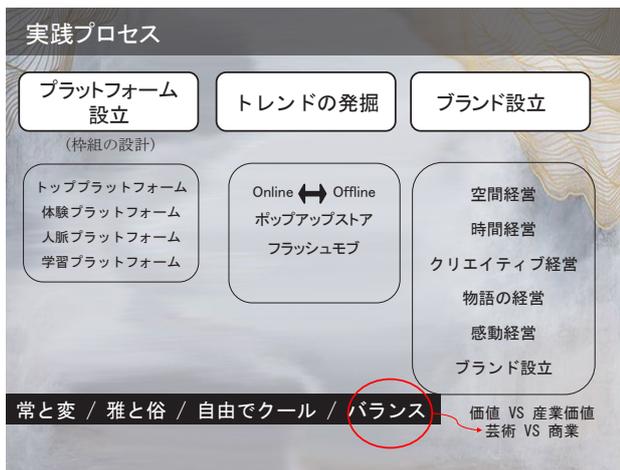
伴隨著「會、展、演、店」舉辦著各樣的活動；中國文學的所謂 Wordwave Festival 的活動、是文學家和文學以外領域的人交流的場所。Simple Life 是推動年輕人建立自己的生活方式的活動。「華山 1914」正被當作都市宣傳活動的會場在使用著 (Slide29)。

我們把「華山 1914」當作市民聽演講、看電影或表演，或者可以優閒打發時間的場所。對於國內外的觀光客而言，我們希望是他們購物、餐飲或散步的場所 (Slide31)。

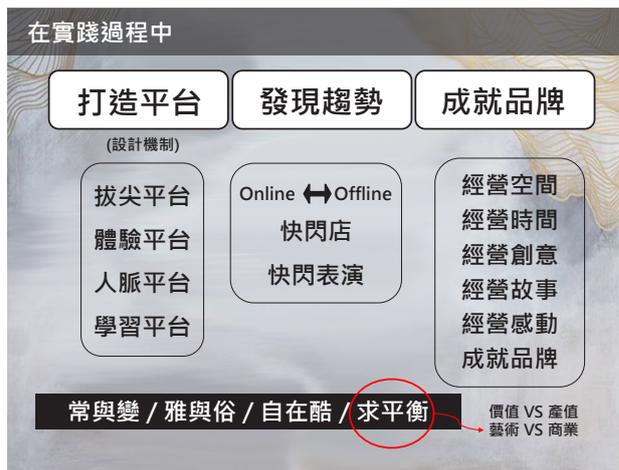
期望新展店的業者或是表演者，每年大約有 2000 件的申請企劃案，我們自己從申請的提案裡可以學到很優秀的創意或想法。現在一年之間的舉辦活動數量已增加到 2300 件以上，一年來場人數有 455 萬人 (Slide32)。

又檢討至今政府期待的活化內容的話，將這些活用分為體驗、人脈的形成、學習的平台等類，以發掘趨勢及確立品牌 (Slide34)。隨著來場人數的增加形成潮流，因潮流而產生新的商業活動，我想也因而提高了文化資產的價值 (Slide36)。

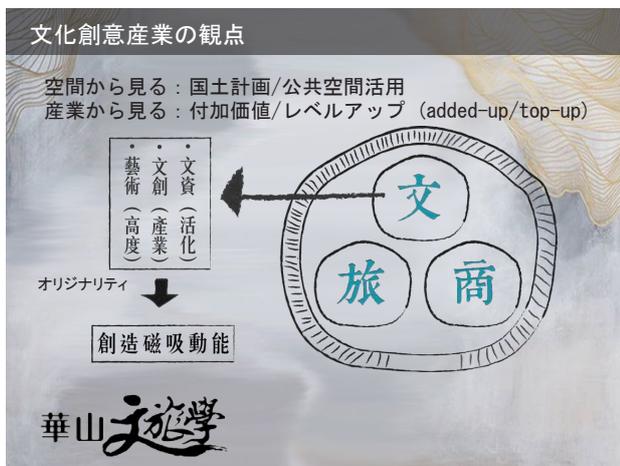
營運此設施的台灣文創公司，分為營業、藝文及行政三個部門，全體有 56 名員工 (Slide38)。



Slide33



Slide34



Slide35



Slide36

また、これまで政府の希望に応じ活用内容を検討してきましたが、それぞれの活用を、体験・人脈形成・学習プラットフォームなどに分類し、トレンドの発掘やブランドの確立を進めています (Slide33)。来場者が増加すると大きなブームが起り、その流れが新たな商業活動を生み、ひいては産業遺産の価値向上につながると考えています (Slide35)。

施設を運営する台湾文創公司是營業、芸文、行政の3つの部門から成り、全体で56名の職員がいます (Slide37)。

施設全体の価値を高めるため、藤森照信先生を招いて2つの茶室を造ってもらうなど、必要に応じて建物の新設も行っています。

最後に、「華山 1914」の未来像をお話します (Slide10)。契約時の条件である4,500平方メートルの新築物件としては、音楽館や連絡通路を建設する予定があり、地方の音楽家たちはここでの活動を計画しています。華山は、今後も、参加者同士が競い合いながら、自らの創造力を発揮し、理想を追求できるプラットフォームとして発展していくことでしょう (Slide39,41)。

為提高設施整體的價值，例如邀請藤森照信老師造了兩個茶室等等，也因應需求新設建築物。

最後來談談「華山 1914」的未來想像 (Slide10)。訂定契約時的條件是必須開發4500平方公尺面積的新建築，預定建設音樂館與聯絡通道，計畫在地音樂家在這裡的活動。今後華山也會和參與的同業競爭，同時發揮自己的創造力，將此地發展成為可以追求理想的舞台吧 (Slide40,42)。



Slide37



Slide38



Slide39



Slide40



Slide41

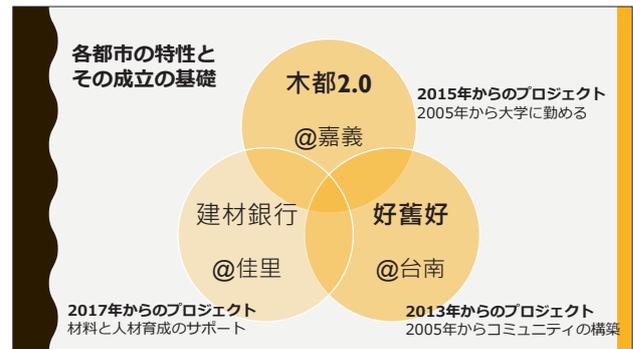
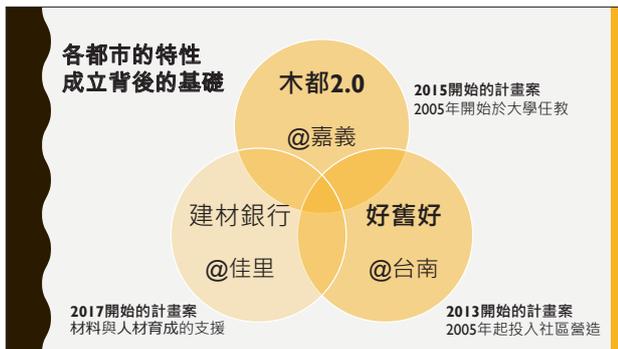


Slide42

# 未指定の近代化遺産の保存活用による都市の再生 ／保存活用非文資近代遺産之都市再生

陳 正哲

南華大學建築與景觀學系 副教授



これから台湾における都市再生の手法として、嘉義市と台南市で行われている近代化遺産の保存活用事例について発表します。手法の紹介に入る前に、簡単に台湾の近代以降に発展してきたいくつかの都市を紹介します。政治都市の台北、林業都市の嘉義、港湾都市の高雄、台湾島で最初に都市開発がはじまった台南などがあります (Slide1)。

この中で、今日は私が保存活用事業に関わっている林業都市の嘉義について説明します。嘉義市の都市構造は、清代から発展してきた城壁都市がもとになっています。日本統治時代には、鉄道が整備され、駅と城壁の間に新しい町が誕生し、嘉義市の都市全体が少しずつ拡大発展していきました。町の北に位置する檜町は、阿里山から伐採された檜の製材を行っていた場所です。この町には政府機関の林務局があり、官舎や宿舍などの関連施設が数多く建設されました。林務局関連施設の他には、刑務所なども建設されました。刑務所は町の中心から離れていたこともあり、現在でも多くの施設が残っています。

私たちは、2015年からこの刑務所施設の実験的な活用を開始し、そこで得た方法を都市全体の木造家屋の再生に役立てています。

(Slide3) この刑務所は1921年に建設され、2005年に国の文化財に指定されています。このような放射状の刑務所は、日本では網走監獄や奈良監獄で見ることができますが、台湾ではこの刑務所だけです。施設全体の面積は、刑務所が2.38ha、宿舍の部分が1.28haあります。刑務所機能が1994年に移転され、それ以降、宿舍は急速に悪化し

以下就台湾都市再生の方法、以我們在嘉義市及台南市所進行之近代遺産保存工作為例進行說明。在進入主題之前，先大致介紹台灣在近代發展起來的城市背景，大分為政治都市的台北、產業都市的嘉義、港灣都市的高雄，還有最先期發展起來的傳統都市台南 (Slide2)。

今天我主要針對這當中的嘉義市，即近代林業都市中的保存活化工作進行說明。嘉義市的都市結構為由清代的城牆都市所發展起來，日治時期由於全台縱貫鐵道建設，在火車站與舊城之間形成新的街區而逐步擴展。市街北側的檜町內，設置了處理阿里山運下木材的製材所，此外還建有營林局的辦公廳舍、職員宿舍等等。其東側尚有當時監獄及其宿舍群之存在，目前為大多留存下來之現況。

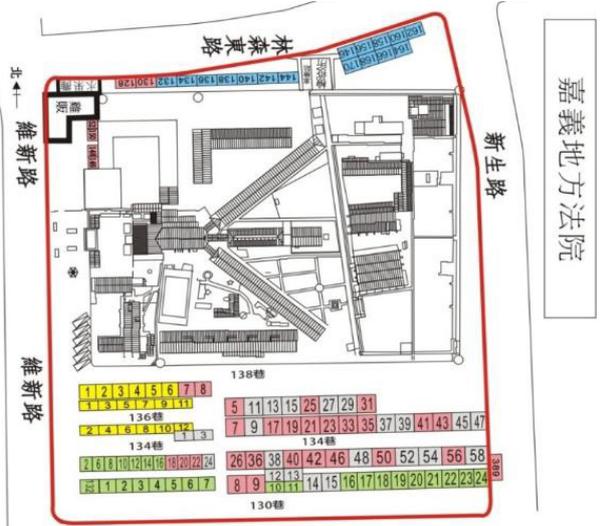
我在此舊監獄的宿舍群於2015年開始進行實驗性的活化工作，目前並將此處的經驗積極應用於都市全體之木造屋舍再生。

(Slide3) 此監獄於1920年代開始興建，2005年被指定為國定古蹟，此種放射狀平面之賓式監獄，在日本可於網走監獄、奈良監獄等看見，而台灣只剩此唯一一處。監獄設施之面積2.38公頃，圍牆外宿舍群的部分1.28公頃，監獄機能於1994年停止使用，隨著職員之移轉，宿舍區頓時產生空屋化問題，特別是位於南區之90戶宿舍中有高達60戶之空戶，宿舍之管理單位則分屬四個機關所有。

此宿舍群的部分雖被劃設於國定古蹟保存區之內，但



©google map「嘉義舊監獄」



南華大學、2016、嘉義舊監宿舍群木構造建築復甦計畫結果報告書、嘉義市政府

#### 監獄・宿舍

唯一残っているペンシルバニア式の刑務所  
 国定古跡（国の文化財）V.S. 放置された宿舍  
 1994年：監獄及び職員の移転・移動  
 2005年：文化財指定

#### 文化財保存区

監獄区面積：2.8ha  
 宿舍区面積：1.28ha  
 90戸のうち60戸が空家

#### 管理機関（国）

- ・嘉義地方法院
- ・嘉義地検署
- ・嘉義監獄
- ・嘉義看守所

#### 監獄・宿舍

台湾現存唯一の賓西法尼亞式刑務所  
 国定古蹟 V.S. 閒置宿舍  
 1994年：監獄及職員移轉  
 2005年：指定古蹟

#### 文化財保存區

監獄區面積：2.8ha  
 宿舍區面積：1.28ha  
 90戸中60戸閒置

#### 管理機関（国）

- ・嘉義地方法院
- ・嘉義地検署
- ・嘉義監獄
- ・嘉義看守所

Slide3

ていきました。特に施設の南に現存する約90戸の宿舍のうち、60戸は空き家です（30戸ほどは現在でも住民がいます）。施設管理は国の4つの機関によって行われ、所有権はそれぞれ分かれています。

この施設において、最大の課題は空き家となっている60戸の宿舍です（Slide4）。所有権は国にあります。地元の嘉義市の文化資産局にも、この文化施設に対して責任があります。この宿舍は保存区内にありますが、宿舍ごとに文化財指定・登録はされてはならず、劣化・破損が見られます。私がこの施設と直接関わるようになったのは、2015年に文化局の担当者から、施設の保存活用に関する相談を受けたことがきっかけです。ただし、施設全体の保存修復を進めるだけの財政的な余裕は地方政府にはないため、毎年90万台湾元ほどの予算から保存修復事業を進めています。

並無文資身份，其中60戸的空屋在歷經長期的閒置下，不但衍生出治安衛生等社會環境問題且宿舍本體亦受損嚴重（Slide4）。宿舍群所屬為中央機關，然地方之嘉義市政府對位於市內之文資場域也抱有改善的想法。2015年文化局文化資產科與我商討此區之保存再生，惟受限政府財政上之能力每年僅有90萬元來進行此區之修復活化。

## 空家問題、エリア価値、行政の意欲／空家問題、地區價值、行政意志



Slide4

©google view



Slide5



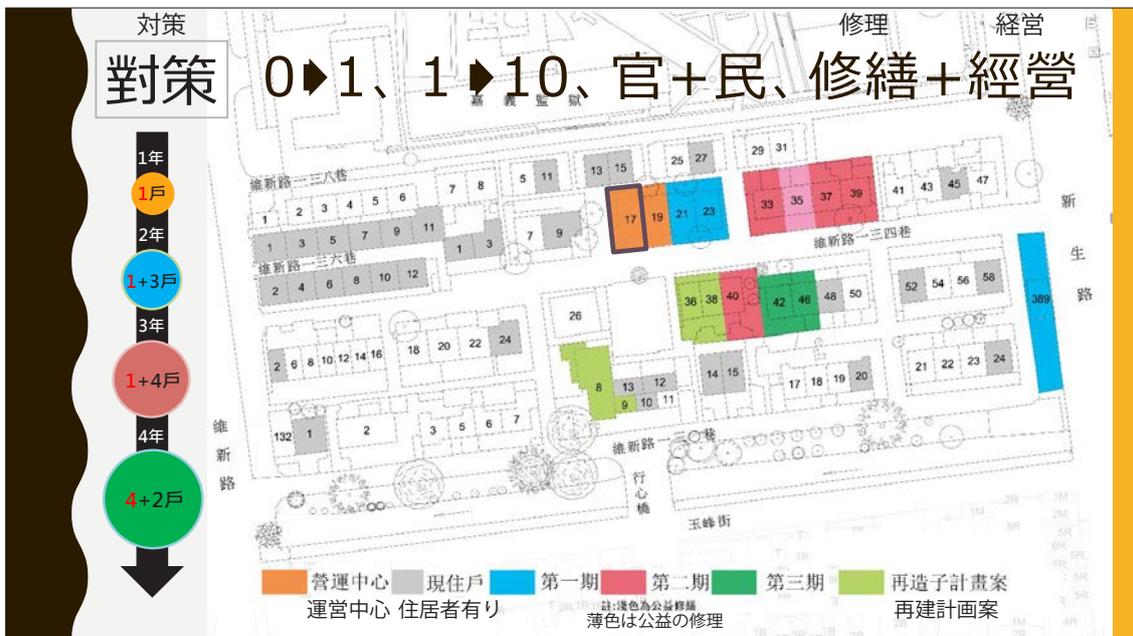
Slide6

この事業を進めていく上で、最初に都市の歴史をどのように活用するか検討し、嘉義が大変有名な材木都市であることを重視することにしました (Slide5)。嘉義は、1914年から1963年まで東洋で最も先進的な製材所として隆盛を誇りました。檜の産地の中でも阿里山は特に有名ですが、1963年以降は環境意識の高まりから2015年まで伐採が禁じられました。そのため、台湾島の60%は森林であるにも関わらず、1963年以降、林業は大きく衰退しました。現在、保護されている森林の多くは、観光地・景勝地として利用されています。ただし、2018年から台湾の環境政策が大きく転換され、木材の自給率を高めるため木材の伐採が再開されました。この再開に合わせ、嘉義に新たな林業に関連する仕事の間を創造し、空き家となっている60戸ほどの宿舍を新たな木業の受け皿として再利用する計画です。再生事業の1年目には、1件のみ修復を実施しました。2年目以降は、この修復した1軒をプロトタイプに少しずつ修復物件を増やす計画でした。

1年目は、修復事業以外には、施設全体の調査と利用可能な範囲の実測を行いました。2・3年目は、公的支援を

在進行活化石業之初先由城市的歷史探索活化的可能內涵，之後逐步聚焦在嘉義曾經是有名的木材城市這點 (Slide6)。嘉義在1914年森林鐵道通車至1963年阿里山森林禁伐之前為木材城市的極盛期，這之後因環境意識高漲使得擁有高達60%森林覆蓋率的台灣林業轉向觀光遊憩區發展。然至2018年台灣林業政策轉變，開始提倡使用國產材、提升木材自給率；搭配世界之木構使用趨勢與新型工程木材技術等發展，在嘉義沉寂已久的木業又再度出現曙光。在此脈絡展望下，企劃宿舍群做為木都復甦的培養皿，將此處開創為新的木業相關工作聚落。在經費條件下此再生事業的策略為首年先將0變成1，次年再以現地據點做為示範拓展，並啟動吸引民間小型資本的計畫。

第一年的啟動除了駐地據點的修繕外，並將旁側的連棟屋舍進行測繪以及進行區域的閒置資產盤點與空間計畫。第二年開始駐點營運，同時制訂導入民間小資的具體辦法，並開辦招駐說明會。第三年公部門再投入修繕一戶的資金，與民間投入的三戶資本展開共同修繕，並將工作站升級為營運管理中心，以進行該



Slide7

受けて1軒の修復、民間の資金導入により3軒の修繕及び運営が行われました。資金不足の中で、民間資金をどのように導入するかは重要な問題です。また、住民生活の中に林業や木材をどのような形で組み込んでいくかは大きな課題でもあり、目的となっています。4年目には、公的支援で2軒の運営、民間の資金導入で5軒の修繕及び運営が行われました。2019年現在、これまでの実績が認められ、政府からまとまった額の公的支援を受けられるようになり、10軒の修復を予定しています。ただし、10軒を修復するだけでなく、引き続き民間資金を受け入れるべきだと考えております。多様な考えを持つ方に運営を手伝ってもらえることが保存地区の発展には重要だと考えているからです (Slide7)。

その考え方を反映させるため、一つのルールを作りました。それが「以修代租」です (Slide8)。これは、いろいろな考え方で民間の小さな資本を入れる方法です。例えば、家賃の代わりに修繕費用を出してもらい、5年間無料で使えるようにし、経営がうまくいけば、追加で5年間使用を延長できる方法です。私たちはその運営センターとしてサポートをします。その他には、民間資金で実施される修繕は、公的支援で実施される修復とは全く異なり、使用者が運営に困らない程度の修繕に留め、必要以上の改変を実施しない修繕方法が取られます。この保存活用事業を通して、多様な事業展開の方法、人材ネットワークの構築の重要性を学んできました。また、この事業により政治・経済効果も少しずつ現れてきています。

區之空間運作與總體規劃，並持續保持該區與文化發展、城市發展、產業發展之議題關係。第四年公部門不再投入修繕經費而是繼續投資營運中心，營運中心一方面持續成為引入更多民間小資的平台，於該年促成了五戶空間的修繕與營運；另一方面則與原住戶及進駐戶發展出共同經營的運作關係，並在社會互動之效益上逐漸升溫。至2019年，由於先前的累積使得本區成為嘉義市重現木都再造歷史現場之標的，以上億經費啟動了九大計畫，開始逐步落實2015年欲將此宿舍群成為邁向木都2.0的運作心臟構想。

龐大的經費雖使公部門得以一舉修繕十戶房舍，但僅修繕硬體對於該區之營運能量並無幫助，因而持續推動以修代租辦法促成更多民間小資經營者的進入，才對保存區之再生發展能有持續性的助益 (Slide7)。

所謂的「以修代租」，是以出資修房代替繳納租金的概念，對所有權人而言可使得屋體不再繼續損壞而且獲得適度修繕，對申請進駐者而言可善用自身的資源換取在市區內的中長期空間，對於資產管理者以及地區而言則是得到許多使用者於此處之生活與工作的活力 (Slide9)。為顧及修屋者投資的權益，在租期設定上為5+5年，以中長期的年數來提高申請進駐意願，並提升對於房屋修繕的投資幅度。同時為顧及公有建物之資產效益與公共效益，約定申請者對於既有建物之修繕投資為60萬元以上，並且須進行公益回饋活動。以既有屋況而言60萬雖無法完整徹底修屋，但卻可以讓建築由殘破中修補回來並開始得到日常的維養；更重要的是進駐者於此為基地又繼續連結外部人才，開展出更多樣的活力及社會影響力。

## 「以修代借」—官と民の立場から

- 地方政府の難しい財政状況
- 民間小型資本の誘致
- マーケティング調査
- 家賃⇒修繕費 という制度を立てる
- 5年+5年=非典型的修繕（使用者が使用できる程度）  
+経営+維持管理
- 運営拠点の修繕
- 国内、国際活動の実施
- 多様な木工業、人の活力・ネットワーク
- 社会力、文化力による経済効果、政治効果

Slide8

## 「以修代租」—官與民的立場

- 地方政府財源困難
- 誘導民間小型資本
- 市場調査
- 租金⇒修繕費 建立制度
- 5年+5年=非典型修繕（使用者適用之程度）  
+経営+維持管理
- 營運據點的修繕
- 進行國內與國際活動
- 多様化木事業、人的活力與網絡
- 由社會力與文化力產生之經濟效果、政治效果

Slide9



Slide10

## 結果よりもプロセスを重視／比起結果更重視過程的影響



Slide11

この「以修代租」のルールは、すべて木というキーワードに結びつき、ここで木の生業の業者を集約して繁栄させることを目指しています（Slide10）。

家屋の修繕事業は、結果よりもプロセスを重視し、多くの一般人に修繕作業に参加して頂いております。もちろん、工事現場の見学も受け入れています（Slide11）。

修繕後には様々なイベントを開催し、訪れる人々と交流を深めています（Slide12,13）。

此處設定為以工作聚落為主的產業型態，由於發展定位上為木都甦生的培養皿，因而在申請資格審查上，要求進駐業者需要有與木相關之營業內涵，以累積對於木文化之多元轉譯與詮釋，並逐漸形成產業聚集（Slide10）。

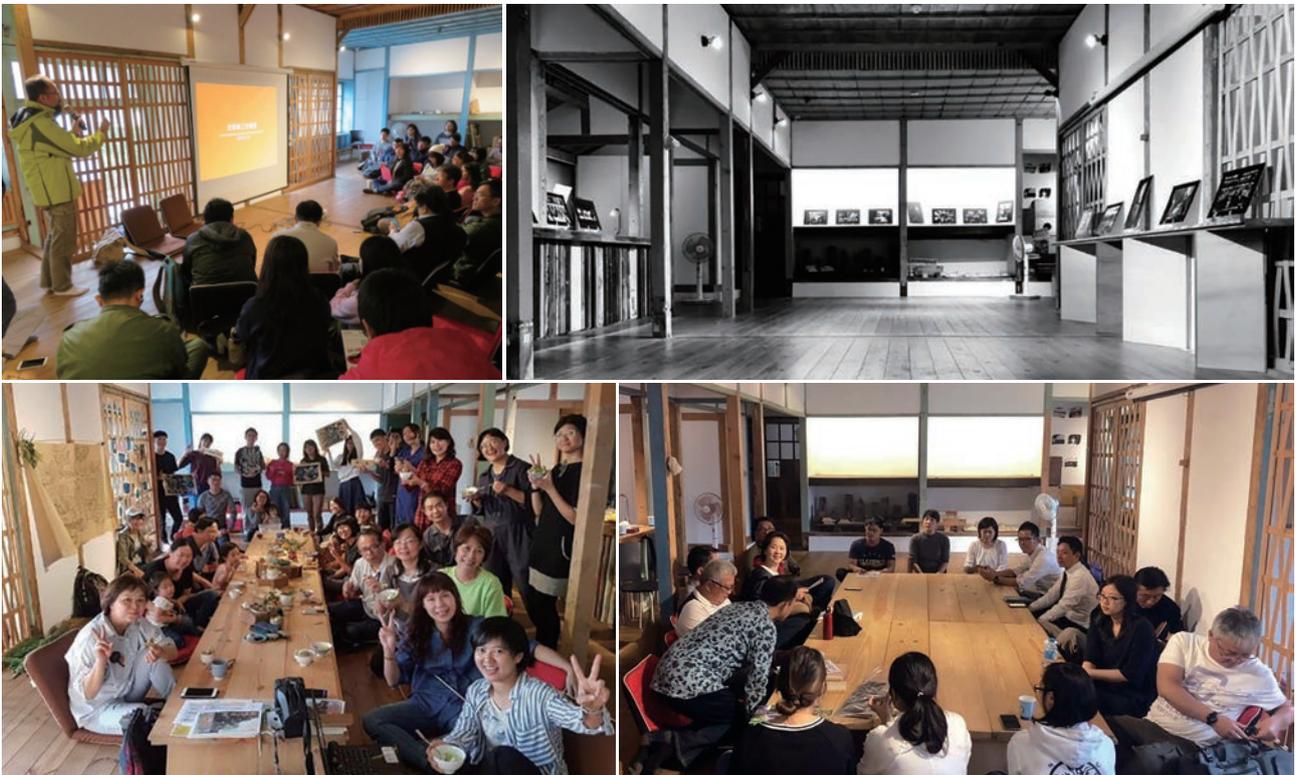
於修繕工作進行期間，不將其視為工程而將其視為活動，設計出外部能夠參與的階段流程，努力將專業的過程進行開放化（Slide11）。

完工後仍持續不斷辦理導覽解說與各種活動，與陸續到訪之人士加深互動交流（Slide12,13）。



Slide12

無償の空間で、交流の場を育てる／無償提供空間、孕育交流場所



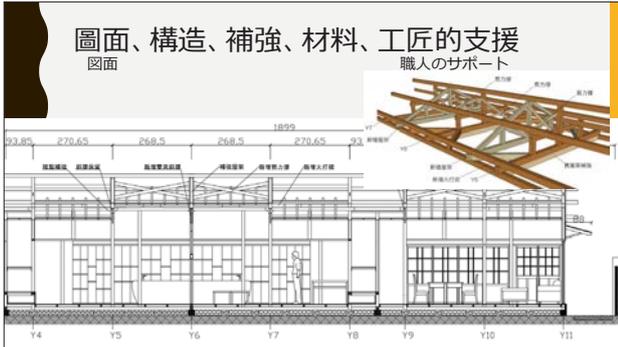
Slide13



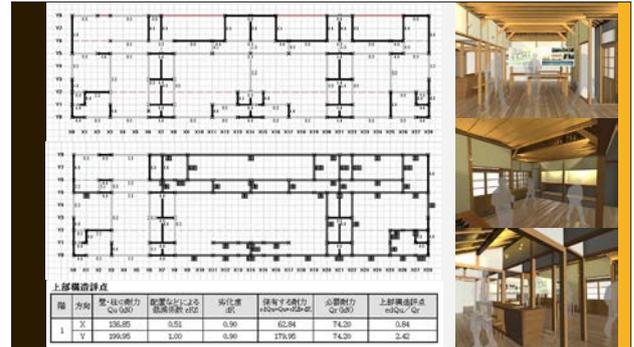
Slide14



Slide15



Slide16



Slide17

次に修繕後の課題について説明します。私たちが特に時間をかけて検討する課題は、新たに修繕した家屋の利用方法とその契約者の選定があげられます。利用方法と契約者によって町は大きく変わるため、契約者を単に公募するだけではなく、こちらから探すこともあります。契約前には、契約希望者・候補者とは、家屋が保存区内にあることや修繕する場合のルールなどについて、話し合いを重ねています (Slide14)。

修繕する場合の基本的なルールは、外観は保存、内部は再生です。外観は、可能な限り歴史と景観を尊重して保存を優先し、内部は、安全な使用と活用のために変更を認めています。設備や家具なども利便性を高めるために重要な要素であり変更は可能です (Slide15)。

また、嘉義は地震が頻発する地域です。家屋を再利用する契約者が建築の専門家ではない場合があるため、修繕図面の作成、構造補強、材料の選定、職人の手配などの部分に関しては私たちがサポートしています (Slide16)。

最初の修繕事例では、構造補強方法として構造計算と部材の補強を実施しています (Slide17)。

修繕された事例の中には、1棟の建造物が4つに区別され、それぞれ異なる方法で使用されているものなどがあり、木造家屋の多様な可能性を示しています。施設内のイベントスペースでは、木造家屋での暮らし方の解説展示があり、忘れられつつある嘉義の生活文化に触れられる機会を提供しています (Slide18)。



Slide18

由於進駐者及其業種業態對於該區之未來形塑具有重大影響，因而在徵選以及邀約上需特別加以用心，針對此聚落之精神理念以及修繕規則，皆須加以溝通徵求認同 (Slide14)。

為顧及保存區內之景觀風貌，本區於修繕時秉持外觀保存、內部活用之基本原則，在建築外牆、庭院、結構、內裝、管線設備等不同層次，予以不同強度之舊新平衡的設計施工 (Slide15)。

此外，由於嘉義為地震之高風險區，示範修繕時導入了洋式屋架、斜撐、框組壁等耐震補強做法，以提供非專業者做為參考範本；後續並透過營運中心來協助非專業者進行修繕書圖與施工面之各種協助 (Slide16)。

示範修繕時導入了日本木造住宅之診斷與耐震隔熱改良技術，並輔以實質的結構計算比較 (Slide17)。

在修繕的案例中，一棟四併的宿舍常見到各種不同的使用方式，展現著各種木屋生活樣態的可能性，提醒

## 木を市民の生活に戻す

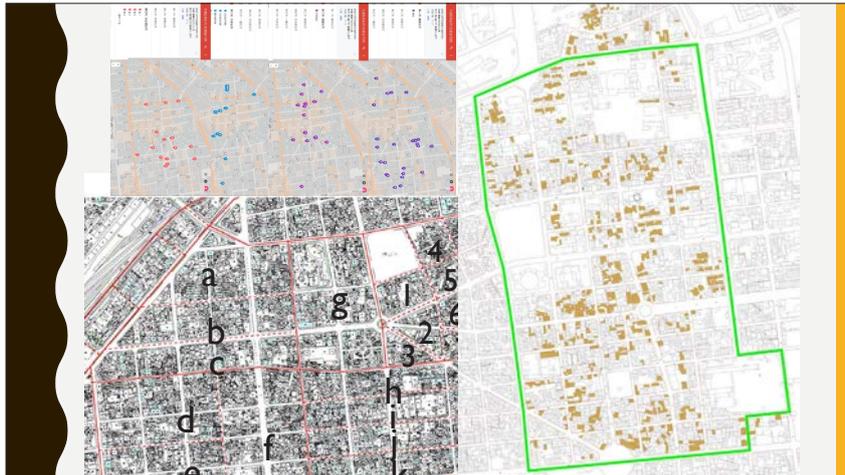
- 宿舍区の木のある暮らし⇒  
都市にある沢山の木造住宅・店舗⇒木造住宅の可能性・良さ  
(月に2-3軒壊されてゆく)
- 宿舍区の木造修理の経験⇒  
経済的、景観的、DIY的直し方⇒市民の木造住宅に応用
- 宿舍区は木業人材の受皿として⇒  
「以修代借」は実習の現場⇒2018年から3年間の育成コース

Slide19

## 讓木頭重返市民的生活

- 宿舍區的與木生活⇒  
都市現存大量的木住宅、木店家⇒與木生活的可能性與優點  
(每月約2-3間的消失危機)
- 宿舍區之木造修繕經驗⇒  
更經濟性、景觀性、DIY性的整修方式⇒應用於市民木屋
- 宿舍區作為木業人材的培養皿⇒  
「以修代租」作為實習現場⇒2018起3年間的育成課程

Slide20



Slide22 木都地毯式調查／木都悉皆調查

この取り組みを發展させ、都市部に現存する木造建造物でも、木を活かした暮らし方を取り戻してもらえたらと考えています。さらに、今回の修繕事業の経験から、より経済的、計画的、DIY的な修理の仕方などを都市部の木造家屋に応用できるよう検討しています。また、この修繕事業では、木造建造物の修理技術者を養成することも目的の一つになっています。台湾では、木造建造物の減少に伴い、木材を加工できる職人が減少しています。そのため木造建造物を修理するために必要な職人（製材業者・大工など）の確保は重大な課題と言えます。(Slide19)。

修繕事業で実施されてきた職人養成プロジェクトは、3年かけて行われます。この養成プロジェクトは「木都2.0」というプロジェクトの一部です。このプロジェクトは、木材の伐採が再開された2015年を境にして、林業都市嘉義が「木都1.0」から「木都2.0」へと更新され、再び嘉義に「木」の文化を取り戻す狙いがあります。(Slide21)。

また、修繕事業とは別に、都市部に現存する木造家屋の悉皆調査を行なっています。(Slide22)。

## 面對木都2.0之初衷與課題

木造住宅診斷改良

木造嘉義元年



新-森林使用與木業發展

木造修繕國際工作坊



Slide21 木都2.0という初心・課題へ 左上から、木造住宅診断改良／木造嘉義元年／新-森林利用と木業發展／木造修理ワークショップ

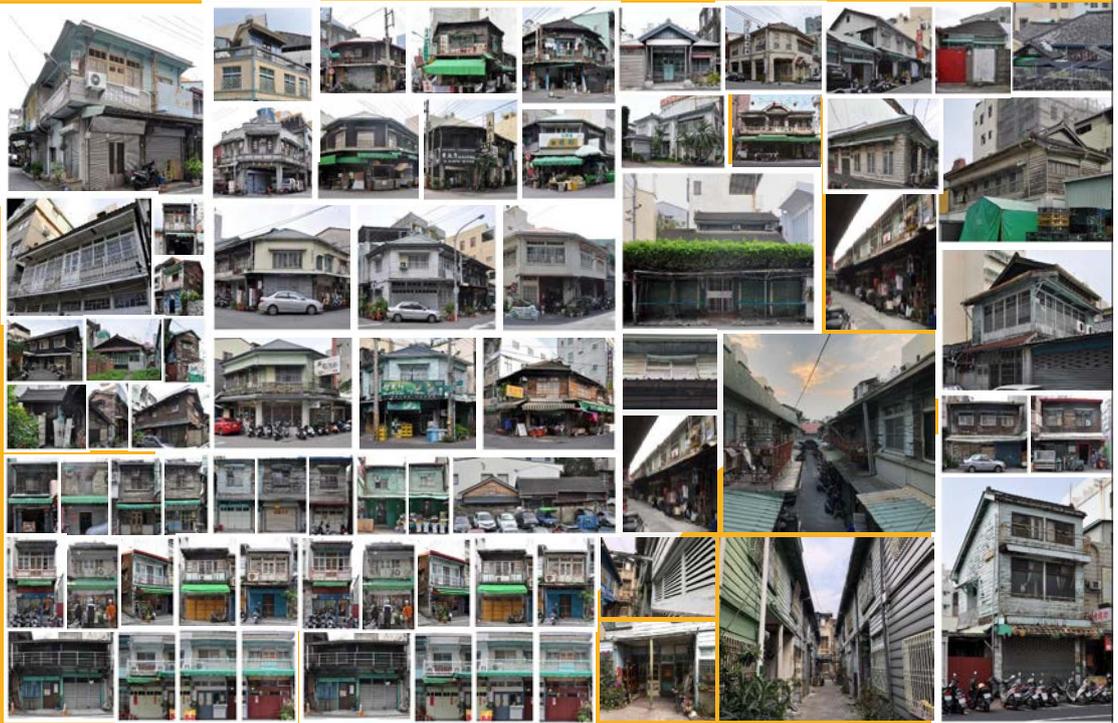
著眾人嘉義最美好的木生活文化 (Slide18)。

在舊監木造宿舍的這些開展經驗，其實也是為了應用在市區現存的大量木造家屋，進而為了回應廣大的一般民眾需求，尚需繼續研發更經濟性、更標準化、更DIY性質的改修方法。而最重要的是需要投入此木造住宅改修的工匠，因而一方面計畫進行木業人才培育，才可能支撐起此基層的木屋改修產業 (Slide20)。

木業人才培育自去年啟動，接下來的兩年更緊鑼密鼓，預計花三年時間養成，以回應木都2.0之軟體面與產業問題，讓木可以再逐漸回到嘉義人的生活與文化之中 (Slide21)。

除了宿舍區的修繕經營之外，對於嘉義市區內現存之木造建築，亦展開了地毯式的全面性普查 (Slide22)。

# 木屋百選／木の家百選



Slide23

公から私へ  
宿舎区から町へ  
産業になるか

- S 一般市民** 都市の木造住宅の日々のメンテナンス  
-材料の活用、技術の普及
- M 設計業** 木工設計、研究開発、リノベーション  
-材料、技術、設備更新
- L 工場** 新しい木材の開発  
-林業政策、建築法令、世界分業

木都産業を考える

Slide24

由公産到私産  
由宿舎区到市區  
産業の可能性

- S 庶民** -市區木屋日常維護修繕  
-材料活絡、技術普及
- M 設計業** -木作設計、研發、創新  
-材料、技術、設備革新
- L 工場** -新型工程木材系統與構件開發  
-林業政策、建築法令、世界分業

木都産業的思考

Slide25

調査した都心部の 2,000 戸ほどの木造家屋を、Facebook などのインターフェースを用いて市民と交流しながら、価値の高い木造家屋を選定しています (Slide23)。

その他にも、民間所有の木造建造物が解体される場合には、残す方法などを提案するなど、所有者の相談にもなっています。都市部における所有権に関する法的な問題やその他様々な問題が解決できれば、「木都 2.0」で取り組んできた方法を都市部でも展開できると考えています。

事業展開する上で嘉義の林業を S、M、L の三つのスケールで考えることは重要です。S は庶民の視点、M は設計業の視点、L は工場の視点です。それぞれの視点から嘉義における木業の可能性を検討しています。(Slide24)。

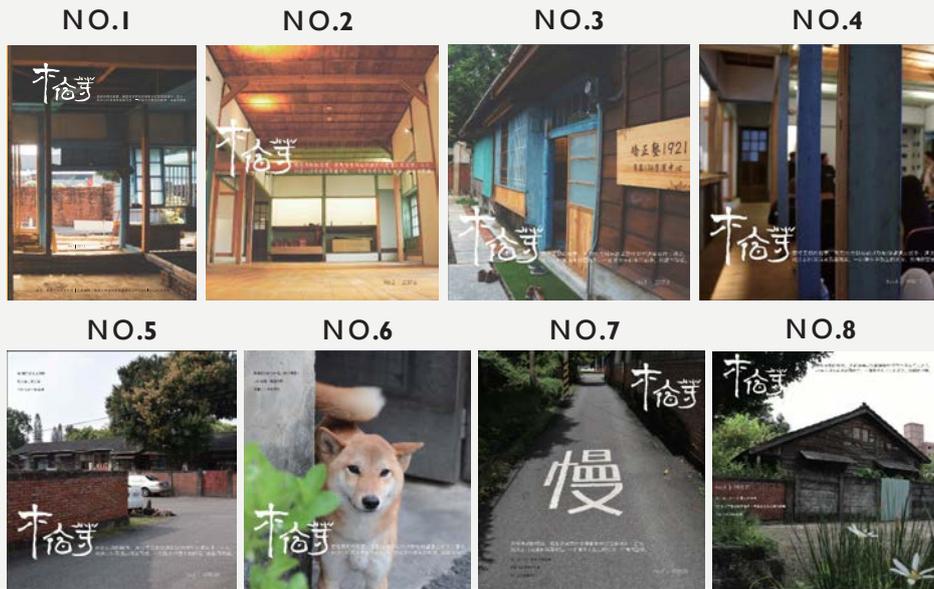
また、嘉義には多くの歴史的製材工場が残されており、そうした工場を都市の中でどのように位置付け活用するかは、都市計画上大きな課題です。

在約兩千戸の普查基礎上，開始對社會大眾進行簡易淺顯的分類說明介紹，並篩選一部分透過粉絲專業進行海選活動，喚起廣大市民對於木屋的重視 (Slide23)。

此外在遇到民間有木造建物要改建時，也嘗試主動接觸並提供一些基礎調查與舊新共榮的設計建議。這之中也體認到舊建築改修在合法認定、所有權持分、土地建物分割、建使照取得等諸多問題，對於未來木都 2.0 之民間事業開展深具啟發。

本區之活化再生自始便一直懷抱對於產業的挑戰，此處建立的產業模型乃架構在木都 2.0 之支持與成長上，分為 SML 三個層級。S 為庶民層級之一般大眾生活木屋所衍生出的修繕、經營、管理、檢測維養等木住宅產業需求。M 為設計層級之公私部門、企業帶頭使用木造工程建設、木作辦公器物、木作生活與教育用品等衍生之木設計產業需求，L 為工廠層級之舊有製材廠的轉型，涉及新型

# 持續地宣傳推廣／持續的な発信



Slide26

## 今までの経験を考える

- よく活用=よい保存 という理念
- これまでの常識を破る
- 公的不動産の提供
- 意欲的な行政マン
- 自治体の、文化と都市計画の2つの部門との長期的な付き合い
- 事業オーナーの参加
- 大学生の参加
- いつもの関心：都市再生、空屋問題、地方創生
- 日本との交流：リノベーションまちづくり学会、大阪市立大学、徳島台湾グループ (TTG)

Slide27

## 重点心得歸納

- 好好做活化就是好好做保存的理念
- 破除既有之知識限制
- 公有財産之提供與發揮資産效益
- 具責任感與推動意志之公務員
- 公部門之各單位之相互配合
- 事業主之參與
- 大學師生的參與
- 關心時代議題：都市再生、空屋問題、地方創生
- 國際交流認同：地區活化再生學會、大阪市立大學、徳島台灣Groups (TTG)

Slide28

こうした課題の検討を行いつつ、活動を継続し情報を発信し続けることも大切な取り組みだと考えております (Slide26)。

最後に修繕事業で得られた成果をまとめます。良い活用は良い保存に繋がるという理念があります。保存活用事業を進める上で、行政の方との繋がりも大切です、事業を進めるにあたって支援して頂く必要もあります。特に文化や都市計画に携わる職員と長い時間をかけて信頼関係を築いていくことも重要です。行政の支援だけでなく、活用事業のオーナーを見つけることも重要です。ただし、今後の運営を大きく左右させるためオーナー探しは慎重に行う必要があります。また、この事業は、一般企業が行うには経済的・時間的に難しいため、大学などの教育機関との連携や学生の参加が大きな鍵を握っています。日本からもリノベーションまちづくり学会、大阪市立大学や、台湾徳島グループ(TTG)などから活動協力を頂いています(Slide27)。

工程木材發展之世界趨勢，在材料製程、接點開發、國際分工上所衍生出的木構加工產業需求 (Slide25)。

另外關於市區內現存許多的製材廠，未來在都市中所能擁有的定位與可能性，亦為都市與文化發展上的重要議題。

以上各種課題一面進行探討，一面透過刊物、網路、活動等持續發出訊息，重視過程中的累積與經營是很重要的 (Slide26)。

最後之心得歸納：好好做活化就是好好做保存的核心理念。跳脫單點提升至都市場域的視野。始終懷抱對產業的理想。公私部門努力發展出共同治理的合作模式。需慎選左右地區發展特質的民間事業體。活化事業在不符盈利及經濟效益的部分運作可善用大學資源。小小做起好好養大，串接都市上位發展，連結國際網絡。三年間也感謝東京大學、地區活化再生學會、Archi Cube事務所、大阪市立大學、徳島 TTG 等日本團體的互動 (Slide28)。

## これからの挑戦

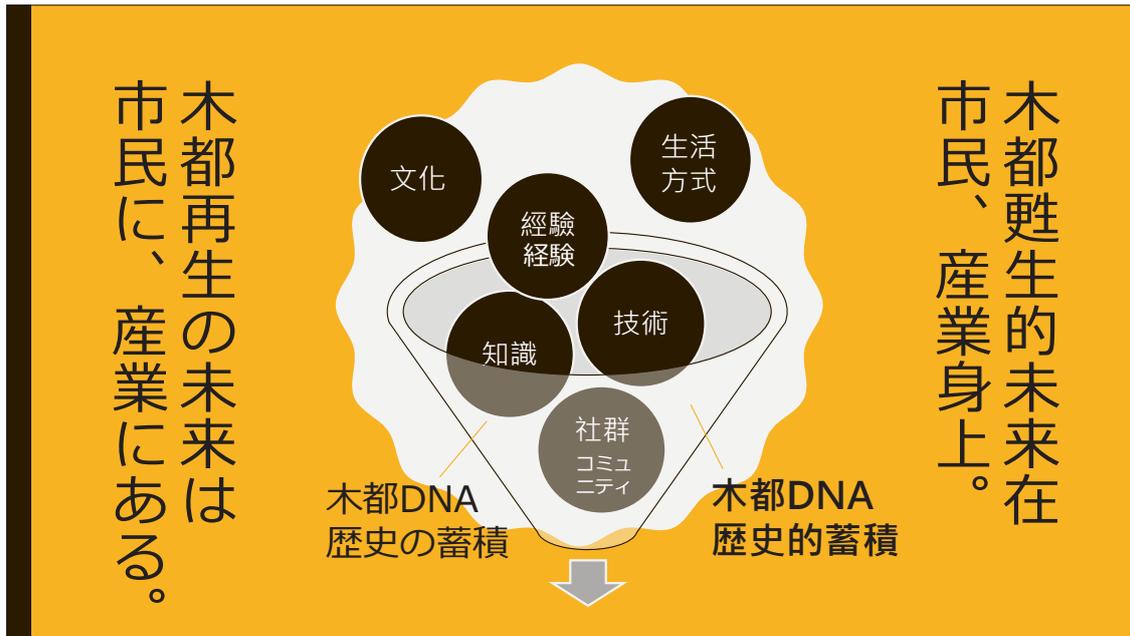
- 都市計画、防災の面
- 木構造の建築法令
- 木都の自治条例
- 木造の歴史的街区、町屋の奨励
- 人材・産業の育成
- 監獄の矯正⇒学校の教育（木育の場）

Slide29

## 接下來的挑戦

- 都市計画與防災
- 木構造建築法令、壽命年限設定
- 木都自治條例
- 木造歷史街區、木屋(立面)獎勵辦法
- 人材與産業の育成
- 監獄之矯正⇒學塾之教育（木育）

Slide30



Slide31

今後の取り組みとして、都市計画や防災の問題を解決させながら木造建造物を都市部の中にどのように残していけるかを検討していきます。また、木造建造物の法的緩和措置をどのように進められるか、町ごとに条例を作るなどの対策等も検討していく必要があります。そして、人材と産業の育成も引き続き行なっていく予定です。監獄保存区の事例では、現在、監獄を博物館として利用しておりますが、想定した成果は上がっていません。そのため、教育事業と連携することを検討しています。修繕した建造物を木育の場として使うことも可能性の一つです。木都として嘉義を再生するには課題も多いですが、その未来は市民に・産業にあると思います（Slide29,31）。

在今後的課題上，尚有對於市區現存木造建物的都市防災問題、木造歷史街區劃設及獎勵補助與管理規範問題、木屋日常使用維管之市民意識問題、木業人才培育問題、木產業之育成推動問題等等。對於舊監保存區內的國定古蹟嘉義監獄，目前作為獄政博物館之機能尚待發揮、展陳之內容亦尚待充實；基於監獄之矯正的核心概念，連結多一間學校就少一座監獄的理念，未來亦有機會於此結合成為推動木育的基地，以更柔性的多年齡層對應來廣化木都的推動。深信，木都 2.0 文化工程的關鍵，就在產業與市民身上 (Slide30,31)。



# まちづくりの事例：台南における歴史的な町並みと歴史的建造物 (Historical districts) のリノベーション / 台南歴史街區 (Historical districts) 和歴史老屋的再生

會 憲嫻

成功大学都市計画学系 副教授



何謂歴史街區? / 歴史的な町並みとは  
(Historical district)

城市歴史街區是指「具有歷史、文化意義之街道或結合歷史、文化、並有保存再生價值之建築群所形成之環境」。



歴史的な町並みは、都市の重要な構成要素であり、各地区固有の歴史文化が形成されています。



Slide1

これから、台南における歴史的な町並みと歴史的建造物のリノベーション事例について紹介します。

台南市は、台湾島の中で最初期に都市開発されたまちです。そのため、台南市の町並みは歴史的な蓄積も豊富にあり、地区ごとに様々な個性を持っています。こうした歴史的な町並みを保存することで、町の記憶や歴史を繋ぎとめられると考えています (Slide1)。

それでは、台南で実際に取り組まれている事業について説明します。2013年から「台南市における歴史的地区の活性化に関する条例 (台南市歴史街區振興自治条例)」が施行されました。条例の大きな特徴は、1971年以前に建設された建造物を改修する場合に補助金申請ができる点です。補助には、景観に寄与すること、外部の訪問者が利用できる開放的なスペースを設置すること、景観保護のため歴史的な屋根や壁などの構法を保存することなどの条件があります (Slide2)。

台南のまちづくりは、市民、学者、政府関係者の協力によって行われ、3つの活動方針があります。①歴史的建造物・歴史的町並みの活性化、②歴史的町並みを活かした産業の活性化、③人々が集まれる場の創造です (Slide3)。

台南は、台湾で最初に開発された都市という歴史性を持っています。まちには多くの重要文化財や歴史的な景観が保存されています。この保存に関する取り組みは、台南市が目指す「文化首都」に向けた活動であり、文化的な規制の先駆けである「台南における歴史的地区の活性化に関する条例 (台南市歴史街區振興自治条例)」による成果です (Slide4)。

2013-2016年

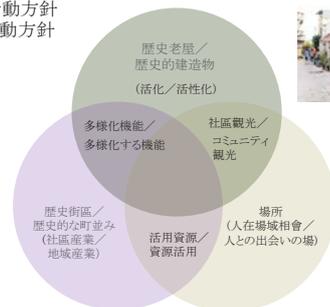
臺南市歴史老屋再生奨励補助辦法之老屋  
台南市における**歴史的建造物**の再生に関する補助方法

補助対象: 1971年以前完工の建築 / 1971年以前に竣工した建造物  
補助条件: 對景観有助益。公開空間。 / 景観に寄与すること、公開スペースの設置。  
保存歴史構法等公益性。 / 歴史的な工法の保存 など



Slide2

街區營造の活動方針  
まちづくりの活動方針



Slide3

現在將針對台南市歴史街區和歴史老屋的再生進行介紹。

台南市是台灣最早開發的地區，因此蘊含豐富的歷史，各個地區亦有多樣豐富的特性，在這樣的歷史街區進行保存時，應善用歷史街區的記憶和歷史涵構進行保存再生之營造 (Slide1)。

那麼，讓我們來談談在台南正在進行的歴史街區振興計畫。從2013年起，實施了“台南市歴史街區振興自治條例”。該法令的一個主要特點是，在修復1971年以前建造的建築物時可以申請補助金。若是對街道景観做出貢獻、提供可供外部遊客使用的開放空間，以及保護諸如歴史屋頂或牆壁等系統，都可以得到政府補助修繕 (Slide2)。

台南の街區營造是在公民、學者和政府部門的合作下進行的，有三項活動策略方針。1) 歴史老屋和歴史街區的再生，2) 利用歴史街區帶動産業活化，3) 營造創造大家可以經營聚集的地方 (Slide3)。

台南有著台灣最早開發城市的歷史。街區保留著許多

### 保護条例

台南は台湾で初めて開発された都市。まちの中には多くの重要文化財と種のある環境が保存されている。台南市は「文化の首都」を目指し、重要な文化的な規制である「台南における歴史的地区の活性化に関する条例(台南市歴史街區振興自治條例)」を施行。

### 歴史的地区の活性化に関するプロジェクト

「中西区における福安の歴史的な町並み(中西区福安里)」

様々な歴史的、文化的な資源を調査  
歴史的機能を保全するため、ハードウェアとソフトウェアの両方から再生計画を策定し、活性化。

### 保護条例

台南市は台湾最早開發的地區，因此蘊含豐富的歷史，各個地區亦有多樣豐富的特性，在這樣的歷史街區進行保存時，應善用歷史街區的記憶和歷史涵構進行保存再生之營造。

### 歴史街區計畫

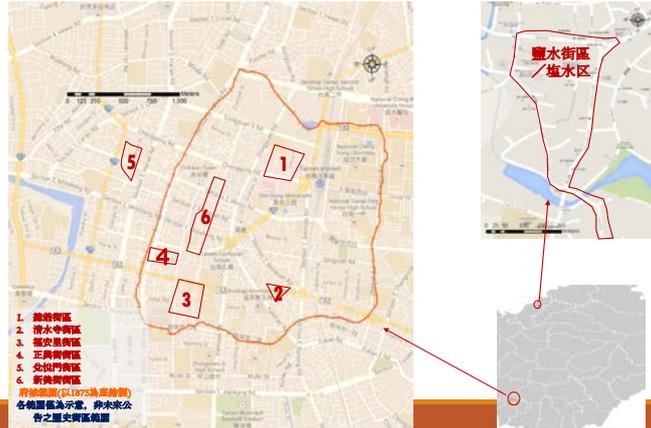
「中西區福安里歴史街區計畫」

各種歴史、文化的資源調査  
為了保存歴史，活化機能再生，  
提出軟體和硬體的再生計畫。

Slide4

Slide5

## 台南歴史資源集中的街區／台南における歴史的な町並み



Slide6

### 景觀課題的分析／景觀に関する課題の分析

福安歴史街區振興自治條例

#### 1. 資源の分布／資源の分布:

福安歴史街區，完工年不同的建造物混合，欠缺街區統一感，／福安的歴史的街並みは、竣工年異なる建造物が混在し、町並みとしての統一感が欠けている。



Slide7

### 景觀課題的分析／景觀に関する課題の分析

福安歴史街區振興自治條例

#### 2. 建築様式／建築の様式:

1) 時代の蓄積、混合各種建物的様式。／時代の蓄積、建築の様式が混在。



Slide8

今回の発表では、町並み保存事業の中から番号3の「福安の歴史的町並み(中西区)」と番号6の「新美の歴史的町並み(中西区)」での取り組みについて紹介します(Slide6)。

まず「福安の歴史的町並み」について説明します。「福安歴史的町並み」は、地区内に建設年代が異なる建造物が混在しているため、景観の統一性に欠け、歴史的な雰囲気を感じ取りにくい場所になっています(Slide7,8)。

また、都市計画道路に面する建造物の高さや外部に使用されている材料や色なども統一感がないため、景観が大きく崩れています(Slide9)。

さらに、開放的な空間が乏しく、訪れた人や地域の住民が留まる場所も限られ、町並みや地区の散策を楽しむこと

重要な文化資産和歴史景觀。台南市の保存機制是針對的“文化首都”所策劃，制定了落實文化規劃的先驅“台南市歴史街區振興自治條例”，根據該條例來實踐歴史老屋的修繕與經營獎勵補助、教育推廣(歴史街區的營造)(Slide5)。

這次的發表針對歴史街區中，福安里歴史街區(圖面標號3)和新美街歴史街區(圖面標號6)的機制進行介紹說明(Slide6)。

首先關於福安里歴史街區介紹說明。該街區內混合著各個不同年代建築物，欠缺景觀的統一性，是歴史的氛圍較難營造的場所(Slide7,8)。

同時，面臨計畫道路的建築物高度和外觀所使用的材料和色調缺乏統一感，使街道景觀十分不調和(Slide9)。

2. 建築様式／建築の様式:

2) 改建和修景的因為沒有嚴格管制，高度、材質、色彩混雜，歷史的景觀並不調和。／  
建替や景観に関する規制が厳格なものではなかったため、高さ、材質、色彩が混在し、  
歴史的な景観が崩れている。



日治中正路の景観／古い中正路の景観



Slide9

4. 路地空間:

在街區調查中發現，很舒適可以散步的空間整理是很重要的部分。／  
心地良く歩くことができる路地空間を整備することが重要。



Slide11

5. 改善計画:

2) 産業面: 和周邊資源串聯の街區營造。／周辺資源と連携するまちづくり。



Slide13

3. 開放空間:

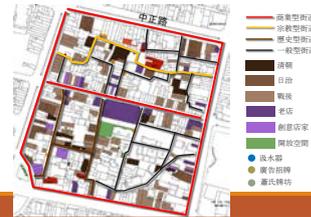
街區在未再生前只有在廟的前庭有開放空間，街區中沒有適宜休憩的場所。／  
町並みの中で休憩できる場所がない。寺の中庭スペースなど限られた空間しかない。



Slide10

5. 改善計画:

1) 景觀面: 建物年代を基準の管制は困難的，為了景觀資源の特性和産業振興の方向，  
因此建議設置新的都市設計管制基準。／  
景觀面: 建物の年代を基準とした規制は難しい。景觀資源の特性や産業振興の方向  
に合わせ、新たな規制基準を設ける。



Slide12

目標:



友愛街: 傳統的飲食店分布／伝統的な飲食店が展開  
府前路342巷:  
福安台南市歴史老屋再生獎勵補助辦法  
是再生老屋存在的街道。  
歷史的氛圍和創造性豐富。／  
台南市における歴史的な建物の再生に関する補助条  
例。再生された建物が多く、歴史的な雰囲気や創造  
性に富んだまち。  
街區的歷史性／町並みの歷史性:  
廟前邊の街區、相關聯的販賣和廟歷史地紹介等  
展開地區歷史關聯性的活用。／  
寺周辺の町並みでは、寺に関連する商品の販売や寺の  
歴史を紹介する等、地區的歷史性に關連させた活用を  
展開する。

Slide14

は難しい状態でした (Slide10,11)。

町の中には、建設年代が異なる建造物が集積しており、建設年代を基準に町並みを規制することは困難だったため、台南市中西区における都市デザインガイドラインを新たに設け、町並みの修景を行いました (Slide12)。

一方で、歴史街区の周辺に目を向ければ、地区内にはない様々な歴史資源が見つかります。そうした歴史資源と歴史街区のまちづくりを結びつけることで、新たな可能性が生まれてきます (Slide13)。

地区内のメイン通りである友愛街では、伝統的な飲食店とお洒落な店が展開し、府前路 342 巷では、歴史的建造物の雰囲気を活かした再生が進み、町並みの個性を活かしたまちづくりが進んでいます (Slide14)。

「福安の歴史的町並み」の中で、リノベーションされた「PIANO PIANO」は、フランス料理を提供する飲食店へ改修されています。店を運営する若い女性 2 人は、店内の雰囲気に歴史性を感じ取ることができるように、改修を担当

此外，缺乏開放空間，探訪者和居民的戶外停留空間受限，很難在街區愉快地散步後休憩 (Slide10,11)。

街區中不同年代建設的建築聚集，因此用單一建築年代做基準來管制是困難的，因此有必要建立新的規範方式(「府城歷史街區計畫」建議台南市中西區的都市設計準則中，建立符合街道特色的管制，另外可以透過各分類建築特色營造共同形成調和街景)(Slide12)。

另一方面，歷史街區的周邊有各式各樣的歷史資源。歷史街區營造思考如何密切結合這些歷史資源，進而從中創造出新的可能性 (Slide13)。

街區內的主要街道友愛街，延續傳統的飲食店和舶來品店發展；而府前路 342 巷隨著歷史老屋的保存再生有著歷史的氛圍。街區隨著各自的獨特的特質，展開進行著活性的營造 (Slide14)。

福安里歷史街區中，老屋改修再生的店家「PIANO PIANO」提供法式料理。營運店的 2 位年輕女性，為了使店內的歷史性氛圍持續，對改修負責人和建築物所有者傳



Slide15



Slide16



Slide17  
新美街のタウンハウスの事例 -134 号  
／新美街老屋再生事例 -134 号



Slide18 新美街のタウンハウスの事例 -149 号  
／新美街老屋再生事例 -149 号



Slide19 新美街のタウンハウスの事例 -149 号  
／新美街老屋再生事例 -149 号



する設計者や建物の所有者にイメージを伝え具現化させました。この他には、幅の広い道路に建つ建造物を改修する場合には、道路からの景観に配慮が求められ、路地などの幅の狭い道では、路地が醸し出す雰囲気と建造物の機能に配慮が求められています (Slide15)。

次に、「新美の歴史的町並み」での取り組みについて説明します。新美街の町並みは伝統産業が残る幅の狭い道を軸に形成されており、ここでは特に民間の力で歴史的建造物の改修が進められています (Slide16)。

「134 号」は、連続する窓によって構築されるファサードが特徴的な建造物です。建物は有名な建築家の実家ということもあり、建築家自身によって修景されました。「134 号」を含む連続した 3 棟で修景され、町屋のスペースも充実したものになり、町並みも良好な景観を取り戻しました (Slide17)。

達好的保存理念，始能落實歷史性氛圍的保存。此外，街道的歷史氛圍要如何維繫呢？隨著街道的尺度應有不同的營造概念，寬廣道路的立面改修需注重街道景觀調和，巷弄窄巷則應營造與建物機能相合的氛圍 (Slide15)。

接著說明新美街歷史街區的機制。此街區中心的新美街是寬度適宜的連續街道，傳統產業林立形成傳統產業軸。這個街區民間的力量很活躍，促成許多民間自發的歷史老屋改造 (Slide16)。

「134 号」有著連續的窗構成立面表情，此建築為知名建築家侯家的自宅，由於可以連續三棟進行整修與修景，補足了單棟街屋空間的侷限性，也形成較佳的街景 (Slide17)。

「149 号」也是上述補助制度下改修的建築，因為街屋很深長，第一進作為展示和商業空間開放使用，裏側則是利用作為工作空間，善用了深長街屋的特性 (Slide18,19)。



Slide20 新美街のタウンハウスの事例 -182 空間  
／新美街老屋再生事例 -182( 么八二) 空間

歴史的な町並みの保存方法 / 継続的活動による再生

住民アンケートを実施し、地域文化を紹介するコミュニティマップを作成。マップの中に活用スペースや産業活動の場を明示。  
歴史的な町並みと創造の場(産業活動の場)を連携させる。



コミュニティマップによって創意の場をつくる

Slide22

「149号」も助成制度を利用して改修された建造物です。奥行きが長い建物であるため、正面側は展示や商業空間として一般開放し、裏側は仕事のスペースとして利用しています (Slide18,19)。

「么八二 (182) 空間」は、台北から若い人達で改修した建造物です。イベントスペースを利用して、若者達に向けた講演や様々な活動を展開しています。さらに、若者達が関心を寄せる映画鑑賞会なども実施しており、台南市内で活用されている町家の中では、特によく知られている成功事例の一つです (Slide20)。

台南の歴史地区のまちづくりは、外部の事業者と住民とが良好な関係を構築することが重要です。外部の若者たちがリノベーション建造物を運営しているため、地域住民と意見交換の場を定期的に持ち続けています。意見交換の場では、町の資産は資源としてどのように発展、展開できるかが議論の中心になっています (Slide21)。

意見交換の成果の一部は、地域のコミュニティマップ製作に活かしております (Slide22)。

最後に、台南でのまちづくりは「台南における歴史的地区の活性化に関する条例 (振興自治条例)」に従って行われています。この条例により、歴史的街区が認められ、振興案が検討されます。振興案を実施するにあたり、歴史街区振興補助を受けながら、建物の修繕、文化経営、歴史地区のまちづくりなどを行います。また、歴史的街区内で計画されていた都市計画道路が中止されるなど、多くの

歴史街區的保存活化方法 / 根據持續的活動誘發再生  
歴史的な町並みの保存方法 / 継続的活動による再生

外來の歴史老屋經營者和住民一起探討地區歷史資源。／町並みの魅力を住民と一緒に発掘する。



Slide21

歴史街區的保存活化方法 / 根據持續的活動誘發再生

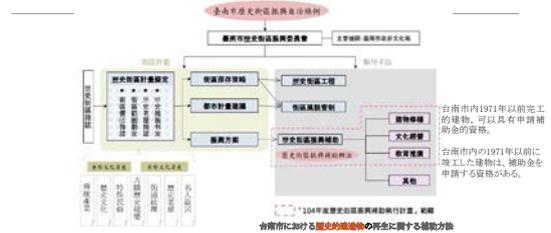
研究者實施住民問卷，做成介紹歷史街區文化的生活地圖，將在地圖中活用的空間和老屋產業經營場域標示，讓歷史街區和創造的場域(産業活動的場)形成保存與創造性的再生。



Slide23

台南市歷史街區振興自治條例的架構

台南における歴史的地区の活性化に関する条例



Slide24

「么八二 (182) 空間」是台北下來南部的年輕人改修與經營的建築空間。經營者善用空間進行各種展覽活動，舉辦演講、放映非主流主題的電影等，展開各式各樣特色性的活動。這是在台南再生的街屋案例中，有名的成功案例之一 (Slide20)。

台南的街區營造，注意到外來營運者和住民關係建立的這個部份。透過外地來的年輕人和地域住民意見的交流的場域持續維持著。在意見交換的場域，街區的資產如何運用做為發展資源為討論的中心議題 (Slide21)。

外來營運者和住民意見交換的成果，會製作成為地域社區地圖，以作為後續街區營造的基礎 (Slide23)。

總言之，台南市的街區營造根據「台南市歷史振興自治條例」進行相關運作機制。根據這個條例劃定歷史街區、檢討振興方案。振興方案實施中關鍵事項，包括補助建築物修繕、文化經營、教育推廣 (即歷史街區營造) 等。為

歴史的街区が保存されることになりました。こうしたより良い生活環境を保存していくため、政府関係者、研究者、地域住民、外部の若者が協力して、まちづくりを進めていく必要があります (Slide24)。

了保存歴史街區的紋理，重新檢討廢除歷史街區內的都市計畫道路。這樣從下而上重視整體街區歷史、生活氛圍，以都市再生角度的營造方式，端賴政府、學界、地域住民和外部的年輕人協力持續合作 (Slide24)。

---

## コメント及び討論（東京会場）／講評及討論（東京會場）

---

後藤 治

工学院大学 理事長

---

**後藤** 一般的な感想を述べますと、台湾は歴史的建造物の保存と再生の先進国で、日本は後進国だということです。日本は圧倒的に負けています。

台湾で行われていることは、日本でいうとPFI、コンセッション方式、指定管理者制度などにあたります。それらの方式は、日本でも以前から行われていることですが、それを台湾では歴史的建造物に対して積極的に行っている、というのが注目されます。日本では、最近、奈良監獄をホテルにするときにコンセッション方式が導入されていますが、これがようやく初めての例です。

歴史的建造物から離れば、台北の華山と似た例として、大阪府枚方市駅前の廃れたショッピングセンターを再生するため、施設を竹中工務店が新築・改修して、その施設をTSUTAYAが運営して、駅前の再生が図られています。そこでは市がバックアップして、いわばPFI的にTSUTAYAが入っています。なぜ枚方でTSUTAYAかという、枚方がTSUTAYAの発祥の地だからです。

このように民間資金を活かして中心市街地を再生する例は、日本でも既に事例がありますが、そこに歴史的建造物がうまく組み込まれた例はほとんどない状況です。なぜないのかという、一つは文化財の規制が強いことと、もう一つは修復費用や耐震補強費用が非常に高いことが理由です。それに対して、台湾では民間が参入できるレベルになっている。

さらに華山の事例で注目すべきは、実は1997年から2007年に文化芸術保存区という公共主導の保存活用が行われていて、それがうまくいかなくて民間が入ってきているという2段階を踏んでいる点です。日本は昨年、文化財保護法が改正されて活用の推進が唱えられています。けれども、文化庁のほとんどの人は、まだ保存あつての活用だと言っています。これでは、10年前の台湾のようにきっと失敗するだろうと私は思っています。そういう意味で、台湾の1997年が日本の2018年にあたります。20年遅れているわけです。保存あつての活用では、どうしても公共が取り組むことが多くなります。公共が行くと非常に固い活用しか

**後藤** 如果说整體的感想的話，台灣是歷史性建物的保存與再生的先進國，日本是落後國。日本是壓倒性的落後。

在台灣執行的事情，在日本稱為PFI租借委管的方式，相當於指定管理者的制度。這些方式在日本以前就曾實施，但在台灣是對歷史性建物積極的實行，是受到矚目的。在日本，最近有奈良監獄作為旅館時，導入租借委管的方式，好不容易有了歷史建築的首例。

不談歷史性建物的話，與華山產業遺產類似的例子，有大阪府枚方市車站前的廢墟，為了再生而轉化為購物中心。該設施由竹中工務店負責新建與修繕改造，由葛屋營運，企圖再生站前地區。因此這個案子由市府為後盾，換句話說葛屋是以PFI的方式進入經營的。為何枚方市選擇葛屋，因為枚方市是葛屋的發祥地。

像這樣活用民間的資金，帶動市街中心地區的再生，在日本雖然已有案例，但與歷史性建物融合的很好的案例幾乎沒有。為何沒有的理由，其中之一是因為文化財的規範限制太大，其二是因為修復費用與耐震補強費用太高的緣故。相對而言，在台灣是民間可以參與的程度。

並且，華山的案例值得矚目的是，事實上由1997年到2007年之間曾經是以文化藝術保存區，由公家主導保存活用的。但無論如何，公家就是介入太多。由公家所執行的就只能是硬梆梆的活用，並且費用過高。我想台灣畢竟是經過這樣失敗的經驗，才引入民間的力量，之後才得到今天所有的成果，難道不重要嗎？

できません。また、コストもかかります。やはり台湾の場合、そうした失敗を経験して、民間の力を入れることによって、今があるということが大事ではないかと思えます。

公共による活用に関しても、日本は非常に遅れています。台湾が公共による活用を主導した時に、日本の文化庁にあたる組織が産業遺産を使ったということですが、それは世界的にもよく聞かれます。イギリスでも、同じころにイングリッシュ・ヘリテージが、スウィンドンの廃れた鉄道施設を利用して、まだ産業遺産がさほど国内で注目されてないときに、こうした施設の再生と保存、活用が大事であることを、身を持って示しました。それに比べて、日本の文化庁は、誰もが文化的価値を認める京都に行くようです。京都でいったい何をやるのでしょうか。わたしは、せいぜい文化庁の職員が町屋に住んで、保存あつての活用をすることの難しさを、身をもって体験すればいいと思っています。それぐらいしかやることはないでしょう。その意味でも、公共がまずやって、それでもうまくいなくて民間が入るといったステップは、とても大事だと思います。

少し違う話をすると、歴史的な建造物を残していくときに、どうしてもお金がかかりますから、それを公共の税金で運営することを忘れてはいけません。たとえば、川越の時の鐘。つい先ごろ耐震補強が行われましたけれども、これに市の税金を使ったことに異議を唱えた川越市民はいないと思います。ところが、近代化遺産のような、多様で大量で大規模なものを残していこうとすると、規模に応じて額もかかりますし、価値に対する共通認識も低くなりますから、どうしても民間の力を借りなければ保存活用の実現は難しくなります。民間が残すとすれば、自ら稼いで残すか、他の稼ぎを充てて残すかのいずれかです。今日はどちらかという、自ら稼いで残す方の例だと思っています。

今日のご発表の華山の街区の中でも、新築する部分と残す部分をミックスさせて、新築の方で稼いで、古い部分の維持に充てるという仕組みが埋め込まれていると思うので、そのようなやり方も考える必要があると思います。それは建物の新しい古いだけではなくて、それを運営する法人の税制だとか、バランスシートの書き方で残しやすくなったりします。今、私は、学校法人の理事長として学校の経営をしていて、日本の国は古いものを残すのは難しい国だと感じています。いろいろな工夫を加えることによって、残す方法があるのではないかと思います。王さんは、経営者として文

關於由公家主導的活用，在日本是非常落後的。在台灣推動公家主導活用的時候，在日本雖然相當於文化廳的機構有在使用產業遺產，但那是在全世界都普遍聽得到的事情。在英國同樣的地方，由英國文化遺產組織（English Heritage）再利用思文敦（Swindon）地方廢棄的鐵道設施，那是在日本國內的產業遺產尚未如此受到矚目的時候。這樣設施的再生與保存活用是非常重要的事情，它自己就已經現身說法了。與其相比，日本的文化廳還沒有何人認同文化的價值而說要搬到京都去的。在京都到底做了什麼？我想只能讓文化廳的職員住在町屋裡頭，親身體驗為了保存的活用是何等的困難才好。大概只能做到這樣的事吧。那樣的意義，也只是先讓公家做看看，然後不是很順利而引進民間的過程，我想這是很重要的。

稍微改變話題，要留存歷史性建物下去的話，無論如何是要花錢的，我想不可以忘記那是在使用公家的稅金。例如川越的時鐘，就在最近做了耐震補強，對其使用市民的稅金應該沒有市民會倡議反對吧。但是對於近代化遺產那樣，要保存多樣且大量、大規模遺產的話，對應其規模所花費的金額也不少，對價值的共同認識卻是低的。因此，變成無論如何若不借助民間的力量，保存活用就很難實現。如果是民間自己想留的話，就只能自己運轉賺錢以存留下去，要不就是靠其他的運轉賺錢充作留存下去的經費，只能二者擇一。今天所談的是哪個呢，我想是自己運轉賺錢以存留下去的案例吧。

今天所發表的華山是在市街當中，並且是使新建的部分與殘留的部分混雜在一起。新建的部分來運轉賺錢，充當維持古老部分的經費，我想是因為裡面埋藏著這樣的機制，所以我想也必須思考那樣的做法。那並不是建築物的新或舊而已，透過營運它的法人的稅制，或是資產負債表的寫法，會變得比較容易留下來。現在我作為學校法人理事長在經營學校，覺得日本是一個舊東西不容易留下來的國家。我想加上各樣功夫的話，不就會有留存下來的方法了嗎。王先生作為經營者，有營運文化性基金的立場，另一方面有作為

化的な基金を運営されている立場と、他方では企業としてしっかり収益を上げている立場をお持ちです。そのような両方の面が運営の仕方に非常によく表れていたと思います。企業の社長としての立場と財団の長としての立場をどのように使い分けて、華山の成功を導かれたのか、少し補足してお話し頂けますでしょうか。

**王** 台湾文化部の文化創造事業では、利益を上げることが不可能な事業もあります。例えば、人材育成はお金を使うばかりで、儲けを出すことはできません。その場合は、財団が経営と同時に基金会(ファンデーション)をつくり、収入は基金会に入れ、オーナーは同じですが、その基金会が財団に代わって公益的、営利的な仕事をする。土地や資源は公のものなので、それを完全に民間に委ねてお金を儲けるのはおかしいということで、基金会が必要となるのです。

また国際シンポジウムなどでは、財団からすべて出資するのが難しく、基金会が民間の企業から募金します。つまり、財団がお金を一部出しますが、残りは基金会が民間の募金を集めてやるという方法です。

さらに台湾文化部は、この文化パークに文化芸術を養成する基地としての役割を与えたいと考えていますが、資金のない若者などはいいいアイデアを持っていますが、町中で店を借りることができないので、無償でこの文化パークの空間を提供しています。そうすると、いろいろな試験的なことが可能になります。

この場所の経営の権利が、15年プラス10年で、せいぜい25年と限定されています。しかし基金会をつくと、永遠にこの種の公益事業ができます。今やこの基金会は、華山だけでなく、他の場所でも活動を展開しています。

**黄** 少し補助説明をします。台湾では、文化性遺産というものがあります。これは文化財保存法上の概念ではありません。今日説明した産業資産は、全てが文化財ではなく、ほとんどが文化性遺産です。これは文化財としての規制がなく、所有者が自分で調査して保存するというものなので、様々な活用例がみられる、というわけです。

**北河** 文化財と未指定の間に文化性資産があって、それがうまく機能するという話だと思います。今日お配りした配布資料の中でも説明をしていますので、どうぞご覧ください。

企業、必須確實提高収益的立場。我想像那樣營運的兩面性是很清楚的被呈現了出來。企業社長的立場與財團長的立場如何區分，如何引導華山成功的，是否可以稍微補充說明呢？

**王** 台湾文化部的文化創意事業，有時也是不可能提高利益的事業。例如培育人才是只會耗費金錢的，無法賺錢的。那樣的情況，只能在經營財團的同時創立基金會，將營收放入基金會裡頭。雖然是同一個老闆，基金會是取代財團在做公益的、營利性的工作。因為土地和資源是公部門的，所以把它完全委託民間去賺大錢是奇怪的事情，所以需要基金會。

又舉辦國際研討會，要全由財團出資是不可能的，而基金會可以向民間募款。亦即，財團出一部分的錢，剩下的就由金基金會向民間募集款項的方法。

並且台灣的文化部將這個文化園區，賦予作為文化藝術培育基地的角色。沒有資金的年輕人就算擁有好點子，也沒有能力在市街中租個店面，所以是無償。提供此文化公園的空間。這樣的話，就有很多實驗性的可能。

這個場所的經營權是15年加10年，限定頂多25年。然而設立基金會的話，這種公益事業就可以永久持續。現在這個基金會不僅是在華山，在其他地方也已展開活動。

**黄** 稍作補充說明、在台灣有叫做「文化性資產」的東西，並不是文化資產保存法上面的概念。今天說明的產業資產，並非全部都是文化資產，幾乎都是「文化性資產」。這些並沒有作為文化資產的限制，由所有權人自己來做調查保存的事情，所以看到各樣活用的例子。

**北河** 我想這段談話是說，因為有文化資產，以及在未指定文化資產之間的文化性資產，就能有很好的機能運作。在今天派發的資料裡面就有說明，請大家自己參考閱覽。



# コメント及び討論（大阪会場）／講評及討論（大阪会場）

宗田 好史

京都府立大学 副学長

**宗田** 私は1990年代に東京文化財研究所で客員研究員を務め、東アジア文化財セミナーと先進国の文化財政策の比較検討に関する研究に携わりました。先進国と東アジアあるいはインド、スリランカを含んだ南アジアの国々との比較で考えると、日本の文化財政策は、今の産業遺産も含めて、ちょうど中間にあると思いますが、なかなか転換できなかったのがこの3つの柱です (Slide1)。

一つは民主化。日本では国の一極集中、独占的な文化財政策が続いて、開発から文化財を守る必要がありました。権威的な学者の手から民間の研究者、市民の手にどのように文化財政策を移すか。それから、地方分権化がヨーロッパではできても日本ではできない。上の文化庁にも責任があると思いますが、地方自治体の文化財政策にも、東京を見てしまう、文化庁を見てしまうところがあります。

さらに民営化もなかなかできなかったわけです。これは、欧米でもこの四半世紀に起こったことです。日本がなぜ遅れたかという、ちょうど失われた20年、30年の間に入ったということになります。これが日本の近代史です (Slide3)。近代化遺産総合調査が行われたのが1990年です。つまりバブル崩壊の前年です。またこのとき天安門事件が起きました。

**宗田** 1990年代我曾任東京文化財研究所擔任客座研究員，處理亞洲文化資產的講座，以及與先進國家的文化資產政策比較檢討的相關研究工作。與先進國家以及東亞，或包含印度、斯里蘭卡在內的南亞各國比較思考的話，我想包含現今的產業遺產在內，日本的文化資產政策剛好是在中間的程度，難以轉變的理由有三個主要原因 (Slide2)。

第一是民主化。在日本是國家持續權力集中，政府獨佔主導文化資產政策的。理由是因為在開發的過程中，必須守住文化資產。但是否應該由權威的學者手中，將文化資產的政策移到民間的研究者，或市民手中呢。就是在歐洲也已經形成地方分權，但日本卻還不行。我想文化廳也有責任，但地方政府的文化資產政策，都是在看東京怎麼做，壓制了地方居民的意見，傾向遵從文化廳的指示。

同時在日本是很難民營化的，民營化在歐美也是最近這四個半世紀才發生的事情。說到為何日本落後了，就是因為有20至30年期間失去了先機。這是日本的近代史 (Slide4)。日本進行近代化遺產綜合調查是在1990年，也就是經濟泡沫化崩潰的前一年。並且也是在這時發生了天安門事件。

## 文化財政策の新潮流

転換の柱	社会的影響
民主化	権威的学者の手から民間の研究者や市民の手に
地方分権化	中央集権、保存独裁、強権的保存から地域合意の尊重へ
民営化	民間資金活用、大企業の財団から地元事業者の活用へ

欧米先進国でこの四半世紀進んだ転換、開発圧力に対抗する時代ではない？

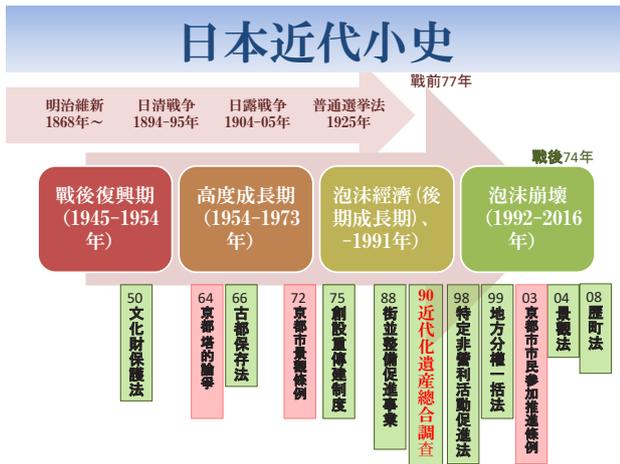
Slide1

## 文化財政策の新潮流

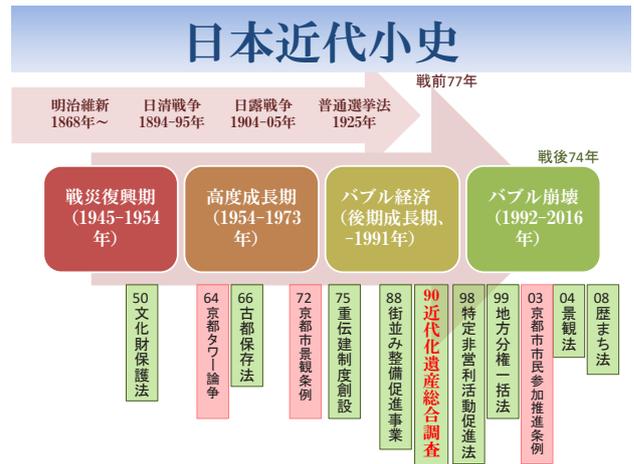
轉換的核心	社會的影響
民主化	由權威學者的手中交到民間研究者或市民的手中
地方分権化	由中央集権、獨裁式保存、強権的保存到地方共識的尊重
民營化	由活用民間資金、大企業的財團到地方事業者の活用

歐美先進國這四個半世紀進步的轉換、不就是可以對抗開發壓力的時代嗎？

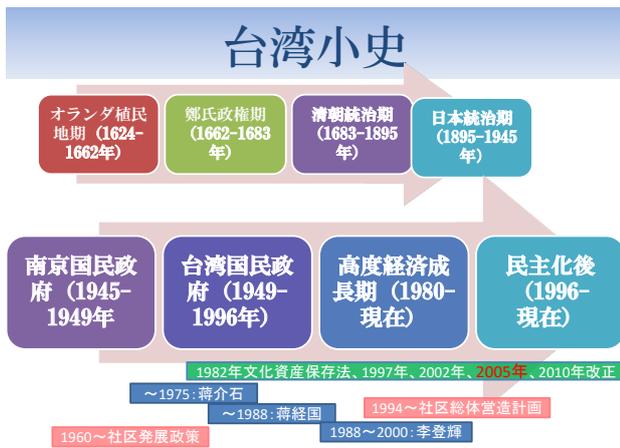
Slide2



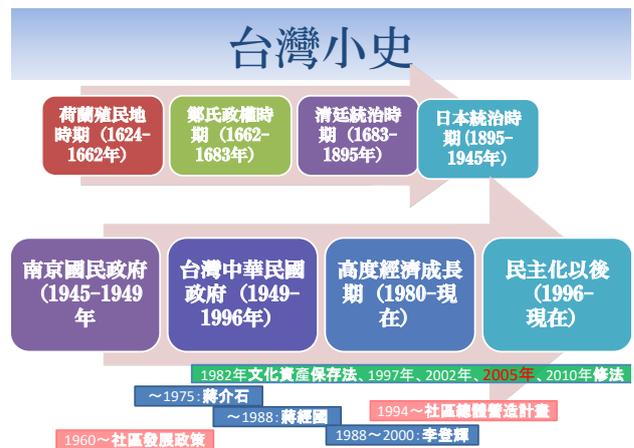
Slide3



Slide4



Slide5



Slide6

台湾は、太平洋戦争が終わった後、南京国民政府、台湾国民政府、高度成長期、民主化とありましたが、1990年は台湾にとっての民主化が起きた時代であり、台湾の文化財保護が始まった時期でもあるのです (Slide5)。

80年代の終わり、国連地域開発センターで、アジア大都市の保存と開発という国際セミナーを担当したときに、ペナンの会議にアリシチューさんと、台湾のヤオシュンファンデーションの皆さんが来て下さいました。1971年のアルバニア決議で、国連に対する中華民国の代表権は中華人民共和国に移りました。日本も中華人民共和国との国交を維持するために、中華民国との国交を断絶するという時期でした。その頃、台湾では1982年に文化資産保存法ができ、それから王先生のお話、黄先生のお話にありましたように、2005年を挟んで大きな変化が起きたということです (Slide7)。

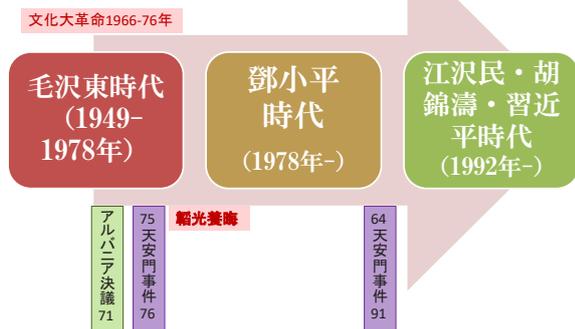
中国では、民主化がうまくいっていません。台湾では、1990年以降の30年弱の間に色々なことが起こりました。まちづくりが非常に熱心に語られるようにな

另一方面在台湾的话，太平洋战争结束之后，由南京國民政府到台灣國民政府，有了高度經濟成長期，以及民主化。1990年代是台灣的民主化大為進步的時代，也是台灣開始保護文化資產的時代 (Slide6)。

80年代末，我在聯合國地域開發中心任職，負責亞洲大都市的保存與開發這方面的國際研究工作。那時在檳城的會議上，丘如華 (Alice Ru-Hwa Chiu) 女士和台灣樂山基金會的成員來參加。1971年的阿爾巴尼亞決議中，在聯合國的中華民國代表權已被移交給中華人民共和國，日本為了繼續維持和中華人民共和國的外交，而與中華民國斷交的時期。那時在台灣，1982年制定了文化資產保存法，接下來就像王先生與黃先生演講所說的那樣，中間經過2005年，發生了很大的變化 (Slide8)。

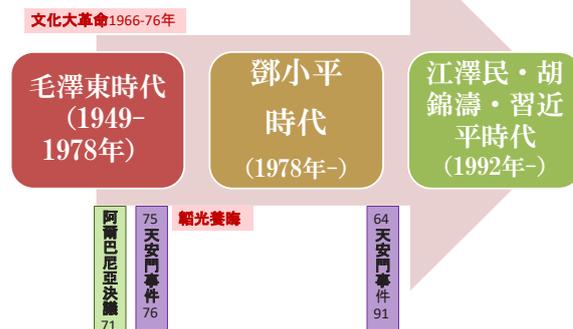
在中國的民主化無法順利，在台灣卻在1990年之後將近30年的期間發生了各樣的事件。造街活動成為大家非常熱心的話題，我在文化資產界裡也和台灣的專家們在一起，在市民運動或環境保存運動上，與大家有很多交流。

# 中国現代史



Slide7

# 中國現代史



Slide8

## まちづくりの源流、そして今は？

### — 反対運動から提案型への転換期に —

- まちづくりの源流とは？ 時代と源流によって異なるまちづくりの形、ねらい、そして相互交流・言葉使い
- 官だけではなく、民も主導になってまちづくりを進めたという街の歴史をどう理解するか、
- 政治的な背景をもつ運動、反対運動から始まった連帯はどこに、公害闘争やマンション闘争、
- 自治体が取り組んだまちづくり、まちづくり協議会の到達点、町ごとに違う実情を理解する、
- そして、現場から生まれた取組みの数々と震災復興後の取組み、ボランティア好きの市民

Slide9

り、私も文化財の世界で台湾の専門家とも、市民運動や環境保護運動の皆さんともよく交流をしました。

我々が日本の経験、戦後70年の経験として教えたのは、まず市民権です (Slide9,11)。日本も戦後に民主主義になった国で、戦前に市民はいませんでした。それから、環境問題にどう取り組むか。大阪でも、西淀川を中心として、ぜんそく患者がたくさん出て大気汚染の問題が深刻でした。

さらにそこから文化的な生活を送る文化圏が発展し、住民参加、まちづくりは公害反対からまち並み保存、そして市民政策としては景観法や文化政策に関わる展開が生まれました (Slide13)。

これが民主化あるいは地方分権、あるいは民営化とつながります。そのときに民主導で、まちづくりや近代化遺産に関して政策提言できる市民活動とは何でしょうか (Slide15)。

王先生のお話では、民間企業が専門的なスタッフを抱え、具体的な事業はむしろ行政よりも民間のほうが上手にできるということでした。文化性の高い出版社の社長が、文化人を集めてやるわけですから、文化庁よりはるかに上手にできるのは当然です。それから資

## 造街源流、然後現在とは？

### — 由反対運動到提案型的轉換期 —

- 造街の源流は什麼？ 依時代與源流而不同的造街的型態、著眼點、以及相互交流・使用的語彙
- 並非只是官方、民間亦成主導力量推進造街的街區歷史要如何理解？
- 由具有政治性背景的運動、反對運動開始
- 連帶到哪裡去、公害的抗爭或住宅問題的抗爭
- 地方政府執行的造街、造街協議會達成的成就、理解各市街不同的實際狀況
- 然後、由現場發生而執行的各件事與震災重建後的執行情形、由喜歡擔任志工的市民主導

Slide10

我們將日本的經驗，也就是戰後70年間的經驗，首要傳達的是市民的權利 (Slide10,12)。日本在戰後也成為民主主義的國家，戰前是沒有市民的觀念。在那之後是如何處理環境的問題，在大阪這個城市也是，西淀川區有許多哮喘病患，空氣汙染的問題非常深刻。

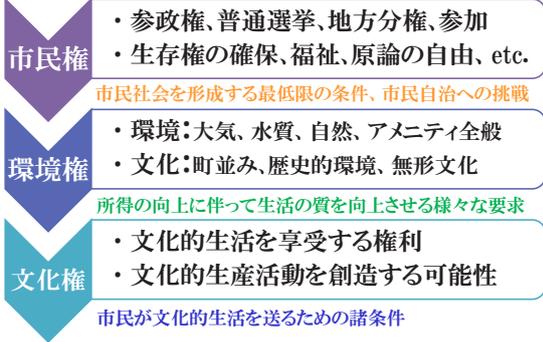
並且對於能夠過著文化生活，享受文化的權利開始受到矚目。居民參與、造街活動，使得運動從反對公害進展到傳統街區的保存，然後要求都市政策裡要有景觀計畫，發展到要求要有文化政策、要保護文化資產 (Slide14)。

這就是民主化，並連結到地方分權、民營化，那是由人民主導。關於造街或是近代化遺產，能夠提出政策建言的市民活動到底是什麼？ (Slide16)

在王先生的談話裡頭提到，民間企業擁有專業的職員，在具體的事業上勿寧說民間企業比政府機關更能做的好。文化修養極高的出版社社長，自然更能招聚文化人士來做，遠較文化部更能勝任是當然的事。然後關於資金計畫，也有論到比起之前運用公有資金還更具透明性。

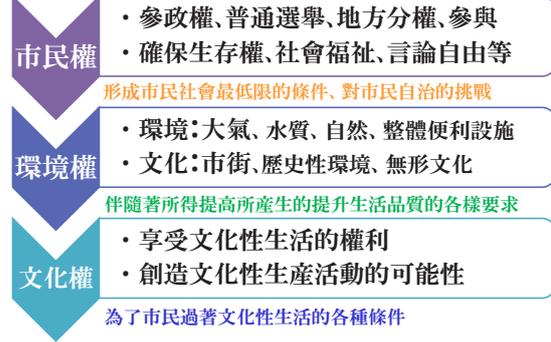
另一方面，在日本文化財的世界裡，戰前的對象

## 市民が護るものは広がり、深まってきた



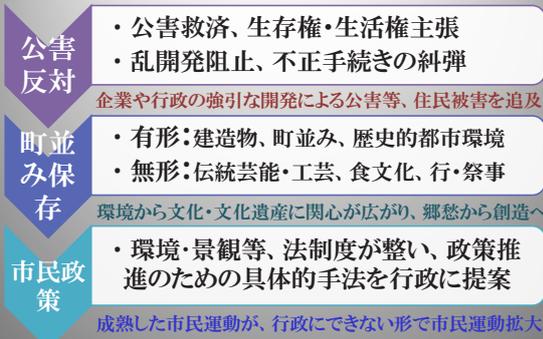
Slide11

## 市民保護的の東西變得擴張、深化



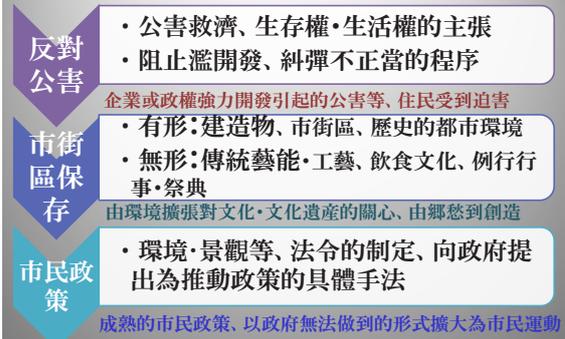
Slide12

## 住民・市民の運動も発展してきた



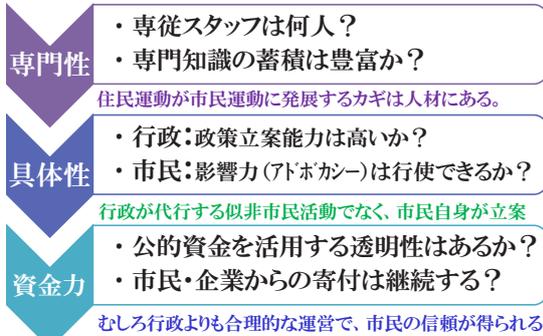
Slide13

## 住民・市民的活動也發展起來



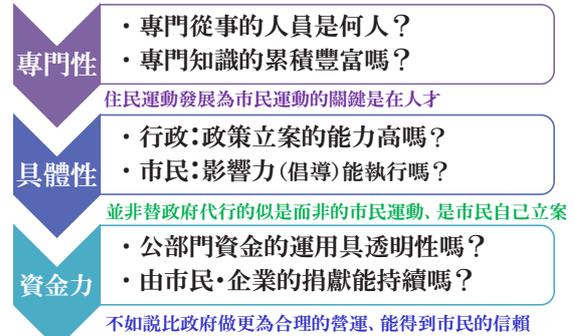
Slide14

## 政策提言ができる市民活動とは？



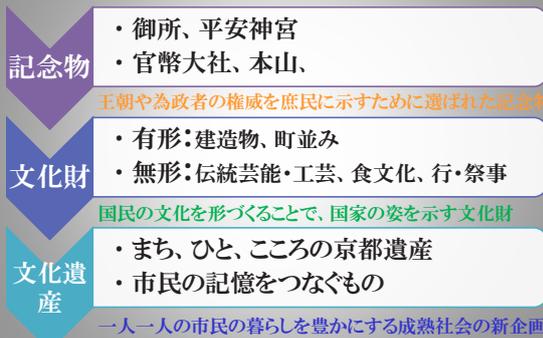
Slide15

## 政策建言所能做到的市民運動為何？



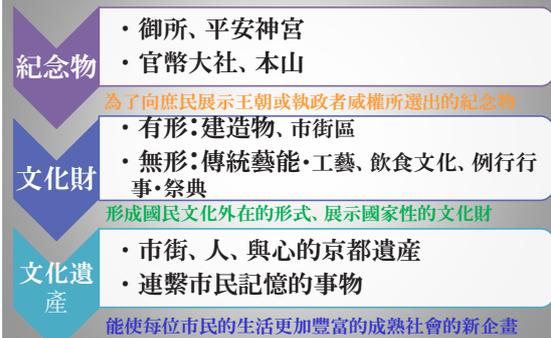
Slide16

## 残すものは広がり、市民に近づいてきた



Slide17

## 殘存之物更為擴大、向著市民靠近過來



Slide18

## 産業遺産の役割

転換の柱	社会的影響
民主化 (民意発)	新しい、地元の=身近な、肉親の、語る人多く分り易い
地方分権化 (全国分布)	地域の歴史、独自の近代史、老朽化し汚いが懐かしい
民営化 (構造転換)	国営企業や大企業の占有、皆の遺産として開放活用

産業遺産だからこそ市民参加が進み、地方の人々が動き、民間による活用が進んだ  
Slide19

## 産業遺産的功能

轉換的核心	社會性的影響
民主化 (民意出發)	新的、在地的=身邊的、近親的、述說大多數人皆易理解
地方分権化 (分佈全國)	地域の歴史、独自の近代史、雖老朽或髒汗卻令人懷念
民營化 (轉換構造)	國營企業或大企業佔有、轉為衆人的遺產而開放活用

正因為是產業遺產所以市民易進入、地方人士易動員、由民間推動活化再利用  
Slide20

## 文化遺産の存在状況の概念区分

	前近代、 国家成立以前	現在の 国家の枠組
	前近代の 自民族の遺産	近代以降の 自国民の遺産
	前近代の 他民族の遺産	近代以降の 他国民の遺産

産業遺産は産業革命(近代化)そのもの、過去を乗り越え、グローバル化につながる  
Slide21

## 文化遺産存在状況の概念區分

	前近代、 國家成立之前	現在的 國家的框架
	前近代的來自 民族的遺產	近代之後的來自 國民的遺產
	前近代的其他 民族的遺產	近代之後的其他 國民的遺產

産業遺産は産業革命(近代化)本身、能超越過去、與全球化連結  
Slide22

金計画に関しても、公的資金を活用する以前に透明性について論じています。

一方、文化財の世界では、戦前の対象は御所や官幣大社といったものでした。それが戦後に文化財保護法ができて、建造物からまち並み、それから伝統芸能、工芸、今では食文化や行事、催事までもが文化財になります (Slide17)。

現在では、さらに文化財の範囲を広げる大きな流れが生まれています。京都では、指定される前の文化財から市民が自薦他薦で選ぶ、京都を彩る建物や庭園、それから市民がつなぐ無形遺産があります。日本遺産に対して京都遺産という国家のアイデンティティーではない、地域の住民のアイデンティティー文化を大切に作る仕組みです。これによって、産業遺産も注目されています。というのは、産業遺産こそ、民意発の民主化そのものだからです。

日本では、産業遺産の調査が1990年に国のイニシアチブで起こりましたが、それ以前にトヨタ財団の助成金で行われた近代建築調査(成果は『日本近代建築総覧』にとりまとめ)がありました。藤森照信さんたちの調査ですが、あの頃から地域の文化財や産業遺産を守ろうという取り組みがあったのです (Slide19)。

都是所謂皇宮御所、官幣大社等等這些建築。戰後制定了文化財保護法，從建造物到市街店屋，以及傳統藝能、工藝，到現在的飲食文化及例行活動、節慶都成了文化財 (Slide18)。

現在文化財の範囲有更加擴張的大潮流。在京都，以前指定的文化財，有市民自我舉薦或他人推薦而選出的，能妝點京都的建築或庭園，然後還有由市民提議京都所制定的無形遺產制度。對於日本遺產而言，所謂京都遺產並非是日本國家的自我認同 (Identity)，而是為了地域居民自我認同，以重視文化遺產的方式呈現，所創立的機制。因此，產業遺產也受到矚目。這樣說是因為產業遺產才真正是源自於民意的民主化之物。

在日本，產業遺產的調查是從1990年國家的倡議開始的，在那之前有豐田財團基金會的資金進行的近代建築普查(成果綜整成《日本近代建築綜覽》)。雖是由藤森照信等人所做的調查，但大約從那時候開始，形成保護地域性文化財或產業遺產的機制 (Slide20)。

100年も経っていない新しいものが産業遺産であり、地元の人にとって身近な存在です。うちのおじいちゃんが働いていた工場、おじいちゃんとおばあちゃんが会って結婚した工場だったりするわけです。だから、法隆寺とか姫路城とかと違って、とても身近なのです。

これは全国規模でいえる話です。地域の歴史、独自の近代史、老朽化して汚いけれど、でもなぜか懐かしい。京都に行ったら、すごくきれいなお城も、すごくきれいなお寺もあるけれど、うちの町に残っているのは、駅の裏の汚い工場跡だけれど、でも懐かしい。だから残したい。こういう気持ちがあって民営化します。八幡製鐵所や三菱重工長崎造船所など、国営企業や大企業が専有していたものに普通の人は入れなかったのが、今、みんなの遺産として入れるようになりました。華山もまさに誰でも入れるようになって、誰でも楽しいイベントができます。

この3つのプロセスを果たした産業遺産だからこそ、市民参加が進み、地方の人々が動き、民間による活動が進みました。

台湾の歴史の中には、日本支配の時代や、中国国民党による南京政府の支配の時代があって、台湾の人にとって自分の遺産なのか、日本あるいは中国の遺産なのか、つまり、自国民であるか、他民族の遺産であるかということが大きな課題です。

国家成立以前の遺産なのか、現在の台湾政府ができて民主化後の遺産なのかということですが、これは、東南アジア、あるいはアジア、アフリカにたくさんある植民地の遺産をどのように扱うかという問題と関わってきます。

ところが産業遺産は、産業革命、つまり近代化そのものを表していて、自国民でも他国民でも、世界の動きと共に自分たちの地域が近代化、産業化したという、まさにグローバル化につながります。台湾の産業遺産も、日本や中国とのつながり、そしてヨーロッパやアメリカ、ともつながっていたことを認識しながら、より開かれたグローバルな台湾に発展する未来を考えるための非常に優れた遺産であるわけです (Slide21)。

我々が語っている文化遺産は、遺物、遺産の中から、文化的価値認識によって選ばれたものです。この文化遺産を制度的価値認識によって文化財にします。これが文化政策審議会文化財保護部会や地方自治体の教育委員会が行う法的手続きです (Slide23)。

ところが、文化遺産はその時代に生きている人々、今生きている人々の習慣、記憶、あるいは教養、文化などによって、またどのような日常を送っているかによって

産業遺産は連一百年也不到的新東西。歴史雖淺，但對在地人而言是重要的記憶。因為是祖父曾工作過的工廠，或是祖父和祖母相逢認識而結婚的工廠。所以和法隆寺或是姫路城不同，是跟自己很親近的東西。

這是以全國的規模可以述說的。地域的歷史，獨自的近代史，雖然有點老朽毀壞，而且有點髒，但卻是不知為何令人懷念的感覺。去到了京都，有非常漂亮的城堡，漂亮的寺廟，但在市街裡面留存的，只有車站後面骯髒的工廠遺跡，但卻是令人懷念，因此想留下來。正因為有這種感覺，所以才能推動民營化。八幡製鐵所或是三菱重工長崎造船所等國營企業或大企業專有的東西，一般人是無法進去的，但現在已經是眾人的遺產，所以可以進去看了。華山也是任何人都可以進去，都可以參加令人愉快的活動。

産業遺産經過了這三個過程，因此才能促進市民參與，在地的人們動了起來，民間的活動才能興盛。

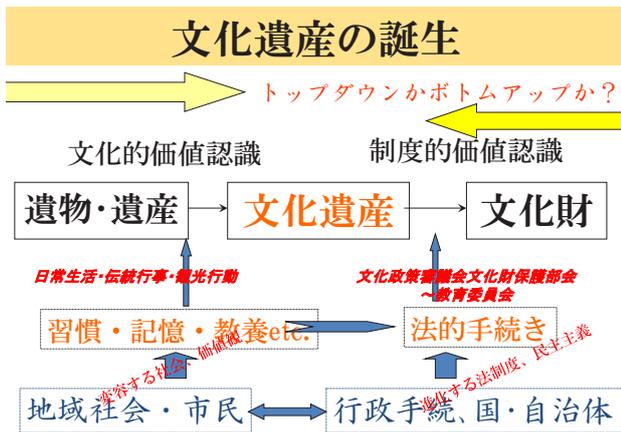
台灣的歷史之中，有日本統治的時代，也有中國國民黨的南京政府統治的時代，對台灣人而言是自己的遺產，還是日本或中國的遺產，亦即是自己國民的，還是其他民族的遺產，是被常被議論的課題。

是國家成立之前的遺產，還是現在台灣政府成立，民主化之後的遺產，二者的意義是不同的。這與東南亞、亞洲或非洲，有許多殖民地時代的遺產要如何處理的問題是相關的。

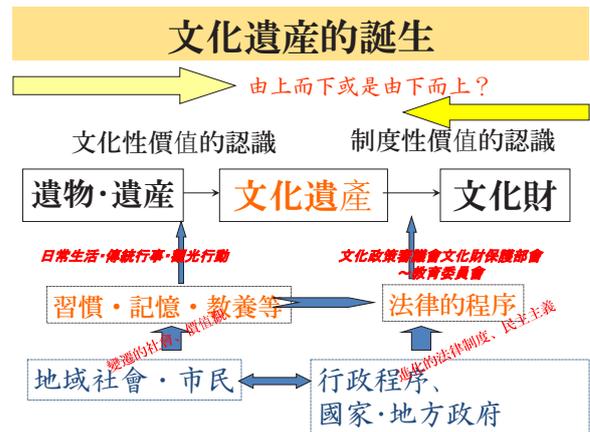
然而産業遺産是工業革命的，也就是表彰近代化的，對本國的國民或是外國的國民而言，都是與世界的趨勢連動，而將自己的區域近代化、産業化的結果，超越國家的規模而與世界鏈結。台灣的産業遺産，也是與日本或中國鏈結的，並認識到與歐洲或美國鏈結的關係。從台灣的發展、與世界鏈結的全球性觀點來看，是可以思考過去與未來的優秀的遺産 (Slide22)。

我們所談的文化遺産，是從遺物與遺産之中，以活在當代市民的文化性價值認識所篩選出來的。這些透過制度化的價值認識，成為文化財。文化政策審議會、文化財保護部會，或是地方政府的教育委員會，執行法令的程序 (Slide24)。

文化遺産，首先是活在那個時代的人，依著活著的人們的習慣、記憶，或是教養、文化等等，以及如何過著日常的生活而被篩選出來。例如支撐高度經濟成長期之大企業の70歳或80歳左右的技術人員所認識的文化遺産，與21世紀才出生的年輕人所感知的文化遺産是不同的。不知道吉普力工作室的



Slide23



Slide24

## 誰が保存運動を始めたか？

- ・ 国際機関、外国人、国、地方政府（自治体）、それ以外（市民・住民、宗教界、文化団体？）
- ・ その国や町に「市民運動」はあるのか？「住民組織」は活動しているのか？
- ・ その場合、国家の文化政策による保存と市民の保存運動は対立することはないのか？
- ・ また、宗教界は自分たちの資産を文化遺産と認識すること、保存の対象とすることに積極的なのか？建造物等の保存の方法を受容れるか？
- ・ 保存運動の目的をどのように考えているのか？

Slide25

選ばれます。例えば、70代、80代の高度経済成長期を支えた大企業のエンジニアさんが認識する文化遺産と、21世紀になって生まれた若者が感じる文化遺産は明らかに違います。スタジオジブリを知らない世代と、知っている世代。あるいは男女雇用機会均等法以前に社会に出た、我々じいさんと、21世紀になってから生まれた若者では、会社における働き方が全く違います。

このように地域社会や市民の暮らしが変われば、文化遺産に対する認識も当然、変わるわけです。このときにトップダウンで国の文化財だから守るのか、あるいは、地域の住民が、100年も経ってないし、国の税金を使って守るほどのものではないけれど守りたいと考えるか。若者は古い場所で、安い費用で面白いことをしたい。このような要求、時代の変化に答えるものが、まさに変容する社会に対応し、柔軟に進化していく制度であって、ここにこそ文化財政策の民主化があるのです。

民主化をせずに文化財を独占しようとする人、産業遺産を専有しようとする人たちがいることもまた事実です。ですから、保存運動、文化財を語るときに、誰が保存運動を始めたかということは非常に重要です（Slide25）。

UNESCOの世界遺産に指定するから残したい。フェノ

## 由誰開始的保存運動？

- ・ 国際組織、外国人、國家、地方政府（自治體）、除此之外（市民・住民、宗教界、文化團體？）
- ・ 那個國家或鄉鎮有沒有「市民運動」？「住民組織」是否有在活動？
- ・ 在那個場合、基於國家文化政策的保存與由市民興起的保存運動是否有對立的情形？
- ・ 又、宗教界對於自己的資產是否有文化資產的認識、對於成為保存的對象是否有積極的態度？對於建造物等等的保存方法是否接受？
- ・ 如何思考保存的目的？

Slide26

世代，與知道的世代不同。或許像男女雇用機會平等法以前就出社會的我們的叔輩，與21世紀之後才出生的年輕人，在社會上工作的方法完全不一樣。

像這樣，地域社會或市民生活改變的話，對文化遺產的認識當然也就改變。是國家的文化財，所以就最高規格來保護呢？或者是對於還不到百年也還不是應該用國家的稅金保護的東西，地域的居民卻仍想保存呢？年輕人喜歡將老舊的場所，用便宜的經費，改造成有趣的地方。我想，能回應這樣的需求，掌握時代的變化，應對社會的變遷，以柔軟的方式進化下去的制度，就是文化財制度的民主化。

不實行民主化卻想獨佔文化財的人，或是想專制擁有產業遺產的人存在是個事實。所以談到保存運動、文化財的時候，是誰開始保存運動的？是以何理由希望保存下來的？十分重要（Slide26）。

因為聯合國教科文組織（UNESCO）的世界遺產，所以希望保存下來嗎？因為費諾羅薩稱讚，就想留下來嗎？或者國家的文化廳官員來了，說這個非常貴重，所以想保存嗎？除了地方政府，還有市民和住民，有寺廟或神社，有各式各樣的社團。所以

## 文化力:文化遺産は創造性を刺激する



Slide27

## 文化力:文化遺産刺激創造性



Slide28

## 文化財⇒『京都創生』⇒芸術創造



Slide29

## 文化財⇒『京都創生』⇒芸術創造



Slide30

ロサが褒めてくれたから守りたい。あるいは国の文化庁のお役人が来て、これは非常に貴重だと言ったからやりたい。自治体以外にも、市民住民、お寺とか神社とか、色々な文化団体があるわけです。だから、ICOMOSやUNESCOの中で文化遺産を語るときには、国家の文化政策による取り組みと、民主的に市民が意識しているものとずれがないか、ということをととても意識します。

鉄道遺産が台湾の文化政策を変えたこととの説明がありました。それに関連して、ぜひご紹介したいのがスウィンドン（ロンドンから約40キロ西方のまち）にあるグレート・ウエスタンレールウェイという大きな鉄道会社の操車場であり、鉄道修理工場です。この建物に入っているアウトレットには日本の方もよく行きます。実はここにイングリッシュ・ヘリテージの資料センター、つまり日本の東京文化財研究所のアーカイブのようなものがあります。鉄道遺産が文化庁にあたる組織で使用されています。

レストランなどの素敵な空間もあり、国が一元的に文化財政策を担うのではなく、イングリッシュ・ヘリテージのような半官半民の団体が市民のお金を集めながら、

在国際古蹟遺址の保存組織（ICOMOS）或聯合國教科文化組織（UNESCO）談論文化遺産時，和國家的文化政策結合的話，就會明顯地意識到是否和市民的民主化所意識到的事情脫節。

前面已說明鐵道遺產改變了台灣的文化政策，無論如何希望在此介紹相關聯的案例，是位於思文敦（Swindon，位於倫敦西方約40公里遠的市街）的大西部鐵道公司（Great Western Railway）的調車場，也是修理工場。這個建築物裡面的出口商品直營店是很多日本人會去光顧的。事實上這裡是英國文化遺產組織（English Heritage）的資料中心，就如同東京文化財研究所的檔案館那樣的的地方，此鐵道遺產現在是由相當於日本文化廳的機關組織所使用的。

裡面也有餐廳等等很棒的空間，國家也並未一元化的擔綱文化政策，像英國文化遺產（English Heritage）這樣半官半民的社團，向市民募集資金的同時，在政策上也成為守護文化遺產的機制之一。

日本有金澤的市民藝術村，是由保存金澤街屋的團體所開設的大木匠師學校、職人大學等設施。倉敷的美觀地區、重要傳統建造物保存區也有手工藝

文化政策として文化遺産を守っていく取り組みになっています。

日本には金沢の市民芸術村があり、金沢の町家を保存するグループが大工さんの学校、職人大学を開いています。倉敷の美観地区、重伝建地区では、倉敷クラフトワークビレッジというものがあります。

それから、1995年につくられた京都・西陣の施設。西陣では、今でも帯が作られています、一時と比べると、生産額が5パーセントまで減っています。ここに町家の再生をして、今では織成館という建物にテムザックという世界に冠たるロボットの工場が入っています。古い建物の中で、新しい先端技術が発展しているわけです。このような例を見ますと、近代遺産、近代化遺産、産業遺産がその国の文化力、その町の文化力を大いに引き出しているということは説明するまでもありません。そこでは伝統文化と未来の文化の融合があるし、クラフトがアートにもなるけども、新しいハイテクにもなる。アンティークが現代美術と一緒にあって、そこからファッションやガストロノミーが生まれてくる。このような方向に向かって、まちなみ保存、芸術政策、文化財政策、景観、観光などが一体となるのが現在の文化政策であり、現在のまちなみ保存の中に産業遺産の扱いも含まれます (Slide27,29)。

文化が民主化する結果として、アートの世界ではサブカルチャーがハイカルチャーに置き換えられてしまう。スタジオジブリは、今では立派なハイカルチャーなのです。台湾の中で使われなくなった鉄道がアートのネットワークになって、地方にある小さな駅が、小さな村や町のアート拠点になってくれる。これが地方創生で、創生を進める文化力が充実してくる。地方の若者にも、アートに触れて活躍する場所がある。それが民営化です (Slide31)。

文化芸術産業が誕生し、脱工業化が進む中で、創造都市が生まれてきます。これは決して日本や台湾だけで起きていることではありません。アジアの文

的聚落 (Craft Work Village)。

然後、京都有1995年由紡織工廠活化再生的西陣の千切屋。西陣地區至今仍在織著和服腰帶，雖然相較於過去，生產額掉到只剩5%。1980年代織元以街屋再生的方式創造了「織成館」手工編織技術的小型博物館。1995年這個再生的工廠，進駐了世界級機器人製造商TMSUK的研究所，古老的建築物裡，正開發著新的先端科技。看到這樣的例子，就知道近代遺產、近代化遺產、產業遺產正引導出這個國家的文化力，這個市街的文化力。產業遺產，是將傳統文化以及未來的產業在文化的層次融合為一體。傳統的手工藝可以是藝術，也會成為新的高科技。把骨董與現代美術放在一起，從那裡產生新的流行或美食。朝向這樣的方向，市街的保存、藝術活動、文化資產政策、景觀保護、觀光等都成為一體了，這就是現在的文化政策。在現在的街區保存裡，產業遺產也成為重要的元素而包含在內 (Slide28,30)。

文化作為民主化的結果，就是在藝術的世界裡，次文化被置換為高層次文化的地位。吉普力工作室如今可以說是很棒的高階文化吧。在台灣已經不再使用的鐵道，成為現代藝術的網絡，地方上的小車站成為小村落或市街的藝術據點。這是地方創生的底力，使推進地方創生的文化力得以充實。地方上的年輕人也可以有接觸藝術而活躍的場所。這就是民營化的意義 (Slide32)。

文化藝術產業開始誕生，脫工業化正在進程中，以致於產生創造性的都市。這絕對不是只有日本或台灣發生的事情。整理一下亞洲的文化遺產保存，或是歷史性都市的保存工作，各個國家都有各自的獨特機制 (Slide34)。

台灣在過去曾以故宮博物院為國家的文化資產，現在已經超越這些，保存與活用因經濟成長而失去

## 到達点？そして未来

轉換の柱	社会的影響
民主化 (台湾の現状)	国家のアイデンティティ、国民共有の記憶？
地方分権化 (多様性)	地方独自の活用、活用こそ地域の個性的な文化が発露
民営化 (構造轉換)	文化産業が成長、文化遺産の保存管理、インテグリティが模索

Slide31

## 達成了什麼？然後未來呢？

轉換的核心	社會的影響
民主化 (台湾的現況)	國家的識別認同、國民所共有的記憶是什麼？
地方分権化 (多様性)	地方独自の活用、只有在活用上才顯露了地方的文化個性
民営化 (構造轉換)	文化産業在成長、文化遺産の保存管理、廉潔在摸索中

Slide32

化遺産の保存、あるいは歴史的都市の保存を整理してみますと、それぞれの国でそれぞれの独特の取り組みをしています (Slide33)。

台湾は、かつては故宮博物館が国家的な文化財でしたが、今ではそれを越えて、成長で失われたまち並みや産業遺産を守り、活用する市民運動が胎動している、活動内容はご覧頂いた通りで、日本の取り組みが遅れて見えるくらいのところまで来ています。シンガポール、クアラルンプール、それからペナンもそうです。色々な町で、近代化遺産あるいはまち並みを保存した所で、新しいアートが生まれてくる様子が目に見えます。これが今の東アジア、あるいは東南アジアの文化の力があります。こういうものをいかに誘発するかということが、日本の問題として捉えられています。

もう一度、3つの柱の話題に戻って説明させていただきます。台湾ではまだ国家のアイデンティティー、国民共有の記憶という言い方をされています。一方、おそらく我々にとっては、もう日本のアイデンティティーは要らないのです。むしろ、大阪、京都、あるいは金沢といった地域のアイデンティティーの方が大事であって、そこから日本人の多様性、ダイバーシティをどう説くかが重要です (Slide35)。

### 保存への取り組みの特徴

インドネシア	強化された地域コミュニティ、伝統文化を重視する文化政策が浸透、市民意識が高まりつつある
タイ	農村コミュニティに加え新たな都市型コミュニティが成長、市民運動として町並み保存が勃興
マレーシア	アムピトラ (マレー優遇)政策では伝統的マレー型ホンを置くが、都市部で英米型市民運動が成長
中国	文化政策は国家(党)指導、西湖は文化的景観、杭州市民の公園であり、最も身近な世界遺産
韓国	農村(地方)過疎化救済に世界遺産を活用、国の文化財政策と国民の意識に乖離が見られる
台湾	故宮博等国家的文化財でなく、成長で失われた町並み、産業遺産を守り活用する市民運動が活動
ベトナム他	教育的意義から国家が文化財保護を進めるものの歴史観が国民に十分に定着していない

Slide33

日本の歴史文化都市	東アジア・東南アジアの歴史文化都市	
1966 古都保存法	1972 URA (Urban Redevelopment Authority), Singapore	1964 ヴェニス憲章
1975 全国町並み保存連盟	1982 Badan Warisan Malaysia	1972 世界遺産条約
1975 伝統的建造物群保存地区制度	1986 Penan Heritage Trust	1981 パラ憲章(濠)
	1992 Asian West Pacific for Urban Conservation	1991 ジャカルタ建築遺産憲章
1992 世界遺産条約批准	1993 National Heritage Board, SP	1991 アヌタヤWCH
1992 京町家再生研究会		1992 アンコールWCH
1996 登録文化財制度		1999 ホイアンWCH
2004 景観法		2008 マラッカとジョージタウンWCH
2007 京都市新景観政策		
2008 歴史まちづくり法		
2015 パラソフィア	2013 Singapore Art Week	2015 シンガポール植物園WCH
2017 東アジア文化都市		

Slide35

の老街區、或産業遺産、而興起市民運動。那些活動就像你們所見到了，已經到了使日本的機制看起來有點落後的狀態。新加坡、吉隆坡、然後檳城也是這樣。在各樣的市街、近代化遺産或者街區保存的地方，都可以看到產生新的藝術樣相。這是現在的東亞、或是東南亞文化的力量。如何誘發人們的創造性，這件事情就是文化資產保存的課題，在日本就是它的活用的問題。

再一次回到三個主要支柱的話題來做說明。在台灣仍有國家的自我認同、國民共同記憶的說法。或許對我們而言，說不定已經不需要國家的認同。不如說所謂大阪、京都或是金澤等等地方的認同更為重要。從那裡如何述說日本文化的多樣性 (Diversity) 是重要的 (Slide36)。

隨著地方分權的推進，地方文化遺産の活用可以

### 保存機制的特徴

印尼	強化地域性社區組織、融滲重視傳統文化的文化政策、市民意識正在高漲中
泰國	農村社區之外增加新的都市型社區正在成長中、成為市民運動的市街保存運動正蓬勃發展
馬來西亞	土著(馬來人)優先政策落在傳統的馬來型聚落、但在都市裡英米型市民運動正在成長中
中國	文化政策由國家(黨)指導、西湖成為文化景観、也是杭州市民的公園、最靠近身旁的世界遺産
韓國	活用世界遺産作為農村(地方)人口過疎化的救済手段、可看出國家的文化資產政策與國民意識乖離
台灣	故宮博物館等並非國家的文化資產、守護因經濟成長成長而消失的市街、産業遺産並活化再利用的市民運動正積極活動中
越南等其他	即使以教育的意義、由國家推動文化資產的保護、但歷史觀卻在國民意識之間尚未生根

Slide34

日本の歴史文化都市	東亞・東南アジアの歴史文化都市	
1966 古都保存法	1972 URA (Urban Redevelopment Authority), Singapore	1964 ヴェニス憲章
1975 全国市町保存聯盟	1982 Badan Warisan Malaysia	1972 世界遺産條約
1975 傳統建造物群保存區制度	1986 Penan Heritage Trust	1981 玫瑰憲章(澳洲)
	1992 Asian West Pacific for Urban Conservation	1991 亞加達建築遺產憲章
1992 批准世界遺産條約	1993 National Heritage Board, SP	1991 大城 世遺
1992 京町家再生研究会		1992 吳哥窟 世遺
1996 登録文化財制度		1999 越南惠安 世遺
2004 景観法		2008 馬六甲與喬治城 世遺
2007 京都市新景観政策		
2008 歴史造街法		
2015 Parasofia	2013 Singapore Art Week	2015 新加坡植物園 世遺
2017 東亞文化都市		

Slide36

## グローバルに位置を定める？



Slide37

## 如何定位在地的位置？



Slide38

地方分権が進み、地方独自の文化遺産の活用こそ、地域の個性的な文化が発露しています。これは産業遺産だから稼働するほうがいい、油をさせ、こういう教え方をしろというような、統一した価値観で工場を保存しろというのではなくて、文化財にならなくても、指定されなくてもいい。でも、台北は台北のやり方で、台南は台南のやり方で民主的に自分たちの方法で、自分たちの個性的なその町の解決方法で、産業遺産を生かしていくということがあっていいと思います。民営化をしたら、文化産業が成長し、その文化産業こそ多様であるはずであって、台湾の出版社が考えることと日本の出版社が考えることは違うわけです。

その中で、我々が世界の中でどういう位置を占めるかということが非常に重要になります (Slide37)。世界は今、非寛容の時代です。それぞれの国、民族が孤立化しています。そんな時代だからこそ、東アジアでは交流、あるいは融合、創造を促進しましょう。日本の若者は台湾の若者と一番仲良くできると思います。なぜならばクリエイティブだから。なぜならば古いものの価値が分かるからです。

我々も脱近代化、脱欧米化をして、東アジアとの交流をすべきです。そのときに、東京ではなくて、古都つまり大阪、奈良、京都、金沢などの芸術都市で、脱伝統、脱伝統文化でかつ、融合できるような、未来に向けた発想ができるだろうと思います。

アジアの人々は急速に高齢化しています (Slide39)。日本では人口増加が終わり、急速な人口減少の時代になって財政も厳しいですが、地域経済をどう再生していくかが大きな課題になります。台湾も日本に先駆けるくらい高齢化で悩んでいる社会です。その中で、我々が今後アジアの国々をどう成長から成熟に、競争から協奏という想像力の世紀に転換してくかということが

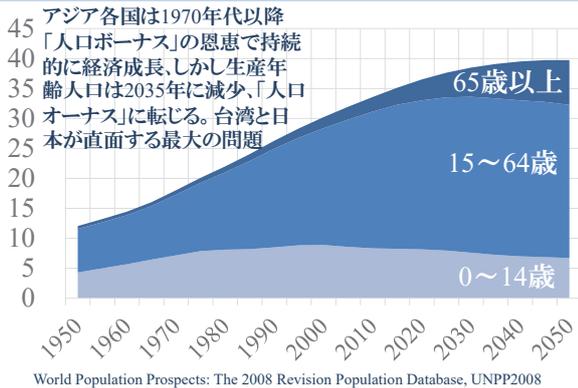
發展並多様化、從而產生地域的個性化文化。並非因為是產業遺產所以最好再生產、再加油，不能用這樣的教導，不能用統一的價值觀來保存工廠，就算不是文化資產，沒有指定也沒關係。然而台北有台北的做法，台南有台南的做法，我想應該由民主來決定，用自己的方法，解決自己的市街的個性化方法，來活化產業遺產。如果民營化的話，文化產業得以成長。文化產業這樣的多樣化發展，並且向全世界傳達新的訊息。台灣的出版社的想法與日本的出版社不同，在台灣有從事文化資產保存的出版社，真是非常傑出的事情。

在此會議如此交流之際，我們應該要思考在世界之中處於何種位置，擔任何種角色 (Slide38)。現今的世界逐漸變的不寬容，各個國家、民族在孤立之中。正因為是這樣的時代，在東亞應該要來促進交流、文化的融合與創造。我想日本的年輕人應該可以和台灣的年輕人成為好夥伴，看著同樣的動漫而有創造力，也是因為能夠了解古老事物的價值的緣故。

我們已經十足的近代化與歐美化，現在應該朝向東亞的交流。所以不僅是東京，古都如同大阪、奈良、京都、金澤等等藝術都市，應該要脫近代化、脫歐美化文化，這樣說也不是要固執傳統，我想是為了產生朝向融合的、未來的創造性。

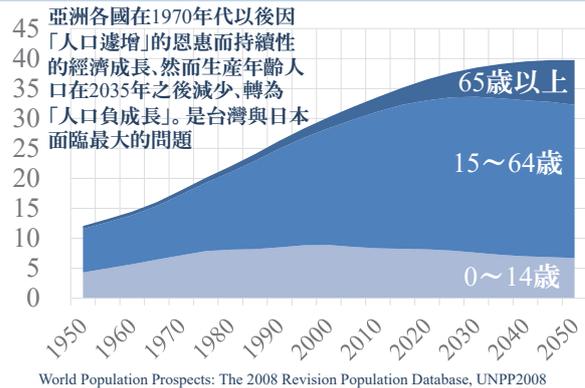
另一方面，亞洲的人們正在急速的高齡化，在日本人口已不再增加，成為人口急速減少時代，財政也變得嚴峻，地域經濟如何再生已成極大的課題 (Slide40)。台灣也較日本先驅，煩惱著高齡化的問題。在這之中，我們亞洲各國要如何由成長走向成熟，由競爭走向協奏，能轉換到具有這些想像力的世紀，那就是要求要有文化政策，有文化資產的政策。我想這是談到產業遺產的時候，不能不回顧的事情 (Slide42)。

## アジア年齢階級別人口推移(億人)



Slide39

## 亞洲年齡層級別的人口推移(億人)



Slide40

## アジア太平洋、成長から成熟へ競争から協奏、創造力の世紀に

- 明治150年、欧米化からアジアに
- 日本文化が広がり、アジア文化が拡散
- アジアの中の東アジア諸国
- 成熟した都市社会で文化が融合し革新する
- イノベーションは世界を変える
- 民族の多様性、地域の多様性、文化圏の多様性が融合し、イノベーションが進む

Slide41

文化政策、文化財政策に求められ、産業遺産を語る時に、振り返らなければならないことだと思います (Slide41)。

何をイノベートするかを考えることが、今後の産業遺産の保存活用を進めるうえで、大きなポイントになるのではないかと。産業遺産とはまさに近代化の歴史そのものであり、我々が克服すべき20世紀の日本と台湾の関係、または日本と中国の関係を振り返ることにもつながるからです。それは産業遺産とは、本来どんな存在なのかという問題を、台湾と日本の経験から考えることでもあるかと思っています。

**北河** 我々はとかく文化財の保存活用自体を目的として考えがちですが、そうではなくて、その行為の背景にあるより大きな問題を意識しながら、保存活用を進めていくべきであることを、わかりやすくご説明いただきました。どうもありがとうございました。

## 亞洲太平洋、由成長到成熟、由競争到協奏、通往創造力的世紀

- 明治150年、由歐美化到亞洲
- 日本文化拓展、亞洲文化擴散
- 亞洲之中的東亞諸國
- 以成熟的都市社會融合文化與革新
- 革新改變了世界
- 融合民族的多樣性、地域的多樣性、文化圈的多樣性、革新在推進中

Slide42

思考要創新什麼樣的事情，是今後推動產業遺產保存活用時的重點吧。產業遺產具有各樣近代化的歷史，我們應該要克服20世紀的日本與台灣的關係，因為這也連繫著如何回顧日本與中國的關係。那是產業遺產本來是如何存在的問題，我想這個問題也可以由台灣與日本的經驗來思考吧。

**北河** 我們本來似乎僅以文化財的保存活用為目的在思考事情，但並非如此，意識到這些行為的背景有著更大問題的同時，就必須將應該要推動保存活用的理由，用更容易明白的方式來做說明。謝謝。

## 編集後記／編輯後記

東京文化財研究所、保存科学研究センター、近代文化遺産研究室の調査研究活動にご後援を頂いております皆様に感謝いたします。

本報告書は、東京文化財研究所と全国近代化遺産活用連絡協議会が共催した国際シンポジウム「台湾における近代化遺産活用の最前線」における発表・コメント・討論の内容を編集したものです（平成31年3月13日：東京文化財研究所、3月14日：大阪歴史博物館）。当日の発表は日本語で行われましたが、本報告書ではご発表者のご尽力により台湾語訳を付し日本語と併記して刊行することができました。あらためまして心より御礼申し上げます。

当研究室では、平成11年（1999）年の第1巻より「未来につなぐ人類の技」シリーズを刊行し、当研究所のホームページにて公開（英語版は第10巻以降）しておりますのでどうぞ合わせてご覧ください。今後ともご支援のほど宜しくお願い申し上げます。

- 1 航空機の保存と修復
- 2 船舶の保存と修復
- 3 鉄道の保存と修復 I
- 4 鉄道の保存と修復 II
- 5 大型建造物の保存と修復
- 6 近代化遺産の修復のための諸問題
- 7 鉄道遺産の活用
- 8 航空機遺産の保存と活用
- 9 鉄建造物の保存と活用
- 10 コンクリート建造物の保存と修復
- 11 音声・映像記録メディアの保存と修復
- 12 近代建築に使用されている油性塗料
- 13 御料車の保存と修復及び活用
- 14 近代テキスタイルの保存と修復
- 15 洋紙の保存と修復
- 16 近代文化遺産の保存理念と修復理念
- 17 煉瓦造建造物の保存と修復
- 18 鉄建造物の保存と修復

（保存科学研究センター 石田真弥・鳥海秀実・山府木碧）

首先，向長久以來支持東京文化財研究所保存科學研究中心近代化遺産研究室調查研究活動的大家，表示由衷的感謝。

本報告書登載了東京文化財研究所和全國近代化遺産活用聯絡協會，於平成31年共同主辦的國際研討會「台灣近代化遺産活用的最前線」中，發表・評論・討論的內容。（平成31年3月13日：東京文化財研究所，3月14日：大阪歷史博物館）。

研討會當日主要以日語進行發表和討論，但在各位發表者的協力下，本報告書以中日文雙語刊行。最後，再一次向各位表示由衷的感謝。

本研究室從平成11年（1999）起刊行了名為「與未來相連的人類的技術」的連載出版物，出版的內容也同時在本研究所的主頁上公開（從第10卷起英語版也同時公開），敬請參閱。我們也期待您的繼續支持。

- 1 航空飛機的保存與修復
- 2 船舶的保存與修復
- 3 鐵道的保存與修復 I
- 4 鐵道的保存與修復 II
- 5 大型構造物的保存與修復
- 6 關於近代文化遺產修復的相關問題
- 7 鐵道遺產的活用
- 8 航空飛機遺產的保存與活用
- 9 鐵製構造物的保存與活用
- 10 混凝土構造物的保存與修復
- 11 聲音・映像紀錄媒體的保存與修復
- 12 近代建築中使用的油性塗料
- 13 皇室用車的保存修復與活用
- 14 近代染織物的保存與修復
- 15 洋紙的保存與修復
- 16 近代文化遺產的保存理念與修復理念
- 17 磚造建造物的保存與修復
- 18 鐵製構造物的保存與修復

（保存科學研究中心 石田真彌・鳥海秀實・山府木碧）

表紙写真：華山 1914、台北市、台灣（攝影：北河大次郎）  
本扉写真：巴陵橋、桃園市、台灣（攝影：北河大次郎）

---

台湾における近代化遺産活用の最前線

台湾近代化遺産活用的最前線

2020年3月30日 発行

編 者 独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所  
保存科学研究センター 近代文化遺産研究室

発 行 所 独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所  
〒110-8713 東京都台東区上野公園 13-43

TEL 03-3823-2241 (番号案内)

FAX 03-3823-2434

URL <http://www.tobunken.go.jp/>

印 刷・製 本 株式会社トライ

© 東京文化財研究所 2020 Printed in Japan

※本書の無断転載を禁じます。 ※本書内容未經許可嚴禁轉載。

---



**台湾における近代化遺産活用の最前線**  
**台灣近代化遺産活用的最前線**